

自己点検・評価報告書

平成 24 年度～平成 27 年度

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



Musashino University

武蔵野大学

<序章>

＜本学における自己点検・評価への道程＞	1
＜今回の自己点検・評価(平成 24 年度～平成 27 年度)について＞	

<本章>

I. 理念・目的

1 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	3
a. 理念・目的、育成する人材像の明確化	
b. 実績や資源からみた理念・目的の適切性、個性化への対応	
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	33
a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法	
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	38
2 点検・評価	42
3 将来に向けた発展方策	53

II. 教育研究組織

1 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	63
a. 教育研究組織の編制と理念・目的との適合性	
b. 学術の進展や社会の要請との適合性	
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	65
2 点検・評価	66
3 将来に向けた発展方策	66

III. 教員・教員組織

1 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	68
a. 教員に求める能力・資質等の明確化	
b. 教員構成の明確化	
c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	80
a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備	
b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	88
a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	

b. 規程等に従った適切な教員人事	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	97
a. 教員の教育研究活動等の評価の実施	
b. ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	
2 点検・評価	106
3 将来に向けた発展方策	113

IV. 教育内容・方法・成果

IV-① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。.....	120
a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示	
b. 教育目標と学位授与方針との整合性	
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。.....	134
a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	
b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。.....	145
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	149
2 点検・評価	153
3 将来に向けた発展方策	159

IV-② 教育課程・教育内容

1 現状説明	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。.....	165
a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置	
b. 専門教育・教養教育の位置づけ	
c. コースワークとリサーチワークのバランス	
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。.....	184
a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供	
b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	
2 点検・評価	196
3 将来に向けた発展方策	205

IV-③ 教育方法

1 現状説明	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。.....	211
a. 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	
c. 学生の主体的参加を促す授業方法	
d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導	
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。.....	232
a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。.....	237
a. 成績評価と単位認定の適切性	
b. 既修得単位認定の適切性	
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。.....	244
a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	
2 点検・評価	248
3 将来に向けた発展方策	256

IV-④ 成果

1 現状説明	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。.....	263
a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	
b. 学生による自己成長評価	
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。.....	272
a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性	
2 点検・評価	280
3 将来に向けた発展方策	288

V. 学生の受け入れ

1 現状説明	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	294
a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示	
b. 障がいのある学生の受け入れ方針	
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。.....	311
a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性	
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。.....	318
a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	
b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。.....	325
2 点検・評価	329
3 将来に向けた発展方策	336

VI. 学生支援

1 現状説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。..... 342
 - a. 学生に対する修学支援・生活支援・進路支援に関する方針の明確化
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。..... 343
 - a. 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
 - b. 補習・補充教育に関する支援体制
 - c. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
 - d. 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。..... 345
 - a. 心身の健康保持・促進および安全・衛生への配慮
 - b. ハラスメント防止のための措置
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。..... 347
 - a. 進路選択に関する指導・ガイダンスの実施
 - b. キャリア支援に関する組織体制の整備
- 2 点検・評価 351
- 3 将来に向けた発展方策 354

VII. 教育研究等環境

1 現状説明

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。..... 356
 - a. 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
 - b. 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。..... 357
 - a. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
 - b. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。..... 359
 - a. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
 - b. 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
 - c. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。..... 361
 - a. 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
 - b. ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育支援体制の整備
 - c. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。..... 363
 - a. 研究倫理に関する学内規程、審査手続きの整備状況と適切性
- 2 点検・評価 364
- 3 将来に向けた発展方策 366

VIII. 社会連携・社会貢献

1 現状説明

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。..... 367
 - a. 産・学・官、地域社会等との連携の方針の明示
 - b. 国際社会への協力
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。..... 368
 - a. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
 - b. 学外組織との連携協力による教育研究の推進
 - c. 地域交流・国際交流事業への積極的参加
- 2 点検・評価 375
- 3 将来に向けた発展方策 376

IX. 管理運営・財務

IX-① 管理運営

1 現状説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。..... 377
 - a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
 - b. 意思決定プロセスの明確化
 - c. 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化
 - d. 教授会の権限と責任の明確化
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。..... 379
 - a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
 - b. 学長、学部長・研究科長等の権限と責任の明確化
 - c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。..... 380
 - a. 事務組織の構成と人員配置の適切性
 - b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
 - c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。..... 382
 - a. 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善
 - b. スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性
- 2 点検・評価 383
- 3 将来に向けた発展方策 385

IX-② 財務

1 現状説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。..... 387
 - a. 中・長期的な財政計画の立案
 - b. 外部資金の受け入れ状況
 - c. 消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。.....	389
a. 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査	
b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	
2 点検・評価	390
3 将来に向けた発展方策	391

X. 内部質保証

1 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	393
a. 自己点検・評価の実施と結果の公表	
b. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	394
a. 内部質保証の方針・組織・手続きの整備	
b. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立	
c. 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	396
a. 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	
b. 教育研究活動のデータ・ベース化の推進	
c. 学外者の意見の反映	
d. 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	
2 点検・評価	397
3 将来に向けた発展方策	398

<終章>

<理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況>	399
<優先的に取り組むべき課題>	
<今後の展望>	

序章

< 本学における自己点検・評価への道程 >

本学の母体である「武蔵野女子学院」は、大正 13 年に学祖・高楠順次郎博士により、仏教精神を根幹とした人格教育を掲げて創設された。以来、90 余年の歩みにおいて、昭和 25 年の「武蔵野女子短期大学」の設立を経て、昭和 40 年の「武蔵野女子大学」（文学部）の設立に至り、仏教主義の女子大学として確固たる教育基盤を確立してきた。1990 年代の中頃から今日に至る大学改革により、「武蔵野大学」への校名変更と男女共学化を実現するとともに、理系学部（薬学部）の開設をはじめとする積極的な組織再編によって、平成 27 年度現在、通学制 9 学部（募集停止を除く）9 研究科、通信制 2 学部 2 研究科を擁し、文・理・医療・グローバルの総合大学へと発展を遂げている。このことは、建学の精神に基づき、急速に変動する世界の中で、教育状況の変化と時代のニーズに対応するため、法人・学部・事務局の全学的な連携と協力によって実現した顕著な変革であるといえる。

本学の自己点検・評価の道程は、平成 4 年の自己点検運営委員会（当時）の立ち上げに始まる。そして、平成 5 年度に大学学則を改正して、「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。」（第 3 条）との規定を設け、自己点検・評価の位置づけを明確にした。平成 6 年度には、武蔵野女子学院として「自己点検・評価規程」を定めるとともに、「武蔵野女子大学自己点検・評価委員会」を設置して全学的な実施体制を整備した。平成 17 年度には、「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」を定めて同委員会の役割を明確化した。

平成 18 年度には、第三者評価として財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受け、大学評価基準を満たしていることの認定を受けている。その認定期間は平成 18 年度から平成 24 年度までである。

平成 22 年度に日本私立大学連盟に加入したことを契機に、平成 24 年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受け、同協会が定める大学基準に適合していることの認定を受けている。本学のホームページにて「第三者評価に関すること」として「平成 24 年度認証評価」および「自己点検・評価報告書 2011（平成 23 年度）」を公表している。認定期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間となっている。

< 今回の自己点検・評価（平成 24 年度～平成 27 年度）について >

本学では、武蔵野大学学則、武蔵野大学大学院学則、武蔵野大学通信教育部学則、武蔵野大学大学院通信教育部学則において、「教育研究等の状況について、自ら点検・評価を行う」こととしている。また武蔵野大学自己点検・評価委員会規程第 8 条 2 項において「原則として毎年度点検・評価を行い、本委員会はその結果をホームページ上に公表するものとする」としている。

今回の自己点検・評価は、本学の進めてきた改革等の取り組みについて検証し、次回（平成 31 年度）の認証評価申請に備えると同時に、本学の質保証をより一層推進することを目的としている。基本的な実施計画は以下のとおりとした。

1. 自己点検・評価方針

- (1) 大学基準協会の定める大学基準に基づき、点検する。

(2) 教授会、研究科委員会、事務系各部課長会等を自己点検小委員会と位置づけ、各所管範囲を点検・評価する。

2. 自己点検・評価報告書（平成 24 年度～平成 27 年度）を作成する

・平成 23 年度に作成の自己点検・評価報告書に追記する。

・各項目「1. 現状説明」とどまらず、特に「2. 点検評価」「3. 将来に向けた発展方策」について追記する。

3. 平成 24 年度の認証評価において、同協会が定める大学基準に適合していることの認定を受けているが、指摘のあった「努力課題」については平成 28 年 7 月末までに、改善報告書を提出する。

このような実施計画に基づいて平成 28 年 4 月から 9 月末完遂を目途に進めることとし、ほぼスケジュールどおり実施することができた。このことは、自己点検・評価の重要性が学内に浸透している証である。なお、改善報告書は、計画どおり 7 月末に提出し、受理されていることを報告する。

自己点検・評価を実施することにより、本学教職員一人ひとりの教育研究活動および諸活動に対する認識を高まり、教育の質のさらなる向上を継続的に進めることができるようになる。このことにより武蔵野大学が将来に渡り社会から必要とされ、社会に貢献する高等教育研究機関として存続することができる。

I. 理念・目的

1 現状説明

(1) 大学全体・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<大学全体>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

<武蔵野大学学則 第2条>

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。

<武蔵野大学大学院学則 第1条の2>

本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(修士課程 第2条第2項)

修士課程は学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程 第2条第3項)

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

武蔵野大学の母体である武蔵野女子学院は、大正13年に国際的仏教学者である高楠順次郎博士により、仏教精神を根幹とした人格教育を理想に掲げて創設された。それは、近代教育の陥穽というべき知識偏重の一律教育を批判し、個性を尊重した人格教育を目指すものであった。

学院の創設は、当初から大学の設置構想を擁するものであり、大正15年に発表された大学の創設趣意書には、「仏教主義により本来の母性たるべき女子の智能を啓き、以ってその徳を涵養する」として、仏教主義による人格向上と女性の社会進出を支える高等教育の重要性が示されていた。

仏教主義による女子大学の構想は、昭和25年の武蔵野女子短期大学（文科、家政科）の設立を経て、昭和40年の武蔵野女子大学（文学部）の設立によって実現した。設立時の学則には、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた女性を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。」と定め、仏教精神に基づく人格教育と社会への貢献を目指すことを明らかにしていた。

以来、文学部の単科大学として国語科教員・英語科教員をはじめ広く社会に有為な人材を輩出してきた。その実績をもとに、平成10年度に現代社会の直面するさまざまな

問題に対処するために現代社会学部を開設した。平成 11 年度には、人間関係学部を開設するとともに、高度な専門性を備えた人材を養成するため、武蔵野女子大学大学院（現・武蔵野大学大学院）を設置するなど、21 世紀を迎えるに当たり、急速に変化する社会のニーズを踏まえた改革を行った。

続いて、薬学部の設置構想が浮上したのを契機として、社会問題の複雑化・高度化に対処する高い専門性を持つ人材の育成を可能とする、幅広い学問分野を有する総合大学としての展開を模索することになる。同時に、武蔵野女子学院創立以来約 80 年間、女子教育に力を入れて社会のニーズに応えてきたが、男女共同参画社会基本法の理念を受け、女子に限定した大学教育から男子の学生も受け入れ、共に切磋琢磨して有為の人材を育てることを模索した。

そこで、平成 15 年度に男女共学を視野において校名を武蔵野大学に変更し、翌平成 16 年度には寄附行為の目的を変更して全学部を男女共学とするとともに、懸案であった薬学部を開設した。以後、看護学部（平成 18 年度）、政治経済学部（平成 20 年度）、環境学部（平成 21 年度）、教育学部（平成 23 年度）、グローバル・コミュニケーション学部（平成 23 年度）、法学部、経済学部（平成 26 年度）、工学部（平成 27 年度）を順次開設し、平成 24 年度には東京臨海副都心お台場・有明エリアに新キャンパスを開設し、平成 27 年度末現在では通学制 9 学部 9 研究科、通信制 2 学部 2 研究科を擁する総合大学として着実な発展を遂げている。

しかしながら、仏教主義による人格教育を掲げた建学の精神は、共学の総合大学へと発展を遂げた現在も色褪せることはない。むしろ、社会の価値観が多様化し、急速に進むグローバル化のもとで既存の社会構造が揺らいでいる現代こそ、自分で考え、行動できる主体性の確立した人間像が求められているといえる。

平成 15 年度には、仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の 3 つの要素から成り立つブランドアイデンティティを構築し、本学の基本目標を定めた。更に、この基本目標を踏まえたブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメントを作成し、「武蔵野大学ブランド」として広く学内外に示した。

また、平成 26 年度より新ブランドの構築をはじめた。若手教職員を中心としたプロジェクトチームを結成し、約 2 年間の月日を費やして検討を重ね完成した。新ブランドステートメント（宣言）「世界の幸せをカタチにする」である。「世界の幸せをカタチにする」を実現するためには、学生、教職員、本学に関わりのあるすべての人々が感性、知恵、響創力を高め合うことを推進することで可能となる。平成 28 年度より新たな一歩を踏み出すことになる。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本学は、武蔵野女子大学の創設以来、仏教主義による人格教育の理念と実践を通じて、約 2 万 5 千人の卒業生（大学院・通信制を含む）を輩出し、社会の多方面で活躍する人

材を創出している。武蔵野キャンパスには、正門の親鸞聖人像、勇気を持ち自己を見つめなおすという願いを込めて仏教の教えを掲げる「聖語板」、学祖高楠順次郎博士像が設置され学生礼拝などを行う雪頂講堂、仏教の「三帰依（仏・法・僧）」と「四弘誓願（度・断・学・成）」の理念が本学の象徴として刻まれ建立してある三宝塔など、建学の精神である仏教精神をより身近に感じることのできる環境が用意されている。また、仏教文化研究所（昭和 52 年開設）による研究活動をはじめ、一般市民を対象とする日曜講演会や公開講座を通じて、広く仏教文化・仏教思想の普及に寄与している。

近年、時代のニーズと社会環境の変化を受けて学部・研究科の再編を行い、男女共学の総合大学として発展を遂げるなかでも、武蔵野女子学院創設以来の建学の精神は変わることなく今日も受け継がれている。平成 18 年度には、建学の精神に基づいて武蔵野大学の基本目標を新たに策定し、これを「武蔵野大学ブランド」（ブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメント）とともに学内で共有することにより、建学の精神の現代的意義を再確認した。

また、平成 22 年度から導入している本学独自の教養教育システム「武蔵野 B A S I S」（全学共通基礎課程）には、必修科目として「建学科目」（仏教概説）を組み入れ、仏教の基本思想や学祖・高楠順次郎の生涯について学び、建学の精神の理解を深める機会を設けている。建学科目については、その授業内容等について複数の教員で協議・調整を行うために「建学科目委員会」を設置するなど、組織的な取り組みを行っている。

このように、本学は仏教主義による人格教育と社会貢献という理念・目的を基礎とし、それを具現化する独自の取り組みで発展を遂げている。平成 24 年度には臨海副都心に有明キャンパスを開設し、次代を切り拓く大学を目指している。平成 27 年度には、3つの教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを図り、28 年度よりホームページ等で公開している。

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

<文学部>

文学部及び日本文学文化学科の教育目的は、武蔵野大学学則第 2 条第 2 項第 1 号に定めている。

<文学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけた人材の育成を目的とする。

<日本文学文化学科>

日本文学及び日本の文化を学ぶことを通じて豊かな感性を養い、読解力・表現力・創造力・批評力を身につけ、新しい文化を創造することのできる人材の育成を目的とする。

文学部では、文学を通じて豊かな感性を養い、人間や社会についての確かな問題意識を育むとともに、社会人の必須スキルであるコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけることに重点を置いている。

日本文学文化学科は、「日本文学コース」と「伝統文化コース」の2コース制からなり、更に、より実践的な力を身につけるためのオプションコースとして「文芸創作コース」「国語科教職コース」を用意している。いずれのコースも、単なる知識の修得にとどまらず、実践的な学びを通じて読解力・表現力・創造力・批評力を身につけることにより、日本文学・日本文化の担い手として広く社会に貢献できる人材の育成を目指している。

なお文学部では平成26年度の新入生から、カリキュラムの改革を実施した。「日本文学コース」「伝統文化コース」のどちらかに配属されたプレゼミ（2年次）、ゼミ（3年次）、卒論ゼミ（4年次）に所属することの他は、学生全員に課せられた必修科目を増やして、文学部の学生として必要な基礎的知識の修得を図ると同時に、コース制にとらわれずに履修できる選択科目を厳選して充実させることによって、学生がより意欲的に授業に取り組み、資質や才能を伸ばし、より実証的な知識を習得できるように配慮した。

「国語科教職」と「図書館司書」の課程については従来どおりオプションとなっているが、就職状況などを学生に告知することで、選択した学生のモチベーションを高め、途中でリタイアする学生の減少を図っている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

平成23年度に、時代とともに変化する社会の要請にこたえるために、文学部英語・英米文学科をグローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科へと改組した。この学部・学科は日本人学生と外国人留学生が共に学ぶことを基本としながら、母語に加えて2つの言語（日本人学生は英語と中国語、留学生は日本語と英語、または日本語と中国語）の高度な運用能力を習得し、グローバル社会において複数の言語を駆使しながら多様な文化を十分に理解し、ビジネス、教育、学術の分野における文化的・社会的・経済的発展に寄与できるトライリンガル人材を育成することを目的にして開設されたものである。

グローバル・コミュニケーション学部及びグローバル・コミュニケーション学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第2号に定めている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、複数の言語を駆使しながら多様な文化の中で活躍できる人材の育成を目的とする。

<グローバル・コミュニケーション学科>

日本及び国際社会で複数の言語（日本語、英語、中国語）を駆使しながら多様な文化

を十分理解し、ビジネス、教育、学術の分野において、文化的・社会的・経済的發展に国際的に活躍することのできる人材を育成する。

本学部が目指しているのは、英語・中国語・日本語という複数の外国語運用能力の習得を核として、グローバル社会の要請に対応できる言語能力・国際教養を備えたトライリンガルな人材の育成であり、その上で、グローバル社会の課題を認識し、その解決策を提案できる能力を身につけた人材となることを期待している。

＜法学部＞

法学部及び法律学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第3号に定めている。

法学部

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、法律学又は政治学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って、課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

法律学科

幸福な生活の実現に役立つ法律知識と考え方を身につけることによって、共生の視点を持って持続可能な社会の形成に貢献できる人材を育成する。

法律学科では、「新世代法学部」を標榜して、まず「マジョリティの法学部生のための法学教育」の実践を心がけている。共生の視点をもちつつ、現代社会の危機管理を図り安心安全な市民社会を構築することのできる人材の養成を目指して、「ルールを知っている人」を育てるのではなく、「ルールを作れる人」「ルールを正しく使いこなせる人」を育てようとしている。実際には、学生をビジネス志望と公務員志望、さらに資格志望に大別して、ビジネス志望者においては、企業エクスターンシップの経験を踏まえ、知的財産やIT等の新時代の知見を身につけて国際的に活躍できる人材を国内外のリーディング・カンパニーや中堅・優良企業及びベンチャー企業に送り込む。また公務員志望後者においては、地域社会の市民の幸福に貢献する公務員や、ことに法律知識を必要とする、国家公務員や都庁県庁レベルの公務員の養成に努める。さらに、資格志望者については、法律関係の各種の国家資格の保持者（いわゆる法曹から司法書士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士等）を養成する（そのために、課外の「法曹・士業プログラム」も設定している）。さらに、キャンパスを同じくする本学経済学部との連携も図って、人材マネジメント、財務、会計、マーケティング等の専門的な知識も加えて、中小企業の事業承継者候補や、公認会計士、税理士等の、法律学隣接領域の専門人材の育成も視野に入れる。

政治学科

自分を取り巻く社会環境を理解し、公共精神と共生の視点をもった市民としての能力・技能を身につけることによって、持続可能な社会の形成に貢献できる人材を育成する。

そもそも現代世界の政治原理であり、社会構成原理である民主主義は、人類が長い時間をかけ文字通り血を流して勝ち取ってきた成果である。現代世界に生きる我々はこの成果をいっそう確かなものにし、さらに深化させる責務を先輩世代によって課せられている。しかし、そのための努力は各人の市民としての能力・技能の裏づけなしには実を結ぶことは困難である。政治学科では、現代世界を構成する大学の使命として学生たちにそのような能力と技能を養成することを目的とする。そのことによって人類共同体の構成員としての責務を果たしたいと考えるからである。

政治学科で学んだ学生の卒業後の進路については、できるだけ多くの人材を公務の世界に送り出したいと考える。しかも高い理想をもち、場合によっては自己を顧みることなく公共世界への貢献を引き受ける用意のある精神を養いたいと思う。

しかし、かかる職業人は裾野の広い市民社会に支えられて初めて可能になるはずである。その意味で、職業としての国家公務員、地方公務員、さらには国際公務員は、市民としての能力と技能を高度に身につけた広範な市民の存在によってはじめて可能になるといえよう。

政治学科では以上のような理念に基づいて、市民社会の構成員としての学生一人ひとりの市民精神を養うとともに、高い理想をもった各種公務員——とくに地方自治の担い手として、地方政府の問題を発見し、その解決策の提案につなげることができる地方公務員——の育成を学科の人材養成の目標としたい。また、グローバル化の時代にあって、地方自治のみならず、実際に世界レベルで地球の持続可能性に貢献する人材も育成したい。

<経済学部>

経済学部および経済学科、経営学科の理念・目的、育成する人材像は、武蔵野大学学則第2条2項第4号に定めてある。

<経済学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、経済学又は経営学の専門的な知識を養い、普遍的・科学的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

<経済学科>

国際化した社会の中で、高い倫理観と共生の視点を持ち、社会貢献と自己実現を目指して、経済学の方法と知見によって普遍的・科学的なものの見方・考え方を習得す

ることで、問題発見・解決ができ、国内外の企業や官公庁など幅広い分野での活躍ができる人材を育成する。

＜経営学科＞

国際化した社会の中で、高い倫理観と共生の視点を持ち、社会貢献と自己実現を目指して、経営、会計、金融等の専門知識を基に、国内外の優良企業やベンチャー企業等のビジネス分野及び非営利・公共分野等で活躍できる有為な人材、チャレンジ精神あふれる起業家や中小企業の事業継承者、並びに公認会計士、税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門人材を育成する。

＜政治経済学部＞

平成 24 年度より、政治経済学科は「政治・法律コース」及び「経済・経営コース」の 2 コース制を改変し、「政治経済学科」と「経営学科」の 2 学科体制をとることとなった。「経営学科」を新設した理由は、経営学の知見を実践に活かせる人材の需要が増大しているとともに、「経営倫理」や「共生の視点」を経営学教育に活かし、社会貢献することが、仏教精神を基盤とした本学の教育においても必要と考えたからである。なお、平成 26 年度より学生募集を停止し、法学部と経済学部へ改組している。

政治経済学部及び政治経済学科・経営学科の目的は、下記の通りに定めている。

＜政治経済学部＞

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

＜政治経済学科＞

変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

＜経営学科＞

国際化した社会のなかで、経営倫理と共生の視点を持ち、かつ組織の経営に必要な戦略、人材マネジメント、財務、会計、マーケティング等の専門的な知識に基づき、チャレンジ精神を発揮して、国内外のリーディング・カンパニー及びベンチャー企業や官公庁等で活躍できる人材を育成するとともに、併せて、中小企業の事業継承者候補、公認会計士、税理士等の専門人材も育成する。

このように、「政治経済学科」は、日々変動する現代社会を政治学、経済学の視点に加えて法律学や社会学も含めて総合的に調査・分析し、問題を解決するための実践力を養い、政策立案能力を高めることを目指している。「経営学科」は、企業活動を中心とする経営に関する考察を深め、主としてビジネス界で活躍する人材の育成を目指している。

＜人間科学部＞

人間科学部及び各学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第5号に定めている。

＜人間科学部＞（平成24年4月より人間関係学部から名称変更）

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人間が直面する歴史的諸課題を、心理、生命、社会、福祉などの側面から科学的に理解し、実践的に解決できる人材の育成を目的とする。

＜人間科学科＞（平成24年4月より人間関係学科から名称変更）

人間の心理、生命、社会行動を科学的方法論に基づいて研究し、人間が直面する諸課題を、人間尊重の立場にたって実践的に解決できる人材の育成を目的とする。

＜社会福祉学科＞

人と社会の共生を実現しようとする人格を育成するとともに、社会福祉またはこれに関連する実践的で専門的な知識と技術を持つ人材の育成を目的とする。

人間科学科は、人間の心理、生命、社会行動を科学的方法論に基づいて研究し、人間が直面する諸課題を人間尊重の立場にたって実践的に解決できる人材を育成している。

社会福祉学科は、社会福祉の制度－実践－理念、及び、ソーシャルワークの専門的価値及び倫理－知識－技能、ミクロ－メゾ－マクロレベルといった重層的かつ包括的な学びを通して、人が人に関わることでしか実現できない社会変革の担い手を世に送ることを目指している。

＜工学部＞

工学部及び環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第6号に定めている。

＜工学部＞

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、専門的な知識を養い、持続可能な社会構築に向けて主体的に参画し、工学的手法により課題解決のできる人材を養成する。

＜環境システム学科＞

持続可能な社会構築に向けて、環境科学の専門能力、幅広い環境関連分野の知識を身につけ、システムの思考をもって主体的に社会参画し、一般社会を啓発できる人材を育成する。

＜数理工学科＞

自然現象や社会現象をモデル化して理解し、システム設計に応用することができる人材や、大規模データから問題の本質を見抜くデータサイエンティスト等、数理工学の専門能力を身につけ、持続可能な社会構築に向けて主体的に参画する人材を育成する。

＜建築デザイン学科＞

建築の分野を中心に、持続可能な社会構築に向けてデザインできる専門的能力を活用して現代社会が直面する多様な課題を解決できる人材を育成する。

環境システム学科では、幅広く専門科目を習得し、複雑で幅広い領域にわたる環境問題をシステムの捉え、解決する能力を身につけるとともに、学外機関と協働して一般社会を啓発できる能力を高めることを目指している。

数理工学科では、高度情報化社会で不可欠となる数理工学的手法を習得し、様々な分野で活用できるようにする。また既存の問題解決能力だけでなく、表面化されていない内在した問題を顕在化させ、解決できるようにする能力を高めることを目指している。

建築デザイン学科では、現代社会が直面する多様な課題解決に向けて、本質を捉えて分析できる論理的思考力、建築の視点から解決策を提示できるデザイン力、全体を把握し、協働できる実践力を高めることを目指している。

＜環境学部＞

環境学部及び環境学科の教育目的は、下記の通りである。なお環境学部は平成 27 年度より学生募集を停止し、工学部に改組されている。

＜環境学部＞

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、持続可能な社会の実現に向けて主体的に参画し、貢献できる人材の養成を目的とする。

＜環境学科＞

次世代の環境を保持する社会を創造するために、行政、経済、教育、生活など各種の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

（環境学専攻）

持続可能な社会構築のために、環境マネジメント能力を持って社会参画し、一般社会を啓発できる人材の育成を目的とする。

（都市環境専攻）

空間造形を通して人間を考究し、建築という行為によって時代の課題に応えうる柔軟な創作活動ができる住環境創造力を備えた人材の育成を目的とする。

環境学部は、建学の精神に基づいて学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人間が生活する場に生起する諸問題を高度な知識、技能によって持続可能な社会に改善できる人材の育成を目指している。

環境学専攻では「環境マネジメント」と「環境教育」を柱として、環境社会的アプローチから環境マネジメントを担う人材、環境科学あるいは環境教育のアプローチから環境オリエンテッドな啓発活動（広義のマネジメント力）を行える人材の育成を目指して

いる。

都市環境専攻では、環境を重視した建築デザインを創造することにより、都市環境の環境負荷低減を提案できる人材の育成を目指している。

＜教育学部＞

教育学部及び児童教育学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第7号に定めている。

＜教育学部＞

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わることのできる人材の育成を目的とする。

＜児童教育学科＞

子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力を持った保育者・教育者の育成を目的とする。

本学部では、複雑化する現在の教育現場に求められている、幼児期から青年期までの子どもの成長・発達に関する理解と、児童や保護者との高いコミュニケーション能力を備え、長期的・多角的に教育及び教育支援に携わることのできる人材の育成を目指している。

また、総合大学として充実したカリキュラムを構築し、武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）をはじめ、心理学、児童福祉学、看護学といった他学科の関連領域の学修を可能とすることで、幅広い知識と世界観を持った教育者となることを期待している。

＜薬学部＞

薬学部及び薬学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第8号に定めている。

＜薬学部＞

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする。

＜薬学科＞

6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする。

薬学部では、現代の医療を取り巻く、医療の高度化・複雑化、患者の高齢化・重症化という状況を踏まえ、高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ医療人の養成を目指している。

具体的な薬剤師像として学部設置当時は次のような素養を持った人材の育成目標を示した。

- ①医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成
- ②生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成
- ③医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成
- ④医薬品開発関連分野で活躍できる人材の育成
- ⑤発展する化粧品分野で活躍できる人材の育成
- ⑥最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成
- ⑦多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成

6年制開始以来、10年間の検証の結果、上記⑤に挙げた化粧品の位置づけが低下したことから、平成27年度からの新カリキュラムの中でそのことを反映した。さらに、平成27年には全学的なディプロマ・マポリシーの見直しがあり、それに伴って薬学部でもディプロマ・マポリシーの改訂を行い、これまでの検証結果、および改訂薬学教育モデルカリキュラムに新たに掲げられた薬学生に求められる10の資質を加味しつつ、以下の8項目を本薬学部の育成する人材像として掲げた。

1. 医療人として広い教養を身に着け、高い倫理観と使命感を備えている
2. 医療の一翼を担う人材としての確かな知識・技術を修得している
3. 地域社会において保健・医療・福祉に貢献できる能力を有している
4. 慈悲の心を持って患者中心の医療を実践できる
5. 最新の医療技術、医療の高度化に積極的に対応できる
6. 研究能力を有し、科学的知見に基づき問題点を発見し、解決できる
7. 豊かな創造力を基に、多様な薬学関連分野で活躍できる
8. 医療人として必要なコミュニケーション力・プレゼンテーション力を有している

<看護学部>

看護学部及び看護学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第9号に定めている。

<看護学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人の「生老病死」と看護は密接に関係することを認識し、人々の健康及び福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。

<看護学科>

深い人間理解を基盤に、高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成を目的とする。

看護学部では、人の「生老病死」に寄り添い、悲しみや苦しみをともに分かち合う深い人間理解と、知識・技術に裏打ちされた実践力を兼ね備えた看護師を養成するため、次のような教育目標を定めている。

①豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成

人間の生命と生活を尊重し、人の生・老・病・死に寄り添い、痛みや苦しみ、喜びや楽しみをともに分かち合える豊かな人間性と倫理観を養う。

②看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成

看護職の責務が拡大するなか、専門的知識・技術に基づき倫理的判断力と科学的思考に支えられた実践能力を養う。

③ケア環境とチーム体制の整備能力を備えた人材の育成

保健・医療・福祉等について総合的視野を持ち、関連領域の専門家やチームと連携・協力できるチームリーダーや調整者としての基礎的能力を養う。

④国際社会でも活躍できる人材の育成

国際的な視野から、保健・医療・福祉に関わる課題と看護の機能と役割をふまえ、国際社会でも活躍できる基礎的能力を養う。

⑤自己研鑽し、看護実践を改革しうる人材の育成

広く社会から期待される看護の実践と充実に向けて研究成果を適用し、実践の改革並びに看護学の発展を目指し、自己研鑽を継続できる基礎的能力を養う。

平成 27 年度には、上記の教育目標の目標到達度を明瞭にするため、ディプロマ・ポリシーを策定した。

<通信教育部人間科学部>

通信教育部及び同人間科学部人間科学科の目的は、武蔵野大学通信教育部学則第 1 条及び第 3 条第 2 号アに定めている。

<通信教育部>

武蔵野大学通信教育部は（以下「本通信教育部」という。）通信手段を有効活用した教育を行うことにより、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする。

<人間科学部人間科学科>

人間科学部人間科学科は、現代社会や現代人が抱える心の問題を心理学、仏教学又は社会福祉学の側面から考え、人間の心の本質を探究し、総合的視野で深く人間を理解できる人材の育成を目的とする。

通信教育部人間科学部では、人間科学科として「心理学専攻」「仏教学専攻」「社会福祉専攻」を設置している。多様化、複雑化する現代社会の諸問題について、心理学、仏教学、社会福祉の専門家として、それぞれの立場で広い視野から解決できる力を育成す

ることを目指している。

なお、平成 24 年度に通学制の学部学科名変更に合わせて、学部学科名が「人間関係学部人間関係学科」から「人間科学部人間科学科」に変更された。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部及び同教育学部児童教育学科の目的は、武蔵野大学通信教育部学則第 1 条及び第 3 条第 2 号イに定めている。

＜通信教育部＞

武蔵野大学通信教育部（以下「本通信教育部」という。）は、通信手段を有効活用した教育を行うことにより、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする。

＜教育学部児童教育学科＞

教育学部児童教育学科は、子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった教育者の育成を目的とする。

保育から初等教育、初等教育から中等教育まで幅広い視野に立って、多角的に保育・教育現場を捉え、教育及び教育支援に携わることのできる人材を育成することを目的とし、平成 23 年度に通学制の人間関係学部児童学科を改組して、教育学部児童教育学科が開設された。そして、平成 25 年度には、近年の幼小連携・小中連携推進の現状及び、通信教育での学修の効率性に鑑み、小学校・中学校・高等学校教員（免許取得）の育成が特に必要であると考え、本学科に、小学校・中学校・高等学校教員の教員免状許取得が可能となる通信教育部教育学部児童教育学科が開設された。通信教育部教育学部児童教育学科では、複雑化する現在の教育現場に求められている、幼児期から青年期までの子どもの成長・発達に関する理解と、児童や保護者との高いコミュニケーション能力を備え、長期的・多角的に初等教育、中等教育まで幅広く、教育支援に携わることの出来る人材の育成を目指している。

＜文学研究科＞

文学研究科日本文学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 2 項第 1 号に定めている。

＜日本文学専攻＞

日本文学に関する総合的・体系的な学識をもち、日本文学や伝統文化の研究者や、その知識を活用する職業人等の高度な専門性を発揮できる人材を養成する。

文学研究科日本文学専攻は従来、言語文化研究科の中に置かれていたが、平成 26 年

度から独立した研究科となり現在に到っている。これは、かつて文学部の中に置かれていた英語・英文学科が、平成 23 年度にグローバル・コミュニケーション学部（現グローバル学部）として独立し、翌年に有明キャンパスに移設されることになった際、当時の文学部の大学院であった言語文化研究科も有明キャンパスに移った。しかしながら、文学部は従来の武蔵野キャンパスに残ったので、言語文化研究科が二つのキャンパスにまたがって活動することになった。この不便を解消するために、日本文学専攻は文学研究科として独立することとなった。

文学研究科は、充実した教員陣の指導の下で、古典から近現代までの各時代の日本文学および伝統芸能や書道などの日本文化、さらには文芸創作、児童文学、比較文化、漢文学、史学古文書学など、幅の広い講座で学習し、研究することで、日本文学に関する総合的・体系的な学識をもち、日本文学や伝統文化の研究者として活躍できる人材、国語および書道の中学校・高等学校の教員、さらには日本文学に関する学識を活かして一般企業で活躍できる人材を育成することを理念としている。

<言語文化研究科>

言語文化研究科言語文化専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 2 項第 2 号に定めている。

<言語文化専攻>

自国又は英米の言語文化・文学の研究を中心とした総合的・体系的な学識を持つ高度な専門性を備えた人材の育成、又は主として留学生を対象とした日本語によるビジネス・コミュニケーションに必要な能力を有する高度職業人の育成を目的とする。

言語文化専攻に「言語文化コース」と「ビジネス日本語コース」を設置している。言語文化コースでは、英語・日本語のそれぞれの言語専門家として、中学校・高等学校の英語教員、日本や海外における日本語教員、言語研究者、企業の海外業務担当者等の高度職業人の育成を目指している。

外国人留学生を主な対象とするビジネス日本語コースは、実践的な日本語コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解を通じて日本と諸外国との架け橋となり、高度職業人として国際的企業等で活躍できる人材の育成を目指している。

<政治経済学研究科>

政治経済学研究科政治経済学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 2 項第 3 号に定めている。

<政治経済学専攻>

政治及び経済の現状分析と理念の構築、政治及び経済の新たな制度設計・政策提示、

制度並びに政策の実現のために必要な能力を備えた主体の育成、という 3 つの課題に積極的に取り組むために、シティズンシップ・マインドを備え、現場での問題解決を行える人材の養成を目的とする。

本専攻では、政治システムと経済システムのグローバル化、境界の不明瞭化、複合化という現実を前提に、政治学・法律学・経済学・経営学を統合した学際的研究により、市民の立場から政策提言・問題解決に当たる人材の育成を目指している。

政治経済学研究科政治経済学専攻（博士後期課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 3 項第 1 号に定めている。

＜政治経済学専攻＞

世界で生じている政治・経済の問題を解決するために、政治学又は経済学の高度な専門知識をもち、政治と経済の関係性にも着目して、新たな解決策を提示できる人材の養成を目的とする。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の各専攻の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 2 項第 4 号、第 3 項第 2 号に定めている。

＜修士課程＞

ア 人間学専攻

人間の心的機能の問題を客観的に理解できる宗教家、応用心理学の専門家、臨床心理の専門家、言語聴覚士などの人間理解能力をもつ人材の育成を目的とする。

イ 実践福祉学専攻

高度な専門知識の習得と実践を循環させた教育プログラムにより、“人”と“社会”に対する深い洞察に基づく専門的倫理をもち、困難事例に対する援助技能はもちろんのこと、社会福祉の現場で必要とされるケースマネジメント力等の実践力を有し、指導・管理能力に秀でた高度な社会福祉専門職業人を養成する。

＜博士課程＞

ア 人間学専攻

建学の仏教精神に基づいて人間を深く理解し人間尊重の立場に立った研究活動を行い、人間の精神と心理身体機能と社会行動とを総合的に考察できる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する宗教家や応用心理学の研究者及び高度な心理臨床の専門家を育成することを目的とする。

本研究科には、修士課程として人間学専攻（人間学コース・臨床心理学コース・言語聴覚コース）及び実践福祉学専攻を設置している。また、人間学専攻には博士後期課程

を設置している。

人間学コースでは、建学の精神である仏教の総合的な人間観・世界観に基づいて、現代社会の中でさまざまな困難を抱える人たちのグリーフケア、心理や行動のメカニズムを幅広く理解できる宗教家や研究者の育成を目指している。また、従来の専門分野では得られない総合的な人間と環境の問題を、社会心理学・産業心理学・産業人間工学、生理人類学などの学際的な視点から多面的に捉え、新しい人間と環境の関係や人に優しい環境を創造できる専門家や研究者を育成することを目指している。臨床心理学コースは、臨床心理士第1種指定大学院として、修了後に臨床心理士として活躍することを視野に入れながら高度な臨床心理分野の専門家や研究者の育成を目指している。

実践福祉学専攻は、高度な専門知識の修得と実践を循環させた教育プログラムにより、“人”と“社会”に対する深い洞察に基づく専門的職業倫理に立ち、困難事例に対する援助技能はもちろん、社会福祉の各種現場必要とされるケースマネジメント力、人材育成、自己研鑽力(スーパービジョン・ケースカンファレンス)、多職種・他機関との協働・連携力(チームアプローチ)、地域資源開発・ネットワークング力(コミュニティアプローチ)、リスクマネジメントを含む組織運営力(組織マネジメント)、社会福祉ニーズを把握する調査能力等の実践力を有し、リーダーシップを発揮できる高度専門職業人養成を目指している。

言語聴覚コースは、言語聴覚士法第33条4号にもとづき、平成26年度に開設された。2年間で言語聴覚士と修士号の同時取得を目指す日本で初めての試みである。職能教育と学門の両立を教育理念とし、現職の言語聴覚士が1年間で修士号の取得を目指す「社会人1年制短期コース」も併設している。

人間学専攻博士後期課程では、人間の東洋的な「精神と思考」を主体的に教育・研究してきた仏教学の伝統と、心理学や社会病理学等の人間の「心理機能と社会行動」を客観的に教育・研究する諸学とを合わせて教育・研究することにより、宗教研究者、高度な心理療法の研究者、応用心理学の研究者、ケアの専門家の養成を目指している。

<仏教学研究科>

仏教学研究科博士後期課程は平成25年4月に設置されたが、その目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第3項第3号に定めている。

<仏教学専攻>

建学の仏教精神に則り、仏教学に関する高度に専門的な知識を修得し、その深奥を究めて、文化思想の進展に寄与する人材を育成する。特に、人類が直面する文明的危機、歴史的・社会的諸課題に対して、仏教の真理観、人間観と諸科学の最新の成果を総合し人間尊重の立場に立って実践的に解決できる人材の養成を目的とする。

仏教学研究科博士後期課程は、仏教学の教育・研究を本格的に推進していくことの今日

的重要性に鑑み、大学院人間社会研究科人間学専攻（博士後期課程）を改組して、大学院仏教学研究科仏教学専攻（博士後期課程）として設置された。本研究科は、人間社会研究科人間学専攻（修士課程）を基礎とし、連続的に発展させるという位置づけのもとに設置されたものであり、人間社会研究科人間学専攻（修士課程）における仏教学、心理学、生理人類学など人間学の基礎的専門知識の幅広い修得の上に展開されるものである。そのことによって、本研究科の教育・研究は、仏教の真理観、人間観に関する高度に専門的な教育・研究を可能にするとともに、時代と社会の今日的要請にも即応した実践的な研究を保証するものとなっている。

＜環境学研究科＞

環境学研究科環境マネジメント専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第5号に定めている。

＜環境マネジメント専攻＞

持続可能な社会に向かうための中長期的社会変革ビジョンを持ち、環境経営のための環境マネジメントの推進者及びエコプロダクツの推進者として、環境マネジメント能力を発揮して、企業及び地域の低炭素化、又は環境都市の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。

環境マネジメント専攻の育成する専門家として、①地域・都市レベルで、環境マネジメント手法を駆使して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」、②企業などの組織レベルで、環境マネジメントのシステム全般に精通し、環境に関する課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」、③企業内の製品レベルで、生産・消費の両面において、企業のものづくりからサービスまでの環境負荷を低減する「エコプロダクツの推進者」という3つのタイプの人材を提示している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科教育学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第6号に定めている。

＜教育学専攻＞

初等及び中等教育における高い教育力を有し、教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身に付けた高度専門職業人、又は教育の本質と現実的課題を問いつづける研究姿勢と時代の要請にこたえる実践力を身に付けた研究者を養成する。

教育学専攻では、初等及び中等教育における高い教育力を有し、教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身に付けた高度専門職人を養成している。初等教育や中等教

育における理論と実践における専門性を高め、高度専門職人として現場でのリーダー的存在の育成を目指している。

初等教育においては、全教科並びに教科外教育について研究を行い、中等教育においては、国語科、書道科、英語科、理科について研究を行っている。それぞれの研究領域の最新の研究成果を通して、教育学研究の本質を探究するとともに、直面する現実的教育課題の解決に寄与する実践力を身に付け教育分野において活躍できる人材の育成を目指している。

<薬科学研究科>

薬科学研究科薬科学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第7号に定めている。

<薬科学専攻>

創造性・柔軟性に富み、創薬、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる薬科学研究者及び医薬品の臨床開発並びに評価・承認審査の知識を持ち、その実際を理解し医薬品開発の発展に努め、薬科学の進展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

平成24年度に本専攻（修士課程）が設置された。薬学領域においては、6年間の薬学教育による高度な職能を持つ薬剤師や専門薬剤師が望まれている一方、創薬、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持つ薬科学研究者も求められており、これらのニーズに対応できる創薬分野の人材の育成、また、医薬品の臨床開発や評価・承認審査の知識をもち、その実際を理解し医薬品開発の発展に努め、薬科学の進展に寄与できるスペシャリストの育成を目指している。

薬科学研究科薬科学専攻（博士後期課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第3項第4号に定めている。

<薬科学専攻>

創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成および、高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究マインドを身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、薬物治療に貢献するなど、臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的とする。

薬科学専攻は、基礎となる学部・修士課程を持たない3年制の博士後期課程として、平成21年度に設置された。本専攻（博士後期課程）の人材育成の環境として、医薬品開発のグローバル化等の状況下において国内外を問わず自立して研究でき、国際的にも活躍できる「高度薬科学研究者養成コース」、高度の専門性を必要とされる臨床現場で

活躍できる「高度実務薬科学研究者養成コース」の2つのコースを用意している。

<看護学研究科>

看護学研究科看護学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第8号に定めている。

<看護学専攻>

仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育成する。

看護学専攻(修士課程)では、教育、研究、実践領域を「母子」「地域」「成人」「がん」「精神」「看護教育」「看護管理」の看護学に集約し、教育・研究者や実践の場でリーダーや専門看護師となる高度専門職業人の育成を目指している。看護学は新しい学問であるとともに、地域社会の人々の健康と福祉の向上に関わる実践の学問である。そのため、教育・研究者としては、教育・研究をとおして看護ケアの実践の本質を見極めることができ、ケアを中心とした学問として看護学を体系化することができる人材の育成を目標としている。

また、高度専門職業人としては、「母子」「地域」「成人」「精神」「看護教育」「看護管理」の看護領域における看護実践の場において、的確な臨床判断と熟練した高度な技術を用いて患者や家族のケアを行うとともに、部下や関係者のケアマインドを涵養していく能力を備えた「看護実践のリーダー」、あるいは「がん看護」「精神看護」の領域において、的確な臨床判断と熟練した高度な技術を用いて患者や家族のケアと地域に対する啓発活動、並びにケアスタッフに対する相談活動、医療提供システム内の調整活動などを行う能力を備えた専門性の高い「看護スペシャリスト」（専門看護師）の育成を目標としている。

平成25年4月から看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）が開設となり、その目的は武蔵野大学大学院学則第2条第3項第5号に定めている。

<看護学専攻>

看護の研究、教育の向上に寄与する高度に専門的な業務に従事するために、高い学識と行動力を持ち、創造性高く、応用的で開発的な研究を行う研究者としての能力を培い、倫理観の高い研究者・教育者となれる資質を育成することを目的とする。

看護学専攻(博士後期課程)では「母子看護学」「地域看護学」「がん・成人看護学」「看護教育学」の領域を設置し、倫理観の高い看護の教育・研究者の育成を目指している。

近年、看護系大学および大学院の増設にともなう看護教員の不足や保健・医療・福祉が多様化・複雑化する状況において、看護学の学術研究を通して社会に貢献できる教育者や研究者の育成や、保健・医療・福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮する倫理観に富む人材の育成が求められている。

これらの社会的ニーズにこたえるため、現職の看護職者を含む3年以上の看護実務経験を有し、看護系大学の修士課程を修了している社会人を主な対象として、本学の建学の精神である、仏教精神に基づく人格教育の理念のもと、人格的にも高潔な教育・研究者の育成を目標としている。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部及び人間学研究科人間学専攻・仏教学専攻の目的は、武蔵野大学大学院通信教育部学則第1条及び第3条第3号に定めている。

＜大学院通信教育部＞

武蔵野大学大学院通信教育部（以下「本大学院通信教育部」という。）は、通信手段を有効活用することにより、仏教精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

＜人間学専攻＞

人間と社会環境に関する幅広い理解を持ち、人間の精神、思考の根源の上に立って人間関係の新しい構築や修復を図れる人材を養成することを目的とする。

＜仏教学専攻＞

建学精神である仏教についての専門的知識を学び、仏教の人間観、死生観に基づいて、社会の様々な課題を解決できる人材を養成することを目的とする。

人間学専攻では、建学の精神である仏教の総合的な人間観と社会観、それに心理機能と社会行動等を扱う心理の諸学に基づく教育・指導により、人間と社会環境に関する幅広い理解を持ち、現代社会の中で適応困難をきたしている人々の心理や行動のメカニズムを理解し、人間の精神、思考の根源の上に立って、人間関係の新しい構築や修復を図れる人材の育成を目指している。

仏教学専攻では、建学精神である仏教についての専門的知識を学び、仏教の人間観、死生観に基づいて、社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目指している。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部及び環境学研究科環境マネジメント専攻の目的は、武蔵野大学大学院通信教育部学則第1条及び第3条第3号に定めている。

＜大学院通信教育部＞

武蔵野大学大学院通信教育部（以下「本大学院通信教育部」という。）は、通信手段を有効活用することにより、仏教精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

＜環境マネジメント専攻＞

持続可能な社会に向かうための中長期的社会変革ビジョンをもち、環境経営のための

環境マネジメントの推進者及びエコプロダクツの推進者として、環境マネジメント能力を発揮して、企業及び地域の低炭素化の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。

本専攻では、環境マネジメント専攻の育成する専門家として、①地域・都市レベルで、環境マネジメント手法を駆使して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」、②企業などの組織レベルで、環境マネジメントのシステム全般に精通し、環境に関する課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」、③企業内の製品レベルで、生産・消費の両面において、企業のものづくりからサービスまでの環境負荷を低減する「エコプロダクツの推進者」という3つのタイプの人材を提示している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

<文学部>

日本文学文化学科の専任教員には、文学研究者、言語文化研究者のほか、芥川賞作家、能楽研究者、文芸評論家、書道家、童話作家、詩人、歌人、俳人などの創作家を揃え、実践的なカリキュラムを可能としている。武蔵野大生の優れた作品を表彰するために創設した「武蔵野文学賞」には、小説、短歌、詩、俳句、児童文学、書道などの応募作が毎年度多数寄せられ、学びの成果を表現する有意義な機会となっている。

個性化への対応として、「能楽資料センター」では、能楽に関するさまざまな文献のほか、映像・写真・録音などの視聴覚資料を揃え、伝統芸能に関する学生や内外の研究者の関心に応えるものとなっている。また、「武蔵野文学館」では、武蔵野と関係する文学者並びに文学作品や武蔵野大学に関係した文学者・文学研究者の資料を収集し、それぞれ文学部の教育研究を支えている。

文学部では平成27年度に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの大幅な改革を実施した。社会状況の変化に対応するために、単に日本文学、文化に関する知識を習得するだけでなく、急速に変化していく時代や社会に対応するために、学生がより主体的に、研究、調査、分析、判断、企画、口述によるプレゼンテーション、記述によるレポートや論文作成、フィールドワーク、グループワーク、ディベートなどを体験できるようにし、学生個々の能力を高めるために、授業の活性化を図った。

また必修科目を増やすことで、日本文学文化の全体像をすべての学生が把握できるようにした。卒業生は社会のあらゆる分野に進出していくことになるが、文学部の学生として必要な見識を培うことに重点を置いている。一方で、選択科目をより充実させることで、創造力を刺激する創作科目や、実務的な知識を習得する編集についての授業など、内容を吟味し、学生の要求に応えられるような充実を図った。さらに必修科目の増加で大教室での授業が増えたことに対して、学生の間に、より少人数の授業を求める声があることから、「日本文学文化研究調査実習」「日本文学文化研究（日本書誌学と文献資料

講読)」という、少人数による実務的なフィールドワークや古文書研究、映像作品の作成、能公演の実務体験などができる授業を創設した。

これに加えて、3年次の必修科目として、「武蔵野学」を設置し、専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門的な立場から大学が立地する武蔵野の歴史や文化について語り、当大学の特色としている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

本学部では、少人数教育やプロジェクト型の授業、多国籍の留学生を交えた共同学習などにより、学生が主体的に学び、実践力を身につける環境を用意している。また、海外留学や国際交流プログラムを推進する「グローバル教育研究センター」との連携により、学生の語学力向上を促進している。

<法学部>

本学部は平成26年4月開設のため、平成27年度においては、最高学年が2年生であり、卒業生も輩出していないので、現時点で実績を述べることは困難である。ただ、以下のように理念・目的の適切性や個性化への対応に関する特記事項を記載する。

法律学科

法律学科においては、昨年平成27年度において既に、宅地建物取引士試験において、2年生(1期生)から2名、1年生(2期生)から1名の合格者を輩出しており、最初の実績としては評価されてよいものとする。

また、平成27年の段階で、法学部(法学類含む)の定員総数は13万6577人とのことである(新聞社調査から)。これを4で割ると1学年の定員は約34,000人なので、毎年度の司法試験合格者をほぼ現状の約2,000人とする、その数字は法学部(法学類含む)の学生1学年の一割にも満たない。法律・行政関係の総合職国家公務員試験合格者(平成27年度の同試験の最終合格者は学部卒生の法律区分277名、院卒生の行政区分253名)を加えても同様である。つまり、今や「法学部生の9割以上は法曹やキャリア国家公務員にならない」わけである。

したがって、本学の法律学科が展開する、その9割以上の、法曹にならない「圧倒的多数派」の学生を第一義に考える「マジョリティのための法学教育」には、高い合理性があり、理念・目的の適切性が認められると言ってよからう。

また、これらの理念・目的に沿った科目設定として、企業エクスターンシップ(3年必修)、資格ガイダンス(2年必修)などが設置されている。

政治学科

「プレゼミ」「ゼミナール1～4」「プレゼンゼミ」のほか「政治学基礎文献講読1～3」「政治学英語文献講読1～3」「政治史・政治理論演習1・2」「日本政治・政治過程演習1・2」「国際政治・地域研究演習1・2」などの少人数科目を置くこと

で、きめ細かな教育を行っている。

主として市役所試験を目指す学生には「地方公務員特殊研究1～4」を、国家公務員や地方上級職を志向する学生には「育成プログラム」を、ビジネスの世界に進む学生には「SPI 対策」を、それぞれ置いて、学生が希望する進路にすすむことのできるよう配慮している。

さらに政治学科においては、昨年平成27年度から採用した4学期制のメリットを十分に生かして、6月第2週から開始される第二学期には極力必修科目を置かないようにして、夏季休業の期間とつなげた6月から9月の期間に、海外留学や長期インターンシップなどへの参加を推奨している。これらが、いわゆるアクティブ・ラーニングの実践となるとともに、各人の将来の進路を見据えた、教育の個性化への対応となっていると言ってよかろう。

＜経済学部＞

武蔵野大学では1年次に「共生原理」と「仏教概説」を必修科目として学ぶことで、建学の理念である仏教精神について理解を深め、学識、情操、品性にすぐれた人格の育成を行っている。1、2年次にはさらに本学独自の基礎科目（「武蔵野BASIS」）を配置し、学部を超えて学生が学びあうことで、多様な視点を身に付けることが可能となる。こうした理念と基礎学力を基盤に、経済学部では2年次以降それぞれの専門性を高め、少人数のクラス編成とゼミナールを中核とした少人数教育により、分析力、問題解決力、リーダーシップ、コミュニケーション能力の修得を重視している。

平成24年度からは武蔵野キャンパスに加えて、有明キャンパスを開設し、2キャンパス体制となった。これにより学生は、1年次には武蔵野キャンパスで、2年次以降は有明キャンパスで専門課程を中心に学ぶこととなった。環境のことなる二つのキャンパスで学ぶことで、学生はより広い知見が得られ、学部学科の理念・目的の実現に向けて一層個性的な対応が図られている。

＜政治経済学部＞

政治経済学部は、「政治経済学科」「経営学科」の2学科制のもとでそれぞれの専門性を高めながら、少人数のクラス編成とゼミを中核とした少人数教育により、分析力、政策提示力、リーダーシップ、コミュニケーション力の修得を重視している。

また、社会で活躍できる人材の育成という観点から、資格取得のための講座をカリキュラムに組み込むなど、資格取得を促進している。更に、公務員受験、公認会計士・税理士の難関資格取得を強力にサポートするため、育成型特別奨学制度（選抜制）として「エグゼクティブ・スカラシップ・プログラム」を設けている。同プログラムでは、奨学金の支給、受験指導、専用の自習室の提供など、入学時から国家試験受験まで、4年間の学修を全面的にサポートしている。

平成 24 年には武蔵野キャンパスに加えて、有明キャンパスを開設し、2 キャンパス体制となった。これにより学生は、1 年次には武蔵野キャンパスで「武蔵野 B A S I S」を中心に他学部の学生と一緒に学ぶなど教養養育を受け、2 年次以降は有明キャンパスで専門課程を中心に学ぶことになった。

＜人間科学部＞

人間科学部では、少人数教育を重視しており、「基礎ゼミ」「人間論演習」「専門演習」では対話を中心にした双方向の授業により、問題発見・解決型の能力の育成を図っている。クラス編成でも少人数制を採用しているため、学生約25名に対して1名の教員をアドバイザーとして配置するなど、アドバイザー制度が有効に機能している。更に、人間関係の基本であるコミュニケーション能力の向上を両学科共通に重視しており、「基礎ゼミナール」や「発展ゼミナール」におけるアクティブラーニングの実施（社会福祉学科）など、多くの人の前で自分を表現したり、情報を伝達したりする能力に併せ自ら考え、実践する能力を身につけるための授業を行っている。

＜工学部＞

学科の特色に合ったキャンパスで教育を展開する。環境システム学科及び数理工学科では、有明キャンパスで2年次以上の専門教育を行うが、国際展示場や都心のビジネス街に近いという有利な立地を最大限に活かし、ゼミナール等の授業において、実地研修を積極的に行い、企業の環境への取り組みの現場や最先端の知識や技術に触れる機会を多くもたせるようにする。また、建築デザイン学科では武蔵野キャンパスで4年間を通じて専門教育を行い、一級建築士・二級建築士を目指すカリキュラムとして専門性を確立する「スタジオ教育」、共創の体験をする「プロジェクト科目」等からなるコアカリキュラムを通じて、全国トップクラスの建築デザイン力を養成する。

工学部特有の対応として各学科に学年縦断のプロジェクト科目を設け、学生主体のチームによりテーマを設定し、企画立案・運営・検証までを行うことにより、社会で即戦力として活躍できる人材を育成する。

＜環境学部＞

環境学専攻の標榜する環境マネジメント能力は、理系文系を問わず各種専門家の知見を低炭素型社会の実現に向けてマネジメントする能力であり、そのための教育方針として「文理融合」を掲げている。そのため、環境学専攻の教員には文系・理系の専門家を適確に配置し、分野横断的な研究実績を教育内容に反映させている。

環境学専攻では、独自の教育システムである「環境プロジェクト」により、企業・行政・市民と協働しながら生きた環境問題を学び、PDCA のプロセスを通じて、環境マネジメントに必要な企画力や行動力を身につけることを企図している。また、持続可能な

社会に向けて啓発を行う「環境教育」を実践するため、中学校・高等学校教諭一種（理科）の免許を取得可能なカリキュラムを用意している。

都市環境専攻では、「人間とは何か、環境とは何か」という根幹部分を学びながら、一級建築士を目指す専門的なカリキュラムを設定している。空間造形や CAD などの技能は 1 年次から訓練を行い、実習施設などの教育環境も充実している。平成 27 年度世界最大規模の空間環境系のデザイン賞である「空間デザイン賞」において、2 つのプロジェットの活動が協会特別賞（学生賞）を受賞し、4 年連続で複数受賞する他これまでに多くの賞を受賞するなど、学外でも高い評価を得ている。

＜教育学部＞

本学の児童教育の取組みは、武蔵野女子大学短期大学部幼児教育科（昭和 52 年設置）にさかのぼり、30 年余りの実績を有する。平成 15 年度に短大幼児教育科から改組して人間関係学部保育学科を開設して以来、4 年制大学として保育士・幼稚園教諭の養成に取り組んできた。平成 19 年度に保育学科から児童学科に名称変更し、保育士・幼稚園教諭に加えて小学校教諭の養成課程を設置した。人間関係学部（保育学科～児童学科）としての 7 年間の資格取得者は、保育士 516 名、幼稚園教員 466 名、小学校教員 20 名にのぼる。

平成 23 年度に教育学部児童教育学科を開設したのに伴い、中学校・高等学校教諭の養成課程を加え、現在は「保育・幼児教育専修」「初等教育専修」「学校教育専修」の 3 専修を設置している。本学の特色に照らし、保育・幼児教育専修に「仏教保育論」の科目を設置して幼児期からの宗教教育の意義と実践方法の修得を図っている。

隣接する武蔵野大学附属幼稚園（昭和 42 年に武蔵野女子学院幼稚園として設立）では、1 年次の体験実習、4 年次の教育実習を行うほか、ボランティア体験や園児を招いて行う「表現発表会」などのイベントを通じて、日常的に幼児教育の実践に触れる場となっている。また、平成 18 年度に設置された「子育て支援室」（養育力エンパワーセンター）では、主に附属幼稚園の保護者を対象とする子育て支援プログラムを実施している。このプログラムには、教育学部の教員のほか、授業の一環として学生が参加している。また、近隣の公立小学校と密接に連携し、小学校教諭を志望する 3 年生がティーチング・アシスタントや教育ボランティアとして活動するなど、地域社会でのネットワークの形成を進めている。

＜薬学部＞

薬学部の教育内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに則り、資格試験合格のみを目指した教育に偏重することなく、実践力を重視したものとなっている。また。薬剤師としての倫理観と使命感を醸成するための科目（「ヒューマニズムについて学ぶ」）を組み入れるなど、上記の教育目的に即したカリキュラムを構築している。

薬学棟（8号館）には「臨床薬学センター」や「薬学研究所」などの附置機関や実験室、研究室等が集約されており、薬学の教育研究拠点として相応しい環境を整備している。薬学研究所は、薬学部の開設に先立って平成15年度に開設され、薬学部の専任教員全員が所属して多くの研究成果を蓄積している。平成16年度～20年度に渡り文部科学省が推進する「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に採択され、数年の間で高い実績を積み上げるとともに、研究所の基盤が確立された。また、薬学共用試験・国家試験対策として平成18年度に「薬学教育支援センター」（現・薬学キャリア教育研究センター）を設置し、学生の学習・試験対策、さらに就職をトータルにサポートしている。

その成果として、薬剤師国家試験においては4年制の卒業生を輩出した平成19年度・20年度の薬剤師国家試験の新卒者合格率はそれぞれ89.3%、92.4%であった。さらに6年制になった平成23年度以降平成27年度までの新卒者合格率は、

平成23年度 98.4%（123名中121名合格）

平成24年度 83.2%（137名中114名合格）

平成25年度 85.6%（125名中107名合格）

平成26年度 76.5%（119名中91名合格）

平成27年度 96.5%（113名中109名合格）

であり、いずれの年度においても単に全国平均合格率に比較して高いばかりでなく、いわゆる入学者に対する合格率においてきわめて高い合格率を得ているのが特徴である。

さらに、薬学共用試験においては、平成21年度に第1回が始まって以来平成27年度の第7回まで全員合格を果たしている（平成21年度128名、平成22年度143名、平成23年度135名、平成24年度141名、平成25年度127名、平成26年度126名、平成27年度155名）。

卒業生の進路に関して、まず就職率に関しては、就職希望者のほぼ100%が就職している。また、製薬企業と治験関連企業への就職状況は、

平成19年度 就職者80名中25名（31%）

平成20年度 就職者55名中18名（33%）、

平成23年度 就職者120名中27名（22.5%）、

平成24年度 就職者139名中21名（15.1%）、

平成25年度 就職者123名中32名（26.0%）、

平成26年度 就職者120名中22名（18.3%）、

平成27年度 就職者124名中21名（16.9%）

となっている。これは私立薬科大学の平均よりも概して高く、教育目標である「多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成」の成果が上がっている。一方、大学院の進学率は4年制時の平成20年度は29%であったが、6年制になってからの平成23年度から平成27年度までは、当然予想されたことではあるが、それぞれ1名、1名、5名、1名、3名と大きく減少している。

＜看護学部＞

看護学科の教育課程は、7つの専門領域（小児看護・母性看護・成人看護・精神看護・老年看護・在宅看護・地域看護）に関する知識・技術・態度を講義と演習・実習によってバランスよく修得し、病院・保育所・幼稚園、老人介護施設、保健所等での臨地実習を通じて学習の統合を行い、看護実践能力を高めていくことをねらいとしている。看護学科第1期生が受験した第99回看護師国家試験（平成22年実施）では合格率100%を達成し、平成28年実施までの看護師国家試験および保健師国家試験の合格率は常に全国平均を上回り、本学科の取組みの成果が現れている。また、現職の看護師からのニーズの高い関連領域を「心理」「医薬」「養護教諭」のコース科目（自由選択）として用意し、履修モデルとして設定していることも本学科の特色である。なお、平成24年度入学生から保健師国家試験受験資格については選択制となり保健師課程が開始されている。

教育施設としては、平成24年11月より9号館（武蔵野校舎）から2号館に移り独立した看護棟を有し、臨地実習には武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町をはじめとする豊富な実習先を確保している。更に、卒業後の進路として、大学院看護学研究科へ進学して教育・研究者、専門看護師を目指すことも可能であり、高度な看護師の育成という理念・目的に相応しい教育環境を用意している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部は、生涯学習の充実の観点から幅広い層に学びの機会を提供するため、平成14年度に「人間関係学部人間関係学科心理学専攻」が設置された。その後、平成17年度に仏教学専攻、平成23年度に社会福祉専攻を開設した。また、平成20年度には科目等履修生コースの看護学コース、平成26年度には本願寺派教師資格コースを開設した。平成27年度現在、3専攻、2コースを設置している。在学生の年齢構成は、30代・40代が半数以上を占める。50代・60代以上の学生および20代の学生は、それぞれ1割以上を占めている。1年次入学生には、約1割の10代学生がおり、幅広い年齢に及んでいる。平成27年3月までに通信教育部人間科学科では、4,886名の卒業生を輩出している。

また、インターネットを利用した遠隔教育システム（Web Based Training, WBT）により、Web教材の活用やレポートの提出、Web試験、担当教員やチューターへの質問、学生同士の交流を通じて、学習効率と意欲の向上に効果を上げている。

＜通信教育部教育学部＞

平成25年度に通信教育部教育学部児童教育学科科を開設した。本学の通信教育システムであるWBT（Web Based Training）は、インターネットを利用したものであり、学生は時間や場所の制約なく、学修を進めることができる。

前述のような複数免許所有者を育成するには、現職の教員が無理なく履修できるシステムが不可欠である。本学は、WBTを利用してこれまでも多くの社会人学生を卒業させてきたことから、本学のシステムを用いて仕事と両立しての学修は十分可能なものであると考える。

通信教育部教育学部は、生涯学習の充実の観点から幅広い層に学びの機会を提供するため、平成 25 年度に設置され、創設されてまだ 3 年と日が浅いが、これまでに 29 名の卒業生を輩出している。平成 27 年度の在学学生は 20 代・30 代が中心であるが、40 代・50 代以上の学生も 2 割以上を占め、幅広い年齢に及んでいる。

＜文学研究科＞

学部における国語や書道の教職課程と連動して、中学校教諭専修免許状（国語）、高等学校教諭専修免許状（国語・書道）の取得が可能である。また大学図書館だけでなく、学部に設置されている「能楽資料センター」「武蔵野文学館」「日本文学研究所」と連携して、これらの資料を活用することができ、またそれぞれが発行している紀要に論文を発表することもできる。1 年次には必修科目と選択科目の講座を受講し、2 年次には担当教員による修士論文指導を受け、プレゼンテーションの機会として設定されている構想発表、中間発表を経て、最終的な修士論文に関する公聴会に臨むことになる。単に修士論文を書くだけでなく、3 回あるプレゼンテーションの機会に、研究科のすべての教員、学生、一般参加者とディベートすることによって、リテラシーの向上を図ることができる。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースでは、中学校・高等学校教員専修免許状（英語）の取得が可能となっている（一種免許状取得者）。また、海外留学や国際交流プログラムを推進する「グローバル教育研究センター」との連携により、学生の語学力向上を促進している。

外国人留学生を中心とするビジネス日本語コースでは、修士（日本語）の学位を取得することが可能であるが、修了要件に「修士論文」は課さず「特定課題研究成果」を必修としている。カリキュラムは、実践的な日本語コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題解決能力の養成という目的に沿い、理論と実践を一体化した教育課程となっている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科では、政治・法律、経済に関する理論や実態を調査研究する「政治経済研究所」（平成 18 年度開設）と連携し、その研究成果を活用することで、最先端の研究内容や将来予測など質の高い研究を組織的・体系的に行っている。

＜人間社会研究科＞

宗教家の育成を目的の一つとする人間学コースでは、特定の科目を受講することにより浄土真宗本願寺派の教師の資格である「学階」を受けるための予備試験が免除され、本試験を受けることが可能となる学会家庭を設けているのが特徴である。なお本コースは平成 27 年度に仏教学研究科としてあらたな独立した研究科となっている。今後の自己点検は、仏教学研究科で行われる。

臨床心理学コースは、平成 13 年度に臨床心理士第 1 種指定大学院となり、臨床心理士の資格取得を目指した学修指導に力を入れている。修了生の臨床心理士の資格取得者数は、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間に受験者 74 名のうち 61 名が合格しており、教育目標に照らして着実な成果が上がっている。同コースにおいても、仏教学や人間倫理学などの科目を履修可能とし、本学ならではの仏教学、死生学などの知識を有する心理専門家の育成を目指している。また、実習機関として、本学の附置機関である「心理臨床センター」がある。同センターは、心理カウンセリングなどの相談活動や犯罪・事故・災害被害者や遺族の心理的な援助を行い、地域社会に貢献している。

また実践福祉学コースは平成 24 年度より開設されたが、平成 27 年から、社会福祉士の上級資格として位置付けられる「認定社会福祉士」の取得ができるようにカリキュラムを見直し、社会福祉の現場においてリーダー的に活躍ができる人材の養成に着手している。

言語聴覚コースは、建学の精神に基づき、慈悲の心と高い倫理観を持ち、言語聴覚士として必要な知識・技能を修得し、医療や福祉、教育等の現場において即戦力として活躍できるスペシャリストや、将来的に言語聴覚士の育成や教育、研究に携わる人材を養成している。現職の言語聴覚士が短期間で修士の学位を取得し、将来的に当該領域における指導的立場や教育・研究者を目指すことを支援する 1 年制短期コース（入学後も言語聴覚士として勤務し、3 年以上の実務経験を有する方が対象）のほか、じっくり研究に取り組みながら修士の学位を取得することができる 2 年制コースがある。1 年制短期コースは平日夜間および土曜日を中心に授業を開講している。

＜仏教学研究科＞

宗教家の育成を目的のひとつとする仏教学研究科では、特定の科目を履修することにより、浄土真宗本願寺派の教師（同派末寺の住職となる僧侶）の資格である「学階」を受けるための予備試験（得業予試・本試）が免除され、本試験（殿試）の受験が可能となる、学階課程を設けているのが特色である。

また、仏教文化研究所（昭和 52 年開設）と緊密に連携しながら、同研究所の高度な研究成果および社会貢献の諸果実を本研究科の教育・研究に反映させている。

＜環境学研究科＞

環境マネジメント専攻は、環境学部が千代田区と協働で実施した「環境マネジメント専門家養成講座（文部科学省の委託事業：平成19年～平成21年）」において、千代田区の推進する簡易版EMSである「千代田エコシステム(CES)」の監査員養成講座を行い、実務家レベルの修了者を60人余り輩出した実績をもとに開設したものである。

本専攻では、環境マネジメントシステム審査員の有資格者や、企業における環境関係の実務経験者などのリカレント教育をも重視し、環境マネジメントの業務経験を有する社会人を対象として、「社会人1年制短期コース」を設けるなど、実務専門家の養成という目的に即したカリキュラムを構築している。

＜教育学研究科＞

教育学専攻では、小学校教員専修免許状（全科）並びに中学校・高等学校教員専修免許状（国語科、書道科、英語科、理科）の取得が可能となっている（一種免許状取得者）。

＜薬科学研究科＞

本研究科は、「薬学研究所」と連携し、最先端の研究内容・知識・技術を反映させた質の高い研究・教育を行っている。薬学研究所には専任教員全員が所属し、精力的な研究を行うことで多くの研究成果が蓄積され、各製薬会社や医療機関、研究機関との研究・教育ネットワークも構築されている。平成16年度には文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」にも採択され、5年の採択期間で高い実績を積み上げた。

本研究科の担当教員はすべて教授であり、全員が博士の学位を有している。また、実習先の提携病院の院長及び薬剤部長クラスの役職者を客員教授として招聘している。このように、高度薬科学研究者及び高度実務薬科学研究者の養成という目的を達成するため、教育研究資源・環境の面において十分な資源を有している。

修士課程の特徴ある教育・研究の環境を整備するため、平成23年6月2日付で本学と医薬品医療機器総合機構（PMDA）は、連携大学院協定を締結した。平成24年4月からは、薬学部内にレギュラトリーサイエンス研究室（特任教授・特任講師）を設置しており、修士課程ならびに博士後期課程の教育・研究を担当している。

＜看護学研究科＞

本研究科の修士課程においては、看護に関する高度な専門性を備えた人材を育成するため、教育研究実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」「精神看護学」「看護教育学」「看護管理学」に集約して専門的な教育研究を行っている。また、「がん看護」「精神看護」の領域では、日本看護協会が認定する専門看護師の受験資格を取得できるカリキュラムを開設している。博士後期課程においては、「母子看護

学」「地域看護学」「がん・成人看護学」「看護教育学」の領域を設け、専門的な教育研究を行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

本研究科では、人間のいのちの根源までも視野に入れ、人生の悩みを持つ者に対してその解決に導くことのできる人材を育成するため、人間学専攻では「人間学特講」「カウンセリング特講」「グリーフケア特講」「死生学特講」「老年学特講」などを、仏教学専攻では「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「現代仏教特講」「仏教史特講」などを必修科目としていることが特色である。また、学部の通信教育部で実績のあるインターネットを利用した学習システム（WBT）により、科目の履修、研究に必要な専門文献のオンラインデータベースの利用を可能とするなど、充実した教育研究環境を用意している。

＜通信教育部環境学研究科＞

本学は、平成22年度に大学院環境学研究科環境マネジメント専攻を開設し、主として社会人を対象として、環境マネジメントを中心とした教育研究を推し進めている。志願者数は開設年度こそ少なかったものの、徐々に認知度が上がり、一定数の志願者及び入学者を確保してきた。しかしながら、一方で、多忙な社会人にとっては夜間の大学院であっても通学による学修という制約は大きく、進学を躊躇せざるをえない状況が多々あると考えられた。

そのため、社会人のニーズを考慮し、時間と場所を選ばずに学修を進められる通信教育部に、現在の大学院環境学研究科環境マネジメント専攻の教育資源を活かして、大学院通信教育部環境学研究科環境マネジメント専攻（以下「本専攻」という。）を設置することとした。なお、本専攻においては、社会的ニーズが高まっている環境マネジメントに関する教育内容に特化し、企業等で働く社会人を主な対象とした。

（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

＜大学全体＞

本学の目的及び基本目標、学部・研究科等の目的は、ホームページ、履修要覧等に表示することにより、学生に周知している。更に、武蔵野BASISに必修科目として「建学科目」を組み入れ、仏教の基本的な教義・思想とともに、学祖・高楠順次郎の思想とその生涯について学び、建学の精神に対する理解を深める場を設けている。教職員については、研修・会議等を通じて理念・目的の共有を図っている。

受験生を含む社会一般に対しては、本学の理念・目的に対する理解と共感を得るため、

武蔵野大学ガイドブック、武蔵野大学大学院ガイドブック等に明示しているほか、ホームページを通じて常時公開している。

＜文学部＞

文学部及び日本文学文化学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に表示することにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

これに加えて平成 26 年度から、フェイスブックに日本文学文化学科のページを公表し、より具体的な学科の活動状況を発信している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部及びグローバル・コミュニケーション学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に表示することにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜法学部＞

法学部では、「新世代法学部」を標榜して、法律学科・政治学科それぞれに、基本コンセプトを図解したものを作り、教員が共有することはもちろんのこと、オープンキャンパスや入学ガイダンスでその基本コンセプト図を配布して説明している。さらに、社会への公表としては、①大学ホームページの法学部長のメッセージのほか、②法学部長による一般誌掲載論考中での紹介等を積極的に行っている。

＜経済学部＞

経済学部及び経済学科、経営学科の理念・目的は、大学ホームページや履修要覧に表示することにより、学生に周知している。教職員には研修や会議等を通じて共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、大学ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部及び政治経済学科、経営学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に表示することにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜人間科学部＞

人間科学部及び各学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜工学部＞

工学部及び環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜環境学部＞

環境学部、環境学科及び各専攻の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。社会一般に対しては、ホームページ等を通じて公表している。

＜教育学部＞

教育学部及び児童教育学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜薬学部＞

薬学部及び薬学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、年度毎の学科ガイダンス等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、パンフレット、ガイドブック等を通じて公表している。

＜看護学部＞

看護学部及び看護学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、ガイドブック等を通じて公表している。

＜通信教育部人間科学部＞

学生に対しては、建学科目「仏教（自己を見つめる）」で仏教精神を学ぶことにより、建学の精神の理解を深める機会を設けている。

教職員には、研修・会議等を通じて通信教育部の理念・目的の共有を図っている。

受験生を含む社会一般に対しては、大学ガイドブックのほか、通信教育部のホームページに目的を明示した学則を掲載することにより公表している。また例年、本学および通信教育部人間科学部の理念等を反映させたテーマによる、「通信教育部シンポジウム」を開催している。

＜通信教育部教育学部＞

学生に対しては、建学科目「仏教（自己を見つめる）」で仏教精神を学ぶことにより、建学の精神の理解を深める機会を設けている。教職員には、研修・会議等を通じて通信教育部の理念・目的の共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、大学ガイドブックのほか、通信教育部のホームページに理念や目的を明示した学則を掲載することにより公表している。

＜文学研究科＞

文学研究科日本文学専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の各専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の目的は、本学ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、本学ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。

＜通信教育部人間学研究科＞

学生に対しては、仏教に関連する「人間学特講」を通じて建学の精神の理解を深める機会を設けている。教職員には、研修・会議等を通じて大学院通信教育部の理念・目的の共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、大学院ガイドブックのほか、大学院通信教育部のホームページに本研究科の設置目的を示している。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等を示すことにより、学生に周

知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学院ガイドブックを通じて公表している。なお、発足に当たっては、地元ラジオ放送などのメディアも活用し、内容の周知と応募への呼びかけを行った。

（３）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

学部長会議、学部教授会、研究科委員会、教務運営会議等を通じて、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性を含めた教育活動全般について検証を行っている。

また、近年の学部・研究科等の改組の過程では、学部・研究科等の目的及び育成する人材像について法人理事と当該学部・研究科等の代表者で組織する設置準備委員会で綿密な検討を行い、改組後も原則として完成年度までは、法人理事を加えた各学部の運営会議において、設定した目的等の適切な運営について検証を行っている。

全学的な組織としては、大学学則第３条及び大学院学則第１条の第３項の規程に基づき、学長を委員長とする「武蔵野大学自己点検・評価委員会」を設置し、建学の精神、教育理念、使命・目標等について点検・評価を行う体制を整備している。

＜文学部＞

文学部では、理念・目的を含めた教育活動全般について、教授会を中心に検証を行っている。また、学部改組の過程では、法人理事とともに今後の文学部のあり方及び理念・目的の適切性について検討を行い、学科構成及び教育目的を変更した。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

文学部英語・英米文学科からの改組に当たり「グローバル・コミュニケーション学部設置準備委員会」を開催し、学部・学科の理念・目的について綿密な検討を行った。改組後は「グローバル・コミュニケーション学部運営会議」を設置し、毎年度年２回ほど開催し、理念・目的を含めた学部運営全般について検証を行っている。

＜法学部＞

政経学部からの改組に当たり「法学部設置準備委員会」を開催し、学部・学科の理念・目的について綿密な検討を行った。改組後は「法学部運営会議」を設置し、平成２８年度から、毎年度学科ＦＤを行って定期的に検証をする予定である（平成２８年度は７月に法律学科・政治学科合同で、本学のブランドステートメントと学科の基本コンセプトの合致について検討する予定）。

＜経済学部＞

政経学部からの改組に当たり「経済学部設置準備委員会」を開催し、学部・学科の理念・目的について綿密な検討を行った。改組後は、経済学部及び経済学科、経営学科の運営は、学院長主催の経済学部運営会議、学部長主催の教授会、両学科長主催の学科会議等でコンセンサスを得ながら行われている。また、学部及び学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、教務部長と連携し定期的に検証を行っている。経済学部運営会議、教授会、学科会においても学部の理念・目的の適切性について定期的に検証している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の運営は、代議員会、教授会、学科会議においてコンセンサスを得ながら行われている。理念・目的についても、定期的に検証を行っている。また、平成 24 年度の経営学科の増設にあたっては、「経営学科設置準備委員会」で目的及び育成する人材像について検討を行った。

＜人間科学部＞

人間科学部では、年度末の教授会において、その理念・目的の検証を行い、その上で次年度の運営方針について審議・決定している。各学科では、年度末の学科会議で学科の教育目標について検証し、当該年度の目標の達成状況について総括している。

＜工学部＞

環境学部からの改組に当たり「工学部設置準備委員会」を設置し、学部・学科の理念・目的について綿密な検討を行った。改組後は「工学部運営会議」を設置し（完成年度である平成 30 年度まで存続）、理念・目的を含めた学部運営全般について検証を行っている。

＜環境学部＞

環境学部では、教授会、学科会議、専攻会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

＜教育学部＞

教育学部では、教授会、学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

＜薬学部＞

薬学部では、教授会、学科内各種委員会等における議論を通じて、理念・目的を含め

た教育活動全般について検証を行っている。また、平成 16 年度の設置に伴って「薬学部運営会議」を設置し、理念・目的の適切性を含めた学部運営全般について検証を行っている。

更に、薬学部では、全学的な「自己点検・評価委員会」の小委員会として、薬学部自己点検評価委員会を設置しており、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを含めた検証を行っている。特に平成 27 年度から薬学コアカリキュラムが改訂されたことをうけて、教務運営委員会を中心にカリキュラムの大幅な見直しを図り、大幅な修正を行った。また、薬学教育評価機構による自己点検評価に対応すべく、試験答案などの教育資料の回収保管を含めた検証を行っている。

＜看護学部＞

看護学部では、教授会、学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。特に、平成 20 年の保健師助産師看護師学校指定規則改正の際には、学部のカリキュラムが近年の医療環境の変化・社会のニーズに適切に対応しているかを含め、教育理念・目的の検証を行った。また、平成 24 年度入学生から保健師国家試験受験資格が選択課程となったことを受け、学部の理念や教育目的との整合性の視点からカリキュラムの見直しを行い、一部修正を行った。さらに、平成 27 年度のディプロマ・ポリシーを策定時にも十分な検証を行っている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部委員会および学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部委員会における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

＜文学研究科＞

文学研究科では、理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。文学研究科は定員が一学年 7 名という小さな研究科であるが、その利点を活かして、教員と学生の密度の高いコミュニケーションが可能となっている。必修ゼミやほぼ全員が参加するゼミも多く、年に 3 回あるプレゼンテーションの機会では、1 年生と 2 年生の交流もあり、また学部から進学した学生、他大学からの学生、外国からの留学生などが一つに融合して、協力しながら研究を進めている。修士論文作成に関しても、担当教員が指導するだけでなく、研究科の教員全員がアドバイスをし、より質の高い論文作成を目指している。

従来は修士課程のみの研究科であったので、学部を卒業した一部の学生が、他大学の研究科に流出する場合も少なくなかったが、平成 29 年度より博士後期課程が開設されることがすでに発表されており、より質の高い学生の確保が期待されている。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科では、理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っており、本研究科のさらなる発展を見据えて博士課程の設置を検討している。

＜政治経済学研究科＞

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、研究科開設に当たり、設置準備委員会で研究科・専攻の目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は平成 24 年度の完成年度までは「政治経済学研究科運営会議」を設置し、理念・目的を含めた研究科運営全般について検証を行ってきた。現在は、政治経済学研究科委員会、政治経済学研究科自己点検小委員会によって検証を継続的に行っている。

＜人間社会研究科＞

研究科委員会において、社会の変化に対応した研究科の理念・目的について、適宜検証を行っている。

＜仏教学研究科＞

研究科委員会において、社会の変化に対応した研究科の理念・目的について、適宜検証を行っている。

＜環境学研究科＞

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、平成 22 年度研究科開設に当たり、設置準備委員会で研究科・専攻の目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は「環境学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 24 年度まで存続）、理念・目的を含めた研究科運営全般について検証を行った。

＜教育学研究科＞

平成 26 年度研究科開設に当たり、「教育学研究科設置準備委員会」で研究科・専攻の目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は、理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育研究活動全般について検証を行っているほか、薬学部と同様の自己点検・評価体制を整備している。また、研究科の設置に伴って法人理事と合同で「薬科学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 23 年度まで存続）、理念・目的の適切性を含めた研究科運営全般について検証を行った。平成 24 年度以降は、薬学部運営会議で、必要に応じ検証を行っている。

＜看護学研究科＞

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、平成 22 年度の研究科(修士課程)開設に当たり、設置準備委員会で目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は「看護学研究科運営会議」を設置し（博士後期課程開設準備を含め平成 24 年度まで存続）、理念・目的の適切性を含めた研究科運営全般について検証を行っている。平成 25 年度の博士後期課程開設においても、設置準備委員会で目的及び育成する人材について検討を行い、開設後は「看護学部運営会議」および「看護学研究科委員会」、「看護学研究科担当学会」において、看護学研究科の理念・目的の適切性について、学生募集要項の見直しや新入生オリエンテーションの準備の時期に定期的に検証を行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

研究科委員会における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

＜通信教育部環境学研究科＞

研究科委員会における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

本学は平成 16 年度の男女共学化と近年の学部・研究科等の改組により、総合大学として着実に発展を遂げている。この改組は、急速に変化する社会のニーズを踏まえたものであり、社会問題の複雑化・高度化に対処できる高い専門性と実践力を持つ人材の育成という観点に立脚している。学部・研究科等の再編は、既存の教学組織の理念・目的を再確認する機会ともなっており、大学全体の活性化につながっている。

学則に定める本学の目的と学部・学科・研究科の各専攻の目的は、通学制においてはホームページ、大学ガイドブック等を通じて学内外に周知・公表されている。学生に対

しては、武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）の必修科目として「建学科目」（仏教概説）を組み入れ、建学の精神の理解を深める点で効果を上げている。

また、平成15年度に「ブランド構築プロジェクト」として、武蔵野大学の基本目標（「武蔵野大学は、無数の縁からなる自己と社会に目覚め、共創できる実践力を鍛え、次代を切り拓く」）とブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメントからなる「武蔵野大学ブランド」を策定したことは、学生及び教職員の間で建学の精神の現代的意義を再確認する機会となり、本学の理念・使命を社会に明示する上でも有効に機能している。さらに、平成26年から武蔵野ブランドの見直しを図り、平成28年度より新ブランドなる。

<文学部>

社会に出て活躍したいという学生たちの意欲は年々高まっている。それは就職率の上昇という数字だけではなく、学生たちが自主的に自らのモチベーションを高め、より具体的に、やりたい職種、入りたい業種を考え、積極的に就職活動に取り組んだ結果だと思われる。

<グローバル・コミュニケーション学部>

文学部英語・英米文学科をグローバル・コミュニケーション学部へ改組したことにより、毎月1回の教授会と学科会議を数回設けることにより、学科の理念・目的についての専任教員の共通理解がよりスムーズに行われるようになった。

<法学部>

法律学科

育成する人材像の明確化という点では、いくつかの新設科目が既に効果を挙げている。①後のリサーチワークのところでも触れるが、法律学科では、全国の大学に先駆けて、「教室で学んだ法律が現場・実務でどう生かされているか」という発想で、3年次に「企業エクスターンシップ」という科目を置いた（法律学科3年生必修科目）。これは、第1学期に企業や官公庁、業界連合会などに講演をしてもらい、第3第4学期でそれらの企業や官公庁、業界連合会などに学生をグループで派遣して学習するというもので、平成28年度第1学期の実績では、3企業（建設、商社、出版）、2中央官庁（金融庁、特許庁）、2連合団体（地方銀行協会、東京商工会議所）の講演を実施した。学生からは、教室での学習に現実感が加わり、進路決定に大きな示唆をえられたとの反響があった。②法律学科2年生4学期の必修科目として設置した「資格ガイダンス」では、弁護士、司法書士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士等の資格を持って活躍している専門家を毎週特別講師に招き、業務内容等を解説してもらっている（初回は平成27年の第4学期に実施）。その後に行

ったアンケート調査では、この科目も学生の進路希望の明確化に役立っていることが確認できている。③平成 28 年度からは、土曜日の課外授業としての法曹・士業プログラムがスタートし、2 年生 25 名、3 年生 26 名が参加している（うち選抜による奨学金の受給者が 13 名）。④さらに平成 28 年度の 1，2 学期からは、東京都不動産鑑定士協会の寄付講座がスタートし、上記の資格ガイダンスの講師がそのまま講義担当者（客員教授）となって講義を開始している。受講者は法律学科 3 年生のうち 70 名を超え、資格ガイダンスとの連続性が立証されている。

政治学科

政治学科では、江東区と連携し、授業の一環として、学生世代であるの若者の投票率向上策と選挙啓発事業等を検討・実施している。江東区の選挙管理委員会と連携して選挙啓発事業に参加し、自治行政の現場経験を通して、学生の見識を高め、視野を広げることができる。また、第 2 学期を活用した留学プログラムの応募者が増えつつある。

<経済学部>

学部・学科の理念・目的等は、学生に対して新入生ガイダンスなどを通じて周知している。「武蔵野 B A S I S」については学生の関心が高く、学部を超えて学生が学び・交流しあうなど効果があがっている。

経済学科、経営学科とも都心に近い有明キャンパスで専門課程を学ぶことで、学外見学を実施したり、各分野で活躍する外部講師を招聘するなど、学部・学科の理念・目的等の達成に向けた取り組みがより有効に機能している。

経営学科は従来の政治経済学部を改組した経済学部の中に新たに設置され、経営学科としての位置と教育がより明確となった

<政治経済学部>

政治経済学科

平成 24 年度より経済学科と経営学科の 2 学科体制をとることで、政治経済学部における政治経済学科の位置づけと独自性が明確になった。加えて、同年から都心に近い有明キャンパスを開設したことで、学外見学・学習をしたり、各分野で活躍する外部講師を招聘しやすくなり、学科の理念・目的・教育目標の達成に向けた取り組みがより有効に機能した。

経営学科

学科として独立したので、経営学をより体系的に教授できるようになった。

古い学問体系にとらわれることなく、新しい経営動向を踏まえてカリキュラムを構成している。企業訪問や講義にゲスト講師を迎える機会が増え、実践性が高まっている。

また、科目をキャリア教育と結び付けて、8つのモジュールに分類している。

＜人間科学部＞

人間科学科では、学生の就職率が向上している。人間科学科の就職希望者の就職内定率は、平成25年度が85.5%、平成26年度が95.9%、平成27年度が100%と、上昇傾向にある。景気の動向にもよるが、人間の課題の実践的解決という目標が、教員にも共有され、少人数制の指導やアクティブラーニングの効果が上がっていると考えられる。

社会福祉士国家試験（社会福祉学科）では他の私立大学等と比較して合格率6割以上という高い合格률을平成20年以来、継続的に達成しており、教育目標の達成に向けた各学科・コースの取組みが効果を上げていると言うことができる。

＜工学部＞

工学部人材育成の重要項目であるプロジェクト科目については、環境システム学科、数理工学科では2年次、3年次科目であり、平成27年度は建築デザイン学科の1年次のみ履修した。1年次は教養科目が多い中で履修率が約40%と比較的高い割合を示し、教育目標の達成に向けた学科の取組みが効果を上げていると言うことができる。

＜環境学部＞

環境学部人材育成の重要項目であるプロジェクト科目については、平成27年度環境学専攻3年生の履修率は74%、都市環境専攻は51%であり、多くの学生が取り組んでいる。都市環境専攻では多くの外部表彰を受賞している。平成27年度は国際的な芸術祭である「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2015」に出展、平成26年度に「東京デザイナーズウィーク2014」で「ASIA AWARD 学校証」に入賞し、「ミラノサローネ2015」に出展等の成果を挙げている。また岩手県遠野市でデザインサーベイを実施等各種フィールドワークの活動も行っている。環境学専攻では多くのプロジェクトが企業、NPO等外部組織と連携して活動進めていることから教育目標の達成に向けた取組みが効果を上げている。

＜教育学部＞

適切な教員を配置し、内容等を吟味し、定期的に検証を行っているため、教育目的に合致した人材の育成を達成している。知識の習得はもちろんであるが、実践力の養成に関して常に学部において意識して取り組んでおり、実習などでの効果が上がっている。

＜薬学部＞

上記のように平成27年度に、実践検証を踏まえて新たに薬学部のディプロマ・ポリシー・ディプロマ・マポリシーを確立した。さらにそのディプロマ・マポリシーに基づきカ

リキュラム・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーの改訂も行った。これにより、薬学教育の根幹をなす教育理念とその実践に向けての体系化が確立したことになる。

一方、薬剤師国家試験の結果に関して4年制の2回、および6年制になって5回行われたが、他の私立大学等と比較して常に高い合格率を達成している。また、薬学共用試験においても開始以来7回、いずれも全員合格を果たしている。以上の成果は、教育目標の達成に向けた取組みが効果を上げているとすることができる。

<看護学部>

看護師国家試験・保健師国家試験では他の私立大学等と比較して高い合格率を達成しており、また、学生の就職状況も進学者を除くと100%であり、教育目標の達成に向けた学科・コースの取組みが効果を上げているとすることができる。毎年度4月に看護学部運営会議ならびに看護学部教授会において看護師・保健師国家試験の合格状況ならびに就職状況の分析・評価を行い、教育理念・目的が適切に達成された学科の取り組みとなっているか継続的な評価を行っている。

<通信教育部人間科学部>

心理学（カウンセリング）、仏教学、社会福祉学（ソーシャルワーク）、看護学学位取得等に関心のある社会人には、武蔵野大学通信教育部人間科学部の設置している専攻およびコースについて、一定程度周知はされてきている。

また、入学後に建学科目「仏教（自己を見つめる）」等の仏教関連科目の履修により、仏教学専攻以外の専攻の学生については、本学における建学の精神である仏教精神を学ぶことができる。このことは、心理学（カウンセリング）や社会福祉学（ソーシャルワーク）の知識や実践に深く関わりがあることを学修のなかで理解することができる。

<通信教育部教育学部>

本学における中学校（国語・英語）及び高等学校（国語・書道・英語）の教員免許状取得のための授業に関しては、本学では文学部日本文学文化学科（平成23年度に日本語・日本文学科より改組）及びグローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科（平成23年度に英語・英米文学科より改組）において、中学校教諭（国語・英語）、高等学校教諭（国語、書道、英語）の養成をかなり昔から行ってきた。そのノウハウや実績を通学制だけではなく、通信の教育学部に十分に活かすことができるという利点を持つ。適切な教員を配置し、内容等を吟味し定期的に検証を行っているため、教育目的に合致した人材の育成を達成している。

<文学研究科>

小人数の研究科であるので教員および学生のコミュニケーションの密度が高く充実

した授業ができています。

＜言語文化研究科＞

平成 24 年に言語文化研究科を改組し、新たに文学研究科、教育学研究科を設置した。言語文化研究科研究科委員会においては、研究科の理念について常に検討を行い、カリキュラムの改善も行っている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科修士課程の目的である「シティズンシップ・マインドを備え、現場での問題解決を行える人材の養成」を実現するために、相応しいカリキュラム構成になっている。特に「理論・分析科目群」と「政策科目群」の両者を学ばせることで問題解決力を養成することをめざしている。また、「シティズンシップと市民社会」を必修科目としていることで、「シティズンシップ・マインド」の養成を行っている。

＜人間社会研究科＞

臨床心理士資格試験（人間学専攻臨床心理コース）では、ここ 3 年の資格試験合格率は全体平均合格率を常に上回っており、教育目標の達成に向けた各専攻・コースの取り組みが効果を上げていると言える。

修士課程では、平成 25 年度より「臨床心理学総合演習 1」「臨床心理学総合演習 2」の必修科目を設定し、臨床心理学における学力の向上を図っている。

大学院における研究に関して倫理委員会が平成 24 年度より発足し、大学院の学生全員が倫理審査を経て研究に取り組むことができる体制が整った。

実践福祉学専攻では、専攻改組以降、社会福祉の実践現場で活躍する者、大学等、社会福祉の教育現場で働く者等、高度専門職機関として一定の現場でのキャリアをある者を受け入れ、教育を進めている。特に実践福祉学専攻は学ぶ学生が現場での仕事を継続しながら学びが進められるように、夜間を中心にした開講コースを設置すると共に社会人 1 年短期コースも設置し、社会人の柔軟な学びに対応できるようにしている。

言語聴覚士国家試験（人間学専攻言語聴覚コース第 1 期生）においても、全国平均と比較して高い合格率を達成することができた。また、卒業生の 1 名は、今年度の学会発表を予定しており、臨床経験 1 年目から研究活動のできる人材育成への取り組みが効果を上げていると言える。

＜環境学研究科＞

本研究科の開設以来、継続的に入学者が続き、平成 23 年度末には初めての修了生を送り出した。また、例えば、平成 24 年度に修了した中国からの留学生は、「湖沼水質の富栄養化問題における政策・住民参加の分析とその改善に関する研究―太湖と琵琶湖を比

較して一」を修士論文としてとりまとめ、本研究科の修了後、出身地である無錫市の環境部局に採用されるなど、地域・都市レベルで、環境マネジメント手法を駆使して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」の養成という目的を果たした。さらに、平成 25 年度の修了生である中国からの留学生は、実家の環境機器製造工場の発展に役立てるべく、「中国の排出量取引パイロット事業について」を修士論文としてとりまとめ、企業などの組織レベルで、環境マネジメントのシステム全般に精通し、環境に関する課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」の養成という目的を果たすなど、当初の理念・目的は着実に実を結びつつある。

＜教育学研究科＞

教育学専攻では、初等及び中等教育における高い教育力を有することを目的とするため講義において最新の研究知見をもとに議論を行い自身の研究と結びつけるとともに実践力に結びつくよう指導している。その効果は、研究面においては、各学会で共同研究など積極的に発表を行っている。また、教員となり、現場において即戦力となり、かつ実践研究の推進役として活躍している。

＜薬科学研究科＞

研究科の理念・目的について、研究科委員会ならびに研究科の教育にかかわる教員で構成される薬科学研究科教務委員会においても定期的に確認・検討しているため、総括的に検証されている。

＜看護学研究科＞

研究科の理念・目的について、定期的に看護学研究科委員会ならびに研究科の教育にかかわる教員で構成される看護学研究科担当者会議においても定期的に確認・検討しているため、多角的に検証されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

修了後、他大学の博士課程進学や専門職（教員やカウンセラーなど）に就く学生もあり、教育目標の達成に向け研究科の取り組みが効果を上げているとすることができる。また、理念・目的を明確に教育活動に活かすために、平成 24 年度に人間学研究科仏教学専攻を開設し、さらに、平成 28 年度には人間学研究科仏教学専攻の募集を停止し、理念・目的をより明確に教育活動に活かすために、仏教学研究科仏教学専攻に発展させた。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻への応募・入学者は年々増加をしており、平成 28 年度には定員を越す状況になってきている。また、入試に際しての応募動機について聴取すると、ネットで広く調べた結果、本学の本専攻が自分の希望と合致するものであったとの話が多く聞かれるなど、本専攻の理念・目的が、今日の社会の要請に応えたものであることが窺える。

（２）改善すべき事項

＜大学全体＞

本学の自己点検・評価を行うための組織として、学長を委員長とする「武蔵野大学自己点検・評価委員会」を設置し、全学的な検証体制を整備している。しかし、委員会として理念・目的の適切性等の検証は、これまで定期的には行われていない。また、学部・学科・研究科等では、それぞれ学部教授会、学科会議、研究科委員会等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について適宜検討を行っているが、理念・目的に関する定期的な検証の場としては確立していない。そのため、学部・学科・研究科によって検証の実効性に精粗がある。これは、教学組織の多くが改組により誕生して間もないため、完成年度に至っていない学部・研究科等も多く、理念・目的の検証をする段階に至っていないことも関係している。

＜文学部＞

一部の学生は就職への取り組みが遅れたり、最初から消極的であったりする場合がある。早い段階からのモチベーションづくりを教員の側から働きかけることを検討したい。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

学科の理念・目的との関連で、学科内での仕事分担をさらに明確化する必要がある。

＜法学部＞

旧政治経済学部の時代に認証評価の結果改善の指摘を受けたものに、旧「エグゼクティブ・スカラシップ・プログラム」（現在の名称は「育成プログラム」）がある。これは、国家公務員、税理士、公認会計士を輩出させるためのプログラムで、現在の本学の学部でいうと法学部と経済学部が関係している。改善指摘の内容は、「公務員、公認会計士、税理士を養成するための「エグゼクティブ・スカラシップ・プログラム」は、専門的な学びと国家試験対策を有機的に構成した正課のプログラムであるという位置づけであるならば、資格取得のための講座（特別対策講座）については、「社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材を育成する」という貴学部の教育目標に照らして、専門的な学びと国家試験対策の履修上のつながりを学生に明確に示すことが望まれる」

というものであった。法学部では、現状はこの「育成プログラム」は、なお正課のプログラムという位置づけであるが、平成 27 年に制定した本学部のディプロマ・マポリシー、カリキュラム・ポリシーからすれば、「専門的な学びと国家試験対策の履修上のつながりを学生に明確に示すことが望まれる」のはもちろんのこと、さらに、この育成プログラムを優先することによって、本学部の必修科目等の履修に影響があったりしてはならないことになるので、抜本的な改善が必要である。

＜経済学部＞

経済学科、経営学科ともに「武蔵野BASIS」の科目と学部、学科の専門科目をどう接続させるかが課題である。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

共生の視点を持って課題発見・解決できる人材という理念が、政治経済学科の学生に理解しやすいように、政治学、経済学、法律学の各領域において、具体的に示す必要がある。

経営学科

経営学科の中に経営コースと会計コースを設けたが、比較的少人数の学科であり、人数も経営コースに偏っているため、コース制の教育上の効果は低いので改善の余地があると思われた。なお、学部改組（経済学部設置）を機会にコース制を廃止したので、この点はすでに改善されている。

＜人間科学部＞

人間科学科では、専任教員間では学科の目標やブランド展開などが意識されてきているが、非常勤教員との共有がまだ不十分である。また授業評価を見ると、教授力等全般に優れた授業が少なくないが、学生の実践力やスキルを高める授業が、やや少なくなっている。

社会福祉学科として今後も安定した社会福祉士資格取得者の輩出に向けては、国家試験受験で学生が苦手な科目に対するサポートを受験対策講座等によって強化することによって、現状の高い合格率の安定化を行う必要がある。

＜工学部＞

平成 28 年度は工学部開設 2 年目であり、教育目的に関する改善すべき事項は明確になっていないのが現状である。今後完成年度に向けて改善すべき事項を明確にし、対応していくこととする。

＜環境学部＞

外部発表などキャンパス外での活動費用の工面が難しい。

＜教育学部＞

知識と実践の段階的な育成と知識と実践の効果的接続に関してさらなる改善を進めていきたい。

＜薬学部＞

平成 27 年度に新たに薬学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーの改訂を行った。これからの課題はこの 3 つのポリシーの下に、いかに薬学教育を実践し、目指す人材育成につなげるかということである。そのためには、まずこのポリシーに基づいたシラバスの整備が必要である。それにより薬学部の教育方針の徹底を図る。さらには教育結果として、目指す人物像を指標とした客観的な評価システムの構築が必要になってくる。以上のように、掲げた理念の具現化がこれからの課題となる。

＜通信教育部人間科学部＞

本学通信教育部にアプローチしたり、入学したりするまでは、仏教精神に基づいた関心領域の学びのできることを知る機会が少ない。

また、本学通信教育部人間科学部に、心理学専攻、仏教学専攻、社会福祉専攻、看護学コース、本願寺派教師資格コースが設置されていることが明確にされている看板表示等が不足している（「通信教育部」とのみ表示されている場合が多い）。

＜通信教育部教育学部＞

知識と実践の段階的な育成と知識と実践の効果的接続に関して更なる改善を進めていきたい。

＜文学研究科＞

学生のレベルが期待よりも少し低く、能力、見識にもばらつきがある。

＜言語文化研究科＞

理念にのっとった学部教育との連携をさらに図るよう取り組む。

＜人間社会研究科＞

臨床心理学コースでは、社会人の入学が増える傾向にあり、社会人のニーズに対応しながらも、資格取得を目指す専門教育も進めていかねばならない。臨床心理士試験合格

率は、当コースの目的の重要な具体的な指標であり、合格率を安定させ高める努力が必要である。

人間学専攻言語聴覚士国家試験(人間学専攻言語聴覚コース)の合格率100%達成を目指し、国家試験対策のインフラの強化の一環として、自習用eラーニングシステムの構築を進めている。

実践福祉学専攻では、社会福祉現場そのものが近年、厳しい労働環境に置かれ、仕事を継続しながら学びを進めることが厳しい状況にあり、学生の募集が厳しい状況にある。そのような状況も踏まえつつも、まずは社会人学生が学びやすい環境を更に進め、入学者の増加に努める必要がある。

＜仏教学研究科＞

本研究科の理念・目的をさらに学内外に周知し、本研究科の教育研究をいっそう充実したものとするために、本研究科博士後期課程の基礎である人間社会研究科人間学専攻修士課程を仏教学研究科修士課程に改組することを検討している。

＜環境学研究科＞

本研究科の開設以来、「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」、「環境経営推進者」、「エコプロダクツの推進者」の養成という三つの分野の人材を育成するという目的を掲げてきたが、現代の環境問題は、きわめて複雑化しその解決方法も未だ確立していない分野も多い。その観点からは、前記の三つの分野に加え、これらの分野を持続可能な社会の発展という観点から、さらに深く研究する研究者としての人材を育成する方向を加える必要がある。また、その際に国内のみならず国外の研究者との交流を図ることも重要であり、世界の研究者との連携の視点をさらに強化する必要がある。

＜教育学研究科＞

研究面については学会活動への参加をさらに活発にし、実践研究を推進していきたい。また、教員としての資質をさらに高めるよう授業内容を確認し、高度専門職人として現場でのリーダー的存在の育成を目指す。

＜薬科学研究科＞

6年制薬学教育制度が導入されてから10年が経過し、薬学教育モデル・コアカリキュラム(教育内容を精選し、卒業時まで学生が身に付けておくべき必須の能力の到達目標を分かりやすく提示したもの)も改訂され(新コアカリ)、平成27年度入学者から新コアカリに基づく学部教育が実施されている。薬学関連の研究科として、新コアカリで学部教育を受けた学生を受け入れる体制を検討する必要がある。

<看護学研究科>

研究科(修士課程)の専門看護師課程(がん看護、精神看護)については、現在 26 単位での課程である。専門看護師課程の継続については、高度実践看護師の課程として平成 30 年度までに 38 単位への移行する必要がある、研究科の理念・目的との関連性と社会的ニーズを鑑み、36 単位への移行について検討する必要性がある。

<通信教育部人間学研究科>

研究科委員会等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について適宜検討を行っているが、理念・目的に関する定期的な検証の場としては確立していない。

<通信教育部環境学研究科>

本専攻の修了者は、まだそれほど多くはないが、修了後の情報が十分にフォローされていない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

本学では、近年の学部・研究科等の改組により、社会環境の変化に応じた教育研究体制を整備している。これらの組織再編により、専門領域を発展させて教育研究目標を明確化し、最適な組織体制を構築することを目指している。

仏教精神を根幹とする人格教育という本学の理念と基本目標、学部・学科等の目的は各種媒体を通じて学内に浸透している。引き続き、学内行事や広報、更には教育内容そのものを通じて理念・目的の共有を深めるための取組みを充実させる。

<文学部>

社会全体では文学部志望者が減少していると言われているが、当大学では減少の傾向は見えず、むしろ微増という状態になっている。平成 24 年度より募集を始めた武蔵野文学賞高校生部門が、各地の高校に広まり、当大学の文学部の存在を告知することに役立っているが、実際に A0 入試により、入賞者が当大学に入学するという実績も残している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

学科の理念・目的が、今まで以上に明確化され、それを非常勤講師と専任教員ともに把握し、相互に意見交換することが可能になった。

＜法学部＞

法律学科

本学の大学院には、政治経済学研究科は存在するものの、法学研究科はない。法律学専攻の大学院有資格教員は政治経済学研究科に所属をしている形になっているが、同研究科には法律学専攻は存在しない。したがって、ビジネス、公務員、士業のそれぞれの進路で法律学について学問的考究を深めたい学生の受け皿が存在しないので、完成年度には、大学院に法律学専攻を設置する必要があるだろう。

＜経済学部＞

経済学科 学科でカリキュラム検討チームを置き、学部学科の理念と教育目標の検証を行っている。

経営学科 学科でカリキュラム検討チームを置き、学部学科の理念と教育目標の検証を行っている。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

学生の多くが「共生」という概念を認識することで、社会事象を多面的に、かつ総合的に考えることの必要性を理解している。

経営学科

経営学の内容はますます多様化しつつあるので、現実の諸問題に対応した教育ができるように、個別ゼミのほか、実践的な「総合ゼミ」を設けて、学生の選択の幅を広げている。

＜人間科学部＞

人間科学科では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの教員間の共有により授業の改革は進んできている。今後は現在の教育の質をさらに改善しつつ、当学科の特色を生かした学際的な人間に関する教育を行っていく。

社会福祉学科では、これまで社会福祉士国家資格合格者の向上によって、卒業生が国家資格を取得して卒業し、社会福祉領域において活躍ができることを目標に教育を進めてきたが、更に平成 26 年度から、主に 2 年生の「発展ゼミナール」において能動的な学び(アクティブラーニング)を導入し、単に社会福祉士資格の取得のみならず、自ら考え行動できる専門職の養成を目指し、取り組みを進めている。

また近年、生活困窮者自立支援法の成立に伴い、いわゆる貧困問題が社会問題として注目を集めてきているが、社会福祉学科においてもこのような傾向のキャッチアップし、このような領域で活躍できる専門職の育成を目指し、当該領域の専門教員を平成 28 年度から招聘し、この領域の強化を行った。

またいじめや子どもの貧困等、学校領域(スクールソーシャルワーク)の人材への期待も高まる中で、平成 29 年度以降は、社会福祉学科に新たに「スクールソーシャルワーク養成課程」を新たに設置するべく準備を進めている。また社会福祉問題の国際化、すなわちグローバル化への対応も念頭に置き、「多文化共生ソーシャルワーク論」も新たに開講し、国際的な問題にコミットメントできる教育プログラムの検討を進め、国際的に活躍できる人材養成へも着手を進める予定である。

＜工学部＞

プロジェクト科目の 2 年次以降の履修率の向上を図るべく学生に対して本科目の重要性についてガイダンス等で説明を行っていく。ちなみに平成 28 年度 2 年次履修率は環境システム学科：90%、数理工学科：87%、建築デザイン学科：87%と非常に高い比率となった。プロジェクト科目の教育効果は大きいと予想されるので今年度終了後各学科で授業の振り返りを行い、次年度に繋げていく。

＜環境学部＞

プロジェクト科目は学年横断の授業である。環境学部から工学部の改組が平成 27 年度にあったため平成 28 年度 2 年次以下は工学部環境システム学科または建築デザイン学科の所属となる。環境学部所属の学生と工学部所属の学生がそれぞれの持ち味を発揮してシナジー効果が出せるように指導を行っていく。

＜教育学部＞

平成 17 年度より開始した子育て支援室の 10 年あまりにわたる継続的・安定的な運営及び保育インターンシップ（4 年次）と平成 24 年より開始した教育インターンシップ（3 年次）により学生たちの実践力養成に大きな効果をもたらしている。

＜薬学部＞

3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、およびアドミッション・ポリシー）を策定し、統一的に教育を行っている点は評価できる。今後、改訂したカリキュラムを入学生の学力変化などに対応して運用し、見直していくことを考えている。

＜看護学部＞

毎年度 4 月の評価を継続して実施する。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、関心のある社会人層に対して、通信教育部人間科学部の専攻・コース構成

および建学の精神（仏教精神）についてPRしていくことが望まれる。

入学後において、学生には、引き続き建学科目や各専門科目、関連科目の学修を通じて、本学および通信教育部人間科学部の理念・目的の理解を深めるよう指導していく。

＜通信教育部教育学部＞

インターネットを利用した最新のレポート添削システム導入による答案回答者の簡便さであるが、その分、レポートの文字数に制限があり、要領よくまとめなければならないという習慣がつく。

＜文学研究科＞

平成28年度より学部の教員のFD研修として学科内で各自の研究成果を発表する研修会を年2回開くこととした。研究科の教員も全員がここに加わっているので、成果が期待できる。

＜言語文化研究科＞

ビジネス日本語コースについては高度外国人材育成を目的とする他大学にない試みが外部からも評価されている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科では、高度な専門知識を修得するとともに、シティズンシップ・マインドを身につけた者に学位を授与する。具体的には、政治経済学専攻〔修士課程〕では、下記の通りの学位授与方針を定めている。

政治経済学専攻では、次の要件を満たすとともに、修得単位の合計が30単位以上で、かつ、修士論文の最終試験（論文審査と口述試問）に合格した者に、修士（政治経済学）の学位を授与する。

1. 政治及び経済の現状分析と理念の構築ができること。
2. 政治及び経済の新たな制度設計・政策提示ができること。
3. 制度並びに政策の実現のために必要な能力を身につけていること。
4. シティズンシップ・マインドを身に付けていること。
5. 現場での問題解決能力を持っていること。

政治経済学専攻〔博士後期課程〕

- ・ 政治学又は経済学の高度な専門知識を有すること。
- ・ 世界で生じている政治・経済の問題に対して新たな解決策を提示できること。

＜人間社会研究科＞

臨床心理学コースでは、将来に向けて、公認心理師法の成立等に鑑み、情報収集を行

い、的確な対応を行うための準備を行っている。また教員が複数のが科学研究費を取得し、業績を上げている。教員のみならず修士院生、博士院生も、学会等で発表を行っている。平成 26 年には国際シンポジウムを開催し、27 年には国内シンポジウムを開催した。

人間学専攻言語聴覚コースでは開設 1 年目には 1 周年記念シンポジウムを開催し、2 年目には「第 1 回武蔵野言語聴覚カンファレンス」を開催し、コースの教育理念・目的を学外に向けて発信するとともに、西東京地区を中心とする関連機関との連携を強化した。

実践福祉学では平成 27 年から、社会福祉士の上級資格として位置付けられる「認定社会福祉士」の取得ができるようにカリキュラムを見直している。この改革が現在、直接的に学生の募集等に効果が現れてはいないが、平成 30 年には認定社会福祉士のベースとなる資格である社会福祉士のカリキュラムの大幅な見直しも予定されており、今後、認定社会福祉士の社会的要請の趨勢も変わってくる可能性もあり、先駆的に同資格取得のコースを導入した成果は今後現れる可能性がある。

＜環境学研究科＞

引き続き、入試に当たっての学生の志望動機や研究計画などの動向に留意し、時代の要請に応える理念、目的となるよう努力する。

＜教育学研究科＞

高度専門職人として現場でのリーダー的存在の育成を目指し、教育インターンシップを実施しているが、それ以外に積極的に様々な教育ボランティアに関わっている。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会を中核に、研究科教務委員会を今後も定例会合として継続していく。

＜看護学研究科＞

看護学研究科委員会を中核に、研究科の教育にかかわる担当者がすべて参加する看護学研究科担当者会議を今後も定例会議として継続していく

＜通信教育部環境学研究科＞

引き続き本専攻の設置の理念・目的が現在の社会の要請に込んでいるのであるかどうか研究科委員会の場で検証しつつ、本専攻の運営につとめる。

(2) 改善すべき事項について

<大学全体>

理念・目的に関する全学的な検証の場として、「武蔵野大学自己点検・評価委員会」による検証を定期的実施していく。また、各学部・研究科においても「自己点検・評価小委員会」を全学的に設置し、理念・目的をも視野に入れた学部・研究科運営全般について定期的に検証を行う体制を早急に実現しなければならない。

<文学部>

いまだに社会全体における文学部に対する意識としては、社会に役立つところが少なく、就職に不利だという低い評価が持続していることも事実であろう。当大学の文学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改革を実現して、社会に役立つ人材を育てることを心がけている。その成果が徐々に浸透していくことが期待できる。

<グローバル・コミュニケーション学部>

非常勤講師に説明する講師会をさらに増やすことを検討する予定である。

<法学部>

法学部としては、上に記載した「育成プログラム」の問題点にかんがみ、同プログラムは、徐々に正課外の科目に移行させ、「専門的な学びと国家試験対策の履修上のつながり」が明瞭に示せるものだけを正課に残していくことにしたい(最終的には、このプログラムは正課の外にあるオプションのプログラムとして位置付けていきたい)。

<経済学部>

経済学科：学科設置後間もないので十分な検証ができない。

経営学科：学科設置後間もないので十分な検証ができない。

<政治経済学部>

政治経済学科

理念・目的は普遍的なものであり、相応と考えるが、そのことを実現するための対応措置を適宜、適切に講ずるプランを検討する体制が必要である（ただし、政治経済学部は平成 26 年度から法学部（法律学科、政治学科）、経済学部（経済学科、経営学科）に改組されたため、政治経済学科としての改善はできない）。

経営学科

設置されて間もないので、大きな改善点は特段見当たらないが、教員増による科目の充実が図られれば一層望ましいと考えている。

＜人間科学部＞

人間科学科では国際化にあたって、学生の外国語に対する意識をさらに高める方策を検討する必要がある。

＜工学部＞

今後完成年度に向けて改善すべき事項を明確にし、対応していくこととする。

＜環境学部＞

学生のキャンパス外での活動費用の予算化が必要である。

＜教育学部＞

学生数増加に対応できる体制作りと実践力養成のための改善を進めていきたい。

＜薬学部＞

シラバスについては、現在提出後に学科長が形式、内容を検証しており、さらに徹底させていく事を考えている。また、現在卒業研究や卒業論文の評価においてルーブリック評価や教員によるアンケートを取り入れるなど、客観的な評価システムの確立を試みている。

＜通信教育部人間科学部＞

平成 28 年度には、本学の建学の精神を踏まえた新ブランドが展開される予定である。それらに基づきながら、通信教育部人間科学部に設置している 3 専攻・2 コースを学内外に P R していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

通信のため、スクーリングを開設しているが、短い時間での対面授業による実践力育成には限界があるのでこれをさらに伸ばす方策を考えていかなければならない。人対人とのコミュニケーション能力の育成をどう図っていくかが課題でもある。

＜文学研究科＞

平成 29 年度より博士後期課程が開設される。修士課程の学生の励みにもなり、レベルが向上することが期待できる。

＜言語文化研究科＞

ビジネス日本語コースについて、その目的に合わせ、さらなる産学連携を図っていく。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻臨床心理コースでは、公認心理師の資格取得対応を、文部科学省のカリキュラム発表を待って、今後検討していく必要がある。

人間学専攻言語聴覚コースでは、学内での臨床環境が未整備な状況である。今後、地域の医療・福祉・教育機関との連携を密にし、成人・小児を問わず、専任教員を中心とする学内での臨床環境を整備する必要がある。また、開設3年目の現在、競争的研究費の獲得が行えていない状況である。この点についてはすでに次年度に向けて計画中である。

現在、実践福祉学専攻は、高度専門職業人養成の養成を大学院教育の中核に据えているが、今後、実践－研究の境界線がますます融解する状況下において、社会福祉境域の研究者養成も一定視野に置きつつ、教育の目的の再定義を行う時期に差し掛かっていると考える。将来的には、博士課程の設置も念頭に置きつつ改革を検討する必要がある。

＜仏教学研究科＞

平成28年度より人間社会研究科人間学専攻修士課程が仏教学研究科修士課程に改組され、同一の研究科内に修士課程と博士後期課程とが置かれることになる。これによって今後、仏教学研究科修士課程と同博士後期課程とがこれまで以上に緊密に連携しながら教育研究に邁進することになる。

＜環境学研究科＞

研究者の養成という観点からは、その受け入れ先という面も含め、修士課程に加え、環境学研究科の博士過程の設置に向け準備を進める。また、国際的な研究交流という観点からは、国内における海外からの研究者との研究交流や、海外の大学等との研究交流などを積極的に推進する。

＜教育学研究科＞

積極的かつ主体的に現場に参加できるよう教職研究センターを中心に学部生と同様な情報提供を行いたい。

＜薬科学研究科＞

新コアカリにおいて、薬剤師に求められる基本的資質として基礎的な科学力と研究能力が明示されている。これらの点を更に発展的に涵養できる大学院教育プログラムについて、研究科委員会で検討する。

＜看護学研究科＞

研究科(修士課程)における高度実践看護師の課程への移行について、平成28年度に

検討していく予定である。

<通信教育部人間学研究科>

理念・目的をも視野に入れた学部運営全般について定期的に検証を行う体制を早急に策定する。

<通信教育部環境学研究科>

アンケートやヒアリングなど、適切な手法を用いて、本専攻に関する修了生の満足度などを把握し、その後の改善に役立てる。

II. 教育研究組織

＜組織図＞ 武蔵野大学 教育研究組織

平成 27 年 4 月現在



※○は研究所

1 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

a. 教育研究組織の編制と理念・目的との適合性

大学は、大学学則第2条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする」としている。

大学院は、大学院学則第1条の2において「本大学院は、仏教精神の則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」としている。

大学、大学院においても仏教精神を根幹とした教育を基本としている。

ア) 学部及び研究科

平成27年度現在、学部では通学制9学部14学科（募集停止を除く）、通信制2学部2学科、専攻科1、別科1を設置し、大学院では（修士課程）通学制9研究科9専攻（募集停止を除く）、（博士課程）通学制5研究科5専攻、通信制（修士課程）2研究科3専攻を設置している。（組織図参照）。なお、募集停止した学部・学科等は在学生の卒業をもって廃止する。各学部・研究科は、仏教精神を根幹とする人格教育の上に、それぞれの学問領域で身につけた能力をもって社会で活躍できる人材の育成を目指している。

本学の学部構成は、歴史的にみて仏教との関わりが深い文学を内容とする文学部に始まり、多文化・多言語化する現代世界に貢献する人材を育成するグローバル・コミュニケーション学部、現代社会の抱える問題の複雑化・高度化に対し、幅広い分野において社会をリードする人材を供給する法学部、共生の視点を持って問題解決に当たる人材を育成する経済学部、現代人の抱えるさまざまな問題に心理学あるいは社会福祉などの面から科学的アプローチする人間科学部、持続可能な社会構築に向けて工学的な手法により課題解決のできる人材を養成する工学部、幅広い視野と人間性豊かな教育者の育成を目指す教育学部、高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ医療人の養成をする薬学部、高い倫理観と慈悲の心をもって患者や家族の心のケアができる看護師を育成する看護学部など、いずれも仏教精神に基づく人格教育と社会に貢献するための実践力を重視する本学の理念・目的に相応しいものといえる。

大学院では文学研究科、言語文化研究科、政治経済学研究科、人間社会研究科、環境学研究科、教育学研究科、薬科学研究科、看護学研究科、人間学研究科（通信教育部）、環境学研究科（通信教育部）と幅広い分野を揃え、社会の複雑化・多様化に対処し、多方面で活躍できる高度の専門性と豊かな学識を備えた人材の育成を目指している。

本学では、大学院と研究所の持つ最新の知見や研究成果を学部教育に還元する観点から、各層の連携を重視している。学部・大学院・研究所が三位一体となることにより、総合大学として質の高い教育研究を目指している。

イ) 附置機関

本学の研究組織としてはまず、昭和 47 年に設立された「能楽資料センター」がある。同センターは、仏教と関わりの深い能楽に関する資料収集と研究を行い、能楽に関するさまざまな文献のほか、映像・写真・録音などの視聴覚資料を豊富に揃えている。所蔵資料は一般公開しているほか、紀要の刊行、公開講座、能や狂言の鑑賞会開催などの活動を通じて広く学内外への普及に寄与している。

昭和 52 年に学祖・高楠順次郎博士の 33 回忌を記念して設立された「仏教文化研究所」は、広く仏教文化の興隆に寄与することを目的として、仏教思想の研究・調査、紀要の刊行、学外の仏教研究者を招いての研究発表会、一般市民に向けた公開講座の開催などを行っている。

また、武蔵野女子大学の創設以来、約 40 年にわたる文学部の教育研究実績を総括するものとして、平成 20 年に設立した「武蔵野文学館」がある。ここでは、地元である「武蔵野」と関係する文学者並びに文学作品、また武蔵野大学に関係した文学者・文学研究者の資料収集と研究を行っている。

平成 11 年度に開設した「心理臨床センター」は、本学大学院生（臨床心理学コース）の教育・訓練並びに臨床心理実習を行うとともに、一般市民を対象にカウンセリングや電話相談などの心理相談を行い、臨床活動を通じて地域社会に貢献している。

更に、本学では近年の学部・研究科等の改組に伴い、学部・大学院の教育研究を支える研究所・実習施設等の附置機関の設置を進めてきた。まず、薬学部の設置に先行して平成 15 年度に開設した「薬学研究所」は、最新の研究成果を教育にフィードバックし、薬学の最先端分野に位置する高いレベルの教育・研究を継続的に実現させることを目指している。同研究所は、平成 16 年度に文部科学省の推進する「ハイテク・リサーチ・センター（HRC）整備事業」に選定されるなど、既に高い実績を積み上げている。

続いて、政治経済学部、環境学部の設置と同時に「政治経済研究所」（平成 20 年度）、「環境研究所」（平成 21 年度）を開設し、学部・大学院の教育研究との連携体制を構築した。その後、平成 23 年度の「人間科学研究所」「教職研究センター」「看護学研究所」の開設により、学部・大学院・研究所が三位一体となって総合的な教育研究組織を目指す体制が全学的に整備された。また、同年にはグローバル・コミュニケーション学部との連携のもと、語学教育に関する調査・研究、留学や国際交流に関する支援業務を行うための機関として、「グローバル教育研究センター」を設立し、平成 27 年度の「グローバルスタディーズ研究所」へと発展している。平成 25 年度には、日本文学研究所、平成 27 年度数理工学センターを設置し、教育研究活動の充実を図った。

また、教養教育に関する理論・実践を調査研究するための組織として、平成 22 年に「教養教育リサーチセンター」を設立し、武蔵野 B A S I S（全学共通基礎課程）を中核とする教養教育の充実・発展を図っている。

薬学部では、実務実習の充実を目的として、平成 16 年度に「臨床薬学センター」を

設置し、臨床経験の豊富な薬学部の教員により、模擬保険薬局や模擬病院薬局等の充実した設備を用いて実践的な臨床薬学教育を行っている。また、平成 18 年度には、「薬学教育支援センター」（現・薬学キャリア教育研究センター）を設置し、学生の実習・共用試験・国家試験対策をトータルにサポートしている

このほか、本学の附属施設として、産後ケアセンター桜新町は、少子化と核家族化が進み、産後の母子を中心とした専門職による育児支援が求められる中で、産後 4 か月未満の母子を対象に育児支援を行う日本初の施設として、平成 19 年度に世田谷区との協働で開設した。同センターは、助産師や臨床心理士の資格を持つスタッフが、産後の母親の心とからだを癒し、乳児の健やかな成長を支援している。また、育児に関連する各種講座は地域住民にも解放されている。更に、本学看護学部の実習だけでなく、他大学や専門学校の看護実習や医療技術研修などにも活用されており、広く社会に役立てられている。

b. 学術の進展や社会の要請との適合性

昭和 40 年に創立された本学は、文学部のみの女子大学であったが、社会の変化や時代のニーズに対応してさまざまな改革を行い、現在では男女共学の総合大学になっている。学術の進展や社会の要請に適合した最近の新学部の設置や改組を例にとると、平成 26 年度には政治経済学部を法学部と経済学部へ改組、平成 27 年度には環境学部を工学部（3 学科）へと展開している。

なお、大学院の一部研究科では、社会人学生に配慮するため昼夜開講制を採用している。現在、昼夜開講制は、文学研究科、言語文化研究科、政治経済学研究科（夜間主開講）、人間社会研究科、仏教学研究科、教育学研究科、看護学研究科で実施している。また、人間社会研究科実践福祉学専攻、環境学研究科環境マネジメント専攻では、社会人を対象とする 1 年制の短期コースを設置するなど、リカレント教育の充実に努めている。研究所・実習施設等の附置機関・附置施設の適合性については、前述のとおりである。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、学部長会議、学部教授会、研究科委員会、教務運営会議、学科会議等において教育研究組織のあり方を含めた教育活動全般について検証を行っている。また、学部・研究科等の改組の過程では、学院長・学長を含む学内理事と教員の代表で構成する「設置準備委員会」で当該組織のあり方について検討を行い、設置後は学内理事と学部長、学科長等で構成する「運営会議」（原則として完成年度まで存続）で当該組織の運営全般について検証を行っている。

直近の法学部、経済学部、工学部についても、改組に当たり設置準備委員会で検討を行い、改組後は運営会議でその運営全般について検証を行っている。

同様に、平成 24 年度には薬科学研究科（修士課程）、人間社会研究科実践福祉学専攻（修士課程）、平成 25 年度には仏教学研究科（博士後期課程）、政治経済学研究科（博士後期課程）、看護学研究科（博士後期課程）、平成 26 年度には文学研究科（修士課程）、教育学研究科（修士課程）を設置し、にそれぞれの運営会議において組織運営について検証を行う体制を整備している。平成 28 年度以降の教育改革に向けては、事務局内に恒常的な組織として教育改革推進室を設置することとしている。

2 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

近年の学部・学科、研究科等の教育組織の再編等は、時代のニーズに即した人材育成という点で有効であるだけでなく、既存の教育研究組織の活性化にもつながっている。また、大学院の再編では、大学院の機能強化を図り、その成果を学部還元することにより、大学全体の組織的な総合力の強化につながっている。このような改組等の検討は、その過程において、法人理事会と教授会の代表者が合同で従来の教育組織のあり方を見直し、学術の進展と社会の要請に応えるべく新たな教育組織を模索することにより、教育課程を含めた教育組織全般について検証する良い機会ともなっている。

また、学部教育と密接に関連する研究所、実習施設等の開設により、研究活動それ自体の強化に加え、大学院を含めた最新の研究成果を学部教育に還元し、総合大学として質の高い教育研究を実現することが可能となった。

（２）改善すべき事項

グローバル・コミュニケーション学部では母語を含むトライリンガルの育成を目指してきたが、グローバル化の中で、単に言語が使えると言うだけではなくビジネス場面で活躍できる人材、国内外で日本語や日本文化を発信できる人材が強く求められるようになってきている。また、留学生の増加や多様化してきた状況への対応も必要である。こうした社会的ニーズに応じた学部学科組織の改編が急がれる。

また、仏教学教育をより充実したものにするため、仏教学研究科に博士課程が設置されたが、教育内容を明確化するためにも一貫した教育体系を確立する必要がある。大学院仏教学研究科において修士課程の開設が急務である。

3 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項について

近年の学部・学科、研究科等の教育組織の再編により、総合大学として時代のニーズに即した人材の育成という点で着実に効果を上げつつある。そこで、今後の継続的な発展を見据え、平成 28 年度にも新たな改組としてグローバル・コミュニケーション学部、文学部からグローバル学部（3 学科）への改組を行い、今後の教育の成果を検証する。

(2) 改善すべき事項について

時代のニーズに応じた学部・学科・研究科等の再編を積極的に行ってきたが、その過程の中で学部・学科と研究科の一体性、連携に若干の齟齬が生じてきている。

政治経済学部は、法学部と経済学部にも再編されたが大学院は政治経済研究科、環境学部は工学部として再編されたが、大学院は従前の環境学研究科のままである。研究科が学際性を志向することにも意味があるが、学部・学科・大学院を三位一体として位置づけたときに研究科の再編を検討する必要がある。

Ⅲ. 教員・教員組織

1 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

本学の教員は、武蔵野大学教員の任用に関する規程により、「人格見識がすぐれ、この大学の目的と計画である『仏教精神にしたがった理想的教育による、よりよき次の世代を創造すること』を深く理解し、その遂行に積極的信念を有する者」であることが求められている。更に、教員資格の認定に必要な事項は、各学部・研究科の「教員資格審査委員会内規」「教員資格審査内規」に明確化している。

b. 教員構成の明確化

本学の平成 27 年 5 月 1 日現在の大学専任教員数は 244 名であり、その内訳は教授 124 名（うち特任 23 名）、准教授 39 名（うち特任 1 名）、講師 64 名（うち特任 4 名）、助教 17 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

大学学則第 53 条、大学院学則第 27 条により、学部・研究科の教育研究に係る事項は教授会又は研究科委員会で、大学通信教育部学則では通信教育部委員会、大学院通信教育部では研究科委員会において審議するものと定め、教育研究に係る責任の所在を明確化している。各学部・研究科では、教授会又は研究科委員会の審議を通じて教員間の合意形成を図り、組織としての連携を確保している。なお、教授会又は研究科委員会の審議事項は、下記のとおりである。

各学部（文学部を除く）では、「教授会運営内規」に基づき、教授会の効率的な運営を図るため、教授会から審議を付託された事項等について、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名（原則）で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決に代えることができる。代議員会の審議結果は教授会に報告する必要がある。

なお、教授会・研究科委員会で審議した事項のうち、大学全体又は他の学部・研究科に関わる事項については、学部長会議・研究科委員会に上程して審議を経る必要がある。

その他、各学部・学科では、学科会議や専攻ミーティングの開催や内部委員会の設置を通じて組織運営の活性化を図っている。また、授業運営においても、コーディネート教員の配置や担当教員ミーティングを通じて連携を高めているほか、チームティーチングやオムニバス形式の授業を取り入れるなど、教員の連携に基づいた教育方法を採用している。また、学生の指導については、クラス単位のアドバイザー制度により、専任教員が 4 年間の学修に責任を持つ体制を構築している。

＜教授会の審議事項＞（大学学則第 53 条）

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ②学位の授与に関する事項
- ③前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- ④教育及び研究にかかわる規則及び組織に関する事項
- ⑤教育課程及び履修方法に関する事項
- ⑥学生の試験に関する事項
- ⑦学生の休学、転学、退学に関する事項
- ⑧学生の賞罰に関する事項
- ⑨学生の厚生補導に関する事項
- ⑩その他教育及び研究に関する重要事項
- ⑪上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
- ⑫学部運営上学部長が必要と認めた事項

＜研究科委員会の審議事項＞（大学院学則第 27 条）

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ②学位の授与に関する事項
- ③前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- ④ 学生の休学、転学、退学に関する事項
- ⑤教育課程に関する事項
- ⑥学生の指導及び賞罰に関する事項
- ⑦上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
- ⑧研究科運営上研究科長が必要と認めた事項

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

＜文学部＞

文学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜法学部＞

法学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「法学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜経済学部＞

経済学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規定」及び「経済学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜人間科学部＞

人間科学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間科学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜工学部＞

工学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「工学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜環境学部＞

環境学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜教育学部＞

教育学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜薬学部＞

薬学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規」、「武蔵野大学薬学部キャリア教育研究センター教員資格審査委員会内規」、「武蔵野大学薬学部臨床薬学センター教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜看護学部＞

看護学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び

「看護学部教員資格審査委員会内規」において明確化されている。看護は実践の科学であると言われるように、看護学は理論と実践の統合を旨とする学問である。そのため、看護学部の教員は、理論と実践の両面を教授できる人材を採用することになっている。

＜通信教育部人間科学部＞

看護学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「通信教育部教員資格審査内規」において明確化されている。なお、通信教育部の授業は原則として本学の通学課程の教員が当たるが、通信教育部学則第 45 条により、必要に応じ、適任者を講師として委嘱することができる。

＜通信教育部教育学部＞

看護学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「通信教育部教員資格審査内規」において明確化されている。なお、通信教育部教育学部の授業は原則として本学の通学課程の教員が兼務して当たるが、通信教育部学則第 45 条により、必要に応じて適任者を講師として委嘱することができる。

＜文学研究科＞

文学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間社会研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「仏教学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬科学研究科教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜看護学研究科＞

看護学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「看護学研究科教員資格審査委員会内規」において明確化されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

看護学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「武蔵野大学大学院通信教育部人間学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。なお、授業及び研究指導は原則として本学の通学課程の教員が当たるが、大学院通信教育部学則第 39 条により、必要に応じ、適任者を講師として委嘱することができる。

＜通信教育部環境学研究科＞

看護学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「武蔵野大学大学院通信教育部環境学研究科教員資格審査内規」において明確化されている。なお、授業及び研究指導は原則として本学の通学課程の教員が当たるが、大学院通信教育部学則第 39 条により、必要に応じて適任者を講師として委嘱することができる。

b. 教員構成の明確化

＜文学部＞

文学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 12 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 8 名（うち特任 2 名）、准教授 3 名、講師 1 名である。（大学基礎データ 表 2）

平成 26 年度に漢文担当、27 年度に近世文学担当の教員を新規採用した。このことに

よって、古代から近現代に到る文学史、文学研究の全体を、専任教員でカバーできるようになった。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 15 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 7 名、准教授 5 名（うち特任 1 名）、講師 3 名である（(大学基礎データ 表 2)

＜法学部＞

法学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 22 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 12 名（うち特任 4 名）、准教授 5 名、講師 4 名である（大学基礎データ 表 2）。

＜経済学部＞

平成 27 年 5 月 1 日現在、経済学部の専任教員は 25 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 15 名（うち、特任 4 名）、准教授 1 名、講師 9 名（うち、特任 1 名）である（大学基礎データ表 2）

＜政治経済学部＞

平成 26 年度の改組により法学部および経済学部にも所属を移行している。なお在学生に対しては、卒業まで対応する。

＜人間科学部＞

人間科学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 30 名（うち特任 3 名）で、その内訳は教授 17 名（うち特任 3 名）、准教授 7 名、講師 3 名、助教 3 名である。大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている（大学基礎データ 表 2）

＜工学部＞

工学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 28 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 16 名（うち特任 2 名）、准教授 6 名、講師 5 名、助教 1 名である。（大学基礎データ表 2）

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度工学部への改組により、教員が工学部に所属に移行している。なお在学生に対しては、卒業まで対応する。

＜教育学部＞

教育学部は、平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 25 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 17 名、准教授 3 名、講師 4 名、助教 1 名である（大学基礎データ 表 2）。

教育学部の必修科目はすべて専任教員が担当しており、4 年間の学生の教育に専任教員が責任を持つ体制を整備している。

＜薬学部＞

薬学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 46 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 18 名（うち特任 2 名）、准教授 2 名、講師 22 名（うち特任 3 名）、助教 4 名である（大学基礎データ 表 2）。

＜看護学部＞

看護学部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 30 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専門教育の専任教員の内訳は、教授 11 名（特任 3 名）、准教授 6 名、講師 8 名、助教 5 名である。（大学基礎データ表 2）

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 11 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 3 名、准教授 1 名、講師 5 名、助教 2 名である（大学基礎データ 表 2）。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部教育学部の専任教員は、本学の服務規定により、通学制の教員と同じ教員が兼任して担当している。平成 27 年 5 月現在の本学部専任教員は 17 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数は、満たしている。専任教員の内訳は教授 12 名、准教授 2 名、講師 2 名、助教 1 名である（大学基礎データ表 2）。

＜文学研究科＞

日本文学専攻が文学研究科として独立した平成 26 年度における研究指導員は 7 名であった。当時の開設講座は 10 講座であり、文学部の専任教員の他に、教育学部の専任教員が 2 名、非常勤講師 1 名で対応していた。平成 27 年度に講座を 1 つ増やして 11 講座となり、平成 27 年度の専任教員の新規採用により、次年度からは担当する 11 名の教員のすべてが専任教員（文学部 8 名、他学部 3 名）であるという、充実した教員構成となる。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科言語文化専攻の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 6 名であり、大学院設置基準上の必要数を満たしている。(大学基礎データ 表 2)

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科政治経済学専攻（修士課程）の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 12 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている。(大学基礎データ表 2)

政治経済学研究科政治経済学専攻（博士後期課程）の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 8 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている。

(大学基礎データ 表 2)。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の平成 28 年度の研究指導教員は、人間学専攻の修士課程が 7 名、人間学専攻の博士課程が 4 名、実践福祉学専攻（修士課程）が 4 名であり、いずれも大学院設置基準上の必要数を上回っている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科仏教学専攻の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は、4 名で構成されており、大学院設置基準上の必要数を上回っている。(大学基礎データ表 2)

＜環境学研究科＞

環境学研究科環境マネジメント専攻の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 10 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている (大学基礎データ 表 2)。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 5 名であり、大学院設置基準上の必要数を満たしている。(大学基礎データ表 2)

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科薬科学専攻の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は修士課程 17 名、博士後期課程 18 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている。(大学基礎データ表 2)

＜看護学研究科＞

平成 27 年 5 月 1 日現在、修士課程の研究指導教員は 11 名、博士後期課程の研究指導教員は 8 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている。(大学基礎データ表 2)

<通信教育部人間学研究科>

通信教育部人間学研究科の平成 28 年度の研究指導教員は 8 名であり、大学院設置基準上の必要数を満たしている。

<通信教育部環境学研究科>

通信教育部環境学研究科の平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員は 8 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

<文学部>

文学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。文学部教授会には、学部長の裁量により、構成員以外の准教授及び専任講師を出席させることができる。これに基づき、文学部では専任教員全員による審議を慣例としており、教員の組織的連携が保たれている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

<法学部>

法学部の教育研究にかかる事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究にかかる責任の所在を明確化している。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

<経済学部>

学部長を議長とする教授会を定期的に開催している。その際、教授会は准教授、専任講師も陪席者として参加を認める拡大教授会の形態で開催することで、学部の組織的連携を図るとともに、教育研究に関する事項を審議することで、責任の所在を明確化している。また、学科運営についても学科長を議長とし、全ての学科教員が参加のもと定期的に学科会議を開催している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

＜人間科学部＞

人間科学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

＜工学部＞

工学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。そのほか、学科会議を定期的に開催して教員の連携を確保している。

＜環境学部＞

環境学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。そのほか、学科会議、専攻ミーティングを定期的に開催して教員の連携を確保している。

＜教育学部＞

教育学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

そのほか、児童教育学科会議を定期的に開催し、カリキュラム、学生指導、実習訪問指導等に関して協議している。また、1年生の学生指導に関しては、アドバイザーの教

員がチームを組み、クラスを超えて学年全体を指導している。教育・保育実習については、学科長と実習担当教員からなる実習委員会を組織し、実習の円滑な運営を図っている。

＜薬学部＞

薬学部の教育研究に係る事項は、大学学則により学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。薬学部教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科の教育研究に係る運営の詳細については、教務運営委員会、薬学研究所運営委員会を定期的で開催して検討し、教授会で審議することにより教員間の合意形成を図っている。

また、薬学部の専任教員は薬学研究所、臨床薬学センター、薬学キャリア教育研究センターに所属し、教育研究全般にわたる連携体制を確保している。更に、大学理事、学部長、学科長、研究所長、臨床薬学センター長等からなる薬学部運営会議が定期的で開催される。ここでは、薬学部の教育研究の基本方針が審議され、教授会、教務運営委員会、薬学研究所運営委員会等で審議された内容が報告され、必要に応じ助言がなされる。

＜看護学部＞

看護学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、本学部の教育研究に係る責任の所在を明確化している。教授会運営内規第7条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

そのほか、看護学部独自に教務委員会、学生指導委員会、キャリア開発委員会等の委員会組織を設置し、教員を担当委員として配置して各々の役割を明確にするとともに、個々の課題に組織的に取り組むことで学部運営の活性化を図っている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部学則第46条及び第47条に基づいて、通信教育部長及び授業担当の教授で構成する「通信教育部委員会」を設置し、通信教育部の運営に係る事項を審議している。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役も担い、両者の連携を図っている。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部学則第46条及び第47条に基づいて、通信教育部長及び各分野の授業担当

者から選任された教授で構成する「通信教育部委員会」を設置し、通信教育部の運営に係る事項を審議している。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役を担い、両者の連携を図っている。

＜文学研究科＞

かつて言語文化研究科の中に日本文学専修が置かれていた当時は、研究科長（グローバル・コミュニケーション学部長が兼任）を議長とする研究科委員会で審議するものとなっていたが、文学研究科として独立して以後は、研究科長（文学部長が兼任）のもとに研究委員会が開かれている。平成 28 年度以後は、教員の全員が学部で卒論ゼミを担当する専任教員（他学部所属を含む）となるため、学部と連動して、密度の高い議論ができるようになる。講座の内容やプレゼンテーションの進行などについても、随時改良を加えている。また博士後期課程開設など、将来構想に関しても、充実した議論を重ねており、平成 29 年度の開設に向けて準備を進めている。今後についても、より充実した提案ができるものと期待される。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。また、多数の留学生在籍するビジネス日本語コースでは、ビジネス日本語専任会議（原則として毎月 1 回）を開催し、留学生の修学支援を含む教育指導について連携を強化している。

＜政治経済学研究科＞

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。

＜人間社会研究科＞

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。学生の指導については、

研究科長の元で研究科委員会が教育研究の責任を持ち、更に教育の実際面では研究指導教員（主査候補）のもとで個人指導を行いつつ、関連教員（副査候補及び関連分野の教員）による支援体制をとっている。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。

＜薬科学研究科＞

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している。また、薬科学研究科の専任教員は薬学研究所、臨床薬学センターに所属し、教育研究全般にわたる連携体制を確保している。

＜看護学研究科＞

大学組織として看護学研究科運営会議が看護学研究科での最高決定機関であり、看護学部としては研究科委員会、研究科担当国会議を設置している。また、必要に応じてプロジェクトを組織している。平成 24 年度以降は、看護学研究科運営会議を看護学部運営会議内に包含して運用している。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部学則第 40 条及び第 41 条に基づいて、研究科長及び通信教育部の授業担当の教授で構成する研究科委員会を設置し、運営事項を審議している。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役も担い、両者の連携を図っている。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部学則第 40 条及び第 41 条に基づいて、研究科長及び通信教育部の授業担当の教授で構成する研究科委員会を設置し、運営事項を審議している。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役も担い、両者の連携を図っている。

（２）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜大学全体＞

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

大学として社会的ニーズに応えるべく常に学科カリキュラムの検討、育成する人材像の検討を行い、そのための教育課程に相応しい教員を組織することに努めており、併せて社会的ニーズに沿った学部・学科改組や申請・届出に対して関係機関の承認が得られ

るよう、教育課程に相応しい教員組織の整備を行っている。

各学部・研究科では、専任教員の採用・昇任に際し、教員資格審査委員会で教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査することにより、科目適合性の判断を行っている。また、具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会又は研究科委員会で報告している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は、研究科ごとに教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。全学的な構想や情報交換、教育研究の質的向上等に関する事項は、研究科長会議で審議している。

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

<文学部>

日本文学文化学科の専任教員には、文学研究者、言語文化研究者のほか、芥川賞作家、能楽研究者、文芸評論家、書道家、童話作家、詩人、歌人、俳人などの作家を揃えており、日本文学と日本文化を総合する実践的なカリキュラムに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、文学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部では、グローバル教養と語学力、ビジネス・教育・学術分野の実践力の修得を重視する教育課程に相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、ビジネス、英語教育・言語習得、日本語教育等の専門領域との適合性を考慮し、学科会議等で調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜法学部＞

法学部については、法律学科、政治学科ともに、新任教員採用の際には、学部長、両学科長、および関連科目の担当教員で教員資格審査委員会を組織して教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。また、具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜経済学部＞

経済学部では、「経済学科」及び「経営学科」の2学科体制のもと、それぞれの専門領域に応じた教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇進に際し、経済学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目を審査している。担当科目は専門領域との適合性を考慮し、学科会議等で調整のうえ、教授会で決定している。専任教員が担当困難な領域の科目について教員を必要とする場合は、専任教員と同様の手続を経て非常勤講師の採用を決定している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部では、「政治経済学科」「経営学科」の2学科体制のもと、それぞれの専門領域に対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、政治経済学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜人間科学部＞

人間科学科では、人間理解に根ざしたカウンセリング力、コミュニケーション力を重視する学科の特色から、心理学を中心に宗教学、哲学、社会学等の多様な学問領域に対応した教員組織を整備している。社会福祉学科では、心理学、精神医学を含めた総合的な知識、実践力を養うためのカリキュラムに対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、人間科学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等で調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜工学部＞

工学部では、環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科の教育目的を実現するため、教育研究上の優れた業績を有する者をそれぞれ適切に配置する教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、工学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、学科科目の学科基礎科目、学科基幹科目及び学科展開科目の必修科目や、ゼミナール等の中核的な科目は主に博士号等の学位や十分な教育研究業績を有する専任教員が担当する等、専門領域との適合性を考慮し、決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜環境学部＞

環境学部では、環境学専攻、都市環境専攻の教育目的を実現するため、教育研究上の優れた業績を有する者をそれぞれ適切に配置する教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、環境学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、学科科目の学科基礎科目、学科基幹科目及び学科展開科目の必修科目や、ゼミナール等の中核的な科目は主に博士号等の学位や十分な教育研究業績を有する専任教員が担当する等、専門領域との適合性を考慮し、決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

＜教育学部＞

教育学部では、保育士から幼稚園教員、小学校教員、中学・高校教員までの養成課程を有するカリキュラムに応じて、幼児教育から中等教育に対応した幅広い教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、教育学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。

＜薬学部＞

薬学部では、「医薬品開発研究」「老人・女性薬学研究」「超微量分析研究」を中心として、高度で最先端の研究力をカリキュラムに反映させるための教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、薬学部教員資格審査委員会において、「薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規」に基づいて教育研究業績及び担当予定科目に対する適性について審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、教務運営委員会等での調整の上、教授会で決定している。

＜看護学部＞

看護学部では、心のケアを見据えた深い人間理解と専門的な知識・技術の上に実践力ある看護師の養成を図るカリキュラムに照らし、看護学の多角的な領域に対応する教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、看護学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学科には、心理学専攻、仏教学専攻、社会福祉専攻の3専攻と、看護学コースおよび本願寺派教師資格コースの2つの科目等履修生コースを設置しており、それぞれのカリキュラムに対応して教員組織を整備している。平成27年5月現在、心理学専攻担当教員3名、仏教学専攻担当教員5名、社会福祉専攻担当教員2名、看護学コース担当教員1名の計11名の専任教員を配置している。

平成26年度からは、専任教員の実務担当として、専攻担当／コース担当を置き、各専攻およびコースのカリキュラムおよび科目設置等の調整業務を中心に担当している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部教育学部児童教育学科には、小学校専修、国語専修（国語・書道）、英語専修を設置しており、それぞれのカリキュラムに対応して教員組織を整備している。

本学科は、通学制の専任教員が兼担しているが、専任教員は17名配置している。そのほか兼担・非常勤講師を配置しているが、通学制と差がなく同様な効果を達成するために通学制の講師の大部分が、同一の通信制の科目を兼担している。教員の科目適合性については、採用に際し、教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。

＜文学研究科＞

平成26年度に言語文化研究科から独立して以後の2年間において、2名の新規採用

の教員が加わった。そのうち1名は、それまで非常勤講師の教員が担当していた近世文学を担当する教員で、これによって古典から近現代まで、文学のすべての領域を専任教員で担当できるようになった。もう1名は定年退職した漢文担当の教員の補充であるが、中国国籍の教員を採用することにより、同時代の中国における漢文学との比較研究など、比較文化の視点からも研究を深めることができるようになった。

さらに新たな講座として、「史学古文書研究」を追加した。学生の実員を一学年5名から7名に増員したことへの対応であるが、学部には開設されている史学のゼミが修士課程にはなかったもので、そのために他大学の大学院に流失していた学生を本学にとどめる効果があると思われる。また、古典文学や伝統芸能を研究する学生にとっては、古文書の解読は必須の能力なので、このことによってより充実した講座の構成になったと思われる。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科では、「言語文化コース」「ビジネス日本語コース」とともに言語文化に関する高度な専門性と実践力を養成するカリキュラムに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科では、政治学、経済学の両面から問題解決・政策提言を担う人材の育成という観点から、学際的な教育研究を行うに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻（人間学コース・臨床心理コース・言語聴覚コース、実践福祉学専攻の各領域における高度な専門家の養成に相応しい実践的な教育課程に対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科においては、学則に掲げた人材養成に相応しい実践的な教育課程に対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科委員会において、専門分野

に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜環境学研究科＞

環境学研究科では、「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」「環境経営推進者」「エコプロダクツの推進者」という環境マネジメントの専門家を養成する専攻の目的に即した学際的な教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科では、教育に関する高度な専門性と実践力を養成するカリキュラムに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜薬科学研究科＞

博士後期課程においては、「高度薬科学研究者」「高度実務薬科学研究者」の養成課程、修士課程においては、創薬分野における研究者・スペシャリストの養成課程、それぞれに相応しい教員組織を整備している。担当教員は薬学研究所に所属し、全員が教授である。教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜通信教育部人間学研究科＞

通信教育部人間学研究科は、通学制の人間社会研究科の教員を中心に組織され、専攻の専門領域に対応する教員組織を整備している。教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

＜通信教育部環境学研究科＞

通信教育部環境学研究科は、通学制の環境学研究科の教員を中心に組織され、専攻の専門領域に対応する教員組織を整備している。教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

<文学研究科>

研究科担当教員の資格は、文学研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。平成 26 年度からの 2 年間で、教員の新規採用が 2 名あり、教育学部に出向していた教員の復帰もあり、さらに教養教育部の教員の協力によって、平成 27 年度の現在では、充実した講座を開設できていると思われる。これはこの数年の、教員による将来設計や、体制の不備についての考察を続けてきた結果であり、この状態に満足せずに、より充実したカリキュラムの実現のために、さらに検討を続けていきたい。

<言語文化研究科>

研究科担当教員の資格は、言語文化研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

<政治経済学研究科>

研究科担当教員の資格は、「政治経済学研究科教員資格審査内規」別表 政治経済学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度（修士課程）、平成 25 年度（博士後期課程）の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

<人間社会研究科>

研究科担当教員の資格は、人間社会研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

<仏教学研究科>

仏教学研究科においては、担当教員の資格については「仏教学研究科教員資格審査内規」に基づき明確化している。担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

<環境学研究科>

研究科担当教員の資格は、「環境学研究科教員資格審査内規」別表 環境学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

<教育学研究科>

研究科担当教員の資格は、教育学研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、

担当科目と指導教員は研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

＜薬科学研究科＞

研究科担当教員の資格は、薬科学研究科教員資格審査内規を定めて明確化している。担当教員については、薬科学研究科教員資格審査委員会の審査を経て適正に配置している。

＜看護学研究科＞

研究科担当教員の資格は、看護学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度(修士課程)、平成 25 年度(博士後期課程)の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

研究科担当教員の資格は、人間学研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

＜通信教育部環境学研究科＞

研究科担当教員の資格は、環境学研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜大学全体＞

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の公募にあたっては、原則として研究者人材データベース(JREC-IN)を利用し、募集要項はホームページにも掲載している。教員の採用・昇任に関しては、全学共通のルールである「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び各学部・研究科の「教員資格審査委員会内規」により明確化している。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、まず、学科長・学部長より採用様式 1 をもって学長に上申され、学院長の主宰する学内理事者会で審議し、募集の可否が決定される。

教員人事は各学部の教育・運営方針及び教育研究の実情を尊重して行われるが、採用・昇任の手続きはおおむね共通している。教員の採用・昇任は、教員資格審査委員会の審査を経る必要がある。教員資格審査委員会は、学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、無記名投票の多数決をもって審査を決定する。

昇任審査では、教育・研究上の成果のみならず、学生の教育・指導に対する熱意を重視して面接を行い、教育業績、研究業績を点数化して総合的に判断している。教授は通算 50 点（薬学部は 80 点）以上、准教授は通算 30 点以上、専任講師は通算 20 点以上、助教は通算 15 点（薬学部は 6 点）以上を基準点としており、非常勤講師においても 10 点以上を最低基準としている。なお、採用審査では、教育業績の評価は行われず、点数化もしていない。

企業、官公庁等の実務者を採用する場合は、その職務上の実績をもって教育研究業績に代えることができる。また、必要に応じて、担当予定科目の教育能力の適合性を審査するため模擬授業を実施することもある。この場合、学院長・学長が教員資格審査委員会に出席することができる。教員資格審査の結果は教授会に報告される。

なお、大学院における採用の審査もおおむね上記のとおりだが、資格審査委員会ではなく各研究科委員会で行われる。

採用形態は多くの場合、任期制（原則 3 年以内。博士の学位取得者は 5 年以内）をとるが、これは一定の人的流動性を確保し、社会状況や教育環境の変化に対応し、教育・研究の活性化を図るためである。任期満了後は、審査を経て定年制に移行している。昇任に関しては、学部長が昇任候補者をあらかじめ選定し、資格審査委員会において昇任審査を行う。自らが上位の職位の資格を満たすと考える教員は、学部長に対して昇任審査の実施を求めることも可能である。

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

<文学部>

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学部教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

<法学部>

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「法学部教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

＜経済学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは、「武蔵野大学教員の任用に関する規定」及び「経済学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜政治経済学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜人間科学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間科学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜工学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「工学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜環境学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜教育学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜薬学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっており、本学ホームページや科学技術振興機構の求人サイトである JRECIN などの求人情報を載せている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規」、「武蔵野大学薬学部キャリア教育研究センター教員資格審査委員会内規」、「武蔵野大学薬学部臨床薬学センター教員資格審査委員会内規」により明確化されている。なお、助教採用においては、薬学部の質を確保するため博士号取得者であること及び筆頭

著者である欧文論文2報以上を有するものとしている。

＜看護学部＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「看護学部教員資格審査内規」により明確化されている。

＜通信教育部人間科学部＞

募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイトに募集要項を載せている。

採用については、「武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程」第2条に規定されているように任期制であり、任期は原則として3年以内である。但し、博士の学位を有する者等については5年以内とすることができる。

昇格については「人間関係学部（現人間科学部）教員資格審査委員会内規」に準じて「通信教育部委員会」で審議されている。

＜通信教育部教育学部＞

専任教員の募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイトに募集要項を載せている。また、科目によっては、推薦による選定の場合もある。本学科の専任教員採用については、通学制と同一の専任教員が兼担することから、通学制の本学教育学部（科目によっては文学部）の「教員資格審査委員会内規」に基づいて審議され、かつ通信教育部委員会で審議し、候補者を決めている。新採用時は、任期制であり、任期は原則として3年以内である。但し、博士の学位を有する者等については5年以内とすることができる。昇格については「教育学部教員資格審査委員会内規」に基づいて学内理事者会に上程され、その審査後、教育学部教員資格審査会及び教授会で審議され、その結果が、通信教育部教育学部に反映されている。

＜文学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜言語文化研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜政治経済学研究科＞

教員の募集・採用は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜人間社会研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間社会研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜仏教学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。仏教学研究科においては、採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「仏教学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜環境学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜教育学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜薬科学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっており、ホームページに募集要項を掲載している。採用・昇任・再任に関する手続き等は「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬科学研究科教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

＜看護学研究科＞

教員の募集は原則として公募制をとっており、ホームページに募集要項を掲載している。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「看護学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイト

に募集要項を載せている。採用は任期制であり、任期は原則として3年以内である。但し、博士の学位を有する者等については5年以内とすることができる。昇格については「人間社会研究科教員資格審査内規」に準じて研究科委員会で審議されている。

＜通信教育部環境学研究科＞

募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイトに募集要項を載せている。昇格については「環境学研究科教員資格審査内規」に準じて研究科委員会で審議されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

＜文学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜法学部＞

教員の募集・採用は、学科長、学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜経済学部＞

教員の募集・採用は、学科長が学部長との連携のもと申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集し議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席者で成立する。審査は無記名投票の多数決によって決定する。審査は評価項目について総合的に判断している。

＜政治経済学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資

格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜人間科学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜工学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜環境学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜教育学部＞

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

＜薬学部＞

教員の募集は事前に学部長が学院長の下承を得た上で学科長・学部長が申請し、薬学部運営会議の審議を経て行われる。教員審査は、応募者確定後、代議員会の議と学長・学院長の事前承認を経て、教授会によって決定した委員による資格審査委員会によって行われる。最終的な採用の決定は、薬学部運営会議の審議と、学院長・学長・副学長・事務局長による理事者面接により判断する。

<看護学部>

看護学部教員の採用は、看護学部の教員選考委員会の書類審査・面接を経て、学内理事者会で面接の上決定する。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<通信教育部人間科学部>

「武蔵野大学通信教育部学則」第45条、「武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程」に従い適切に行っている。

<通信教育部教育学部>

「武蔵野大学学則」「武蔵野大学通信教育部学則」第45条、「武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程」に従い適切に行っている。専任教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。通学制と兼務する講師の採用についても同様である。通信制添削員の採用については、通信教育部委員会において審議され、その後、教育学部教授会において審議という手順を採っている。

<文学研究科>

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<言語文化研究科>

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<政治経済学研究科>

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜人間社会研究科＞

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜仏教学研究科＞

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜環境学研究科＞

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜教育学研究科＞

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜薬科学研究科＞

教員の募集・採用は、学部の教員と同様の手順で行っている。教員資格審査は、「薬科学研究科教員資格審査内規」に規定されている。審査は、研究科委員会で行われ、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

＜看護学研究科＞

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、決定する。

＜通信教育部人間学研究科＞

「武蔵野大学大学院通信教育部学則」第39条に従い適切に行っている。

＜通信教育部環境学研究科＞

「武蔵野大学大学院通信教育部学則」第39条に従い適切に行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育活動に関しては、全学的に授業評価（「学生による授業評価」）を実施している。授業担当教員は、評価結果や学生の自由記述に対して所見票を作成し、これらを取りまとめた冊子は図書館等で閲覧でき、全体の総括的評価結果はホームページで公開している。また、学科長は、学科開講科目の結果全体について、所見票を作成した上で教務運営会議に報告し、学部長はこれを受けて各教授会で報告している。なお、これらの評価結果の活用は各学部が行っている。

大学として教員の教育研究活動に対する直接的な評価は行っていないが、専任教員の教育研究活動は「武蔵野大学 業績システム」に総括され、大学ホームページで公開され、学内外の評価に供している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

大学全体の教育活動の改善を図るため、FD研修会を定期的の実施している。本学のFDは、当初より教員と職員一体となっていて行われていることが特徴である。

当初のFD研修は、主に外部から講師を招き、FDの動向や他大学等における実施例の紹介が中心であったが、最近では、学内のカリキュラム構想や個別授業の紹介などに移行し、学外のみならず学内における良好な取組みの共有を図る段階になっている。

平成27年度には「武蔵野大学の教育理念の実現に向け、ファカルティー・ディベロップメント（以下「FD」という。）を積極的に推進し、学部学科及び大学院の教育方法を改善、向上させることを目的とした武蔵野大学FD委員会を置いた。FD活動の活性化に向かい、平成27年度実施状況については、年度末発行の冊子「FD REPORT」としてまとめ、周知を図った。

平成27年度全学FD研修会実施内容一覧

実施日	テーマ	講師
5月21日(木)	ループリック評価導入の実態 ーシラバス、ループリックでの学生の学習を導くー	立命館大学教育開発推進機構 教育・学修支援センター長 教授 沖 裕貴氏
6月29日(月)	「教育における評価検証機能の充実 に向けてーIRの活用ー」	大阪大学未来戦略機構 教授 川嶋 太津夫氏
7月13日(月)	「高大接続の実現に向けた高等学校 教育、大学教育、大学入学者選抜の 一体的改革について」	文部科学大臣補佐官 鈴木 寛氏
9月28日(月)	「アドバイザー制度を活用した学習	北條 英勝 学生部長

	支援の充実について」	
11月2日(月)	「本学におけるTeaching methodの改革 ～授業改善小委員会の取り組みを通して～」	授業改善小委員会 委員 小西 啓史教務部長 渡部 博志講師(経営学科) 明石 修 准教授 (環境システム学科) 加納 和子講師(経済学科) 城月 健太郎 講師(人間科学科) 積田 淳史講師(経営学科)
1月29日(金)	「武蔵野大学の教育改革・武蔵野BASIS 7thの再構築について」	小西 啓史 教務部長 久富 健 教養教育部会部長

武蔵野大学公開FDシンポジウム

2月26日(金)	学外学修プログラムによる学生の成長の可能性を考える」

※全体FDだけでなく学科別FDを充実させている。

※平成27年度から欠席者のために収録し、いつでも見られる体制を組んでいる。

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

<文学部>

文学部教員の研究成果は、「武蔵野文学館紀要」「武蔵野日本文学」「能楽資料センター紀要」に発表し、学内教職員、他の大学・研究機関、官公庁などに配布している。学外での教育研究活動については、著書・学会発表論文等について報告を受け、学内での活動状況と合わせてホームページ内の教員情報—教育研究業績として公表している。教育活動については、学生による授業評価をとおして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

教育活動については、毎年度実施される「学生による授業評価」により、評価が行われ、各教員に評価の結果がフィードバックされる。各教員は、評価に対する所見、授業改善の方策について文書で回答している。また、各教員の研究成果は、学部紀要に発表の機会を与えられている。

<法学部>

法学部と経済学部の教員が所属する、政治経済研究所の主催する研究フォーラムが毎

年度4回のペースで開かれており、法律学科、政治学科、経済学科、経営学科が順次幹事学科となって開催し、かつ毎回幹事学科以外の報告者も立てるようにして実施されている。この研究フォーラムが、教員の教育研究活動の相互評価の機会になっているといえる。教育活動については、学生による授業評価をとおして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

<経済学部>

経済学部の専任教員は学長からの委嘱により本学の政治経済研究所に所属している。その研究成果の一端は、年4回開催される研究フォーラム及び年2回刊行の『武蔵野大学政治経済研究所年報』等で発表している。教育活動については、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善を図っている。教育実績および研究実績は、規程によって点数化され、昇格の資料となっている。

<政治経済学部>

政治経済学部の専任教員は政治経済研究所に所属し、その研究成果は「政治経済研究所年報」及び「武蔵野法学」等に発表している。教育活動については、学生による授業評価をとおして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。評価結果は教員の科目配置を決定する場合の基礎資料になっている。また、教育実績・研究実績は、昇格時に規程に沿って点数化されている。

<人間科学部>

専任教員の教育研究活動は、ホームページ内の教員情報として教育研究活動を掲載している。教育活動については、毎年度実施される「学生による授業評価」により評価が行われ、集計後、各教員、学部長、学科長に評価データがフィードバックされる。各教員は、評価に対する所見、授業改善の具体的方策等をまとめて提出する。学部長、学科長は、各教員の授業評価および各教員から提出された授業改善の方策を総括し、教務部長に提出している。

<工学部>

工学部は専門が異なる3学科で構成されており、分野ごとに教育方法・学習方法が異なるため、学部全体として共通の教育評価は難しいのが現状である。そこで、各学科会議において、学生の学力の伸長等の教育成果を確認し、適切な授業運営のために科目担当者の変更等について協議している。その際は、学生による授業評価も有効に活用している。また、環境システム学科及び建築デザイン学科の専任教員は環境研究所に所属し、数理工学科の専任教員は、数理工学センターに所属しているため、その研究成果はそれぞれ「環境研究所紀要」、「数理工学センター紀要」等で発表している。

＜環境学部＞

環境学部は文系・理系・デザイン系の教員からなり、分野ごとに教育方法・学習方法が異なるため、学部全体として共通の教育研究評価は難しい。そこで、環境学専攻・都市環境専攻の各専攻ミーティングにおいて、学生の学力の伸長等の教育成果を確認し、適切な授業運営のために科目担当者の変更等について協議している。その際は、学生による授業評価も有効に活用している。また、環境学部の専任教員は、環境研究所に所属し、その研究成果を「環境研究所紀要」等で発表している。

＜教育学部＞

教育学部として、博士の学位の取得、競争的外部資金の獲得、社会貢献活動、学会での研究発表、学部紀要への論文発表を奨励している。教育活動については、学生による授業評価をととして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

＜薬学部＞

専任教員の教育研究活動は教員情報として公表している。また薬学部では、薬学部・薬科学研究科独自の年報を刊行し、各教員の教育研究内容及び公的な出版物の刊行等の年間業績を記載するとともに、教育研究活動に対する自己点検・評価を行っている。

＜看護学部＞

看護学部では、各教員の教育活動、授業案について、教員間で授業を聴講するなどして随時意見交換を行っている。その際、学生による授業評価も有効に活用している。また、専任教員の教育研究活動は「武蔵野大学 業績システム」に総括され、大学ホームページで公開され学内外の評価に供している。

＜通信教育部人間科学部＞

専任教員の教育研究活動は、本学ホームページの基礎情報公開「専任教員情報ページ」に総括されている。また、毎年度授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行っている。集中授業として開催される面接授業については、別途アンケートを行い、授業アンケートと同様の対応を実施している。

＜通信教育部教育学部＞

専任教員の教育研究活動は、本学ホームページの基礎情報公開「専任教員情報ページ」に総括されている。また、毎年度授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行っている。教育学部として、博士の学位の取得、競争的外部資金の獲得、社会貢献活動、学会での研究発表、

学部紀要への論文発表を奨励している。教育活動については、学生による授業評価を通して、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

＜文学研究科＞

各教員の研究活動の成果は毎年度学部の紀要に掲載され、学内外に公表している。修士論文指導担当教員の審査においても選考資料として研究業績調書、著書、論文等を提出させている。

＜言語文化研究科＞

各教員の研究活動の成果は毎年度大学院や学部の紀要に掲載され、学内外に公表している。修士論文指導担当教員への審査においても選考資料として研究業績調書、著書、論文等を提出させている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の専任教員は、学長からの委嘱により政治経済研究所に所属し、その研究成果は「政治経済研究所紀要」等に発表している。また、教育実績・研究実績は、昇格時に規定に沿って点数化されている。

＜人間社会研究科＞

研究科として教育研究活動に対する直接的な評価は実施していないが、専任教員の教育研究活動は、ホームページ内の教員情報—教育研究業績として公表している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科として教育研究活動に対する直接的な評価は実施していないが、専任教員の教育研究活動は本学ホームページに公開されている。また、教員の研究活動の成果の一部は「武蔵野大学仏教文化研究所紀要」等に掲載され、学内外に公表されている。

＜環境学研究科＞

競争的外部資金の獲得、行政機関（西東京市、武蔵野市、三鷹市、東京都、京都府、文部科学省、環境省など）の審議会・研究会等への参加、社会人対象講演会の実施等の社会貢献活動、学会での研究発表、学部紀要への論文発表を奨励している。

＜教育学研究科＞

各教員の研究活動の成果は毎年度大学院や学部の紀要に掲載され、学内外に公表している。修士論文指導担当教員への審査においても選考資料として研究業績調書、著書、論文等を提出させている。

＜薬科学研究科＞

専任教員の教育研究活動は「教育研究活動等総覧」に総括されているほか、薬学部・薬科学研究科独自の年報を刊行し、各教員の教育研究内容及び公的な出版物の刊行等の年間業績を発表している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科の専任教員は看護学部の専任教員を兼任しているため、研究科独自の評価は実施していない。

＜通信教育部人間学研究科＞

専任教員の教育研究活動は、大学ホームページの基礎情報公開「専任教員情報ページ」に総括されている。また、毎年度授業アンケートを行っている。

＜通信教育部環境学研究科＞

競争的外部資金の獲得、行政機関（西東京市、武蔵野市、三鷹市、東京都、京都府、文部科学省、環境省など）の審議会・研究会等への参加、社会人対象講演会の実施等の社会貢献活動、学会での研究発表、学部紀要への論文発表を奨励している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

＜文学部＞

文学部では、2年次のプレゼミに所属することで、主となる研究テーマが確立されることになる。したがって、1年次末のプレゼミ選択が重要となる。このため学生の選択の指針となるように、1年次の入門ゼミにおいて、プレゼミ担当の教員によるオムニバス形式の授業を実施している。一方で、入門ゼミのクラス・アドバイザーの教員による、基本的な教養のレクチャーや、フィールドワークの体験など、2年次以後の専門教育に対応できる基礎固めも試みている。本学の1年次は、武蔵野BASISという教養教育の授業が多く、専門分野の授業時間は限られているのだが、入門ゼミをより充実させることによって、学生たちのモチベーションを高め、また意欲をもって2年次以後のプレゼミ・ゼミの選択がなされるように、指導を強化している。

ただし、プレゼミやゼミは少人数のゼミであるので、志望者が多いゼミは人数制限から、希望のゼミに入れない学生が出てくる。別のプレゼミに回された学生のモチベーションが下がることが考えられるため、対策を考えなければならない。

文学部という学部の特性から、必修科目やゼミのほかに、より多様な選択科目を用意する必要があり、非常勤教員の協力なしには学部を維持することは困難である。そのため平成27年度に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改革を実施し、学生のスキルアップを目指した授業内容を盛り込むことにしている。また、ゼミを担当

する専任教員の質を向上させるために、平成 28 年度より、専任教員全員の前年度の研究業績をリストアップして交換し、他の教員の研究状況を共通の認識とすることを心がけ、FD 向上の指針とすることとなった。さらに定期的に研究業績のプレゼンテーションをする発表会を開いて、文学部独自のFD研修の場とすることとなった。

<グローバル・コミュニケーション学部>

全学的に行われるFD研修会に各教員が積極的に参加している。研修の中には、学部（学科）単位の実践報告も含まれている。また、習熟度別に複数の講座をもつ科目（英語スキル科目など）については、年度当初に、専任コーディネーターを中心に、担当の非常勤講師も交えた打ち合わせを行い、方針の確認、意見交換等を行っている。また、必要に応じて学期途中にも情報交換会を開催し、さまざまな問題の解決を図っている。それ以外にも、必要に応じて関連科目担当者が適宜会合を開き、情報の共有や運営方針の確認を行い、教育効果の向上を図っている。

<法学部>

全学のFD研修会については、毎回の教授会で紹介し、参加を呼び掛けている。学科単位のFDについても、平成 28 年度から実施することとした。本年度は、法律学科と政治学科の共同で平成 28 年 7 月に学科FDを実施する予定である。なお、FDについての有効性の検証は今後の課題となる。

法律学科

平成 28 年度は、6 月の学科会議終了後に、学科長から授業評価アンケートにもとづいた学科FDを実施することの趣旨説明を行った。IR 推進室による授業評価アンケートについての分析等を示すとともに、各教員から意見を募ったところ、実施方法、分析方法、活用方法などに関して多くの意見が寄せられた。各教員は相互に教育内容や教育方法に関心を有しており、アンケートの結果をどのように生かしていくかを中心にFDを実施することを確認した。

政治学科

平成 27 年度は下記の学科FDを実施した。

- ① 日 時：平成 27 年 5 月 14 日（木）6 限
会 場：有明キャンパス 1-13B 会議室（1 号館 13 階）
講 師：政治学科教員
テーマ：・ニュース時事能力検定試験
・TA の活用
- ② 日 時：平成 27 年 9 月 17 日（木）6 限
会 場：有明キャンパス 1-13B 会議室（1 号館 13 階）
講 師：政治学科教員

テーマ：・3つのポリシーとシラバス「到達目標」

・入学前教育プログラム

平成28年度は、4月から「平成27年度授業評価アンケート科目別集計冊子」を学科内で回覧し、情報を共有するとともにそれをとおして明らかになった課題の解決をめざして、法律学科と共催でFD活動を実施する。

＜経済学部＞

全学および学部・学科別に実施されるFD研修会への参加を促進している。

＜政治経済学部＞

全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

＜人間科学部＞

FDの取組みについて教授会で恒常的に議論しており、授業運営の改善に向けた具体的な取組みについて科目担当者会議、ゼミ担当者会議、実習委員会等で検討を行っている。大学全体のFD研修会にも積極的に参加し、社会福祉学科の社会福祉士養成の取組みを紹介するなど（平成22年度）、全学的なFDの実施に参加している。

＜工学部＞

大学全体のFD研修会に積極的に参加している。また平成27年度は学科毎のFD研修を環境システム学科、数理工学科は2回、建築デザイン学科3回実施し、授業改善等に役立てている。

＜環境学部＞

大学全体のFD研修会に積極的に参加している。また平成27年度は専攻毎のFD研修を環境学専攻は2回、都市環境専攻3回実施し、授業改善等に役立てている。

＜教育学部＞

教育学部として独自のFDは実施していないが、全学的に実施しているFD研修会のほか、一般社団法人全国保育士養成協議会が主催する研修に参加している。研修の内容は学科会議で情報を共有することで、有効な活用を図っている。

＜薬学部＞

全学的に実施しているFD研修会（平成24年度3回、平成25年度2回、平成26年度4回、平成27年度6回開催）への参加を促すとともに、薬学部独自のFD研修会を、平成24年度1回、平成25年度3回、平成26年度1回、平成27年度1回開催した。

＜看護学部＞

大学全体のFD研修会のほか、看護学部独自にFD講演会及び研究懇話会を定期的に開催している。FD講演会は、主に外部の教育研究者に講演を依頼し、看護の教育・研究・実践の現状と課題について知見を高める場となっている。研究懇話会では、看護学部の教員が交代で研究発表や研修報告を行い、部内の情報共有を図っている。

＜通信教育部人間科学部＞

平成24年度に通信教育部人間科学部FD研修として、「心理学専攻の現状」をテーマにした研修を行った。主に、大学通信教育課程と心理学の学習ニーズとの関係について、資料に基づきながらディスカッションを行った。

それ以降は、通信教育部人間科学部として、FD研修は単独には行っていない。通信教育部人間科学部専任教員も、全学的に行われるFD研修に参加している。

＜通信教育部教育学部＞

教育学部独自のFDを実施している。また、全学的に実施しているFD研修会のほか、保育関係専門の教員は、社団法人全国保育士養成協議会が主催する研修に参加している。研修の内容は学科会議で情報を共有することで有効な活用を図っている。

＜文学研究科＞

文学研究科の教員は学部でもゼミをもっているため、学部と連携した文学部および文学研究科独自のFDとして、平成28年度より、前年度の研究実績の報告会と、専任教員全員による研究発表会、さらには文学部出身者による武蔵野大学国文学会の研究発表会などで研鑽を重ねることを計画している。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科として独自のFDは実施していないが、全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科として独自のFDは実施していないが、全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。また、政治経済学研究科の専任教員はすべて、法学部、経済学部のいずれかの学部に所属しているため、両学部でのFDに参加している。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科委員会において、FDの取組みについて恒常的に議論している。授業運営の改善に向けた具体的な取組みは、各専攻の科目担当者会議で検討を行っている。

＜仏教学研究科＞

全学的に行われるFD研修会に積極的に参加し、研修の成果を本研究科運営に有効に活用している。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の専任教員は環境学部の専任教員を兼任しているため、教員のFD活動は学部に準じている。

＜教育学研究科＞

教育学研究科として独自のFDは実施していないが、全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科の専任教員は薬学部の専任教員を兼任しているため、教員のFD活動は学部に準じている。

＜看護学研究科＞

看護学部として上記のようにFDを実施しているが、研究科単独では行っていない。

＜通信教育部人間学研究科＞

通信教育部人間学研究科としては、単独には行っていない。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻の専任教員は環境学部の専任教員を兼任しているため、教員のFD活動は学部に準じている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

本学では、近年の学部・研究科等の改組、カリキュラム改革に伴って教員組織の再編を行った。その際、関係機関への申請・届出による外部的なチェックを契機として、教員の能力・資質、教育研究業績について学内的にも再点検を実施してきた。このような既成の組織の枠組みに捉われない持続的な改革により、学部・学科を超えて大学全体の改革のために協力する意識が教員間で共有されている。

本学のFD活動は、当初からの方針として教職員が一体となって活動し、全学的な取り組みを行っている。FD研修会には教員の積極的な参加を促しており、研修の内容は学部・学科等で共有を図っている。なお、収録配信により参加率が向上している。

また、教員の連携体制として、各学部では、学科会議、専攻ミーティングの開催やコーディネーター教員の配置により、学科運営や授業運営における教員の連携を確保している。学生の指導については、アドバイザー制度により、学生の学修上の課題に対して細やかな教育指導が可能となっている点は評価できる。

<文学部>

学科会をほぼ毎週開くことで、教員間のコミュニケーションが充実している。一時期、専任教員が不足していて、入門ゼミのクラスを減らしていたが、教員の増員が実現したので、問題は解決された。一年生からクラス・アドバイザーの教員が学生と密に接しているので、学生を的確に指導できている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

複数の教員がかかわる科目については、コーディネーター制をしいたことにより、教育活動の統一化を図ることができた。

<経済学部>

教員組織の整備については、経済学部の設置にあわせて平成 26 年に教授 1 名、准教授 1 名、専任講師 5 名（うち特任 1 名）、非常勤講師 1 名を採用し、教育過程にふさわしい組織の充実化を図った。

教員の教育研究活動については、全学的に行われる F D 研修へ積極的に参加している。また有志で自主的な F D 報告会を開催や、外部講師を招き研修を行うなど学科でも積極的に取り組んでいる。

教員の研究活動については、国内の学会はもとより、国際学会でも報告を行い、科研費をはじめとする競争的外部資金や学院特別研究費を取得する教員が多い。

<政治経済学部>

教員組織の整備 経営学科の設置にあわせて平成 24 年に専任講師 3 名、客員教授 3 名、非常勤講師 4 名を採用し、教育課程にふさわしい組織の充実化を図った。

教員の教育研究活動等の評価については、政治経済研究所で、「政治経済研究所年報」「武蔵野法学」を発行するとともに、平成 26 年から研究フォーラムを年 4 回開催している。ここでは専門領域を超えて、学部の教員相互の研究交流を図っている。

<人間科学部>

授業評価の拡大、結果のフィードバック、F D 研修の強化により、教員に教育の目標は共有されるようになっている。

＜工学部＞

平成 27 年度 3 学期、4 学期科目について学生による授業評価アンケートを実施し、教員の教育活動の評価データを蓄積できたことは一つの進展であると言える。

＜環境学部＞

平成 27 年度 3 学期、4 学期科目について学生による授業評価アンケートを実施し、教員の教育活動の評価データを蓄積できたことは一つの進展であると言える。

＜教育学部＞

前身の人間関係学部児童学科の時代から、担当教員のチームによる教育指導と構成員全員による組織運営を行ってきた実績があり、保育士養成等の研修会の内容、教職課程のカリキュラム変更等の情報を組織で共有することにより、教員の資質向上と連携に効果が上がっている。教育学部開設以後、小・中・高校の課程が増設され、教育学部の研究紀要として年 1 回「教職研究センター紀要」を現在に至るまで発行している。専任教員の論文執筆者が、第 1 号は 5 名、第 2 号は 8 名、第 3 号は 8 名、第 4 号は 11 名というように年々増加している。第 4 号以後、研究論文だけではなく、芸術系教員 2 名の研究作品を合わせて写真掲載できるようにした。

＜薬学部＞

薬学部の教員は、薬学研究所、薬学キャリア教育研究センター、臨床薬学センターのいずれかに所属し、教育研究全般にわたる組織的連携を図っている。薬学共用試験・国家試験対策では、臨床薬学センター、薬学キャリア教育研究センターを中心に一体的に取り組む、その成果は、薬学共用試験及び薬剤師国家試験の高い合格率に現れている。

＜看護学部＞

アドバイザー制度により、学生の学修上の課題に対して細やかな教育指導が可能となっている点は評価できる。また、看護学部で独自に開催している F D 講演会・研究懇話会は、教員の積極的な参加により、教員の意識向上と学部内の情報共有を促進する取組みとして効果が上がっている。

＜通信教育部人間科学部＞

専攻およびコース担当の実務担当教員が中心となり、各専攻・コースの教育課題・運営課題および対応方針については、役割分担ができており、効率的に進められている。

＜通信教育部教育学部＞

教育学部児童教育学科前身の人間関係学部児童学科の時代から、担当教員のチームに

よる教育指導と構成員全員による組織運営を行ってきた実績があり、保育士養成等の研修会の内容、教職課程のカリキュラム変更等の情報を組織で共有することにより、教員の資質向上と連携に効果が上がっている。

＜文学研究科＞

授業を担当する教員はすべて学部でも卒論ゼミを担当する教員であり、学科会等でつねにFDについて議論をしている。

＜言語文化研究科＞

きちんとした資格審査による新たな教員の採用、昇任を行っている。

＜政治経済学研究科＞

「政治経済学研究科教員資格審査内規」を改正してより厳格な資格審査基準を設定し、従前以上に大学院担当者の質を高めた。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻臨床心理コースでは、月一回以上定期的に教員による修士論文指導の検討会を開いており、教育目標の共有、指導の共有が行われ、学生指導に効果を上げている。

言語聴覚コースでは、複数の教員でテキストを作成するなど、教員間の連携は進んでいる。

＜環境学研究科＞

環境学研究科環境マネジメント専攻の平成23年5月現在の研究指導教員は6名であったが、環境学研究科教員資格基準に基づき、逐次その充実・強化を図った結果、平成27年5月）現在では、環境学モデルの指導教員8名、環境デザインモデルの指導教員6名の計13名が指導教員となっている。

＜教育学研究科＞

大学におけるFDに参加することで、教育学研究科においても高い教育力を維持することが可能となっている。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科薬科学専攻の平成27年5月1日現在の研究指導教員は修士課程17名博士後期課程18名であり、大学院設置基準に基づく、教員構成を達成できている。また、毎度2月下旬に、薬科学研究科として薬学研究所・薬学部臨床薬学センターとの合同研究成果発表会を実施し、教員の研究力の資質向上に務めている。

<看護学研究科>

教員の年齢構成について、平成 27 年度（博士課程完成年度）での特任教授の退職を経て、新たな専任教員の採用や昇格が実施され、60 代が 1 名でそれ以外は 40～50 代が中心の教員組織となっている。また、修士論文・博士論文の公聴会への参加が専任教員全員の研究力向上の機会となっている、

<通信教育部人間学研究科>

平成 27 年度に学生に配布する「レポート作成のしおり」をまとめたが、まとめる過程で、担当教員の教育の資質の向上に役立ったと言える。

<通信教育部環境学研究科>

授業評価のフィードバックにより授業内容や授業方法の検証を行うことと、学部に応じた F D を行うことにより教員の資質向上を図っている。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

学生による授業アンケートについては、教員間で評価結果に相当な幅があることから、評価結果を踏まえて、授業運営の改善に向けて組織的に取り組む必要がある。また、評価結果は教員本人にフィードバックされ、所見票の提出がなされるものの、その後の授業改善については特段の検証がなされていないことから、評価結果の活用に課題がある。

<文学部>

教員の各自の個人的な努力に頼ることが多く、学部としてのシステムが十分に確立できていなかった。

<グローバル・コミュニケーション学部>

学部としての F D の回数を増やすことが求められる。

<経済学部>

教員採用について、両学科とも公募が原則であるが、諸般の事情から実施していない。

<政治経済学部>

教員採用について、公募が原則であるが、諸般の事情から実施していない。

教員の組織の整備 平成 25 年に教授 1 名、平成 26 年に准教授 1 名が他大学に移籍し、学部の中核を担うとして期待された人材がやや欠けることになった。

＜人間科学部＞

学部、学科の専任教員、非常勤教員の中で、授業評価の結果に幅が見られる。授業評価の低い教員の授業運営の改善に組織として取り組み、教育・研究能力を高めていく必要がある。

＜工学部＞

大学全体のFD研修会の参加率が、3学科でバラツキがあり、また教員によっても異なっており、今後全ての学科・教員が意識して取り組む必要がある。

＜環境学部＞

大学全体のFD研修会の参加率が、2専攻でバラツキがあり、また教員によっても異なっており、今後全ての教員が意識して取り組む必要がある。

＜教育学部＞

授業評価に基づく、専任教員、非常勤教員の授業の質の向上を図る必要がある。また、教員養成に関する実践的指導の充実も課題である。

＜薬学部＞

「武蔵野大学薬学部キャリア教育研究センター教員資格審査委員会内規」と「武蔵野大学薬学部臨床薬学センター教員資格審査委員会内規」に規定する条件等が現状と合わなくなっている。

＜看護学部＞

研究懇話会について、授業や実習時期との重なりで全員参加できる日時が限定されているため、今後の運用方法の検討が必要である。

＜通信教育部人間科学部＞

平成24年度以降、通信教育部人間科学部としてFD研修を単独では実施していないので、その実施について検討していく。

「授業アンケート」結果の各教員に対するフィードバックおよびその活用について、通信教育部の特性を含めてより具体的に検討していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

授業評価に基づく、専任教員、非常勤教員の授業の質の向上を図る必要がある。また、教員養成に関する実践的指導の充実も課題である。

新設学部のため設備の充実にも力を注いできたが、これからは、各分野の指導法の充

実と各教科の学会等の最新の動きを共有していく機会を設ける必要がある。

＜文学研究科＞

学生のレベルにばらつきがあるため、これをどのように指導するかについて、教員間に十分なコンセンサスがあるとはいえない。

＜言語文化研究科＞

大学院レベルのFDの開催がないので、検討したい。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻臨床心理コースでは、教員全員が学部との兼担であり、学部生の指導と大学院生の指導に多くの時間が費やされるため、教員自身の研究時間確保のための具体策が求められる。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科として教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、平成 28 年度より、博士後期課程に加えて修士課程も設置することになるので、適切な評価を行なう仕組み作りを検討したい。

＜環境学研究科＞

教員やカリキュラムの構成が、主に学部の環境学専攻を基礎としており、都市環境専攻との連携が不十分であったが、環境マネジメント専攻の教育研究内容に「持続可能な都市」の概念を組み入れ、都市環境専攻から適切な教員を任用して、教員組織とカリキュラムの充実を図った。ただし、全学的にみてもデザイン系、人間工学、地球科学、環境化学・生物、環境心理、環境政策と共通の研究分野を持つファカルティがなく、学内において質的評価制度を設けることは難しい面がある。

＜教育学研究科＞

教育学研究科独自のFDを実施していないため、今後FD実施に向けた計画を進めたい。

＜薬科学研究科＞

基準Ⅰ（理念・目的）の改善点に対応する人材の育成が重要である。

＜看護学研究科＞

専任教員の若返りとともに、研究指導が可能となる人材の育成が重要である。

＜通信教育部人間学研究科＞

毎年度授業アンケートを行っているものの、その結果は十分に活かされていない。

＜通信教育部環境学研究科＞

全学的にみてもデザイン系、人間工学、地球科学、環境化学・生物、環境心理、環境政策と共通の研究分野を持つファカルティがなく、学内において質的評価制度を設けることは難しい面がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

＜大学全体＞

本学は平成 24 年度に有明キャンパスを開設し、武蔵野キャンパスとの 2 キャンパス制となった。これまで大学一体の組織改革を行ってきたが、今後は 2 キャンパス制のもとで教員組織の資源・能力を十全に引き出すための制度の検討・改革を行う必要がある。そこで、教員の研究教育業績に対する評価体制を確立するための議論を進める。同時に、教員の連携強化として、チームティーチング、オムニバス授業等の複数教員による授業展開、コーディネート教員、担当教員ミーティング等による教員間の協議・情報交換の場を拡充する。

F D 活動に関しては、全学的な研修会等の取組みを経て、今後は各学部・学科の教育内容に合わせた具体的な工夫が必要な段階に入っている。その上で、各学部・学科等の個別的 F D による成功事例を全学的に共有し、他の学部・学科等の活動に生かすことにより、F D の活性化に向けた循環的な取組みを行う。また、各学部・学科の F D においては、授業アンケートの結果を有効に活用していく。

＜文学部＞

学科会だけでなく、教員相互のさらなるコミュニケーションとスキルアップのために、教員による研究発表会の機会を増やすことが検討されている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

大学全体で実施している F D には、多くの教員が参加するようになっている。

＜経済学部＞

教員組織の整備である。両学科とも実業界の第一線で活躍する方々を客員教授として採用し、教育内容の充実をさらに図っていく。

＜政治経済学部＞

政治経済学科では、ファカルティ・ディベロップメントへの出席率が高く、教員の研究・教育意識が維持されるとともに、新しい問題点を即時認識することが可能となっている。また、経営学科では、科学研究費補助金をはじめとする競争的経費を獲得する教員が増えている。国際的な学会で報告する教員もあり、研究成果が上がっている一つの証といえる。

＜工学部＞

平成 27 年度 3 学期、4 学期科目について実施した学生による授業評価アンケート結果を授業改善にいかに関結び付けるかが重要であるとする。これをテーマとして学科 F D で活動していく。

＜環境学部＞

平成 27 年度 3 学期、4 学期科目について実施した学生による授業評価アンケート結果を授業改善に如何に関結び付けるかが重要であるとする。これをテーマとして専攻 F D で活動していく。

＜教育学部＞

授業評価のフィードバックにより授業内容や授業方法の検証を行うとともに学部 F D を行うことにより教員の資質向上を図っていく。

＜薬学部＞

薬学研究所、薬学キャリア教育研究センター、臨床薬学センターに所属する教員が緊密に連携することにより、教育、就職等で優れた成果を挙げているが、今後、その連携を一層強化して行く。

＜看護学部＞

大学全体の F D 研修会ならびに看護学部独自の F D 講演会・研究懇話会の継続を図っていく。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、各専攻およびコース担当の実務担当教員を中心としながら、各専攻・コースの教育課題・運営課題について、検討・改善を図っていく。

＜通信教育部教育学部＞

授業評価のフィードバックにより授業内容や授業方法の検証を行うことと学部 F D

を行うことにより教員の資質向上を図っていく。

通学制と通信制の学生が利用している「教職研究センター」の役割（介護実習・教育相談）も充実していく。

＜文学研究科＞

F Dの強化については、常に議論しており、学内の研究発表会、国文学会での研究発表の機会を設けることが検討されている。

＜言語文化研究科＞

博士後期課程設置に向け、適切な教員配置を行っていく。

＜政治経済学研究科＞

F Dは全学F D、学部・学科別F D、目的別F Dが行われ、研究科担当教員の多くが参加しているが、今後各F Dの一層の充実を通じて教育効果を高めていく。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻臨床心理学コースでは、「公認心理師」に対するF D研修を実施し、カリキュラムの組み立てや指導方法について教員が学んでいく。

＜環境学研究科＞

平成 28 年度に、環境学研究科の教員資格審査基準の見直しを行っており、今後その基準に基づき、教員資質の一層の向上を図っていく。

＜教育学研究科＞

高度専門職人として現場でのリーダー的存在の育成を目指すことを目的とした教員配置が行われているため、学生の研究意欲と学修意欲は高いため、この教員配置を維持する。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科として薬学研究所・薬学部臨床薬学センターとの合同研究成果発表会を継続する。

＜看護学研究科＞

大学全体のF Dならびに看護学部独自のF D、修士・博士論文の公聴会を継続する。

＜通信教育部人間学研究科＞

シラバス（スタディガイド）、レポート添削内容、学生からの質問に対する回答等の

教育内容について、他の教員も確認できるため、今後も教育内容の質の向上に役立てていく。

＜通信教育部環境学研究科＞

平成 28 年度に、全学的な教員資格審査基準の見直しを行っており、今後その基準に基づき、教員資質の一層の向上を図る。

（２）改善すべき事項について

＜大学全体＞

学生による授業アンケートの評価結果について、教員相互の授業参観など、授業運営の改善に向けた組織的取組みを行うとともに、評価結果に対する対応状況や授業運営の改善状況について、各学科等において検証を行う。これにより、PDCAに基づいて着実に授業運営の改善につなげる仕組みを整備する。

＜文学部＞

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確立して、総合的にスキルアップを図るシステムが確立されつつある。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

大学全体のFDに加えて、学科ごと、さらには科目ごとのFDの実施を目指す。

＜経済学部＞

両学科とも教員の年齢構成、出身大学などにやや偏りがあることから、今後多様な人材を確保したい。

＜政治経済学部＞

政治経済学科については、政治学、経済学、法律学の専任教員数が不均衡であり、学科における人材育成という観点からは是正していく必要がある。また、必要な科目を前提に、教員採用、配置を考える必要がある（ただし、募集停止により学科としての改善はできない）。経営学科については、武蔵野キャンパスと有明キャンパスの双方で講義を開講する場合、武蔵野キャンパスには研究室がないため、移動の負担を含め「研究効率」が悪い。ただし、教育上、やむを得ない点のあることは承知しているので、可能な改善点を模索していきたい。

＜人間科学部＞

授業評価のバラツキを改善し、どの教員も優れた教育・研究能力を身につけていくた

め、組織として教員相互の交流の機会や授業評価の高い教員の授業参観の機会などを積極的に設け、各教員のFDに対する意識と授業改善の自覚を高めていく。この取組みを非常勤講師も含めた形で実施し、学部、学科全体として教育の質を保証していく。

＜工学部＞

大学全体のFD研修会の重要性を全ての学科・教員で共有すべく、工学部教授会等で積極的に案内を行っていく。

＜環境学部＞

大学全体のFD研修会の重要性を全ての専攻・教員で共有すべく、教授会等で積極的に案内を行っていく。

＜教育学部＞

授業評価に基づき、授業内容や授業方法を確認・検討し、専任教員、非常勤教員の授業の質の向上を図る。初等教育、中等教育の教員養成に関する実践的指導として、現場での実践指導を取り入れることや教科指導、生徒指導の臨床的内容の場面指導を取り入れることで教員養成の一層の充実を図る。

＜薬学部＞

「武蔵野大学薬学部キャリア教育研究センター教員資格審査委員会内規」と「武蔵野大学薬学部臨床薬学センター教員資格審査委員会内規」に規定する条件等が現状と合わなくなっている。

そこで、今後は代議員会で検討し、内規を改訂する予定である。

＜看護学部＞

FD委員会を中心に、看護学部独自のFDの年間スケジュールの調整を検討する。

＜通信教育部人間科学部＞

平成28年度には、本学の建学の精神を踏まえた新ブランドが展開される予定である。この内容を踏まえ、通信教育部人間科学部の特性を念頭に入れたFD研修の開催を検討する。

また、授業評価についての各教員に対するフィードバックおよびその活用について、通信教育部の特性を含めてより具体的に検討していく。

＜通信教育部教育学部＞

授業評価に基づき、授業内容や授業方法を確認・検討し、専任教員、非常勤教員の授

業の質の向上を図る。初等教育、中等教育の教員養成に関する実践的指導として、現場での実践指導を取り入れることや教科指導、生徒指導の臨床的内容の場面指導を取り入れることで教員養成の一層の充実を図る。

＜文学研究科＞

学部の学科会や研究会等で、研究科の課題についても常に検討を重ねている。

＜言語文化研究科＞

授業評価を行う。また、定期的にFD活動を行う。

＜人間社会研究科＞

平成24年度に福祉マネジメント専攻を実践福祉学専攻に改組するに当たり、学内の専任教員の担当科目等の配置を見直すとともに、学外からも高度な専門教育に相応しい教員を非常勤講師として招聘した。質の高い研究教育を保証していく体制を引き続き整備する。

＜環境学研究科＞

質的評価制度を学内の組織等のみに留めておくことは難しいため、外部専門家の支援を視野に入れた制度の構築を引き続き進める。

＜教育学研究科＞

質の高い大学院教育を実施するために講義科目や演習科目の内容にふさわしい教員を採用していきたい。

＜薬科学研究科＞

専任教員の研究環境の充実を図り、新任教員の採用にあたっては、基準Ⅰの改善点に対応できる人材を選考する。

＜看護学研究科＞

専任教員の大学ならびに看護学部独自のFDへの積極的な参加とともに、看護系大学協議会、私立看護系大学協議会が主催するFD研修への参加を促し、看護学の視点での研究・教育能力の向上を図る。

＜通信教育部人間学研究科＞

授業アンケートの結果を分析・検討し、各教員の教育内容に活かしていく。

＜通信教育部環境学研究科＞

質的評価制度を学内の組織等のみに留めておくことは難しいため、外部専門家の支援を視野に入れた制度の構築を引き続き進める。

IV. 教育内容・方法・成果

IV-① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜大学全体＞

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

＜全学ディプロマ・ポリシー＞

「アクティブな知」を獲得し、創造的に思考・表現する力を備えて、世界の課題に立ち向かう。

武蔵野大学は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を養い、一人ひとりの幸せ、世界の幸せに貢献する人材を育成します。

- ・学びの基礎力を基盤とした専門能力
- ・他者と自己を理解し、自発的に踏み出す力
- ・課題を多角的に捉え、創造的に考える力
- ・多様な人々のなかで、自らの考えを表現・発信する力

武蔵野大学は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与する」という教育目的に基づいて、上記のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定めた。

これは、本学独自の教養教育システムである武蔵野BASISを基盤として、学部の特長教育を通じて自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考を総合した「武蔵野学士力」の修得を学士課程の到達目標として定めたものである。

本学では、教育課程の充実化・体系化に向けて改革を進め、武蔵野大学の「学士力」のあり方を具体化させるため、平成20年に学長直属の諮問委員会として「カリキュラム改革委員会」を立ち上げた。そして、同委員会に教務部長をトップとするワーキンググループを設置し、教養教育部会部長、学生部長、キャリア開発部長、各学部長、各学科長、これに事務局の部課長・担当者を加えた教職員協同のもと、武蔵野BASISを基盤とするカリキュラムの編成作業を行った。また、ワーキンググループは、カリキュラム改革の基本方針として「学士課程の継続性と柔軟性の確立」「“武蔵野学士力”の構築」「武蔵野キャンパスという“場”における基礎教育体制づくり」「有明キャンパスでの新しいカリキュラムの展開」を掲げ、上記のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの構想・作成を主導した。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

本学のディプロマ・ポリシーは、仏教精神を根幹とする人格教育を掲げる教育目的に基づき、平成 28 年度から刷新するブランド・ステートメント「世界の幸せをカタチにする」に沿って定めたものであり、学士課程教育における教育目標と学位授与方針との整合性を確保している。

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

<文学部>

文学部の教育目標（教育目的）は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけた人材を育成することである。文学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

（学位授与方針）

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

平成 23 年度に開設したグローバル・コミュニケーション学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、複数の言語を駆使しながら多様な文化の中で活躍できる人材を育成することである。学位授与方針については、学則の理念・目的を踏まえ、平成 27 年度にはディプロマ・ポリシーを作成した。

<法学部>

平成 27 年度にアドミッション・ポリシー（A P）、ディプロマ・ポリシー（D P）、カリキュラム・ポリシー（C P）を定めて履修要覧等に公開している。

法律学科

法律学科の教育目標は、以下の通りである。

「人の集まり」たる社会において、法は社会の安全を維持し、個人の自由な活動を保障するための「ルール」としての役割を果たしています。法律学の専門知識を修得し、活用できる能力は、自分と他者とが共に幸福になる社会を形成するうえで重要なものといえます。

本学科では、単にルールを知るにとどまらず、自らルールの必要性を考え、最適なルールを創り、ルールを使いこなせることを教育の目標としています。柔軟な「発想力」「創造力」「実行力」とともに高い倫理観を併せ持ち、日常生活・個人・社会における集団・企業・地域・地方公共団体・国・世界というあらゆる段階と相互関

係のなかで、「共生」と「社会の持続性」という視点から、現代社会における複雑な問題や今後発生が予見される危険性に適切に対処することができる人材、理想の社会を実現するために真摯な努力を重ねることができる人材を育成します。」

政治学科

政治学科の教育目標は、以下の通りである。

「政治学科では、歴史的にみれば「統治者の学」として生まれ発達してきた政治学の知の体系を、「市民の学」としての政治学へと再構成し、教育・研究することを課題としています。なぜなら、いかなる職業に従事しようと、職業人である前に「市民」（＝主権の担い手）であることがデモクラシーの普遍化した時代を生きる現代人に要求されているからです。またデモクラシーの深化をめざしてこのような市民政治学を構築し教育を行なうことで、人類共同体に貢献できる人材を育成したいと考えるからです。

このような政治学を生かせる職業は公務員です。卒業生は、市民政治学の精神をもって、公務の世界で多くの人びとの幸福を作りだす職務に携わってほしいと思います。学科では特に市町村レベルの地方公務員に数多くの卒業生を送り出したいと考えております。そのため「地方公務員特殊研究」をはじめ、資格対策科目を積極的に受講することを薦めたいと考えています。」

<経済学部>

経済学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識・情操・品性にすぐれた人格を育成するとともに、経済学又は経営学の専門的な知識を養い、普遍的・科学的なものの見方・考えかたを身に付け、共生の視点を持って課題発見・解決できる人材の育成を目標としている。経済学部ではその教育目標に基づき、経済学科及び経営学科の学位授与方針を次のように定めている。

経済学科：現代社会における様々な経済活動を、理論的・実証的に分析・理解することを通して、急速な勢いでグローバル化の進む世界に対する深い判断力を持つ人材を育成する。

経営学科：経営・会計・金融等の専門知識を基に、国際化した経済社会の中で、高い志と倫理観を持って社会貢献と自己実現を目指し、ビジネス分野あるいは非営利公共分野等で活躍する人材を育成する。

<政治経済学部>

政治経済学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材を育成することである。政治経済学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決ができる。

<人間科学部>

人間科学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる人材を育成することである。

人間科学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

(学位授与方針)

教育目標に基づき、人間科学科では学位授与方針を次のとおり定めている。

心理学・生命科学・社会学の知識を習得し、人間尊重と科学的人間理解にもとづき行動する人材を育成します。具体的には、人間尊重の精神、主体性、思考力、表現力を育成します。専門能力に関しては、人間の心理・生命・社会行動などの知識に依拠した、総合的な人間理解力を修得します。人間尊重の精神については、哲学・倫理学の知識にもとづき、仏教精神にもとづく人間尊重の倫理・道德観を身につけます。主体性については、人間が直面する様々な問題について自ら積極的に考え、継続してその解決に取り組む力を身につけます。思考力については、自ら設定した課題について情報を適切に収集・分析し、課題解決に向けて科学的、論理的に考える力を身につけます。表現力については、自らの考えを、読み手の立場に立った明確かつ論理的な文章にまとめ、分かりやすい発表をおこなう力を身につけます。その上で、人間科学科は人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理生命科学の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係の発展を指向する人材の育成を教育目標としている。社会福祉学科は、人間尊重の理念を基盤に、社会正義や多文化共生社会の実現を目指し、社会福祉固有の専門的価値及び倫理、知識、技能を有する存在として、顕在化している社会問題のみならず、まだ社会的には認知されていない多くの課題に気づき、人々をめぐる生活課題の解決に向けて、人々やさまざまな構造に働きかける人材の育成を教育目標としている。

<工学部>

工学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、専門的な知識を養い、持続可能な社会構築に向けて主体的に参画し、工学的手法により課題解決のできる人材を養成することである。

その上で環境システム学科は、学問領域の枠を越えた知の融合を実践し、4年間の学びを通して、高い専門性・熱き環境マインド・強いリーダーシップを兼ね備えた環境のプロフェッショナルを育成することを目標とする。数理工学科は、数理工学の専門能力を身に付け、持続可能な社会の構築に主体的に参加できる人材を育成することを目標と

する。建築デザイン学科は、人間と環境に対する深い理解と尊重にもとづいて、建築で未来を構想できる人材を育成することを目標とする。

工学部では、その教育目標に基づき、下記の通り学位授与方針を定め、大学ホームページ等で周知を図っている。

(学位授与方針)

工学部では、持続可能な社会構築に向けて主体的に参画し、工学的手法により課題解決するために必要な専門知識、意欲、スキルを身につけ、かつ、所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

<環境学部>

環境学部の教育目標は、建学の精神に基づいて学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人間が生活する場に生起する諸問題を高度な知識、技能によって持続可能な社会に改善できる人材を育成することである。この教育目標を受けて環境学科として下記の通り学位授与方針を定め、大学ホームページ等で周知を図っている。

(学位授与方針)

環境学科では、以下の要件及び各専攻の要件を満たすとともに、所定の単位を修得した者に学士（環境学）の学位を授与する。

1. 環境における社会科学分野の専門的知識群、自然科学領域の専門的知識群、又はデザイン領域の専門的知識群の知識を身につけていること。
2. 自ら課題を発見し、チームワークによって問題解決のための行動をし、更に検証しつつ解決に近づけることのできる能力を身につけていること。
3. 知識と意欲を確実なものにする専門的技能・基礎能力を身につけていること。
4. 各学年の進級基準を満たし、在学期間中のGPAが2.00以上であること。

(環境学専攻)

1. 環境社会科学領域においては環境マネジメント・システムを理解・運用体験し、企業社会で実践できる力を身につけていること。
2. 環境科学領域においては中高理科教員等として環境教育を実践できること。

(都市環境専攻)

1. 環境デザイン領域において、建築分野を中心にしたデザインやものづくりの現場で活躍できる専門性を身につけていること

<教育学部>

教育学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わることのできる人材を育成することである。学位授与方針については、次のように明示している。

「教育学部では、学識・情操・品性に優れた人格、教育に対する幅広い視野、そして保

育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭にふさわしい汎用的能力を身につけた学生に学位を授与する。」

＜薬学部＞

薬学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材を育成することである。薬学部では、学部設置当初は教育目標に基づいて下のような学位授与方針を定めるとともに、具体的な薬剤師像として下記の育成目標を示した。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる。

(育成目標)

- ①医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成
- ②生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成
- ③医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成
- ④医薬品開発及び評価関連分野で活躍できる人材の育成
- ⑤発展する化粧品分野で活躍できる人材の育成
- ⑥最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成

⑦多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成 6年制開始以来、10年間の検証の結果、上記⑤に挙げた化粧品の位置づけが低下したことから、平成27年度からの新カリキュラムの中でそのことを反映した。さらに、平成27年には全学的なディプロマ・ポリシーの見直しがあり、それに伴って薬学部でもディプロマ・ポリシーの改訂を行い、これまでの検証結果、および改訂薬学教育モデルカリキュラムに新たに掲げられた薬学生に求められる10の資質を加味しつつ、以下の8項目を本薬学部の育成する人材像として掲げた。

- 1. 医療人として広い教養を身に着け、高い倫理観と使命感を備えている
- 2. 医療の一翼を担う人材としての確かな知識・技術を修得している
- 3. 地域社会において保健・医療・福祉に貢献できる能力を有している
- 4. 慈悲の心を持って患者中心の医療を実践できる
- 5. 最新の医療技術、医療の高度化に積極的に対応できる
- 6. 研究能力を有し、科学的知見に基づき問題点を発見し、解決できる
- 7. 豊かな創造力を基に、多様な薬学関連分野で活躍できる
- 8. 医療人として必要なコミュニケーション力・プレゼンテーション力を有している

<看護学部>

看護学の教育目標は、「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」である。看護学部では、教育目標に基づいて学位授与方針を定めるとともに、育成する人材像として下記の目標を掲げている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、人の「生老病死」と看護は密接に関係することを認識し、人々の健康及び福祉の向上に貢献できる。なお、平成 27 年度には大学のディプロマ・ポリシーをうけ、看護学部のディプロマ・ポリシーも明示している。

(育成目標)

①豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成

：人間の生命と生活を尊重し、人の生・老・病・死に寄り添い、痛みや苦しみ、喜びや楽しみをともに分かち合える豊かな人間性と倫理観を養う。

②看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成

：看護職の責務が拡大するなか、専門的知識・技術に基づき倫理的判断力と科学的思考に支えられた実践能力を養う。

③ケア環境とチーム体制の整備能力を備えた人材の育成

：保健・医療・福祉等について総合的視野を持ち、関連領域の専門家やチームと連携・協力できるチームリーダーや調整者としての基礎的能力を養う。

④国際社会でも活躍できる人材の育成

：国際的な視野から、保健・医療・福祉に関わる課題と看護の機能と役割をふまえ、国際社会でも活躍できる基礎的能力を養う。

⑤自己研鑽し、看護実践を改革しうる人材の育成

：広く社会から期待される看護の実践と充実に向けて研究成果を適用し、実践の改革並びに看護学の発展をめざし、自己研鑽を継続できる基礎的能力を養う。

<通信教育部人間科学部>

通信教育部の教育目標は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする」ことである。

通信教育部人間科学部の学位授与方針は、次のとおりである。

<通信教育部人間科学部 ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)>

1. 心理学、仏教学、社会福祉学の専門的知識を身につけていること。
2. 現代社会や現代人が抱える心の問題を心理学、仏教学、社会福祉学の側面から

考える能力を身につけていること。

3. 人間の心の本質を探究し、総合的視野で深く人間を理解できること。

<通信教育部教育学部>

通信教育部の教育目標は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする」ことである。

本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、次のように明示している。

教育学部では、学部の特設教育に必要な基礎力を修得するために共通科目を編成するとともに、専門教育においては、子どもを育み、教える立場に立つ者が備えるべき資質の育成並びに教員として実践力・即戦力を育成するためのカリキュラムを編成する。

●児童教育学科

児童教育学科では、共通科目を踏まえ、専門教育として学科の小学校専修、国語科専修、英語科専修の各専修に対応して、以下のようにカリキュラムを編成する。

1. 学科の共通科目では、建学の精神を培う「建学科目（必修）」、テーマに沿って学び、思考力や表現力などの能動的な能力、問題発見・解決能力を伸ばす「セルフディベロップメント科目」、外国語と体育に関する「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を体系的に履修させ、国際化や体力が脆弱化した現代社会に対応できる能力を身につけさせる。
2. 小学校専修は、小学校教諭を養成する専修であり、児童期の心身の発達に関する科目と初等教育に関する科目を置く。
3. 国語科専修は、中学校教諭（国語）・高等学校教諭（国語・書道）を養成する専修であり、青年期の心身の発達に関する科目と中等教育に関する科目を置く。
4. 英語科専修は、中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）を養成する専修であり、青年期の心身の発達に関する科目と中等教育に関する科目を置く。

<文学研究科>

文学研究科の教育研究上の目的は、古典から近現代までの文学、伝統芸能の研究、比較文化、古文書解説、書道、小説創作研究などの各分野の研究によって、専門知識を充実させるとともに、企画、調査、分析、文献解説などによって日本文学や伝統文化に関する見識を増大させることにある。さらに修士論文作成のプロセスで、構想発表、中間発表、公聴会などの機会、プレゼンテーションやディベートの能力を向上させ、単に文学研究という分野にとどまることなく、汎用性の高い能力すなわち企画力、調査力、分析力、構想力、表現力、および創造性のスキルをみがくことが求められる。その成果

として、修士論文の提出と口頭試問がある。修士論文の評価基準として、さまざまな角度からの検証をリストアップしたマニュアルは準備されているが、より厳密な評価基準の作成を検討している。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の教育研究上の目的は、言語を媒介にした文化の研究、すなわち高度な言語文化・文学の研究とその背景となる歴史的・社会的学識を深め、伝統的な文化を継承しつつ新しい文化を創造することである。学位授与方針については、ディプロマ・ポリシーを作成し、明示化している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の教育研究上の目的は、市民の立場から政治経済を分析し、理念を構築し、行動することのできるシティズンシップ・マインドを備えた人材の育成である。大学履修要覧、ホームページ等に教育目標、学習成果、学位授与方針は示されている。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科には、人間学専攻（修士課程・博士後期課程）と実践福祉学専攻（修士課程）の2専攻を設置している。大学履修要覧、ホームページ等に教育目標、学習成果、学位授与方針は示されている。

人間学専攻は、人間科学部人間科学科に基礎を置き、人間に関する総合的で高度な研究を行うことを目的とし、人間の精神と思考の主観的な教育・研究を中心とする「人間学コース」と臨床心理学や社会病理学などの客観的な教育・研究を中心とする「臨床心理学コース」と言語聴覚障害学に関する教育・研究及び国家資格（言語聴覚士）取得を目指す「言語聴覚コース」に分かれている。人間学専攻では人間の心的機能の問題を客観的に理解できる宗教家、応用心理学の専門家、臨床心理の専門家、言語聴覚士などの人間理解能力をもつ人材の育成を目的とする。臨床心理学コースでは臨床心理士第一種指定大学院であることを踏まえ、修了後、資格を取得して臨床心理士として活躍することを視野に入れながら、高度な臨床心理分野の専門家を育成する。辺後聴覚コースでは、建学の精神に基づき、高い人間性と幅広い教養を備えた言語聴覚士を目指す。医療・福祉・教育等の現場において即戦力として活躍できるスペシャリストや、将来的に指導・研究に携わる人材を養成する。

実践福祉学専攻は、人間科学部社会福祉学科を基礎として、急速な少子高齢化、家族機能の変化、新たな貧困の進展など社会環境の不安定化に伴って生じている社会福祉問題に対応できる知識・価値・技能を基盤とした専門性を担保した実践力を持つ社会福祉スペシャリストの養成を目標としている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の教育目標は、建学の仏教精神に則り、仏教学に関する高度で専門的な知識を修得し、その深奥を究めて、文化思想の進展に寄与する人材を育成することである。

また、本研究科博士後期課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りであり、本学ホームページに公開されている。

仏教学研究科仏教学専攻（博士後期課程）においては、建学の仏教精神に基づいて人間尊重の立場に立った研究活動を行い、所定の 20 単位を修得するとともに以下の要件を満たした者に博士（仏教学）の学位を授与する。

仏教学専攻〔博士後期課程〕

1. 仏教学に関する豊かな学識と自己の専門分野における深い学識を有すること。
2. 自立した研究者として研究を継続・発展させていく研究能力を有すること。
3. 博士論文を執筆するとともに、学内外の専門家による審査に合格し、その資質や将来性が認められること。

＜環境学研究科＞

環境学研究科では、育成する人材等として、①環境マネジメント手法を利用して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進者（キーパーソン）」、②環境経営全般に精通し、環境に関する幅広い課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」、③生産・消費の両面において、企業のものづくりからサービスまでの環境負荷を低減する「エコプロダクツの推進者」を提示している。

また、教育研究上の到達目標として、以下の水準を定めている。

（教育研究上の到達目標）

- ・地域社会において、環境マネジメント手法によって低環境負荷のライフスタイルを提案、改善することのできる能力。
- ・都市生活の形態を低エネルギー負荷のライフスタイルとともに、客観的論理的に提案できる能力。
- ・各事業体のおかれている状況、規模、社会的役割等に応じた独自の環境マネジメントシステムが構築できる能力。
- ・中小企業等において、各種地域版環境マネジメントシステムを理解し、最適なシステムを導入・運用できる能力。また、推進あるいは監査のできる能力。
- ・企業の生産活動に関して、環境負荷を定量化して示し、更にエコプロダクツのために改善、推進できる能力。
- ・環境に関する高度な専門的能力を必要とする計画、研究、設計、分析、試験、評価、指導を行うことのできる国家資格の技術士（環境分野）の資格取得を可能にする知識レベルの専門能力。

なお、平成 27 年度には大学のディプロマ・ポリシーをうけ、ディプロマ・ポリシーも本学ホームページに明示している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の教育研究上の目的は、教育学に関する高度な理論的研究と実践的研究、すなわち高度な方法論等の実践的研究とその背景となる理論的研究と学識を深め、教育に関する深く専門的な知識を修得することと高度な実践力を養うことである。学位授与方針については、「武蔵野大学学位規程」に基づき厳正に行われる。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科（薬科学専攻・博士後期課程）は、医療の高度専門化・複雑化、医薬品開発のグローバル化に対応して国際的にも活躍できる「高度薬科学研究者」及び高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる「高度実務薬科学研究者」の養成を目的としている。博士（薬科学）の学位授与方針については、武蔵野大学大学院薬科学研究科学位（博士）審査内規に基づいて、運用している。

薬科学研究科（修士課程）は、創造性・柔軟性に富み、創薬、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる薬科学研究者及び医薬品の臨床開発並びに評価・承認審査の知識を持ち、その実際を理解し医薬品開発の発展に努め、薬科学の進展に寄与することのできる人材の養成を目的としている。修士（薬科学）の学位授与方針については、武蔵野大学大学院薬科学研究科学位（修士）審査内規に基づいて、運用している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科修士課程では、「仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育成する。」という教育目標を定めている。平成 25 年度より修士課程の学位論文審査及び最終試験の評価として学位授与方針を明示している。博士後期課程においても、「仏教精神に基づく人格教育の理念のもと、人格的にも高潔な教育・研究者を育成する。」という目標を定め、平成 27 年度より博士課程の学位論文審査及び最終試験の評価として学位授与方針を明示している。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部の教育目標である「仏教精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」によって、学位を授与しているが、明確な学位授与方針は、議論を進めている。

＜通信教育部環境学研究科＞

本研究科の目的は、持続可能な社会に向かうための中長期的社会変革ビジョンを持ち、環境経営のための環境マネジメントの推進者及びエコプロダクツの推進者として、環境マネジメント能力を発揮して、企業及び地域の低炭素化に貢献できる人材を養成することである。なお、学位授与方針については平成 24 年度に策定した。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

＜文学部＞

文学部の学位授与方針として求めるものは、文学・文化に関する知識に基づく表現力・コミュニケーション能力であり、教育目標との整合性において適切である。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部の教育目標は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、複数の言語を駆使しながら多様な文化の中で活躍できる人材の育成」であり、授与する学位は「文学関係」である。言語科目を中心に、設置されているほとんどの科目が「人文科学」の領域であるので、整合性は維持されている。

＜経済学部＞

経済学部の教育目標は上記に記載したとおりであり、各学科においてその目標に基づいた学位授与方針が定めてあることから、整合性において適切である。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の学位授与方針として求めるものは、共生の視点に立った課題発見・解決能力であり、教育目標との整合性において適切である。

＜人間科学部＞

人間科学部の学位授与方針において求めるものは、人間生活の諸課題を宗教、心理、環境、教育、福祉などの専門的な知識・技術をもって解決に当たることができる能力であり、教育目標との整合性において適切である。

＜工学部＞

工学部の学位授与方針として求めるものは、持続可能な社会構築に向けて主体的に参画し、工学的手法により課題解決するための専門的な能力であり、教育目標との整合性において適切である。

＜環境学部＞

環境学部の教育目標は人間が生活する場に生起する諸問題を高度な知識、技能によって持続可能な社会に改善できる人材を育成することであり、学位授与方針との整合性において適切である。

＜教育学部＞

大学ディプロマ・ポリシーに基づき、学部教育目標、学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学科全員の協議を経て策定した。また、学科ディプロマ・ポリシーを各科目の到達目標、シラバス内容に至るまで整合性を持つよう、検討、改善を行った。

＜薬学部＞

薬学部の学位授与方針として求めるものは、薬学に関する高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ人材であり、教育目標との整合性において適切である。

＜看護学部＞

看護学部の学位授与方針として求めるものは、人の「生老病死」に寄り添う高い倫理観と専門的知識・技術をもって人々の健康・福祉の向上に貢献できる能力であり、教育目標との整合性において適切である。

＜通信教育部人間科学部＞

学位授与方針に示された人材を育成し、社会に輩出することで、通信教育部の学習目標の達成に寄与している。整合性は確保されている。

＜通信教育部教育学部＞

教育学部では、大学ディプロマ・ポリシーに基づき、まず、通学制の学部教育目標、学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学科全員の協議を経て策定した。また、学科ディプロマ・ポリシーを各科目の到達目標、シラバス内容に至るまで整合性を持つように検討・改善を行った。

＜文学研究科＞

教育目標としては研究分野にとどまらない汎用性の高い総合力をもった学生を育てることにある。文学研究科における講座、修士論文指導、プレゼンテーション、修士論文の作成は、それらのすべてが連携して、ディプロマ・ポリシーとして確立させなければならない。細部にとらわれることなく、大きな目標を設定して、教員と学生がつねに

コミュニケーションを図りながら、より充実したリテラシーの向上を目指す必要がある。

＜言語文化研究科＞

平成 24 年度の改組後、各教育目標に合わせた学位授与方針とその整合性について議論をし、策定された方針を大学 HP に掲載している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の教育目標は以下のとおりである。

政治及び経済の現状分析と理念の構築、政治及び経済の新たな制度設計・政策提示、制度並びに政策の実現のために必要な能力を備えた主体の育成、という 3 つの課題に積極的に取り組むために、シティズンシップ・マインドを備え、現場での問題解決を行える人材の養成を目的とする。

政治経済学研究科では、高度な専門知識を修得するとともに、シティズンシップ・マインドを身につけた者に学位を授与する。具体的には、政治経済学専攻〔修士課程〕では、下記の通りの学位授与方針を定めている。

政治経済学専攻では、次の要件を満たすとともに、修得単位の合計が 30 単位以上で、かつ、修士論文の最終試験（論文審査と口述試問）に合格した者に、修士（政治経済学）の学位を授与する。

1. 政治および経済の現状分析と理念の構築ができること。
2. 政治及び経済の新たな制度設計・政策提示ができること。
3. 制度並びに政策の実現のために必要な能力を身につけていること。
4. シティズンシップ・マインドを身に付けていること。
5. 現場での問題解決能力を持っていること。

政治経済学専攻〔博士後期課程〕

- ・ 政治学又は経済学の高度な専門知識を有すること。
- ・ 世界で生じている政治・経済の問題に対して新たな解決策を提示できること。

したがって、教育目標と学位授与方針は一致している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の学位授与方針は、建学の仏教精神に基づいて人間尊重の立場に立った研究活動を行なうことであり、教育目標との整合性において適切であると判断している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科で作成している学位論文審査及び最終試験に関する要項および指導スケジュールに基づき、教育目標と学位授与方針の整合性をとっている。

＜看護学研究科＞

修士課程では、ケアを中心とした学問として看護学を体系化することのできる教育・研究者の育成ならびに地域・関連諸施設で活躍できる看護実践のリーダーの育成を教育目標としている。また、がん看護及び精神看護の領域では専門性の高い看護スペシャリスト(専門看護師)の育成を目標としている。学位授与方針において、研究能力ならびに看護実践の向上の視点を含んだ修士論文審査と、専門性の高い看護スペシャリスト(専門看護師)の教育目標を視点とする特定課題研究の審査の2つの評価を明確にわけ、教育目標との整合性を示している。

博士後期課程では、高い学識と行動力を持ち、創造性高く、応用的で開発的な研究を行う研究者としての能力を培い、倫理観の高い研究者・教育者となれる資質を育成することを教育目標としている。「創造性・新規性」「論理性」「看護学への貢献」「倫理的配慮」など学位授与方針では、教育目標との整合性が示されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

仏教に関連する「人間学特講」を必修科目としていることから、教育目標と学位授与方針には整合性があると言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

学位授与方針に示された人材を育成し、社会に輩出することで、教育目標の達成に寄与している。整合性は確保されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜大学全体＞

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）：

武蔵野大学のカリキュラムは、卒業生のひとりひとりが地球規模のつながりの中で生きる一個の人間として、どんな社会においても、またどんな状況・場面にあっても普遍的に求められるさまざまなスキルをすべての学部学生の基礎力として涵養・育成し、時代や国・地域を超えた貢献を適える人材を未来に向けて輩出することを目的とする。

この目的を実現するために体系化された初年次の全学共通基礎課程「武蔵野BASIS」の学修により、その能力開発及び定着を徹底する。また、各学部における専門分野の知識と技能が身につけられるように段階的、体系的なカリキュラム編成を行い、それとの連続性をもって学士課程における目標を達成していく。

武蔵野大学では、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する」という教育目的に基づき、上記のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

を定めてホームページに明示している。ここでは、武蔵野BASISを通じて学部の専門教育に必要な自己基礎力を修得するとともに、専門教育においては各年次を展開・発展の段階と位置づけ、段階的・体系的なカリキュラムを編成することを方針として掲げている。カリキュラム・ポリシーは、カリキュラム改革委員会の主導のもと、検討を重ね平成28年度に公開する運びとなった。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学部・学科のカリキュラムは武蔵野BASISと専門科目(学科科目等)に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は、履修要覧(ウェブページ)に明示している。

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

<文学部>

文学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程(武蔵野BASIS)での学びを基盤として、日本の、あるいはその対極にある英米の文学、文化、言語について広く学ぶ。

各分野において、導入から研究まで、コースごとに連続するゼミでの演習・学修により更に知識を深め、人間についての確かな問題意識を育み、個々の読解力・表現力・創造力・批評力の育成を目指したカリキュラムを構築する。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示した学習成果の達成に向けて、平成27年度には、カリキュラム・ポリシーを作成した。

<法学部>

カリキュラムの概要とその特徴の解説は大学パンフレット(武蔵野大学ガイドブック)に明示している。

<経済学部>

経済学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育過程の編成・実施方針を次のとおり定めている。

(教育課程の編成・実施方針)

経済学部では、「武蔵野BASIS」での学びを土台にして2年次以降専門の経済学及び経営学を学ぶ編成・実施方針をとり、それぞれの問題関心や研究テーマでの理解を

段階的に掘り下げ、今後さらに大きく変動する社会のなかで多様な価値観を認め合い、自らの力で判断・実践できる人材の育成を目指したカリキュラムとなっている。

＜政治経済学部＞

政治経済学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている

（教育課程編成方針）

全学共通基礎課程（武蔵野BASIS）での学びを基盤として、社会という土台を意識しながら、政治学、法律学、経済学、経営学、あるいは社会学とを学び、それぞれの問題関心や研究テーマへの理解を段階的に掘り下げ、今後更に大きく変動する社会のなかで、多様な価値観を認め、自らの力で判断・実践できる人材の育成を目指したカリキュラムを構築する。

＜人間科学部＞

教育目標及び学位授与方針に基づき、人間科学科では、教育課程の編成・実施方針を次の通り定めている。

【1年次】

武蔵野BASIS、セルフディベロップメント、キャリア開発の各プログラムに基づいた全学共通科目から、学士力の基礎を修得します。また、学科基礎科目である「人間学入門」「人間科学基礎」などを通じ、これから学ぶ人間科学の各分野の専門能力の基礎を修得する。

【2・3年次】

専門科目として、人間学基幹科目群、臨床心理科目群、産業社会科目群、生命・健康科学科目群、精神保健福祉科目群などの中から、学生自身が考える将来の進路を勘案しながら必要な諸科目を履修します。各科目群では基礎的な科目を1・2年次に配当し、より専門的・応用的な科目を3・4年次に配当する。これらの科目の履修をもって、使命感や論理的思考力を、情報分析力や自己認識力、他者理解力を修得する。

また、2年に始まる「基礎ゼミ」では、それぞれの学習への関心をもとに専門能力を発展的に身につけるためのゼミを選択します。各ゼミにおいては、4年次から始まる「卒業研究」、あるいは精神保健福祉士実習のための準備を行い、プレゼンテーション力や傾聴力を獲得する。

【4年次】

4年次には学部における学習の集大成として学生全員がゼミ担当教員指導の下に卒業研究、あるいは精神保健福祉実習を行い、責任ある職業人・社会人として必要な、専門的かつ実践的な力を修得します。具体的には、文章力、創造的思考、チームワーク力を獲得する。

社会福祉学科では、教育課程の編成・実施方針を次の通り定めている。
ディプロマ・ポリシーに基づき、社会福祉固有の専門的価値及び倫理、知識、技能を段階的に学び、人々やさまざまな構造に働きかける力を開発・育成するために「3つのステージ」と「7つのモジュール(単位群)」を設定している。

まず「3つのステージ」は、第1ステージ：基盤形成期、第2ステージ：自己能力開発期、第3ステージ：実践力伸長期の3つのステージからなる。

次に7つのモジュールは、武蔵野BASIS及び、社会福祉の「基礎形成科目群」「実践領域科目群」「制度政策科目群」「関係科目群」「実践・研究力形成科目群」「実践力統合科目群」から構成されている。

こうした重層的かつ包括的な学びをグループワークやアクティブラーニングの方法を用いて実践的に学び、社会変革の担い手となることできる知識と力の修得を目指す。

＜工学部＞

工学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

工学部では、社会人として必要な教養や知識を身につけるための「武蔵野BASIS(共通科目)」と、「持続可能な社会」構築に向けて主体的に参画し、工学的手法により課題解決できる人材の育成に必要な「学科科目」によって教育課程を編成する。また「学科科目」では、学生主体のチームによりテーマ設定・企画立案・運営・検証までを行う学年縦断のプロジェクト科目を配置する。

＜環境学部＞

環境学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

環境学部では、社会人として必要な教養や知識を身につけるための「武蔵野BASIS(共通科目)」と、「持続可能な社会」構築に向けて主体的に参画し、課題解決できる人材の育成に必要な「学科科目」によって教育課程を編成する。また「学科科目」では、学生主体のチームによりテーマ設定・企画立案・運営・検証までを行う学年縦断のプロジェクト科目を配置する。

＜教育学部＞

教育学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に基づき、教授会の議を経て、作成し、明示している。

＜薬学部＞

薬学部では、ディプロマ・ポリシーに明示した教育目標及び学位授与方針に基づき、それと整合した形でカリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程編成方針を以下のように定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野B A S I S）での学びを基盤として、医療人としての人間性の涵養と最新専門知識の修得、実践的な運用能力とを総合的に養い、創造性豊かな実践力を身につけた薬剤師、あるいは研究者の育成を目指したカリキュラムを構築する。

＜看護学部＞

看護学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野B A S I S）での学びを基盤として、「専門基礎科目」「看護学・看護実践の基本」「健康的な個人・家族を対象とした看護」「疾患をもつ個人・家族の看護」「集団・地域の健康問題に関わる看護」「看護統合」の6分野から構成され、それぞれに配された総合演習・実習科目を通じ、高いレベルの看護実践能力を身につけた専門職の育成を目指したカリキュラムを構築する。詳細な方針については、看護学部のカリキュラム・ポリシーに説明をしている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部の教育課程の編成・実施方針として、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）を次のように設定している。大学ホームページ、通信教育部ホームページ、広報パンフレット等に掲載し明示している。

＜通信教育部人間科学部 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）＞

人間科学部の教育課程は、一般教養を学ぶ共通科目と専門科目を学ぶ学科科目から編成されている。

共通科目は、建学の精神を培う「建学科目（必修）」、テーマに沿って学び、思考力や表現力などの能動的な能力、問題発見・解決能力を伸ばす「セルフディベロップメント科目」、外国語と体育に関する「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を体系的に履修させ、国際化や体力が脆弱化した現代社会に対応できる能力を身につけさせる。

学科科目は、それぞれの専攻において、必修の基礎科目と選択科目によって編成されている。基礎科目は、主に1年次と2年次に配当され、応用・実践力を身につけさせる選択科目との連携を図っている。選択科目はコース・科目群にまとめられ、

心理学専攻では「臨床心理コース」「産業心理コース」「学校心理コース」「看護心理コース」、仏教学専攻では「仏教基礎科目群」「浄土教科目群」「仏教思想科目群」「仏教文化科目群」、社会福祉専攻では「社会福祉系科目」「演習・実習系科目」にまとめられ、それぞれの分野における専門的知識と応用・実践力を体系的に理解する能力を身につけさせる。

これらの科目を履修することによって、心理学専攻では認定心理士等の資格、社会福祉専攻では社会福祉士（受験資格）の資格を取得可能にする。

＜通信教育部教育学部＞

本学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）については、次のように明示している。

通信教育部教育学部では、学識・情操・品性の優れた人格、教育に対する幅広い視野、そして小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭にふさわしい汎用的能力を身につけた学生に学位を授与する。

●児童教育学科

児童教育学科では、所定の 124 単位を修得し、以下の要件を備える者に学士（児童教育学）の学位を授与する。

1. 小学校教諭免許状又は中学校・高等学校教諭免許状の取得を前提として、自己の目指す資格・免許の取得に必要な知識と技術を身につけていること。
2. 児童期あるいは青年期の子どもの発達を特に深く理解するとともに、児童期から青年期までの子どもの発達全体の見通しを持つことができる者。

＜文学研究科＞

文学研究科の教育課程の編成・実施方針は、つねに教員全員参加の会議で検討され、学部との連携を確認しながら、問題点を探り、改善を図っている。その成果の一つとして、教員の増加があり、新講座の開設があった。さらに平成 29 年度からは博士後期課程が始まることもあり、より充実した教育課程の実現のために検討を続けている。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシーを作成し、明示化している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに本学ホームページに公開されている。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の教育課程編成方針は、学位授与方針とともに実質的には示されているが、より明確にするために検討中である。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りであり、本学ホームページに公開されている。下記のカリキュラム・ポリシーは教育目標、及び学位授与方針との整合性を考慮して策定されている。

仏教学研究科仏教学専攻（博士後期課程）においては、建学の仏教精神に基づいて人間尊重の立場に立った研究活動を行い、仏教学に関する高度に専門的な知識を修得し、実践力に優れた専門的な職業人もしくは研究者を養成するために必要な教育課程を編成する。

仏教学専攻〔博士後期課程〕

1. 特別研究の授業科目として「仏教学研究1」「仏教学研究2」「仏教倫理研究」を配置し、仏教学の諸問題に対する多角的な分析と考察を行う。
2. 研究指導の演習科目として1年次から3年次まで「特殊研究（研究指導）」を配置し、指導教員の継続的な指導により高度な研究を自力で行える能力を養成し、博士論文を作成する。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに本学ホームページに明示している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の教育課程の編成・実施方針は、「武蔵野大学学位規程」に基づき教育課程を編成している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに、博士後期課程および修士課程について、履修要覧で明示している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科の教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ホームページ、募集要項などに明示してある。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部人間学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに議論を進めている。

＜通信教育部環境学研究科＞

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度に策定した。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

＜文学部＞

日本文学文化学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜法学部＞

科目区分については、基礎科目、基幹科目、展開科目、資格対策科目、アカデミック・スキル科目、最先端研究等の区分を明示し、また必修・選択の別、単位数等について明示している。

＜経済学部＞

経済学科では「学科基礎科目群」「基礎科目群」「展開科目群」「応用科目群」「最先端研究」から構成されている。

経営学科は、「基礎科目群」「基幹科目群」「展開科目群」「応用科目群」「最先端研究」に区分されている。

両学科とも学科科目の周辺に「資格対策科目群」「隣接科目群」「育成プログラム」等を配置している。必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示することで大学構成員に周知され、社会に公表されている。

＜政治経済学部＞

政治経済学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

経営学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必

修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜人間科学部＞

人間科学部の各学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜工学部＞

環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科の科目は、「武蔵野BASIS」、「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「学科展開科目」等に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜環境学部＞

環境学科の各専攻の科目は「武蔵野BASIS」「学科共通科目」「専攻基幹科目」「専攻展開科目」等に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜教育学部＞

児童教育学科の科目は、学科共通の「武蔵野BASIS」「学科基礎科目」「学科基幹科目」並びに各専修の「学科展開科目」に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜薬学部＞

学部設置に当たり、薬学科の科目は「武蔵野BASIS」と「学科科目（専門科目）」に大別した。学科科目は、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」「卒業研究」に区分した。

文部科学省改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムー平成25年度改訂版ーに沿うよう、平成27年度入学生より、一部科目の時間割が変更された。これにより、学科科目の分類は、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生薬学」「医療薬学」「薬学臨床」「法規・制度」「香粧薬学系科目」「製薬産業系科目」となった。卒業研究は「薬学基幹科目」に含まれる。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜看護学部＞

看護学科の科目は「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分されている。看護学部では、選択コースとして心理コース、医薬コース、養護教諭課程・保健師

課程を設置している。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部の教育課程は、「共通科目」（建学科目、基礎科目、セルフディベロップメント科目、コミュニケーション科目、健康体育科目）と各専攻の「学科科目」から編成されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「通信教育部ガイド」に明示している。

＜通信教育部教育学部＞

通学制の児童教育学科の科目は、学科共通の「武蔵野BASIS」「学科基礎科目」「学科基幹科目」並びに各専修の「学科展開科目」に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示しているのに対して、

通信教育部の教育課程は、「共通科目」（建学科目・セルフディベロップメント科目・コミュニケーション科目・健康体育科目）と各専修の「学科科目」から編成されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「通信教育部ガイド」に明示している。

＜文学研究科＞

文学研究科の必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科（言語文化専攻）には、言語文化コースとビジネス日本語コースを設置し、言語文化コースの履修モデルとして「日本文化・日本文学」「英米文化・英語教育」「教職」「日本語教育」の4分野を示している。コース又は履修モデルごとの科目群、必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科（政治経済学専攻）では、研究者、高度実務者（公務員等）、税理士等、育成する人材像に即した履修モデルを提示している。履修モデルごとの科目群、必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科には、人間学専攻人間学コース（修士課程・博士後期課程）、臨床心理コース（修士課程）、実践福祉学専攻（修士課程）及び言語聴覚コース（修士課程）を

設置している。各コース・専攻の科目区分、必修・選択の別、履修年次、卒業用件単位数等は履修要覧に明示している。

＜仏教学研究科＞

本研究科博士後期課程においては、科目区分、必修・選択の別、単位数等は「課程修了の要件」として、本学ホームページに公開されている。

＜環境学研究科＞

履修要覧にカリキュラムの体系を図示し、履修モデル、科目区分を明確化している。また、開講表において必修・選択の別、単位数等を明示している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科は、科目群、必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科（薬科学専攻博士後期課程）には、「高度薬科学研究者養成コース」及び「高度実務薬科学研究者養成コース」を設置している。各の科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

薬科学研究科（薬科学専攻修士課程）には、科目区分として「化学系薬学」「物理系薬学」「生物系薬学Ⅰ」「生物系薬学Ⅱ」「医薬品開発」「レギュラトリーサイエンス」の6領域を設置している。各の科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科修士課程の科目は、基礎となる専門支持科目と、履修モデルである「母子看護学」「地域看護学」「慢性看護学」「がん看護学」「精神看護」「看護教育」「看護管理」の各領域に関する専門科目に区分される。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

博士後期課程の科目は、共通科目、専門科目の「母子看護学」「地域看護学」「がん・成人看護学」「看護教育学」領域の科目と特別研究に区分される。これら科目区分、必修・選択別および各区分で習得すべき最低単位数は履修要覧に明示している。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部の教育課程は、人間学専攻では、1年次に履修する必修科目「人間学系科目」と2年次以降に履修する選択科目「仏教・思想系科目」「心理系科目」「保健・福祉系科目」「特定課題研究演習」から編成され、仏教学専攻では、1年次に履修する

必修科目「人間学・仏教学系科目」と2年次以降に履修する選択科目「仏教・思想系科目」「特定課題研究演習」から編成されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「大学院通信教育部ガイド」に明示している。

＜通信教育部環境学研究科＞

本研究科の教育課程は、環境・持続可能性についての俯瞰力を修得するために、1年次に必須科目として「環境アジェンダ研究」「環境経営論」「環境学演習」を設置している。そして、育成目標として掲げる3タイプの専門家像に対応した選択科目群として、「地域環境マネジメント科目群」、「環境経営科目群」、「エコプロダクツ群」を配置し、体系的な専門性の修得を図っている。また、2年次の必修科目として「特定課題演習」を配置し、本研究科での研究の成果をまとめることとしている。

これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「大学院通信教育部ガイド」に明示している。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

＜大学全体＞

本学の「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する」という教育目的並びに仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の3つの要素からなる基本目標は、ホームページを通じて学生・教職員及び社会に公表している。

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、ホームページを通じて学内外に明示している。

＜文学部＞

文学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部の教育目標は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成24年度中に策定して学内外への公開を進める。

＜法学部＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス

等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜経済学部＞

経済学部の目標は、学位授与方針および教育過程の編成・実施方針については、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の教育目標は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

＜人間科学部＞

人間科学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜工学部＞

工学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜環境学部＞

環境学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜教育学部＞

教育学部の教育目標は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、前記の通り明示している。

＜薬学部＞

薬学部の教育目標は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、

ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 27 年度において全学的にディプロマ・ポリシーの見直しを行い、策定した結果を同様に公開している。

＜看護学部＞

看護学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜通信教育部人間科学部＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、通信教育部ホームページに、教育目的を定めた「武蔵野大学通信教育部学則」およびディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）をアップロードし、公開している。

＜通信教育部教育学部＞

教育目標については、通信教育部のホームページに教育目的を定めた「武蔵野大学通信教育部学則」をアップロードしている。また、同時に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についてホームページに掲載し、学内外への公開している。

＜文学研究科＞

文学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についても、学部と連携して、学内外への公開を進めている。

＜言語文化研究科＞

言語文化研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを作成し、明示化している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、ホームページ等による公開している。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科においては、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、大学ホームページ等で社会にも公表されている。

＜環境学研究科＞

環境学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜教育学研究科＞

教育学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、初等及び中等教育における高い教育力を有し、教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身に付けた高度専門職人、又は教育の本質と現実的課題を問いつづける研究姿勢と時代の要請にこたえる実践力を身に付けた研究者を養成することを目的として研究科委員会を定期的に開催し、検証を行っている。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、武蔵野大学大学院薬科学研究科学位審査内規ならびに履修要覧に基づいて、運用している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。

＜通信教育部人間学研究科＞

教育目標については、通信教育部のホームページに教育目的を定めた「武蔵野大学大学院通信教育部学則」をアップロードしている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学内外への公開を進める。

＜通信教育部環境学研究科＞

教育目標については、通信教育部のホームページに教育目的を定めた「武蔵野大学大学院通信教育部学則」、「学位授与方針」、「教育課程編成方針」を「入学者受け入れ方針」とともに、アップロードしている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行なっているか。

＜大学全体＞

本学の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証は、カリキュラム改革委員会が主導し、各部局と連携して行っている。

なお、各ポリシーの策定・変更は、各教授会、学部長会議、学内理事者会で審議され決定する。

＜文学部＞

文学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。

文学部では平成 26 年度の新入生より学部のカリキュラムを改革し、必修科目を増やした。これは学位授与の基準を明確にして、文学部の学生として必要とされる知識、教養、見識の底上げを図った結果である。また文学部では学位授与の要件として、卒業論文の提出を義務づけている。これは学生たちのスキルアップに大いに貢献している。

卒業論文の評価基準については、卒論ゼミの担当者に一任されているので、評価基準は必ずしも一定ではない。基準となる評価ポイントについては、すでに大学院ではマニュアルができているのだが、より簡便な評価基準を確立することが検討されている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会及び学科会議で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 27 年度にカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーを作成した。

＜法学部＞

平成 27 年度に制定したばかりであり、定期的な検証は今後の課題である。

＜経済学部＞

経済学部では、学部の運営全般について、運営会議をはじめ、教授会、学科会議で定期的に議論検証している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会、代議員会等で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。

＜人間科学部＞

人間科学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会、代議員会等、学科会議等で随時検証を行っている。

＜工学部＞

工学部は平成 27 年度開設であり、設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、動き出したところである。今後定期的に検証を行っていく予定である。

＜環境学部＞

環境学部においては、開設以来毎年度、環境問題に対する社会の動向や重点施策への対応、学生や卒業後の社会的ニーズの変化等を見据え、カリキュラムの改編のための検討を行い、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

＜教育学部＞

学科会ならびの教授会において毎年度に適宜検証を行っている。また、必要な場合、委員会等を設置し、検証を行っている。

＜薬学部＞

薬学部では、独自に「自己点検・評価委員会」を設置し、同委員会では、教務運営委員会、国家試験・共用試験対策委員会等と連携している。学生の到達目標の達成度を判定するために適宜学内模擬試験を実施し、その結果を教育課程の編成・実施に生かしている。また、「学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 27 年度において全学的にディプロマ・ポリシーの見直しを行い策定すると共に、それに整合した形

でカリキュラム・ポリシーを改修した。さらに、教務運営委員会を中心に薬学部コアカリキュラムの変更に伴う新カリキュラムを編成し、平成 27 年度より運用を始めた。また、毎年度入学生の基礎学力向上を目的としてプレースメントテストとその後のフォローアップ補講を行っており、その対応のため平成 26 年度より新規に委員会を発足させている。

＜看護学部＞

看護学部では、学部の設置から完成年度である平成 22 年度にカリキュラム改正を行い、平成 23 年度から新カリキュラムに移行した。教育課程の改正を行う際に、教授会・教務運営委員会において教育目標、学位授与、教育課程の整合性を検証した。また、平成 26 年度までは「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。平成 27 年度には大学全体の方針を受け、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教授会を中心に点検・評価し策定した。

＜通信教育部人間科学部＞

毎年度授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行い、学習成果の検証を行っている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）については、規定して間もないことからその適切性についての検証を行うまでに至っていない。

＜通信教育部教育学部＞

平成 23 年度に開設した通学制の教育学部では、教育目標に関する具体的な検証はまだ行っていないが、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。通信教育部においても通学制と同様に毎年度授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行い、学習成果の検証を行っている。

＜文学研究科＞

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、文学研究科委員会において適宜検討している。学部との連携も図っているが、研究科の場合は、他大学の文学部以外の学部からの進学や、外国人留学生の入学もあって、必ずしも文学に関する基本的な知識量が豊富な学生ばかりとはいえない面がある。しかし留学生の増員は大学全体の基本方針であり社会の要請でもあるので、知識が不足している学生に対しては個別に対応し、ゼミなどの場においてもきめの細かい配慮が必要であり、その状況を教員の全員が共通認識として、対応を確認しあう必要がある。文学研究科には、アメリカ人 1 名、中国人 1 名の専任教員が配属されていることから、とくに留学生に対して、

細かい対応ができるものと期待している。

＜言語文化研究科＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、言語文化研究科委員会において検証し、すでにアドミッション・ポリシー（A P）、ディプロマ・ポリシー（D P）、カリキュラム・ポリシー（C P）を作成した。

＜政治経済学研究科＞

自己点検・評価小委員会を研究科内に設置し、点検を行っている。

＜人間社会研究科＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、人間社会研究科委員会及び専攻・コース会議において適宜検討している。

＜仏教学研究科＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、仏教学研究科委員会において、適宜検討している。

＜環境学研究科＞

環境学研究科委員会において適宜検討している。

＜教育学研究科＞

教育目標については、教育学研究科委員会において適宜検討している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 26 年度策定を行った。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科教務委員会において学生の到達目標の達成度を判定して、その結果を教育課程の編成・実施に反映させている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、武蔵野大学大学院薬科学研究科学位審査内規ならびに履修要覧に基づいて、運用している。

＜看護学研究科＞

看護学研究科では、研究科会議や研究科担当者会議で教育目標、学位授与、教育課程について適宜検証を行っている。修士課程における専門看護師課程の 38 単位への移行について平成 28 年度中に方針を決定するよう議論を進めている。

＜通信教育部人間学研究科＞

学生にアンケートを行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、議論を進めている。

＜通信教育部環境学研究科＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科委員会において、適宜、議論・検証を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

武蔵野BASISの各科目については、履修者全員に対して独自のアンケートを実施しており、また、全学的には学生による授業評価を実施している。これらの結果の分析を通じて、カリキュラム改革委員会や自己点検・評価委員会において、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの適切性が検証されており、学習の成果を踏まえた持続的なカリキュラム改革として効果を上げている。また、GPAや進級基準科目を設定することにより、学位授与方針を実質化し、教育の質の保証に寄与している。

＜文学部＞

カリキュラムの改善によって、必修科目が増え、学部の学生としての必要な見識がすべての学生にそなわるような体制が確立されている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

カリキュラム改革を毎年度行い、現状の学生に必要とされる能力向上を目指して、適宜、修正を行っている。これらはすべて学内のMUSCATにおいてウェブで確認できるようになっている。

＜法学部＞

平成27年度に制定したばかりであり、効果の点検・評価は今後の問題となる。

＜経済学部＞

両学科とも設置して間もないので効果は検証しがたい。

＜政治経済学部＞

教育過程の編成・実施方針 平成24年度から全学部（薬学部、看護学部を除く）において学年ごとの進級基準と卒業要件を見直した。これにより、学士力の基礎、展開、

発展の道筋が明確になった。

＜人間科学部＞

人間科学部では、特に平成 27 年度には 4 学期制の実施と合わせて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、学部専任教員で委員会を設けて時間をかけて検討し、さらに教授会、学科会議等で検討し、その結果を公表した。これによって構成員の認識、周知は進み、結果も、ホームページ等で社会に公表されている。

社会福祉学科では、平成 24 年度に改訂作業を実施した新たな学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針により、これまでの学科の教育のあり方を大きく変更した。これにより、学生にも強く能動的な学びへの取り組みが意識されてきた。また、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教員間の共有のみならず、学科の年度初頭ガイダンスや各授業での目標説明において繰り返し説明する機会を持ち、教員と学生がともに目標に向かって努力する環境づくりに取り組み、効果が上がっている。

教育目標の達成に向け、コア科目となる「社会福祉基礎ゼミナール」「社会福祉発展ゼミナール」及び「社会福祉実習・演習関連科目」ごとにチームをつくり、教育内容の共有・検証・改善を繰り返し実施している。

＜工学部＞

開設 1 年を過ぎた時期であり、まだ効果が上がっている事項は明確でない。

＜環境学部＞

学位授与方針と教育課程の編成の整合性があり、学生にも十分理解されていると考える。学年縦断のプロジェクト科目については多くの学生が履修し、真剣に取り組んで外部表彰受賞や外部組織との連携で実績を挙げている。このことが例えば「自ら課題を発見し、チームワークによって問題解決のための行動をし、更に検証しつつ解決に近づけることのできる能力」という学位授与方針を十分実現している。

＜教育学部＞

教育課程については、学部ディプロマ・ポリシー、学科ディプロマ・ポリシー、教育課程の編成について、教育目標・学位授与方針との整合性を点検、改善を行った。具体的には、科目区分を見直し、科目ナンバリングを行った。さらに、カリキュラム・マップを作成し、科目間の関係、学修の積み上げに関して可視化を図った。必修・選択の別、単位数については、履修要覧に明示するとともに、毎年度、その内容について点検を行っている。教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、非常勤教員を含めた学部の教育課程に携わる教員全員に向けて、周知を図っている。

＜薬学部＞

「自己点検・評価委員会」を設けて、毎年度自己点検を行っている点は評価できる。特に、入学生の学力は毎年度変動することを考えると、新入生の基礎学力向上のためのプレースメントテスト及び補講は有効であり、毎年度結果を教員にフィードバックすることによって検証を行っている点は評価できる。

＜看護学部＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学全体での点検要請に従い、看護学部教務委員会ならびに教授会を中心に毎年度検討を行っている。

＜通信教育部人間科学部＞

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、あわせてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が規定され、公表されている。このことは、通信教育部人間科学部の教育方針および運営方針の拠り所として設定される。

＜通信教育部教育学部＞

児童教育学科の教員が通信教育部教育学部を兼担しており、教育目標や教育課程等について、議論・検討しやすい環境にある。

＜文学研究科＞

7人の定員に対して11人の教員がそれぞれに講座を担当している。講座の内容は古代、文学の中世、近世、漢文、近代、現代、および能狂言、史学古文書研究、比較文学、文芸創作、書道と多岐にわたっており、学生の要望に応えられるものになっている。

＜言語文化研究科＞

平成24年度の改組後、言語文化研究科の教育目標を新たに議論し、HP上に掲載している。

＜政治経済学研究科＞

平成23年度の開設以来、必修科目である「シティズンシップと市民社会」を履修したうえで、修士の学位を修得した者を合計43人輩出した。また、公認会計士、税理士等の専門職業の資格を取得して、社会に貢献する人材を輩出している。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻では、修士論文、博士論文において、平成 28 年度よりルーブリック評価基準を設定し、論文を評価できている。

＜環境学研究科＞

教育目標、学位授与方針については、平成 27 年 5 月に、新たに「研究指導計画」及び「修士論文（特定課題研究演習）修士制作（研究制作演習）審査基準」を策定しその明確化を図った。

＜教育学研究科＞

武蔵野大学学位規程に基づき教育課程を編成し、学位授与を行っているため、厳正に修士 1 年次より指導、研究を実施している。1 年次より指導教員より定期的に面談ならびに研究指導を実施しているため、2 年次において就職活動と並行して研究活動を行うことが可能となっている。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会および研究科教務委員会を定期的を開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程編成ならびに実施方針について情報共有ならびに意見交換を行い、カリキュラム運用に専任教員の意見が反映されている。

＜看護学研究科＞

研究科担当者会議を定期的に行い、教育目標、学位授与方針、教育課程編成ならびに実施方針について情報共有ならびに意見交換を行い、カリキュラム運用に専任教員の意見が反映されている。

＜通信教育部環境学研究科＞

これまでのところ、入学時の面接やスクーリングの際に指導教員に寄せられた学生の声を聞く限り、大きな問題は生じていないものと評価できる。

（2）改善すべき事項

＜大学全体＞

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関する定期的な検証体制としては必ずしも確立していないことから、学部・研究科の取組状況に応じて定期的な検証の場を設ける必要がある。

＜文学部＞

必修科目が増えたため必然的に大教室での授業が増えた。一部の学生には不満が生じている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

さらに詳細なカリキュラムの修正を行う。

＜法学部＞

平成 27 年度に制定したばかりであり、改善事項の発見も今後の課題である。

＜経済学部＞

両学科とも設置して間もないので大きな改善点は見当たらない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

科目新設、科目区分（必修・選択の分類など）の変更についての検討をし、学生の不適当な履修状況を回避させることが必要である（ただし、募集停止により学科としての改善はできない）。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

平成 28 年度にスタートした新ブランドの展開も踏まえた学科の教育目標にするための検討を行うところだが、すでに、学科の目標と新ブランドの目指す教育目標が一致していると考えており、今後は教育内容の具体化と充実の検討に、引き続き取り組む必要がある。また、コア科目の教育を担当するチームのメンバーは、それぞれ重複して選ばれているものの各チーム間での教育目標の解釈の共有をより一層進められるよう改善する必要がある。

＜工学部＞

開設 1 年を過ぎた時期であり、まだ改善すべき事項は明確でない。

＜教育学部＞

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、随時検証を行っている。今後、授業アンケート結果等のデータも参考に、さらに検証と改善について検討をしていく予定である。

＜薬学部＞

新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの下に、シラバスの整備、さらには客観的な評価システムの構築を進め、目指す薬学部の教育方針の徹底と薬学教育の実践を具体化していくことがこれからの課題となる。

＜看護学部＞

平成 27 年度は新カリキュラムの完成年度となったため、今後、教育目標、学位授与方針、教育課程編成、実施方針の全体的な見直しを計画する必要がある。

＜通信教育部人間科学部＞

教育目標および3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））を、現在の通信教育部人間科学部のカリキュラムおよび学生の学修成果から検証していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

教育目標と教育課程との整合性について今後さらに検討の必要がある。

＜文学研究科＞

各担当者が専門分野についてそれぞれに教えているというのが現状で、研究科全体のポリシーについてのコンセンサスは充分とはいえない。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースの教育目標については整理が必要と思われる。

＜人間社会研究科＞

研究科として実質的な教育目標、学位授与方針は定められているが、全体として学部ほど明示されたものにはなっておらず、策定に向けて検討中である。

＜仏教学研究科＞

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を策定・公表したが、現時点では残念ながら学位を授与した者はいない。

＜環境学研究科＞

本研究科は、社会人の受入を行っていることから原則として科目の配当時間を平日の6 限以降または土曜日に設定している。しかしながら、現状では社会人の入学は、通信

制大学院環境学研究科に多く流れており、通学制における社会人の入学は、必ずしも多くはなく、学生からは平日5限以前での配当を希望する声も多い。また、一年制の修了コースも併設されているが、これまで入学者はいない。

＜教育学研究科＞

学位授与の要件である修士論文の指導ならびに研究過程をさらにきめ細かく計画したい。

＜薬科学研究科＞

当該項目については、現状では適切に対応できているが、大学全体の情報発信の方針や通信手段の発達に適切に対応していく必要がある。

＜看護学研究科＞

平成27年度で博士後期課程が完成し修了生を輩出した。修士課程ならびに博士後期課程の教育目標、教育課程の編成について、整合性など含め評価を進める。

＜通信教育部人間学研究科＞

毎年度授業アンケートを行っているものの、その結果は十分に活かされていない。

＜通信教育部環境学研究科＞

学生へのアンケート調査などの情報をさらに活用して問題点を把握する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

＜文学部＞

必修授業が増えた反面、学生が選択できる科目が減ることになった。選択科目をある程度確保するだけでなく、より魅力的な選択科目を準備する必要がある。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

現状の学生のレベルやニーズを考慮して、グローバルな環境で活躍できるように何が必要な能力なのかに沿っての方策を策定する。

＜経済学部＞

経済学科：学科設置後間もないので十分な検証が出来ない。

経営学科：学科設置後間もないので十分な検証が出来ない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

専門科目、必修・選択の区分を再検討したことで、履修対象が分散することなく、集中的に学習できるような環境が整っている。

経営学科

設置して間もないので、特筆すべき事項はない。

＜人間科学部＞

両学科とも教育目標に関する教員間の合意が十分に得られており、積極的な取り組みを行っていることから、これを維持しつつ、教育内容について積極的な検証・改善を繰り返していくことが求められる。また、教育目標について、非常勤講師にも理解が得られるよう積極的に説明の機会を持つことで、より効果的な学びに向けた発展方策としたい。

＜工学部＞

今後効果が上がっている事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜環境学部＞

学年縦断のプロジェクト科目については社会でプロジェクト運営を行っているその道の専門家をTAとして招き入れ、より質の高いプロジェクト活動を行っていく。

＜教育学部＞

大学ディプロマ・ポリシー、学部教育目標、学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた各科目の到達目標、シラバス内容の整合性について、非常勤講師との懇談会等をFDの機会とし、非常勤教員を含めた学部の教育課程に携わる教員全員の理解を深め、教員養成の一層の充実を図る。

＜薬学部＞

教務運営委員会および他の委員会との連携により継続して検討を行う。

＜看護学部＞

教務委員会と教授会の連携のもと継続して検討を行う。

＜通信教育部人間科学部＞

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について、平成28年度以降検討さ

れている、心理学専攻を中心としたカリキュラム改正を踏まえ修正を行う必要がある。

＜文学研究科＞

学生のレベルアップが期待されるので、講座の内容についてもさらなる質の向上を図りたい。

＜言語文化研究科＞

ビジネス日本語コースの教育目標については社会のグローバル化に合わせた目標を立て HP に掲載している。

＜政治経済学研究科＞

「シティズンシップと市民社会」を必修としていることによって、政治経済学研究科の教育目標である、シティズンシップ・マインドを備えた人材を輩出している。また、公認会計士試験合格者 2 人、税理士資格取得者を現場に送り出している点からみて、教育目標である問題解決を行える人材の輩出を行っている。

＜人間社会研究科＞

本研究科には、二つのタイプのコースがあり、高度な専門家を養成し、国家試験などの合格によって結果を求められるコースと、職業人に対しより高度の教育を授けるタイプがある。どちらのコースにも時代の変化が影響するが、適切な変革、改廃によってこれらに対応していく。実践福祉学専攻の創設、仏教学専攻の分離などがこれにあたる。20 年近い実績により、卒業生は研究科の目標通り、社会で活躍する専門家となっているコースもある。しかし、学部ほど具体的に目標や方針が明文化されておらず、現在検討中である。

＜環境学研究科＞

新たに作成された「研究指導計画」及び「修士論文（特定課題研究演習）修士制作（研究制作演習）審査基準」に基づき、教育目標や学位授与方針等の適切性に留意していく。

＜教育学研究科＞

研究活動を学会発表につなげるため共同研究などを行い、学会発表を積極的に行っている。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会ならびに研究科教務委員会を継続する。

＜看護学研究科＞

研究科委員会ならびに研究科担当者会議を継続する。

＜通信教育部環境学研究科＞

今後とも、機会をとらえて、学生とのコミュニケーションを図り、本研究科の教育目標等が、社会の要請に応えたものとなっているかについて研究科委員会場で検討を進める。

（２）改善すべき事項について

＜大学全体＞

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関する定期的な検証体制を確立する必要がある。

＜文学部＞

小人数クラスによる充実した授業を求める学生たちに、ゼミに近い選択科目を特別講座として用意している。この種の授業をより充実させたい。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

本学科に入学したいと考えている受験生にも、こうした教育目標や授業との関連性などを広報できるようにする。

＜経済学部＞

経済学科：学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

経営学科：学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

専門科目の中には、２単位では講義内容を十分に教授できないものもあることから、「〇〇〇１」「〇〇〇２」といった４単位（２＋２単位）での講義形態を検討する必要がある（ただし、募集停止により、学科としての改善はできない）。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

教員間、コア科目に関するチーム間での教育目標の解釈に相違が生じることを避けるための方策が必要である。

＜工学部＞

今後改善すべき事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜教育学部＞

教育学部教授会にカリキュラム委員会を設置し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について継続的に検討する体制を作り、その審議結果を踏まえて教授会において検証を行う。

＜薬学部＞

教務運営委員会を中心に、シラバスの形式や内容の検証や、卒業研究の評価におけるルーブリック評価の導入による客観的な評価システムの確立を試みている。

＜看護学部＞

カリキュラム評価・検討委員会を設置し、評価・検証を行う。

＜通信教育部人間科学部＞

特に3ポリシー（ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））について、新カリキュラムの構成を踏まえて、検証を行っていく。

＜通信教育部教育学部＞

将来に向けた発展の方向性については今後さらに検討を要する。

＜文学研究科＞

博士後期課程の開設にともない、教育目標そのものもレベルアップしなければならない。そのために議論を重ねていきたい。

＜言語文化研究科＞

博士後期課程設置に向け、連携する教育目標について議論が必要と思われる。

＜人間社会研究科＞

学位授与方針、および教育目標の編成実施方針が、学部ほどは明確化されていない。また実践福祉学専攻では多くの院生が学べる環境づくりが求められている。社会心理学、応用心理学、生理心理学等に関心を持つ学生の進学を受け皿がないことも課題である。

＜仏教学研究科＞

平成28年度に一般入試による入学者が2人入学することになるので、数年内に学位を取得する学生が誕生する予定であり、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の適切性に関して研究科委員会において評価、検証を重ねていく。

＜環境学研究科＞

本研究科開設以来の入学者の状況や通信制大学院環境学研究科の入学者の状況も勘案しつつ、本研究科における社会人の受入の扱いについて議論・検討を進める。

＜教育学研究科＞

学会発表促進のため、学生への費用負担の改善を進めたい。

＜薬科学研究科＞

薬学部の広報委員会や大学の広報担当者と連携して、効果的な広報活動を実施する。

＜看護学研究科＞

研究科委員会を中心に、教育目標、教育課程の編成について、修士課程と博士後期課程の整合性を評価・策定し、研究科担当者会議において改定などの議論をすすめていく。

＜通信教育部人間学研究科＞

毎年度授業アンケートを行っているものの、その結果は十分に活かされていない。

＜通信教育部環境学研究科＞

学生へのアンケート調査結果にもとづき、研究科委員会において更なる改善案について検討する。

IV. 教育内容・方法・成果

IV-② 教育課程・教育内容

1 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<大学全体>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

武蔵野大学の学士課程教育は、本学独自の教養教育課程である武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）を通じて社会で活躍できる自己基礎力を身に付けるとともに武蔵野大学生としてのアイデンティティや連帯感を醸成する構成としている。

具体的には、全学科の学生が1年次を中心に、自己基礎力の構成要素である

「心とからだ」、「学問のための基礎」、「外国語」、「自己理解・他者理解」

について、「建学」、「健康体育」、「コンピュータ」、「日本語リテラシー」、「外国語（英語）」又は「外国語（初修）」、「基礎セルフディベロップメント」、「自己の探求」、「キャリアデザイン」の9科目を履修し、その修得を目指す。

科目構成は、薬学部と看護学部を除く各学部で共通となっている。「コンピュータ基礎」「外国語」、「日本語リテラシー」、「基礎セルフディベロップメント」を進級基準科目として、1年次に自己基礎力を着実に身につけてから2年次以降の専門教育に進むように体系的にカリキュラムを構成している。

学部・学科の専門教育においては、各年次を展開・発展の段階と位置づけ、段階的・体系的なカリキュラムを編成し、各科目にナンバリングを行っており、カリキュラムマップにして学生に提示している。また、学年毎に習熟度＝達成基準を満たすことで進級できる学年制導入をしている。その詳細は、学部・研究科の項目で記述する。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

各学部のカリキュラムは、1年次を中心とする武蔵野BASISの教養教育を通じて自己基礎力を身につけ、2年次以降に各学部の専門教育で武蔵野学士力の完成を目指すという構造になっている。このように、学士課程全体において、武蔵野BASIS（教養教育）と各学部の専門教育は体系的に位置づけられている。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

大学院には、修士課程として文学研究科日本文学専攻、言語文化研究科言語文化専攻、政治経済学研究科政治経済学専攻、人間社会研究科人間学専攻、実践福祉学専攻、環境学研究科環境マネジメント専攻、教育学研究科教育学専攻、薬科学研究科薬科学専攻、看護学研究科看護学専攻、通信教育部人間学研究科人間学専攻、通信教育部人間学研究科仏教学専攻、通信教育部環境学研究科環境マネジメント専攻を設置している。また、

博士後期課程として政治経済学研究科政治経済学専攻、人間社会研究科人間学専攻、仏教学研究科仏教学専攻、薬科学研究科薬科学専攻、看護学研究科看護学専攻を設置している（平成 27 年度現在）。

各研究科のコースワークとリサーチワークのバランスは以下に詳述するが、単位数の配分を次の表に示す。

（表）コースワークとリサーチワーク～単位数の配分

組織名	学位	コースワーク 単位数	リサーチワーク 単位数
文学研究科			
日本文学専攻（修士課程）	修士（文学）	24	6
日本文学専攻（博士後期課程）	博士（文学）	8	12
言語文化研究科			
言語文化専攻（修士課程）			
言語文化コース	修士（文学）	24～26	4～6
ビジネス日本語コース	修士（日本語）	26	4
言語文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）	12	12
政治経済研究科			
政治経済学専攻（修士課程）	修士（政治経済）	26	4
政治経済学専攻（博士後期課程）	博士（政治学） 博士（経済学）	6	12
人間社会研究科			
人間学専攻（修士課程）			
人間学コース	修士（人間学）	24	6
臨床心理学コース	修士（臨床心理学）	30	6
人間行動学コース	修士（人間行動学）	24	6
言語聴覚コース	修士（言語聴覚学）	22～50	4～8
人間学専攻（博士後期課程）	博士（学術）	8	12
実践福祉学専攻（修士課程）	修士（社会福祉学）	24～26	4～6
仏教学研究科			
仏教学専攻（博士後期課程）	博士（仏教学）	8	12
環境学研究科			
環境マネジメント専攻（修士課程）	修士（環境学）	26	4
教育学研究科			
教育学専攻（修士課程）	修士（教育学）	24	6

薬科学研究科			
薬科学専攻（修士課程）	修士（薬科学）	14	16
薬科学専攻（博士後期課程）	博士（薬科学）	—	32
看護学研究科			
看護学専攻（修士課程）	修士（看護学）	22～26	4～8
看護学専攻（博士後期課程）	博士（看護学）	6	8
（通）人間学研究科			
人間学専攻（修士課程）	修士（人間学）	36	4
（通）仏教学研究科			
仏教学専攻（修士課程）	修士（仏教学）	28	4
（通）環境学研究科			
環境学マネジメント専攻 （修士課程）	修士（環境学）	36	4

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

<文学部>

文学部日本文学文化学科の専門教育は、1・2年次に学科の専門教育に必要な基礎教育を実施し、3・4年次には、コース制と自由な科目選択により、各自の専門性を深めるためのカリキュラムを自主的に構築できるようにしている。

1・2年次に履修する学科基礎科目のうち、必修科目として、文学と言語に関する基礎力を習得するために「日本文学文化入門ゼミ」と「日本語学概論」を設け、専門科目の基礎を養うために「古代文学」「中古文学」「中世文学」「近世文学」「近・現代文学」「漢文学」を設けている。選択科目には、当学科の伝統的特色をなす能・狂言をはじめ、歌舞伎・民俗学・書道などの科目を設けている。3・4年次には学生各自の興味・関心・能力・将来に応じて「日本文学コース」「伝統文化コース」のいずれかを選択し、各自の専門性を深めるための授業科目を体系的に配置している。オプションとして選択可能な「文芸創作コース」「国語科教職コース」も用意している。

また、必修科目として「入門ゼミ（1年次）」「プレゼミ（2年次）」「ゼミ（3年次）」「卒論ゼミ（4年次）」と縦断的に各学年にゼミを設置し、基礎学力の養成、レポートの書き方から専門的なテーマの探求まで体系的かつ発展的な学習を可能としている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学科では、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「プレゼミ」により、アカデミック・リーディング、文献調査法、エッセイ・ライティング、プレゼンテーション、ディベートといった基本的な学習スキルを日本語と英語の両方で錬成する。3・4年次の「ゼミ」では、教員の指導のもと、専門的な知識や学術スキル

の習得を、母語と第2言語の双方を駆使した研究活動を通じて行う。

高度な言語運用能力を身につけるための科目としては、英語科目群、日本語科目群、中国語科目群を設け、原則的に自分の母語以外の2つの言語科目群を履修することとしている。英語科目群と中国語科目群では、1・2年次に、基本的なコミュニケーション能力を錬成する「コミュニケーション科目」と、言語運用能力を定量的に証明していくための「資格試験対策科目」を設置している。また、2年次からの演習型科目では、「言語教育・言語学」、「経営・ビジネス」、「文化・文学・歴史」等のテーマで各言語による授業科目を設置している。

このように、グローバル・コミュニケーション学科では、言語能力・国際教養・学術スキルを発展的に習得するための授業科目を体系的に配置している。

<法学部>

法律学科

法律学科では、4学期制採用に合わせ、民法財産法を週2コマの集中学習で2年次末までに修了する「民事基本法先行集中学習カリキュラム」と名付けたカリキュラムを採用している。これはまた私法の系統樹に沿った合理的なカリキュラムであって、2年次末までに民法財産法をすべて履修して、3年次はその民法の基礎のもとに各人が進路別の選択学習をすることを容易にするもので、「順次性のある授業科目の体系的配置」ということができる。また、専門の全科目にナンバリングを採用して、学生の履修のガイドとしている。

政治学科

学科科目は基礎科目群、基幹科目群、展開科目群等からなり、基礎から発展に積み上げる形で構成されている。それぞれの科目群は「歴史・理論」「日本政治・政治過程」「国際政治・地域研究」の3分野からなる。また、学修者の専門能力を広げるために法律学科、経済学科の関連科目を隣接科目として履修することができるようにしている。平成28年度からは、とくに公務員試験の受験者を念頭に置いて、民法と経済学のショートコースを設置した。

なお1年次に配置されている「地方政府研究1・2」は「1」で学生に地方公共団体に調査へ行く準備をさせ、夏休み中に居住先の地方公共団体へ調査に行かせたのち「2」によって調査結果を報告させるという運営形態をとっている。順次性と体系性を高めるために、平成29年度以降は「1・2」のセット履修を必須条件とする予定である。

また専門の全科目にナンバリングを採用して、学生の履修のガイドとしている。

<経済学部>

経済学科：「高い倫理観と共生の思想をもとに、グローバル化の進展でますます複雑

化する経済活動を普遍的・科学的視点で分析・判断し、社会貢献と自己実現をめざすことができる人材の育成をはたす」という学科目標に沿い、1年次の必修科目として「共生原理」と「仏教概説」を置いている。この科目では「共生」という仏教精神を学び、現代社会の問題を考察する基礎的態度の醸成を図っている。学科の専門教育は「学科基礎科目群」「基幹科目群」を基礎に「展開科目群」「応用科目群」「最先端研究」（ゼミナール、卒業研究）へと発展する体系的なカリキュラムを構築している。

経営学科：「経営・会計・金融等の専門知識を基に、国際化した経済社会の中で、高い志と倫理観を持って社会貢献と自己実現を目指し、ビジネス分野あるいは非営利公共分野等で活躍する人材を育成する」という学科目標に沿い、1年次の必修科目として「共生原理」と「仏教概説」を置いている。この科目では「共生」という仏教精神を学び、現代社会の問題を考察する基礎的態度の醸成を図っている。学科の専門教育は「学科基礎科目群」「基幹科目群」を基礎に「展開科目群」「応用科目群」「最先端研究」（ゼミナール、卒業研究）へと発展する体系的なカリキュラムを構築している。

<政治経済学部>

政治経済学科では、「変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材を育成する」という学科の教育目標に沿い、1年次の必修科目として「共生原理」を開講している。この科目では、「共生」という仏教的視点に基づいて社会の問題を考察することにより、専門教育を学ぶ上での基礎的態度の醸成を図っている。

学科の専門教育は、「政治・法律コース」「経済・経営コース」の2コース制のもと、1年次を中心に開講する学科共通の「学科基礎科目群」、2年次以降の各コースの必修・選択科目で構成する「学科基幹科目群」「学科展開科目群」を配置し、「応用科目群」「隣接科目群」「最先端研究（ゼミナール・卒業論文）」へと発展する体系的なカリキュラムを構築している。

<人間科学部>

人間科学科では、1、2年次の「学科基礎科目」（人間学入門、メンタルヘルス論、人間論基礎等）で専門教育の基礎を学び、2年次以降では、サブ・カテゴリーとして「人間学基幹科目群」「臨床心理科目群」「産業・社会科目群」「生命・健康科学科目群」「精神保健福祉科目群」を設定している。これらの科目群においても、基礎的な科目を2年次に配当し、専門的・応用的科目を3・4年次に配置している。演習についても、2年次の「基礎ゼミ」、3年次の「人間論演習」、4年次の「卒業研究」へと段階的・発展的なカリキュラムを構築している。

社会福祉学科においても、1年次から4年次にかけて基礎的科目から応用的科目へと順次的に配当している。コア科目としてのゼミナールは、「社会福祉基礎ゼミナール」（1年次）、「社会福祉発展ゼミナール」（2年次）、「社会福祉専門ゼミナール1」（3年次）、「社会福祉専門ゼミナール2」（4年次）と順次的に配置し、基礎力から応用力へと着実に能力育成に進む配当となっている。

<工学部>

環境システム学科では、学科基礎科目として1年次に『環境システム学入門』『環境問題概論1、2』『環境英語入門1、2』『環境科学基礎1、2』『環境文献レビュー』の8科目を必修科目として開講する。専門的な学習を進めるための環境システム学の概論を学び、全体像を捉える。学科基幹科目として2、3年次に環境システム学の核となる理論を修得するために、『環境エネルギー概論』『環境マネジメント論』『生態学』『調査統計法』『環境リサイクル論』『環境システム学基礎ゼミナール』『環境システム学ゼミナール1、2』『持続可能社会論』の必修9科目を開講し、『環境マネジメントシステム論』『社会技術論』『資源エネルギー論』等の選択科目を31科目開講する。学科展開科目として2、3年次に環境システム学分野に特化した27科目を開講し、『環境モニタリング1、2、3』『環境システム学特殊授業1、2、3、4、5』『環境インターンシップ』『環境プロジェクト1、2』等の発展的な内容を学ぶ。卒業研究については、学科基幹科目に必修科目として配当されている。2年次後期の『環境システム学基礎ゼミナール』、3年次の『環境システム学ゼミナール1、2』を履修した後、4年次前期の『卒業研究』を必修としており、4年間の学びの集大成となる『卒業論文』につなげていく。

数理工学科では、基礎科目として1、2年次に『数理工学入門』『数理工学概論1』『線形代数1、2、3』『微積分1、2、3』『微分方程式1』『ベクトル解析』『複素解析』の11科目を必修科目として開講し、『数学演習1、2』『情報処理』『アルゴリズム』等の選択科目7科目とあわせて、専門的な学習を進めるための数理の基礎と数理工学の概論を学び、全体像を捉える。学科基幹科目として2、3年次に数理工学の核となる理論を修得するために、『数理工学概論2』『確率・統計』『基礎物理1、2』の4科目を必修科目として開講し、『数理工学実験1、2』『最適化理論』『システム工学』等の選択科目を20科目開講する。学科展開科目として2、3年次に『プロジェクト1、2』を開講するとともに、3、4年次では分野に特化した11科目を開講し、『プロジェクト1、2』『データベースと情報管理』『離散数理工学』『確率数理工学』『環境・エネルギー工学』等の発展的な内容を学ぶ。研究科目として、3年次の『数理工学研究1、2』、4年次の『数理工学研究3』、4年後期の『卒業研究』を必修としている。

建築デザイン学科では、学科基礎科目として1年次に『基礎デザイン1、2』『CAD1』『空間表現論』『基礎ゼミ』の5科目を必修科目として開講する。専門的な学習を進

めるための建築デザイン学の基礎的な能力を養う。学科基幹科目として2、3年次に建築デザイン学の核となる理論及び実践力を修得するために、『CAD2』『設計製図1、2』『設計方法論』『建築計画』『建築施工法』『建築法規』等の必修科目を11科目開講する。学科展開科目として建築デザイン学分野に特化した37科目を開講し、『CAD3、4』『設計製図3、4』『インテリアデザイン1、2』『建築設備1、2』『プロジェクト1、2、3、4』等の発展的な内容を学んだ上で、『卒業研究』において卒業設計等で4年間の学びの集大成とする。

＜環境学部＞

環境学科では、共通科目では「武蔵野BASIS」により科目を編成し、「学科科目」では環境社会科学領域、環境科学領域及び環境デザイン領域の3領域において、学生の成長に合わせて専門科目を配置し、スキル科目として環境社会科学領域に環境英語入門1、2、環境英語1、2、3、4を、環境科学領域に科学実験系科目を、環境デザイン領域に基礎デザイン1、2、CAD1、2、3、4（PCスキルを含む）を配置する。また、基礎的知識科目として各専門領域の専門科目群を楔形に配置する。更に意欲を育成するために、チームワーク及びPDCAサイクルを意識した3領域に共通する学科独特のプロジェクト科目を配置し、産学連携テーマ、学外活動テーマ等を実践する。

＜教育学部＞

教育学部児童教育学科のカリキュラムとして、1年次には武蔵野BASISにより基本的な学習スキルと現代社会に必要な教養を身につけるとともに、「学科基礎科目」の中で子どもの発達過程全般を把握し、専門教育に必要な基礎を身につけることに観点を置いている。2年次以降は学科共通の「学科基幹科目」、各専修の「学科展開科目」「実習関係」を配置している。専門教育では、基礎学習から資格取得に向けて体系的に授業科目を配置し、乳幼児から小学校高学年までの各発達段階に適切な保育・教育の内容と方法を身につけ、実践的な対応能力を養う観点からカリキュラムを構築している。

＜薬学部＞

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した統合的なカリキュラムを構築している。教養教育としては、武蔵野BASISの「建学」「健康体育」「コンピュータ」「外国語」「コミュニケーション」「キャリアデザイン」といった全学科共通の教養科目を配置する一方、「セルフディベロップメント科目」として、1・2年次に「薬学物理化学」「薬学化学」「薬学生物学」「薬学数学」「薬学統計学」を配置して専門教育への導入を図っている。また、医療人としての高い倫理観を養うため、4年次に「生命倫理・医療倫理学」「死生学」必修科目として配置した。

学科科目（専門科目）としては、知識教育に偏ったものではなく、技能教育・態度教

育を組み込んだ統合的カリキュラムを構築している。学科科目は、学修者主体のカリキュラム構成として、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」の8分野を設定した。これらの授業科目は、学年が進行するにつれて、基礎薬学系科目から衛生系、医療系薬学科目へと有機的に連動しながらシフトしていくように体系的に配置している。

文部科学省改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムー平成25年度改訂版ーに沿うよう、平成27年度入学生より、一部科目の時間割変更を行った。

主な変更点は次のとおりである。

旧カリキュラム	新カリキュラム	主な変更理由
・「薬学・香粧品概論」 (1年、必修2単位) ・「レギュラトリーサイエンス概論」(4年、選択2単位)	・「薬学概論・レギュラトリーサイエンス概論」(1年、必修2単位) ・「香粧品概論」(1年、選択1単位) に改編	薬学におけるレギュラトリーサイエンスの重要性が高まる中で、低学年で学ばせることが必要と判断されたため。
・「薬学化学1」 (1年、必修2単位) ・「薬学化学2」 (1年、必修2単位) ・「医薬品化学1」 (1年、必修2単位) ・「医薬品合成化学1」 (1年、必修2単位) ・「医薬品化学2」 (2年、必修2単位) ・「医薬品合成化学2」 (2年、必修2単位)	・「基礎化学」(1年、必修2単位) ・「薬学化学1」(1年、必修2単位) ・「薬学化学2」(1年、必修2単位) ・「有機化学1」(2年、必修2単位) ・「有機化学2」(2年、必修2単位) ・「有機化学3」(2年、必修2単位) ・「有機化学4」(3年、必修2単位) に改編	高校化学の学習が不十分な学生が、より専門的な薬学化学へスムーズに移行できるよう、「基礎化学」を増設するとともに、1～3年次に時間をかけて有機化学を着実に学修できるように配慮した。
・「薬学物理化学1」(1年、必修2単位) ・「薬学物理化学2」(1年、必修2単位) ・「医薬品物理化学」(2年、必修2単位)	・「基礎物理学」(1年、必修2単位) ・「薬学物理化学」(2年、必修2単位) ・「医薬品物理化学」(2年、必修2単位) ・「放射性医薬品学」(3年、必修1単位)	高校物理を履修していない学生にも配慮した薬学準備科目として「基礎物理学」を設け、さらに薬学物理化学を

・「放射性医薬品学」(2年、必修2単位)	単位) に改編	1～2年次に時間をかけて着実に学修できるよう変更した。
・「薬学生物学1」(1年、必修2単位) ・「薬学生物学2」(1年、必修2単位) ・「生化学1」(1年、必修2単位) ・「生化学2」(2年、必修2単位)	・「基礎生物学」(1年、必修2単位)に改編 ・「薬学生物学」(1年、必修2単位) ・「生化学1」(2年、必修2単位) ・「生化学2」(3年、必修2単位)に改編	高校生物を履修していない学生にも配慮した薬学準備科目として「基礎生物学」を設け、さらに薬学生物学および生化学を1～3年次に時間をかけて着実に学修できるよう変更した。
・「薬物治療学1」(3年、必修2単位) ・「薬物治療学2」(3年、必修2単位) ・「薬物治療学3」(4年、必修2単位)	・「天然薬物学」(3年、必修1単位) ・「薬効安全性学」(3年、必修1単位) ・「薬剤疫学」(4年、必修1単位)に科目名変更	学修内容が想定しやすい具体的な科目名に変更した。
・香粧薬学系科目の「香粧品学1～4」「香科学」	・「香粧品学1」(4年、選択2単位) 「香粧品学2」(4年、選択2単位)に改編(縮小)	例年履修者数が比較的小さいため。
・「コミュニケーションスキル」(3年、必修2単位) ・「生命倫理・医療倫理学」(4年、必修2単位) ・「死生学」(4年、必修2単位)	・「コミュニケーションスキル」(2年、必修2単位) ・「生命倫理・医療倫理学」(1年、必修2単位) ・「死生学」(2年、必修2単位)に開講学年を変更	コミュニケーションおよび生命倫理は、低学年で学修すべきと判断されたため。
	・「基礎調剤実習」(2年、必修1単位)を新設	高度な専門実験実習の前に、基本的な実験技術の導入教育が必要と判断されたため。

	・「研究者養成コース薬学研究」（４年、選択２単位） を新設	研究志向を涵養するためのプログラムとして新たに設けた。
	・「漢方治療薬」（４年、選択１単位） を新設	大学独自の選択科目として新たに設けた。

変更にあたっては、薬学部内でのカリキュラム検討を担う「教務運営委員会」で十分な検討と議論を行った。上記の変更された科目以外の科目についても、単位数ならびに学年配置などを再検討し、変更の必要がないと判断されたものは変更しなかった。また、学部内FDを実施し、教員内での情報共有と議論を図った。

変更のポイントは、上の表にも記載したように、高校で一部の理科科目を未履修の学生に配慮した「基礎化学」「基礎物理学」「基礎生物学」を１年前期に配置した点と、再検討の結果として低学年に配置した方がよいと判断されたコミュニケーションや倫理に関する科目を１～２年次に配置しなおしたこと、また、研究志向の涵養を進めるために「研究者養成コース薬学研究」を単位化したことなどが挙げられる。研究者養成コースとは本学独自の制度であり、希望する学生に対して４年次前期から研究室配属を行うことによって、早期から研究家能力を養う制度である。

できあがった新カリキュラムは、教育課程の時間数のおよそ７割が改訂薬学モデル・コアカリキュラムに示された内容の履修に充てられ、残りの３割程度の時間数で個性ある各大学独自のカリキュラムを準備したものとなっている。

<看護学部>

看護学部看護学科の授業科目は、「武蔵野BASIS」「学科科目」「自由選択科目」の３区分から構成されている。武蔵野BASISでは、１年次を中心に基礎的なリベラルアーツ、社会・家族・福祉などの看護の関連領域の科目を履修する。

「学科科目」では、専門職に必要な科目群として、「専門基礎科目」「看護学・看護実践の基礎」「健康的な個人・家族を対象とした看護」「疾患を持つ個人・家族を対象とした看護」「集団・地域の健康問題に関わる看護」「看護統合」の６分野を設定している。学科科目の授業は、基礎から応用・実践への順次性を意識して体系的に配置している。

「自由選択科目」では、現職の看護師のニーズが高い科目を選択科目として開講し、看護実践の幅を広げている。また、「自由選択科目」は「心理コース」「医薬コース」および「養護教諭課程」「保健師課程」の選択コースや課程の履修科目も兼ねており、資格取得・資格認定に必要な科目を配置している。

２年次から開始する臨地実習では、年次ごとに難易度・到達目標を設定し、４年次の

「統合実習」により4年間の実習を統合する体系的なプログラムを構築している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部の授業科目は「共通科目」と「学科科目」からなる。「共通科目」は、1年次入学生のみが履修する教養科目であり、全専攻共通となっている。「共通科目」には「建学科目」「基礎科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を配置し、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図っている。

「学科科目」は、各専攻の専門科目であり、3年次編入生および4年次編入生は「学科科目」から履修することになる。「学科科目」は、まず基礎的な理論を学び、そこから応用・実践へと学びが発展するように体系的に編成している。

すなわち、心理学専攻では必修学科科目によって基礎的な理論を学び、「学校心理コース」「臨床心理コース」「看護心理コース」「産業心理コース」の専門科目で応用・実践を学ぶ。

仏教学専攻においても、必修学科科目と「入門シリーズ」によって基礎的な理論を学び、「仏教文化科目群」「読むシリーズ」によって、応用・実践を学ぶように順次的に授業科目を配置している。

社会福祉専攻では、社会福祉士の受験資格を取得するためのカリキュラムとして、指定科目を中心に、ソーシャルワーカーとして実務に当たるのに必要な専門的知識や技法を学ぶように授業科目を配置している。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部教育学部の授業科目は「共通科目」と「学科科目」からなる。「共通科目」は、1年次入学生のみが履修する教養科目であり、全専攻共通となっている。

「共通科目」には「建学科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を配置し、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図っている。

「学科科目」は、各専攻の専門科目であり、3年次編入生は「学科科目」から履修することになる。「学科科目」は、まず基礎的な理論を学び、そこから応用・実践へと学びが発展するように体系的に編成している。

通信教育部教育学部児童教育学科のカリキュラムとして、1年次には「共通科目」により基本的な学習スキルと現代社会に必要な教養を身につけるとともに、「学科基礎科目」の中で子どもの発達過程全般を把握し、専門教育に必要な基礎を身につけることに観点を置いている。2年次以降は学科共通の「学科基幹科目」、各専修の「学科展開科目」「実習関係」を配置している。専門教育では、基礎学習から資格取得に向けて体系的に授業科目を配置し、小学校低学年から高学年までの各発達段階に適切な教育の内容

と方法を身につけ、実践的な対応能力を養う観点からカリキュラムを構築している。

＜文学研究科＞

平成 26 年度における設置講座は、古典文学研究 1・2・3、近代文学研究、現代文学研究、文芸創作研究、伝統文化研究 1・2・3、比較文化研究の 10 講座であったが、平成 27 年度より、史学古文書研究を追加した。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースでは、履修科目として「日本文化・日本文学」「英米文化・英語教育」「教職」「日本語教育」の各分野に対応した科目群を体系的に配置している。留学生を対象とするビジネス日本語コースでは、日本語によるビジネス・コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題発見解決能力の修得のため、体験型・実習型の授業科目を中心とした体系的なカリキュラムを編成している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科では、「理論・分析科目群」「政策科目群」「事例研究」「修士論文」と体系的にカリキュラムを構築している。1 年次に学ぶ理論分析科目群は、必修科目の「シティズンシップと市民社会」と履修モデルに応じた選択必修科目で構成される。1 年次後期からの政策科目群では、応用としての政策を学び、事例研究（1 年次後期）をとおして修士論文の作成（2 年次）に必要な分析力・理解力を深めることをねらいとしている。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻修士課程人間学コース・臨床心理コースでは、共通の必修科目として、1 年次前期に「人間学特別講義」を設置して、人間学の基本的課題に対する意識を涵養している。

人間学コースでは、1・2 年次共通の選択必修講義科目を設置し、学生各自の問題意識と進路に応じて 20 単位を選択することとしている。1・2 年次とも前期の「特論科目」で理論的な問題意識を高め、後期の「演習科目」で実践力を養うというように、基礎から応用へと順次的に科目を配置している。仏教関係の科目は通年科目となっており、各自の希望する研究分野に応じて選択できるように柔軟な科目配置となっている。臨床心理コースでは、1・2 年次共通の選択必修講義科目のほか、1 年次の「臨床心理基礎実習」、2 年次の「臨床心理実習」など、順次性をより意識した配置となっている。

実践福祉学専攻では実践研究基礎科目群・実践分野別研究科目群・実践技能研究科目群・調査研究指導科目群をおき、修士論文の執筆に必要な方法の基礎を習得するため、1 年次必修科目として社会福祉調査基礎演習を配置し、その他の選択必修科目は 1・2

年次共通開講科目となっており、各自の問題意識と進路に応じて選択できる柔軟な科目配置になっている。また、開講している科目は高度な社会福祉の知識と技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力が求められる社会福祉士のキャリアアップを支援し、その実践力を認定する仕組みとして制定された認定社会福祉士制度の認証を受けている。

言語聴覚コースでは、すべての科目において国家試験出題基準に準拠したシラバスを構築し、且つ、可能な限り総論から各論へという流れになるよう科目配置に努めている。また、社会人1年制短期コースのために用意された専門発展科目群では、臨床現場で働く言語聴覚士が研究者として活躍するために必要な知識・技能の習得を目的として、言語聴覚障害学の歴史を概観する「言語聴覚学研究」、症例報告のトレーニングを行う「演習A群(成人・小児)」、原著論文を読み込む「演習B群(成人・小児の言語障害および高次脳機能障害)」を配置している。

人間学専攻博士後期課程では、博士論文の執筆に必要な方法論の基礎を習得するため、仏教学研究、浄土教研究、グリーンケア研究、心理療法研究などのコースワークを1年次に配置している。更に、各自の研究テーマに応じて博士論文を執筆するための研究指導科目として「特殊研究」を1年次と2年次に配置している。

<仏教学研究科>

仏教学研究科博士後期課程では、博士論文の執筆に必要な方法論の基礎を習得するため、「仏教学研究1」、「仏教学研究2」、「仏教倫理研究」などのコースワークを1年次と2年次に配置している。更に、各自の研究テーマに応じて博士論文を執筆するための研究指導科目として「特殊研究（研究指導）」を1年次から3年次に配置している。

<環境学研究科>

環境学研究科環境マネジメント専攻では、環境・持続可能性についての俯瞰力を修得するために、1年次に必須科目として「環境アジェンダ研究」「環境経営論」「環境学演習」を設置している。そして、育成目標として掲げる3タイプの専門家像に対応した科目群として、「地域環境マネジメント科目群」（1年次）、「環境経営科目群」「エコプロダクツ群」（2年次）を配置し、体系的な専門性の修得を図っている。

修士論文に相当する「特定課題研究演習」では、各専門分野の指導教員による個別指導型の演習を行い、フィールド調査や事例調査をとおして実践的な問題解決力を養うこととしている

<教育学研究科>

履修科目として、小学校教諭専修免許状、中学・高等学校国語教諭専修免許状、高等学校国書道教諭専修免許状、中学・高等学校英語教諭専修免許状、中学・高等学校理科教諭

専修免許状に対応した科目群を体系的に配置している。また、教育学を学ぶ留学生を積極的に受け入れ、教育学の理論と実践を深く考察する能力の修得のための体系的なカリキュラムを編成している。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科薬科学専攻（博士後期課程）は、「高度薬科学研究者養成コース」及び「高度実務薬科学研究者養成コース」の2コースで構成されている。各コースでは、学生の自発性を高めるための科目として「選択課題検証実習科目」「課題探索コースワーク実習科目」をそれぞれ設定している。薬剤師免許取得者については、体験実習を中心とした指導を行い、薬剤師免許非取得者については、薬剤師の指導のもと、見学実習及び体験実習による指導を行っている。

薬科学研究科（薬科学専攻修士課程）には、科目区分として「化学系薬学」「物理系薬学」「生物系薬学Ⅰ」「生物系薬学Ⅱ」「医薬品開発」「レギュラトリーサイエンス」の6領域を設置し、各領域内には、領域名を冠した「特論」「特別研究演習1，2」ならびに「特別研究1，2」が開講されている。指導教員が担当する選択領域の「特論」「特別研究演習1」ならび「特別研究1」を1年次に、2年次には、「特別研究演習2」ならび「特別研究2」を履修するように科目配置がされている。

＜看護学研究科＞

看護学研究科修士課程では、教育・研究者及び高度職業専門人を育成する観点から、教育・研究・実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」「精神看護学」「看護教育学」「看護管理学」の分野に集約して体系的にカリキュラムを編成している。1年次には各分野の専門科目により各自の専門性を高めるとともに、看護学共通の研究方法論として「看護研究」「看護理論」等の専門支持科目を配置し、2年次のリサーチワークの基盤を醸成する。

博士後期課程では1年次に、研究能力の基盤である「看護研究方法論」「母子看護学」「地域看護学」「がん・成人看護学」「看護教育学」領域の各分野での特講科目、演習科目を順次配置しリサーチワークの基盤を構築し、2・3年次に配置する特別研究科目につなげている。

＜通信教育部人間学研究科＞

通信教育部人間学研究科人間学研究科人間学専攻では、宗教・思想、心理学、保健・福祉などの学術的視点から人生根幹の問題に宗教・思想・心理学からアプローチし、医療人や福祉関係者、宗教者などのブラッシュアップを図っている。1年次には、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「グリーフケア特講」「カウンセリング特講」を開講し、2年次以降は選択モデルに対応して「仏教・思想系科目」「心理

系科目」「保健・福祉系科目」を配置している。

1年次には、必修科目を通じて人間を多角的に理解するための基礎を学び、2年次には、専門科目によりそれぞれの専門分野に立脚した人間理解を深め、その集大成として「特定課題研究演習」（研究論文）に取り組むように体系的にカリキュラムを構築している。

通信教育部人間学研究科仏教学専攻では、仏教についての専門的知識を学び、仏教の人間観、死生観に基づいて、社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目指している。

1年次には、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「現代仏教特講」「仏教史特講」を開講し、2年次以降は選択モデルに対応して「仏教・思想系科目」を配置している。

1年次には、必修科目を通じて仏教を多角的に理解するための基礎を学び、2年次には、専門科目によりそれぞれの専門分野に立脚した仏教理解を深め、その集大成として「特定課題研究演習」（研究論文）に取り組むように体系的にカリキュラムを構築している。

＜通信教育部環境学研究科＞

本研究科では、一年次に共通必修科目として「環境アジェンダ研究」、「環境経営論」及びスクリーニングを含む「環境学演習」を実施し、併せて、それぞれの人材育成目標に沿った選択科目群として、①「地域環境マネジメント科目群」（都市気候対策論、都市環境心理学、地域環境政策論、環境コミュニケーション論、システム・ダイナミクス論）を、また、②「環境経営科目群」（CSR論、環境マネジメントシステム論、環境対策研究、ライフサイクルアセスメント論、環境会計論、省資源・省エネルギー論）を、さらに③「エコプロダクツ科目群」（環境化学物質論、環境材料工学、環境デザイン論、環境配慮設計・プロセス論、地域活性化デザイン論、資源循環・リサイクル論）を配置している。さらに2年次の必修科目として「特定課題演習」を配置し、本研究科での研究の成果をまとめることとしており、本研究科の目的と手段が対応した体系的な配置となっている。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

＜文学部＞

日本文学文化学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野BASISの教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野B

A S I Sの教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

<法学部>

本学の方針に従い、法律学科・政治学科とも、一年生は武蔵野キャンパスで「武蔵野BASIS」という学部横断的な教養教育を受ける。

法律学科

これまでの専門教育としての法律学教育は、いわゆる法曹養成教育が中心とされ、それを目的としない法学部では法律学教育が単なる教養教育と位置づけられるという傾向があった。わが法律学科では、「ルールを創れる人を育てる」という教育目標を設定し、まさにそのための専門法律学教育を実践しようとしている。つまり、法律専門家としての法曹を養成する、少数者のための教育に特化するのではなく、様々な社会集団において、その集団に最適なルールを創って、その集団の構成員を幸福に導いていけるリーダーを養成する教育が、わが法律学科の考える「専門教育」なのである(なお、その延長線上に法曹養成教育があるわけで、本法律学科は法曹その他の士業の資格試験を目指す学生には、「法曹・士業プログラム」を置いて対処している)。

政治学科

主として1年次に学ぶ武蔵野BASISの教養教育を経て学科の専門教育に進むように構成している。たとえば「基礎セルフディベロップメント(リベラル・アーツ7科)」で行ったアクティブ・ラーニングの成果を2・3年次に履修する「選挙特殊研究1～3」の研究活動(学外でのプレゼンテーションなどの実践を含む)において活用するなど、専門教育と教養教育の有機的な連携がなされていると思われる。

<経済学部>

両学科とも本学独自の教養教育「武蔵野BASIS」をとおして基礎力を身に付け、学科の専門科目に進むよう構成しており専門教育と教養教育とは明確に位置づけられている。

<政治経済学部>

政治経済学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野BASISの教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

＜人間科学部＞

人間科学部のカリキュラムは、全学共通教養教育である武蔵野BASISをとおして学びのための基礎力を身につけ、各学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確になっている。

＜工学部＞

環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野BASISの教養教育を通して自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

＜環境学部＞

環境学科の各専攻のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野BASISの教養教育を通して自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

＜教育学部＞

教育学部では、武蔵野BASISを通じてコンピュータ、外国語などの学習スキルと現代社会に必要な教養を他学科の専門領域と関連しながら学ぶことにより、専門教育との関係において「幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わる人材の育成」という教育目標に沿ったカリキュラムを実施している。その意味で、専門教育と教養教育とは体系的に位置づけられ、効果的に連関している。

＜薬学部＞

薬学部では、武蔵野BASISの全学科共通の科目をとおして自己基礎力の養成を図っている。英語では、医療の場における日常の会話からはじめ、医薬文献の理解、薬学レポートの作成までを目標として、国際感覚の涵養を図っている。「コミュニケーションスキル」では、医療従事者や患者等とのコミュニケーション方法の修得をねらいとしている。情報科目として、「情報倫理・メディア表現」「統計基礎・数値表現」「医療・薬学情報検索」「医療統計学・生物学的検定法」等を配置し、専門教育への応用を図っている。更に、「セルフディベロップメント科目」に薬学の専門的な科目を配置するなど、教養教育と専門教育との連動性を確保している。

＜看護学部＞

看護学科では、大学における看護教育として、武蔵野BASISの教養教育を通じて学士力を高めながら看護学の専門教育に進むようにカリキュラムを構成している。このように、基礎力の養成を図る教養教育（武蔵野BASIS）と看護学の理論・実践を習

得する専門教育の位置づけは明確になっている。

＜通信教育部人間科学部＞

教養教育に相当する「共通科目」では、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎を形成している。このように、通信教育部のカリキュラムにおける専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

＜通信教育部教育学部＞

教養教育に相当する「共通科目」では、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎を形成している。このように、通信教育部のカリキュラムにおける専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

通信制の教育学部では、共通科目を通じてコンピュータ、外国語などの学習スキルと現代社会に必要な教養を他学科の専門領域と関連しながら学ぶことにより、専門教育との関係において「幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わる人材の育成」という教育目標に沿ったカリキュラムを実施している。その意味で、専門教育と教養教育とは体系的に位置づけられ、効果的に連関している。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

＜言語文化研究科＞

言語文化コースは原則として履修科目 24 単位以上、修士論文 6 単位であり、ビジネス英語コースは履修科目 26 単位以上、特定課題研究（リサーチペーパー）4 単位となっている。言語文化コースでは、履修科目は1年次に修了し、2年次は修士論文に集中できるようになっている。ビジネス日本語コースでも、履修科目は1年次に集中させ、2年次はインターンシップ実習や特定課題研究を中心としており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科では、30 単位以上の習得を修了要件とし、その内リサーチワークは事例研究 2 単位・修士論文 4 単位となっている。1 年次後期からはじまる事例研究は 2 年次の修士論文演習のための準備作業と位置づけている。2 年次前期までにコースワークを終了し、2 年次後期には修士論文に集中できるように科目を配置しており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻修士課程・臨床心理学コースでは、一年時から心理臨床センターにおける実習を配置し、二年次には病院実習を含む臨床実習を課すなど、履修要覧にあるように

進学のシステムが明確化されている。一方で修士論文研究については、一年時から教員が週に一回程度の指導を継続的に行っており、コースワークとリサーチワークのバランスはとれている。

人間学専攻修士課程・実践福祉学専攻では、1・2年次共通の選択必修講義科目をとおして修士論文の作成に必要な応用力の修得を図っており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。人間学専攻博士後期課程では、1年次のコースワークにより、2年次以降の研究活動の基礎を固めることとしており、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

人間学専攻言語聴覚コース(国家資格取得課程)では、設置の目的上、通常の大学院に比し、コースワークの配分が大きくなっており、リサーチワークでは修士論文ではなく特定課題研究演習が課される。

<仏教学研究科>

博士後期の教育課程であるので、基本的にはリサーチワークに重点が置かれているが、「仏教学研究1」「同2」等ではコースワークを意図した教育も行われている。

<環境学研究科>

環境マネジメント専攻のカリキュラムは、「地域環境マネジメント」「環境経営」「エコプロダクツ」の各分野のコースワークと「特定課題研究演習」におけるリサーチワークで構成されており、両者のバランスは適切である。

<薬科学研究科>

博士レベルの高度の専門性を持つ研究者の養成課程であり、リサーチワークに重点をおいた学生の主体的な研究活動が行われている。

修士課程においては、他領域の「特論」2科目も効率よく選択できるように、全ての「特論」科目が前期に開講されている。

<看護学研究科>

修士課程のリサーチワークでは、「特別研究」(研究論文)又は「特定課題研究」(ケーススタディ)を行う。コースワークの専門科目及び専門支持科目は原則として1年次に修了し、2年次は研究に集中できるようにカリキュラムを構築しており、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

博士後期課程のリサーチワークでは「特別研究」(研究論文)を行う。コースワークは1年次に修了し、2・3年次は研究に集中するようにバランスを配慮している。

＜通信教育部人間学研究科＞

本研究科では、コースワークとして、必修科目と選択モデルに対応して充実した専門科目を配置するとともに、2年次の必修として、修士論文に代えて、指定したテーマを選択して研究論文を作成する「特定課題研究演習」をリサーチワークとして課している。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻のカリキュラムは、「地域環境マネジメント」「環境経営」「エコプロダクツ」の各分野のコースワークと「特定課題研究演習」におけるリサーチワークで構成されており、両者のバランスは適切である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜大学全体＞

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）に基づき、各学部では、武蔵野BASISの学びを基礎として、専門教育を編成するように設定している。

武蔵野BASISは、学位授与方針にある「武蔵野学士力」の修得のため、その基盤となる自己基礎力の4つの要素「心とからだ」、「学問のための基礎」、「外国語」、「自己理解・他者理解」を1年次に修得する教育内容となっている。授業科目は「建学」、「健康体育」、「コンピュータ」、「日本語リテラシー」、「外国語（英語）」又は「外国語（初修）」、「基礎セルフディベロップメント」、「自己の探求」、「キャリアデザイン」の9科目で構成している。科目構成は、薬学部と看護学部を除く各学部で共通となっている。

「建学」「健康体育」では心身の健康の醸成、「コンピュータ」「日本語リテラシー」では、大学教育に必要な学術スキルの習得、「基礎セルフディベロップメント」では、学びの基礎を築くことを目指す。武蔵野BASISの基幹科目である「基礎セルフディベロップメント」は、学部・学科の枠を超えたクラス編成で哲学・現代学・数理学・世界文学・社会学・地球学・歴史学の7テーマについて、それぞれ3週間ごとに授業を行い、学問のベースとなる教養を深めるための教育内容を用意している。授業の前半は講義形式、後半はグループワーク形式で実施し、コミュニケーション力やチームワークの習得を図っている。更に、「キャリアデザイン」では、自分の目標を実現し、社会的存在として人生を豊かに生きていくための力を身につけることをねらい、「自己の探求」ではグループワークを通じて自己理解・他者理解を深める力を育成する。

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

大学院の各研究科では、専門分野の教育・研究者又は高度専門職業人の育成を目指して、体系的なコースワークと実践的なリサーチワーク、関連する研究所・センターとの

連携により、先端的な領域を含む高度な教育研究体制を構築している。

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

<文学部>

文学部日本文学文化学科では、「人間についての確かな問題意識を育み、個々の読解力・表現力・創造力・批評力の育成を目指したカリキュラムを構築する」という文学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、1・2年次に言語・文学の基礎を養い、3・4年に「日本文学コース」「伝統文化コース」を選択して各自の専門性を高めるようにカリキュラムを構成している。また、オプションとして選択可能な「文芸創作コース」「国語科教職コース」を設定している。

「日本文学コース」では、古典から現代までの文学作品や作家を深く研究し、日本文学の知識を習得する。「伝統文化コース」では、能や歌舞伎などの伝統文化の理解を深める。「文芸創作コース」では、小説・詩・短歌・俳句・童話などを自ら創作することで、文書力・表現力を磨く。「国語科教職コース」では、中学校・高校の国語科教員免許状の取得に向けて現代文・古文などを幅広く学ぶ。

以上のコース制と自由な科目選択により、本学科では、学生が自己の専門領域の学習を通じて読解力・表現力・創造力・批評力を身につけ、言語・文学を核とした総合的なコミュニケーション能力を醸成するための教育内容を提供している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学科では、高度な言語運用能力を身につけるための科目として、英語科目群、日本語科目群、中国語科目群を設け、原則的に母語以外の2つの言語科目群の履修を課している。また、少人数教育やプロジェクト型の授業、多国籍の留学生が参加する共同学習など、学生の主体性を重視した授業形態により、人文科学・社会科学の基礎的な知識を習得するとともに、グローバル社会の課題を認識し、その解決策を提案するための実践的な能力の習得を図っている。また、各年次のゼミでは、日本語と英語の両方を用いて、多言語による学習スキルの習得を図っている。

このように、グローバル・コミュニケーション学科では、複数の外国語運用能力を核として、グローバル社会の要請に対抗できる言語能力・国際教養を身につけたトライリンガルな人材の育成という教育目標に沿った教育内容を提供している。なお、教育課程の編成・実施方針については、新学部の開設に向けて平成26年度に設置準備委員会を設け検討している。

<法学部>

法律学科

法律学科では、伝統的な法律学教育のカリキュラムに則ったカリキュラムをそろえ

ており（そのうえで後述の、専門分野の高度化に対応した科目も加えている）、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している（なお法律学科教員には、日本学術会議会員として、日本学術会議の出した報告書『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・法学分野』（平成24年）の作成に参加した者が含まれている）。

政治学科

卒業時に学生が身につけている能力ごとのカリキュラムは、下記のとおりである。

① 専門能力

必修科目「政治学原論」「憲法」を配置して、政治と憲法の重要概念を正確に把握させている。

必修科目「日本政治論基礎」「国際政治学基礎」を配置して、国内外の政治のしくみと諸問題を的確に理解させている。

市役所の公務員になることを志望する学生には、資格対策科目「地方公務員特殊研究」が開講している。国家公務員や地方上級職（都道府県庁・東京都特別区・政令指定都市の職員）をめざす学生には「育成プログラム」を用意している。

ビジネス志向の学生は「SPI対策」を履修することが可能である。

② 主体性

「地方政府研究」を履修する地方公務員志望者に、1年次夏期休暇を利用して市役所等を訪問させ、進路意識の醸成を促進している。

「江東区と武蔵野大学との選挙連携事業実施に関する協定」にもとづいて開設された科目「選挙特殊研究」では、講義を受講させるだけでなく、定期的に区役所で選挙管理委員会の事務局と若者の投票率を向上させる会議を開催している。さまざまな選挙啓発事業への参加をとおして、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を行っている。

さらに、本学科では、第2学期に必修科目を極力いれないカリキュラム編成にしているので「第2学期留学プログラム」を活用した留学等が容易になっている。

③ 論理的思考と創造的思考力

「基幹科目群」の「政治学史」「日本政治外交史」「西洋政治史」などを配置して、政治史・政治理論にかんする基礎知識を習得させ、その今日的意義をあきらかにし、現代政治について批判的に思考する視点を身につけさせている。

「展開科目群」の「公共管理論」「選挙分析」「政策過程論」などを配置して、日本政治・政治過程におけるのぞましい政策決定などを検討させている。おなじく「国際関係論」「アジア政治論」「中国政治論」などを配置して、日本と各国の安定した関係を構築する方法などを考察させている。

④ 語学力

「第2学期留学プログラム」を活用した留学等をとおして、語学力・コミュニケーション力の向上をめざさせている。

「政治学英語文献講読」1は政治史・政治理論を、同2は日本政治・政治過程を、同3は国際政治・地域研究を、それぞれテーマとしている。本学科の学生は、上記1・2・3のいずれかをかならず履修しなければならない。各分野の文献を英語で読んで国際的水準の研究成果を理解する能力を育成している。

⑤ 表現力

2年次前期に「プレゼミ」を配置して、発表・討論などの基礎的な方法を習得させている。2年次後期から4年次まで「ゼミナール1～4」を履修して、発表や討論をととして専門分野にかんする知識を深化させて「卒業論文」を作成させる。

なお、1年次から各科目で培った総合的な能力を客観的に確認するために「学科ルーブリック（ゼミルーブリック）」を作成し、ゼミナール3（3年次後期）において適用することとした。

<経済学部>

経済学部では、仏教精神を根幹として、学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、経済学または経営学の専門的知識を養い、普遍的・科学的なものの見方、考え方を身に付け、共生の視点をもって課題発見・解決のできる人材の育成を目的とすることを教育過程の編成・実施方針として掲げている。

この方針に基づいて、経済学科及び経営学科では、共生の視点を持って現代社会の諸問題に関心を持ち、経済学及び経営学の知見を習得する教育内容を提供している。

<政治経済学部>

政治経済学部では、政治学・法律学・経済学・経営学を総合して、学生各自の問題関心や研究テーマへの理解を深め、大きく変動する社会の中で、多様な価値観を認めつつ、自らの力で判断・実践できる人材を育成することを教育課程の編成・実施方針として掲げている。

この方針に基づいて、政治経済学科及び「経営学科」では、共生の視点を持って社会の枠組みを意識しながら各自の専門性を高める教育内容を提供している。カリキュラムの基本はゼミナールを中核とした少人数教育である。2年次の「プレゼミ」、3・4年次の「最先端研究（ゼミナール）」では、政治・経済と関連分野の専門的な知識の上に、課題発見・解決能力、調査・分析能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を醸成するようにカリキュラムを構築している。

<人間科学部>

人間科学科では、武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）並びに人間の心理、生命、社会行動を科学的方法論に基づいて研究し、人間が直面する諸課題を人間尊重の立場

にたって実践的に解決できる力を身につけるために必要な専門科目を年次進行にそって次のように段階的・体系的に配置する。

学科基礎科目群 と人間学基幹科目群の科目を1年次、2年次を中心に配置して人間科学の基礎的知識を修得した上で、学科の専門教育の柱となる臨床心理科目群、産業・社会科目群、生命・健康科学科目群の3分野の科目群を置き、基礎から応用へと専門知識が深化していくように段階的・体系的に科目を配置する。1年次の「人間学入門」で学科の全体像を概論的に学び、2年次の「基礎ゼミ」で人間科学の方法論的基礎を身につけた上で、3年次には「人間論演習」、4年次には「卒業研究」の科目を配置し、担当ゼミ教員の指導のもとに専門教育の集大成を目指すとともに、職業人・社会人として活躍できる実践力を養う。

社会福祉学科では、人間尊重の理念を基盤として、社会正義や多文化共生社会の実現に資する人材を育成するため、社会福祉基礎形成科目、社会福祉実践領域科目、社会福祉政策科目、社会福祉関係科目、社会福祉実践研究形成科目、社会福祉実践総合科目からなる科目群を段階的かつ統合的に学ぶことができるカリキュラムを用意し、社会福祉固有の専門的価値及び倫理、知識、技能を有した実践力を醸成するためのカリキュラムを構成している。具体的には、1年次には、社会福祉基礎形成科目として、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法1を開講し、社会福祉固有の専門的価値及び倫理、知識、技能に関する基礎的な基盤を形成する。その上で、2年次、3年次には、児童、障害者、高齢者といった社会福祉の対象となる各領域固有の課題を取り扱う社会福祉実践領域科目、社会調査の基礎、医学知識といった社会福祉関係科目、社会福祉制度政策科目が開講され、社会福祉の課題の解決に必要な知識を広汎かつ体系的に学んでいく。それと併せて2年次より、3年次における社会福祉実習に結実する一連の実習関連科目も開講され、座学-演習-実習の一連の学びを通じて、全ての学びを社会福祉の課題の解決に必要な実践力へと統合していくカリキュラムの構成となっている。

また、ゼミナールは1年次の「社会福祉基礎ゼミナール」から4年次の「社会福祉専門ゼミナール2」までを段階的に設定し、問題解決力・調査研究力の習得を図っている。特に、2年次の「社会福祉発展ゼミナール」ではアクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が主体的に学びを深め、問題解決力を養うプログラムを展開し、同時に開講する各専門科目や実習への主体的な取り組み姿勢を醸成するとともに、3、4年次のゼミナールにおける調査研究力の基盤形成を行っている。

社会福祉士国家試験については受験対策講座を設置し、ゼミ担当教員の指導のもとで少人数のグループ学習を行うなど、サポート体制を整えている。

<工学部>

環境システム学科では、「学問領域の枠を越えた知の融合を実践し、4年間の学びを通して、高い専門性・熱き環境マインド・強いリーダーシップを兼ね備えた環境のプロ

フェッショナルを育成する」という教育目標に基づき、環境システム学の理解に必要な文理融合の基礎教育とともに、環境活動の実践に必要なプレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を重視したカリキュラムを構築している。その中で環境プロジェクトは、学生主体で実施する問題解決型授業であり、自由闊達で自主自律の精神にあふれる学科風土を醸成する源泉となっている。このプロジェクト活動を通じて将来予想が困難な時代においても、主体的に生涯学び続け、どんな環境においても“答えのない問題”に最善解を導くことができる能力を身に付け、多彩な分野でその力を発揮することができる。

数理工学科では、「数理工学の専門能力を身に付け、持続可能な社会の構築に主体的に参加できる人材を育成する」という教育目標に基づき、高度情報化社会において不可欠となる数理工学的手法を習得することを目的に、数理モデリング、シミュレーション、データ解析などを学ぶ。その中で「プロジェクト」は、学生の主体的な取り組みによって企画・実行する、学年横断の体験型授業である。「スマートフォンアプリの開発」といった興味のある分野や、社会問題を解決するためのテーマなどを設定し、必要な数理モデルを選択し、実制作に取り組む。授業で学んだ内容を実践することにより、数理工学への理解が深まり、さらに社会貢献意識を持ちながら課題と向き合う姿勢が養われる。

建築デザイン学科では、「人間と環境に対する深い理解と尊重にもとづいて、建築で未来を構想できる人材を育成する」という教育目標に基づき、建築デザイン学の核となる理論及び実践力を修得する科目を配置している。建築学を学びプロフェッショナルを目指す学生が身に付けるべきものは、講義からの知識だけでは不十分であり、学びを社会で一層深め、活かすために、教員の専門性に沿った多様なプロジェクトが用意されている。そこで学生たちは1年次から4年次までの4年間を費やし、学年や大学という垣根を越え、社会と繋がる貴重な体験をする。チームワークや実践的な行動力、計画性、そして豊かな社会性が養われる。

<環境学部>

環境学専攻では、専門知識を身につけるだけでなく、それを活かした環境活動を実践するカリキュラムとしている。1年次は、「環境白書入門」「読書レビュー」「環境論概説1、2」「環境科学基礎1、2」などの必修科目を通して専門教育の基礎を養っている。2年次は、企業社会の動きなどを軸に学ぶ社会科学系列の科目と、環境科学の基礎や分析技術を軸に学ぶ自然科学系列の科目を配置している。2年次より「環境プロジェクト」が始まり、環境学の学びは自主的な活動が基礎になることを体験し、さらに環境活動の実践と専門知識の水準向上や地域社会における環境課題の発見法や解決法を身につける。3年次は、教員がその専門性を活かして主宰するゼミ（環境ゼミナール1・2）を学習の主体とし、4年次の「卒業研究・卒業論文」へと順次的に配置している。

都市環境専攻では、創作活動、プレゼンテーション能力、行動力、コミュニケーション

ン能力、専門知識ならびに専門技術を重視した教育内容としている。1年次では、「環境基礎」、「空間表現論」などの必修科目を通して、思考力を鍛える。また「CAD」、「基礎デザイン1」、「基礎デザイン2」などの必修科目を通じて、コンピュータを利用したデジタルデザインや設計製図の基礎を身に付ける。また、1年次から3年次までの「環境プロジェクト」では、地域の建築を調査する「建築 de マップ」や木工家具の製作、メディアアート制作、小空間のデザイン、絵本づくりなど特色あるプロジェクトプランを用意している。そして卒業ゼミとして「卒業研究」「卒業論文・卒業制作」を課し、デザイン力を着実に身につけるための創作活動を設定している。

＜教育学部＞

児童教育学科では、「子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった保育者・教育者を育成する」という教育目標に基づいてカリキュラムを構築している。

1年次は、乳児期から青年期までの発達の基礎を理解することに重点を置いている。「学科入門ゼミ」では、基礎演習として武蔵野大学附属幼稚園での実習を組み入れ、初年次から保育・教育の実践を意識して学習に取り組む態度を醸成している。2年次は子どもの発達過程や個人差に応じた保育・教育のあり方を学び、教科の専門性を生かした教材作成能力の習得を図っている。3年次は、教科の技能を高めながら、指導計画を立案・実行する能力を身につけ、4年次は現場での保育・教育実践の体験を振り返り、課題を明確化する能力を身につけることに重点を置いている。

資格取得の面からは、「保育・幼児教育専修」「初等教育専修」「学校教育専修」の3専修を設置している。各専修で取得できる主な教員免許状は、「保育・幼児教育専修」では保育士・幼稚園教諭、「初等教育専修」では幼稚園教諭・小学校教諭、「学校教育専修」では中学校・高等学校教諭である（中学校教諭は国語・英語、高等学校教諭は国語・英語・書道）。また、希望すれば「保育・幼児教育専修」では小学校教諭、「初等教育専修」では中学校・高等学校教諭、「学校教育専修」では幼稚園教諭・小学校教諭の免許状が取得できるカリキュラムを用意している。

なお、教育課程の編成・実施方針については、平成24年度中に策定して公開を進める。

＜薬学部＞

薬学部は、知識教育に偏重したものではなく、技能教育、態度教育を組み込んだ統合的なカリキュラムを編成している。学科科目（専門科目）は学部設立当初「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」の8分野に区分し、学習領域を明確にした。

文部科学省改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムー平成 25 年度改訂版ーに沿うよう、平成 27 年度入学生より、一部科目の時間割が変更された。これにより、学科科目の分類は、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生薬学」「医療薬学」「薬学臨床」「法規・制度」「香粧薬学系科目」「製薬産業系科目」となった。卒業研究は「薬学基幹科目」に含まれる。

1 年次から薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った薬学教育を本格的に開始し、基礎から応用までの発展的学習を通じて 4 年次終了までに薬学士として相応しい知識・実技能力を修得するためのカリキュラムを用意している。5 年次には、薬剤師に求められる知識・技能を高めるため、保険薬局・病院で長期の実務実習を実施している。これと並行して 5 年次・6 年次では「卒業研究」を必修科目として、学生が各自の研究テーマを設定し、教員の指導のもとで研究を進める。薬学部主催の卒業研究発表会では、学生全員が研究成果を発表することで表現力・批評力を高めている。

＜看護学部＞

看護学部（看護学科）では、「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」という教育目標に対して、武蔵野 B A S I S の科目群をはじめとする本学独自の科目と国家試験受験資格に必要な保健師助産師看護師学校養成所指定規則の科目を取り入れた授業を展開している。

1 年次では、武蔵野大学の教育方針に従って武蔵野 B A S I S の科目に重心を置きつつ、看護学の専門的知識を学ぶ学科科目の必修科目をはじめ基礎的な科目が配置されている。学科科目は、看護学を統合的に学べるよう 6 つの分野に分類して配置されている。1 年次から 2 年次にかけて【専門基礎科目】の分野で、看護学を支える専門基礎的な知識を学ぶため、人体の構造と機能、疾病や治療、保健医療福祉、生命や医療の倫理にかかわる科目などを学ぶ。看護学の専門的内容を学ぶ分野は、【看護学・看護実践の基本】として、看護学ならびに看護専門職者としての看護実践の基本となる知識、技術、態度を学ぶ科目群が配置されている。2 年次以降、人の「生・老」を中心としてヘルスプロモーションや生涯発達支援における看護実践について学ぶ【健康的な個人・家族を対象とした看護】の科目群、人の「病・死」を中心として、心身の危機的な状況や治療・回復過程にある人や慢性疾患とともに生活している人、終末期の人とその家族への看護実践について学ぶ【疾患をもつ個人・家族の看護】の科目群、集団・地域を対象とした多様な健康問題に関わるための知識・技術・態度を学ぶ【集団・地域の健康問題に関わる看護】の科目群を配置している。さらに、4 年次にはそれまでの 5 つの分野の学びをふまえて、生涯を通じて看護学や看護実践を探究し、社会から期待される看護実践を展開していくための基盤となる内容を【看護統合】の科目群を通じて学ぶ。また、「養護教諭 1 種」や「保健師」の選択課程や、心理学や薬学の知識を深めるための選択科目など

が全学年を通じ配置されている。

看護教育の柱となる臨地実習では、実習前にモデルを活用した演習による教育方法を重点的に展開し、ケアの実践力と理論の統合を図っている。また、実習施設としては、本学の附置機関である「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」をはじめ、東京都内を中心に大学病院・総合病院・保育所・幼稚園・老人介護施設・訪問看護ステーション・保健所等の多様な実習先を確保し、7つの専門領域を幅広く学べるよう配慮している。

以上のように、看護学部では、専門知識と技術演習・臨地実習による実践的なケア力の修得を柱とし、日進月歩する看護・医療の最新知識や先進的な内容を意識した看護教育を実施している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部では、複雑化する現代社会の諸問題について、それぞれの立場で広い視野から解決できる力を育成する観点から、レポートとスクーリングを中心に、遠隔教育システム（WBT）を活用した授業方法により、各専攻の専門領域に相応しい教育内容を提供している。

1年次入学生には、学部の共通科目として「建学科目」「基礎科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を用意し、教養教育を通じた自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎形成を図っている。

心理学専攻では、「学校心理コース」「臨床心理コース」「看護心理コース」「産業心理コース」を設置し、実験・実習を重視したカリキュラムにより、心理学の専門家養成に相応しい教育内容を提供している。

仏教学専攻では、必修学科科目と「入門シリーズ」によって基礎的な理論を学び、「仏教文化科目群」「読むシリーズ」によって、応用・実践を学ぶように体系的なカリキュラムを用意している。

社会福祉専攻では、社会福祉士の受験資格を取得するためのカリキュラムとして、ソーシャルワーカーとして実務に当たるのに必要な専門的知識や技法を学ぶためのカリキュラムを構成している。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部教育学部では、複雑化する現代社会の諸問題について、それぞれの立場で広い視野から解決できる力を育成する観点から、レポートとスクーリングを中心に、遠隔教育システム（WBT）を活用した授業方法により、各専攻の専門領域に相応しい教育内容を提供している。

1年次入学生には、学部の共通科目として「建学科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を用意し、教養教育を通じた自己開

発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎形成を図っている。児童教育学科では、「子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった教育者を育成する」という教育目標に基づいてカリキュラムを構築している。

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

＜文学研究科＞

文学研究科では、古典文学、近現代文学、伝統文化研究の基本的な講座に加えて、文芸創作研究、比較文化研究、史学古文書研究を設置して、幅が広く高度な研究に対応している。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースでは、「日本文化・日本文学」「英米文化・英語教育」「教職」「日本語教育」の各分野に対応した専門的な科目群を設置し、言語文化に関する総合的・体系的な学識と高度な専門性を養成するための教育内容を提供している。

留学生を対象とするビジネス日本語コースでは、日本語によるビジネス・コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題発見解決能力の醸成を図るため、体験型・実習型の授業科目を中心として、インターンシップ実習をカリキュラムに組み入れるなど、国際的なビジネス現場で活躍するための実践的な教育内容を提供している。

＜政治経済学研究科＞

政治経済学研究科（政治経済学専攻）では、①政治・経済の現状分析と理念の構築、②新たな制度設計・政策提示、③制度・政策評価という観点から、現場での問題解決を担う人材の育成を目標としている。この目標に沿い、本専攻では、「理論・分析科目群」「政策科目群」のコースワークと「事例研究」「修士論文」のリサーチワークを内容として、時代のニーズに即したカリキュラムを構築している。また、平成 21 年度に開設した「政治経済研究所」との連携により、先端的な研究内容を組織的・体系的に学修する体制を用意している。

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科には、修士課程として人間学専攻（人間学コース・臨床心理コース・言語聴覚コース）及び実践福祉学専攻を設置し、博士後期課程として人間学専攻を設置している。

人間学コースでは、本学の建学精神である仏教の総合的な人間観・世界観に基づいて、現代社会の中でさまざまな困難を抱える人たちのグリーフケア、心理や行動のメカニズ

ムを幅広く理解できる宗教家や研究者を育成するため、従来の専門分野では得られない総合的な人間と環境の問題を、社会心理学・産業心理学・産業人間工学・生理人類学などの学際的な視点から多面的に捉える教育内容を提供している。

また、臨床心理コースでは、高度な臨床心理分野の専門家を育成するため、臨床心理の基礎となる面接・査定からターミナルケア、グリーフケアなどの専門分野のカリキュラムを用意している。実習では、「心理臨床センター」の臨床実績と研究成果を最大限に活用し、臨床心理の第一線で学ぶ環境を用意している。

実践福祉学専攻は、現代の少子高齢社会における社会福祉政策の多様化・複雑化、地域包括ケアや潜在化したニーズへ対応し、人と社会に対する深い洞察力に基づく専門的倫理を持ち、困難事例に対する援助技術や社会福祉の現場で必要とされるケースマネジメント力などの実践力や指導・管理能力を持った社会福祉専門職人養成を目標にカリキュラムを構築している。

言語聴覚コースでは、言語聴覚障害学を、あえて、医療技術学ではなく人間学の上に位置づけ、幅広いリベラルアーツに裏打ちされた言語聴覚士の育成を目指す。在学中から国家資格取得後を見据え、修了要件には含まれない発展科目についても積極的履修を促している。

博士後期課程人間学専攻では、人間の東洋的な精神と思考を主体的に教育・研究してきた仏教学の伝統と、心理学や社会病理学等の人間の心理機能と社会行動を客観的に教育・研究する諸学とを総合した教育・研究により、高度で専門的な知識・分析能力・カウンセリング等の技術を備えた総合的な人間理解力を醸成する教育研究内容を用意している。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科博士後期課程では、人間の東洋的な精神と思考を主体的に教育・研究してきた仏教学の伝統と、現代社会が直面する諸課題を客観的に分析し解決の方途を見出そうとする最新の諸科学の成果とを総合した教育・研究により、高度で専門的な知識や応用能力を備えた総合的な人間理解力を醸成する教育研究内容を用意している。

また、各担当教員を含め専門分野の研究者を構成員とする仏教文化研究所の研究例会（毎月1回開催）にも参加を奨励しており、当該分野の最先端の研究に触れることができるようになっている。

＜環境学研究科＞

環境学研究科（環境マネジメント専攻）では、①地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン、②環境経営推進者、③エコプロダクツの推進者という3つのタイプの育成像に基づき、各科目では、環境マネジメント手法の活用によるプランニング力の修得を重視している。また、「環境研究所」との連携により、最新の研究動向を注視して、

システムダイナミックスや流体シミュレーション・ソフトの活用など高度な知識が身に付くように教育研究を展開している。

＜教育学研究科＞

小学校教諭専修免許状、中学・高等学校国語教諭専修免許状、高等学校国書道教諭専修免許状、中学・高等学校英語教諭専修免許状、中学・高等学校理科教諭専修免許状に対応した専門的な科目群を設置し、教育学に関する総合的・体系的な学識と高度な専門性を養成するための教育内容を提供している。

教育学を学ぶ留学生には、日本の教育制度実態の把握を図るため、体験型・実習型の授業科目として、教育インターンシップ(初等)及び(中等)をカリキュラムに組み入れ、実践的な教育内容を提供している。

＜薬科学研究科＞

薬科学専攻博士後期課程では、2コース制のもと、高度な専門性を持つ薬科学研究者の養成を目指している。

「高度薬科学研究者養成コース」では、「選択課題検証実習科目」として、入学後3ヶ月間、他の研究現場を経験しながら、自らが立てた研究テーマと研究計画の適正性を検証する機会を設けている。また、「高度実務薬科学研究者養成コース」では、「課題探索コースワーク実習科目」として、医療現場で直面している問題を把握し、研究課題を探索する機会を設けている。1年次前期にこのような機会を設け、研究課題の決定に際して組織的な指導を行うことにより、高度な研究能力の醸成を図っている。

また、本専攻では、平成15年度に設立した「薬学研究所」の知的財産や最先端の研究内容・知識・技術の付与を通じて、高度の教育研究環境を提供している。

修士課程においては、担当教員が博士課程の担当教員を兼務しており、高い専門性を維持した中で、修士レベル相当の授業・演習を実施している。

＜看護学研究科＞

看護学専攻(修士課程)では、看護学を体系化することのできる教育・研究者及び看護実践の場における高度職業専門人の育成を目標として、教育・研究・実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」「精神看護学」「看護教育学」「看護管理学」の分野に集約して高度で専門的な教育研究を行っている。また、「がん看護学」「精神看護学」の領域については、必要な実務経験を経て、日本看護協会が認定する専門看護師(がん看護、精神看護)の受験資格を取得できるカリキュラムを用意している。看護学専攻(博士後期課程)では、「母子看護学」「地域看護学」「がん・成人看護学」「看護教育学」領域の分野に集約して高度で専門的な教育研究を行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

通信教育部人間学研究科人間学専攻では、宗教・思想、心理学、保健・福祉などの学術的視点から人生根幹の問題に宗教・思想・心理学からアプローチし、医療人や福祉関係者、宗教者などのブラッシュアップを図っている。

1年次は、人間を多角的に理解するための基礎を学ぶために、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「グリーフケア特講」「ターミナル特講」を開講している。2年次には、選択コースとして「仏教・思想系科目」「心理系科目」「保健・福祉系科目」を配置し、各自の専門分野において人間理解を深めるとともに、その集大成として「特定課題研究演習」（研究論文）を課している。

通信教育部人間学研究科仏教学専攻では、仏教についての専門的知識を学び、仏教の人間観、死生観に基づいて、社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目指している。1年次には、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「現代仏教特講」「仏教史特講」を開講し、2年次以降は選択モデルに対応して「仏教・思想系科目」を配置している。

1年次には、必修科目を通じて仏教を多角的に理解するための基礎を学び、2年次には、専門科目によりそれぞれの専門分野に立脚した仏教理解を深め、その集大成として「特定課題研究演習」（研究論文）に取り組むように体系的にカリキュラムを構築している。

このように、通信教育部人間学研究科では、通信教育という方法により、宗教・仏教・心理・福祉などの領域において、人生のさまざまな問題にアプローチするための理論・技能を醸成するための学習・研究を実現している。

＜通信教育部環境学研究科＞

環境学研究科（環境マネジメント専攻）では、①地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン、②環境経営推進者、③エコプロダクツの推進者という3つのタイプの育成に基づき、各科目では、環境マネジメント手法の活用によるプランニング力の修得を重視している。また、「環境研究所」との連携により、最新の研究動向を注視して、システムダイナミックスや流体シミュレーション・ソフトの活用など高度な知識が身に付くように教育研究を展開している。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

＜大学全体＞

武蔵野BASISでは、従来の網羅的な一般教養教育と異なり、本学の学生が修得すべき「武蔵野学士力」の基盤となる「自己基礎力」の修得という観点から、基礎学力、基礎教養、外国語やコンピュータ活用能力等のアカデミックスキル、コミュニケーション

ン能力を醸成するための授業科目を体系的に配置することにより、本学独自の教養教育システムを確立している。

＜文学部＞

文学部の授業については、多くの学生に評価されていると受け止めている。しかし一方で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに沿って、新たな評価基準が設定されている。それは必要なことではあるが、文学部の授業は、単なるスキルアップの場ではなく、学生の人間性を育て、より積極的に社会に参画する意欲を育てる場でもある。その点を考慮して、スキルアップのための厳しい評価基準を徐々に広めながらも、「明るく楽しい文学部」という文学部のプラス・イメージが損なわれないように、バランスをとることが求められる。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

日本人学生と外国人留学生が共に学ぶことを実現し、母語に加えて2つの言語（日本人学生は英語と中国語、留学生は日本語と英語）の運用能力を身につけることができるようになった。

＜法学部＞

法律学科

法律学科における、「金融法」、「IT法」、「アジア法」、「不動産評価論」などの、専門分野の高度化に対応した新しい科目は、いずれも第3学年配当のため、平成28年度が初めての開講であって、履修者数からは相応の効果が期待できるものの（法律学科一学年定員150名のところ、例えば金融法履修者は約60名、不動産評価論履修者は約70名）、その検証は来年以降を待たなければならない。

＜経済学部＞

経済学科：経済学科目の多くで数学が利用されるが、新入生に対する「数学能力試験」の実施、および「数学の補習」を通じて、必要な数学力の強化に務めている。日本銀行による出張講義を毎年度開催し、金融政策についての知見を深めている。

経営学科：経営学科では、経営学基礎などの科目で、企業における最先端・最新鋭の話題をとりあげるとともに、企業の最前線で働く方々をゲストスピーカーとして招聘して、経験談含め現場に密着した講義を行っている。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

1年次の武蔵野BASIS、2年次のプレゼミにおけるリテラシー教育によって、3年次のゼミナールでの報告等のレベルアップが見られる。

経営学科

経営学科は平成27年度に完成年度を迎え、初めて卒業生を送り出した。全学卒業生の答辞を経営学科生が代表に選ばれたことで、一定の学士力養成の成果は出せたと考えている。

＜人間科学部＞

人間科学科では、2年次後半から4年次まで継続するゼミでの双方向型の授業を通して、学習動機の向上や社会人基礎力の向上が期されている。これらの効果は、高い資格取得率や就職内定率に現れていると考えられる。

資格試験受験のサポートにより、平成27年度には、精神保健福祉士国家試験で合格率平成27年度は93.3%、社会福祉士国家試験では合格率65.9%を達成するなど、高い実績を上げている。

＜工学部＞

開設1年を過ぎた時期であり、まだ効果が上がっている事項は明確でない。

＜環境学部＞

都市環境専攻では、デザイン力を着実に身につけるための創作活動を「環境プロジェクト」「卒業論文・卒業制作」等で取り組んでおり、外部表彰を多く受賞している。

＜教育学部＞

初年次の「学科入門ゼミ」における附属幼稚園での実習や、附属幼稚園の児童を招いて行う表現発表会や共同観劇会を通じた交流、「子育て支援室」での附属幼稚園の保護者に向けた講演会やワークショップ、近郊の小学校・中学校における指導補助などの「教育ボランティア」など、教育実習以外の場面でも、学生が保育・教育の実践に触れる機会を積極的に設け、子どもの発達理解の学習に効果を上げている。

＜薬学部＞

4年制の卒業生を輩出した平成19年度・平成20年度の薬剤師国家試験の新卒者合格率はそれぞれ89.3%、92.4%であった。6年制になった平成23年度以降平成27年度までの新卒者合格率は、平成23年度 98.4%、平成24年度 83.2%、平成25年度 85.6%、平成26年度 76.5%、平成27年度 96.5%であり、いずれの年度においても全国平均合

格率に比較して高かった。さらに、薬学共用試験においては、平成 21 年度に第 1 回が始まって以来平成 27 年度の第 7 回まで全員合格を果たしている。

これは、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って実践的な知識・技能の修得を目指す本学の薬学教育の成果といえる。

旧カリキュラムでは、比較的低学年から、より高度な内容を教えるようなプログラムになっており、高校における理科（化学・物理・生物）の習得レベルが違う学生と一緒に指導することには困難があった。新しい時間割では、1 年次に「基礎化学」「基礎物理学」「基礎生物学」を設けたことで、高校で未履修の学生が各理科分野を苦手とすることなく、薬学専門科目へ導くことが可能になったと思われる。

＜看護学部＞

武蔵野 B A S I S により武蔵野大学の学生としての基礎学力を身につけ、さらにその基礎学力を基盤に看護学を学ぶということで効果的な科目配置となっている。また、看護学を学ぶ上で、健康状態ならびに場を考慮する枠組みで学習することで、「社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者の育成」という教育目標達成に向けた教育内容が提供されている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部の学習方法の一つであるレポート科目について、レポート執筆の苦手で提出が滞っている学生が多くいるという現状から、レポートの書き方に関する科目の設定・開講について平成 23 年度から提案されていた。平成 26 年度に、特別講義「レポートの書き方」として開講し、希望者が受講した。この試行期間を経て、平成 27 年度より、基礎科目「大学基礎」を開講した。主に通信教育部および大学に入学（編入）して間もない学生に、通信教育システム（WBT）の使い方、レポート作成の技術・ルール等を含めた内容について学修させた。

また、心理学専攻では、カリキュラム改正について平成 26 年度から議論を始めている。「心理学の複数の領域からそれぞれの専門的知識や技術を学ぶとともに、総合的な視野で深く人間を理解し、社会の実践の場で活躍し得る人材を育成すること」を専攻における教育の目的として、平成 28 年度から新カリキュラムを導入する準備を進めている。

＜通信教育部教育学部＞

通信制の教育学部では、自己の都合に合わせた自由な時間設定ができ、自宅学習で単位が取得できる。テキスト等を読み込むことによって理論面の学習は、先取りをして学習することができる。

＜文学研究科＞

7人の定員に対し11の講座は充実していると考えられる。

＜言語文化研究科＞

改組により、より密な教育内容が提供されている。

＜政治経済学研究科＞

「理論・分析科目群」と「政策科目群」がカリキュラム上適切に配置され、教育目標の達成に資する効果をあげている。

＜人間社会研究科＞

臨床心理学コースでは、系統的な教育により修士、博士各過程にふさわしい教育が可能となっている。

言語聴覚コースでは専攻設置後から、国家資格取得過程としての適切なカリキュラムを整えている。平成27年度初回卒業生は資格試験において優秀な成績を収めた。

実践福祉学専攻では時代の変化や要請に沿って多くの科目が認定社会福祉士の認証科目となっており、社会福祉の専門的学びがキャリアアップにもつながる課程として機能している。

博士後期課程人間学専攻では、毎年度博士号論文が提出され、博士号の学位を確実に授与できている。

＜仏教学研究科＞

仏教文化研究所の研究例会への参加や研究員との交流によって、授業担当教員だけでなく、幅広い分野の研究者たちと情報交換等を行なうことが可能となっており、学生にとって極めて有益であると考えている。

＜環境学研究科＞

一年次に配当している必修科目である「環境アジェンダ研究」では、環境問題の本質論を環境倫理学の面から理論的に深く学ぶとともに、国連のアジェンダ21や国の環境基本計画等を題材に、現実の経済社会での対応の状況について学ぶことにより、その後に学ぶ各分野における関係科目の修得に際しての基礎的な知識やものの考え方の基礎を提供し効果をあげている。

＜教育学研究科＞

それぞれの専修免許に対応した科目を履修することにより、専門性をよりいっそう身に付けて教育現場で活用している。また、留学生にとって教育インターンシップは、日本の

教育の実際を現実把握できる機会として効果が高い。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会ならびに研究科教務委員会において定期的に教育内容の確認を行い、研究科全体のシラバスで研究科長および研究科教務委員長が全科目の内容の確認を行い、教育課程編成・実施方針との整合性の確認を行っている。

＜看護学研究科＞

研究科委員会ならびに研究科担当学会議において定期的に教育内容の確認を行い、研究科全体のシラバスで研究科長が全科目の内容の確認を行い、教育課程編成・実施方針との整合性の確認を行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

修了後、他大学の博士課程進学や専門職（教員やカウンセラーなど）に就く学生もあり、効果が上がっていると言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

一年次に担当している必修科目である「環境アジェンダ研究」では、環境問題の本質論を環境倫理学の面から理論的に深く学ぶとともに、国連のアジェンダ21や国の環境基本計画等を題材に、現実の経済社会での対応の状況について学ぶことにより、その後学ぶ各分野における関係科目の修得に際しての基礎的な知識やものの考え方の基礎を提供し効果をあげている。

（２）改善すべき事項

＜文学部＞

学生の総合的なスキルアップという点は大切であるが、学生の好みや志向に対応した魅力的な講座も用意しなければならない。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

日本人学生と外国人留学生の外国語の運用能力のレベルをさらに上げる必要がある。

＜経済学部＞

経済学科：十分な検証はなされていないが、上記の「数学補習」の運営方法のさらなる検討が必要と思われる。

経営学科：十分な検証は行われていない

＜政治経済学部＞

政治経済学科

ゼミナールで求められる、教養、知識、リテラシーの内容・指導法に関して検討する必要がある。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

人間科学科では、幅広い学問領域から履修科目を選択できる。これは長所であるが、一方で、学生の科目選択によっては、特定の学問分野における体系的な知識が習得できないことがある。学生の多様なニーズに沿いつつ、適切な履修モデルを提示する等の工夫が必要である。また一年時には、武蔵野キャンパスでの授業となるため、他学部の学生との交流が図れるという良い面もあるが、有明キャンパスでの教育との関連が薄くなりがちである点について、何らかの対応が必要である。

社会福祉学科の就職率は平成 27 年度実績で 97.1%と高い割合を示しているが、一般企業への就職も 3 割程度ある。このことは、社会福祉固有の専門的価値及び倫理、知識、技能を有した実践力のあるソーシャルワーカーを養成するという社会福祉学科のディプロマ・ポリシーを踏まえると、その人材を社会に送り出すという点から見て改善の余地があると考ええる。この背景には、社会福祉学科での学びの中で、社会福祉の魅力に気づき、ソーシャルワーカーとして自らのキャリアを描きながら学びへの動機を高め、社会福祉士国家資格を取得するとともに、それをより活かすことができる分野への就職を志向するという学生の動機づけの過程を社会福祉学科の教育課程の中で十分に確保できていない点があると考ええる。

＜工学部＞

様々なプロジェクトテーマが立案されるが、それを実現するための予算が制約されている。特に外部での活動をする際の費用の工面が難しい。

環境システム学科で実験系の教育内容の充実を図っていく必要がある。

＜環境学部＞

学生が高度な創作活動を行っていくためには教員以外にも補助者のバックアップが必要であるが、十分とは言えない。また十分な制作活動スペースが不足している。

＜教育学部＞

現在、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学・高等学校教諭（国語、書道、英語、理科、保健体育）と養成すべき専門性が多岐にわたるよう発展してきている。しかし、

それぞれの養成を担う教科目も多岐にわたり、その担当においては、非常勤教員や兼任教員、特任教員に負うところも大きい。今後は、保育・教育現場での実践経験があり、実践的な指導と大学教育の両方の指導が可能な資質を持つ専任教員を手厚く配置し、教育の質の高さと安定性を図る必要がある。

＜薬学部＞

新カリキュラムの時間割は、まだ平成 27 および平成 28 年度入学生に対して 1 ～ 2 年次の時間割しか実施されていないので、その妥当性については、まだ十分に点検・評価できる段階にないが、近い将来効果が上がることを期待して必要があれば再検討する予定である。

＜看護学部＞

教育目標に対して教育課程、教育内容は適切であると判断しているが、教育目標である「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」を更に追求するために、看護学士課程教育で重要な臨地実習施設の確保を充実させなければならない。

＜通信教育部人間科学部＞

基礎科目「大学基礎」履修学生の、レポート提出状況および学修リテラシー等について、検証していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

通学制教育学部では初年次の「学科入門ゼミ」における附属幼稚園での実習や、附属幼稚園の児童を招いて行う表現発表会や共同観劇会を通じた交流、「子育て支援室」での附属幼稚園の保護者に向けた講演会やワークショップ、近郊の小学校・中学校における指導補助などの「教育ボランティア」など、教育実習以外の場面でも、学生が保育・教育の実践に触れる機会を積極的に設け、子どもの発達理解の学習に効果を上げているが、通信制の教育学部では、これら体験をともなう授業に限りがあることが難点である。

＜文学研究科＞

学生のレベルについての教員全体のコンセンサスが必要。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースの科目間の連携を取りより体系化を図る。

＜人間社会研究科＞

実践福祉学専攻では、認定社会福祉士の認証を受けた科目を多く配置しているが、社会福祉士の学生よりも社会福祉関連領域の学生が多く、その効果が十分発揮できていない。

＜仏教学研究科＞

現時点では、教育課程の編成及び教育内容の提供について適切であると考えており、早急に改善する予定はないが、関連分野の最新の研究動向や社会のニーズなどを常に意識し、柔軟に対応していきたいと考えている。

＜環境学研究科＞

一部の科目に履修希望者がいない年次が見受けられる。

＜教育学研究科＞

各科目は学生主体の授業として展開されているが、さらに教育現場で必要とされる内容について着実に理解と技能が備わるような内容を検討していく。

＜薬科学研究科＞

教育目標に対して教育課程、教育内容は適切であると判断しているが、教育目標を更に追及するためには、最新の知識に基づいた専門性の高い教育内容となっているか、常に検証をしていくことが必要である。

＜看護学研究科＞

教育目標に対して教育課程、教育内容は適切であると判断しているが、教育目標を更に追及するためには、最新の知識に基づいた専門性の高い教育内容となっているか、常に検証をしていくことが必要である。

＜通信教育部人間学研究科＞

研究科委員会等における議論を通じて、教育課程動全般について適宜検討を行っているが、定期的な検証の場としては確立していない。

＜通信教育部環境学研究科＞

履修希望者がいない科目が一部見受けられる。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

武蔵野BASISの基幹科目である「基礎セルフディベロップメント」では、哲学・現代学・数理学・世界文学・社会学・地球学・歴史学の7テーマについて、複数の教員によるオムニバス形式の授業を行っているが、ここでは、教育内容の整合性を確保し、安定した授業運営を確保するために担当教員間の緊密な連携が欠かせない。そこで、同科目について、教養教育部会においてPDCAによる授業評価を重点的に実施し、教育手法の開発・向上を進める。

<文学部>

学生のスキルアップを実現するカリキュラム・ポリシーは、スタートしたばかりなので、まだ充分には機能していない。これを充実したものにするために、成果のフィードバックと改善が必要である。

<グローバル・コミュニケーション学部>

外国語の各種検定試験や資格試験を受験することによって、その能力の可視化ができている。

<経済学部>

経済学科：パーソナルコンピュータを必携とし、情報処理能力の向上、e-learningの導入等を図っている。

経営学科：経営学基礎等で取り上げるケーススタディの会社、業種、業界、ゲストスピーカーとして招聘する方々の人選、など、刻々と変化する企業の経営に対応するように、経営学科内で教育コンテンツについて議論を活発に行っている。

<政治経済学部>

政治経済学科

武蔵野BASIS、プレゼミをゼミナールに連続するカリキュラムは今後も継続するのが望ましい。

経営学科

設置して間もないので特筆すべき事項はない。

<人間科学部>

人間科学科では、カリキュラムの工夫等により、学生が留学や国内外での体験学習に

参加し易い環境を用意してきており、これらの活動に参加する学生数は増加している。

社会福祉士国家試験では合格率 65.1%を達成し、高い実績を上げている。これまでの受験対策を発展的に継続していく。

＜工学部＞

今後効果が上がっている事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜環境学部＞

工学部建築デザイン学科の学生と一体となった学年横断的な活動により、継続的に外部表彰を受賞することを目指す。

＜教育学部＞

現在、児童教育学科では、近郊の小学校・中学校から個別指導などの補助を行うティーチング・アシスタントあるいは教育ボランティアとして学生を派遣している。この活動をカリキュラムに組み込み、教育職を志望する学生のためのプログラムとして有効に運用するための制度化を検討している。

＜薬学部＞

平成 23 年度をもって 6 年制教育の完成年度を迎えた。4 年制から 6 年制への移行に伴うカリキュラムの重要な変化として「卒業研究」の必修化が挙げられる。5・6 年次の必修科目として「卒業研究」を行うに当たり、薬学研究所との連携により、研究環境の整備と研究体制の強化を進める。また、病院及び保険薬局における実務実習を充実させるため、実習先機関の協力・連携関係を強化することが可能となった。

さらに、平成 27 年度から従前のカリキュラムを見直して、新カリキュラムを設定することによって、より効果的な教育が出来るようになったと考えている。

＜看護学部＞

武蔵野 B A S I S と看護学の専門科目とを融合した教育課程を継続する。さらに、看護学の専門教育課程については、保健医療に関連する社会の状況、看護基礎教育課程に求められる教育内容などをふまえ、定期的な評価を行う。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、基礎科目「大学基礎」の履修を通じて、通信教育部の学修リテラシーの向上を図っていく。「大学基礎」を履修した学生がどの程度レポート提出のスキルを得て、他科目のレポート提出を含めた学修進度について検証する必要がある。

また、平成 28 年度予定の心理学専攻のカリキュラム改正を受けて、設定を予定して

いる5つのコース（スタンダード心理学コース、臨床発達心理コース、カウンセリングコース、看護・医療心理コース、産業カウンセリング／キャリア・コンサルティングコース）における学生の学修成果、所属や進路等について検証していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

基本的な部分では、学士課程教育にふさわしい教育課程・教育内容を提供している。

＜文学研究科＞

入学希望者が増えるようであれば、定員増と講座の増設を検討しなければならない。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースでは教員の連携による論文指導体制を取っている。

＜仏教学研究科＞

仏教文化研究所との一層の連携を通して、学外や海外の研究者たちとの交流も積極的に推進したい。

＜環境学研究科＞

引き続き、研究のベースとなる必修科目の内容の充実につとめるとともに、各専門分野の教育内容の充実につとめる。

＜教育学研究科＞

世の中の動向が目覚ましく、また学習指導要領（小学校・中学校・高等学校）が改訂される時期も近いので、科目の設定について積極的に情報を収集し、検討する。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会において教育課程・内容に関する討議を継続する。

＜看護学研究科＞

継続する。

＜通信教育部人間学研究科＞

平成28年度に人間学研究科仏教学専攻の募集を停止し、仏教学研究科仏教学専攻を開設し、専門領域を発展させた最適な教育課程を提供した。

＜通信教育部環境学研究科＞

引き続き、研究のベースとなる必修科目の内容の充実につとめるとともに、各専門分野の教育内容の充実につとめる。

（２）改善すべき事項について

＜文学部＞

より魅力的な選択科目を実施しなければならない。そのために教員の全員でコンセンサスを取りながら、改善を続ける必要がある。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

より多様な検定試験や資格試験を導入する。

＜経済学部＞

経済学科：学科設置後間もなく、大きな改善点は見られない。

経営学科 学科設置後間もなく、大きな改善点は見られない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

募集停止により、学科として改善はできない。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

人間科学部では高学年になると語学の授業がないため、学生の語学力の低下が懸念される。外国語論文の講読等、専門科目の学習と統合した形での語学学習を検討したい。

社会福祉の学びをより積極的に活かすことができる分野への就職を志向するという学生の動機づけを行うためには、社会福祉に関する職域の多様性に自らそれに気づき、キャリア形成に活かしていけるようなカリキュラムが必要である。これを念頭におきながら、入学前教育から基礎教育課程、さらに専門教育課程の一連の流れを体系化をより進めていくことが必要であると考えます。

＜工学部＞

- ・関係省庁の補助金等に積極的に応募していく。
- ・環境システム学科では、環境科学実験室を新設することと実験室付常勤嘱託職員を新規雇用することで実験系教育内容を充実させていく。

＜環境学部＞

補助者のバックアップ体制の充実を図っていくとともに制作活動スペースを確保する。

＜教育学部＞

近年、実習、インターンシップ、ボランティアといった学外での実践的な学修が増えている。しかし学生数の増加などの影響もあり、学外での学修と学内での学修におけるフォローが十分に対応しきれていない部分も出てきている。こうした状況を踏まえながら学外と学内の学修の連関を教員の適切な配置などによってさらに強化することにより、これまで以上に基礎力と実践力をもった保育者・教育者の養成を行っていきたい。

＜薬学部＞

新カリキュラムの時間割は、まだ平成 27 年度および平成 28 年度入学生に対して 1 ～ 2 年次の時間割しか実施されていないので、その妥当性については、まだ十分に点検・評価できる段階にないが、効果が上がることを期待しており、必要があれば再検討する予定である。

＜看護学部＞

臨地実習施設の確保に関しては、実習委員会を中心に各専門領域の教員間で実習施設に関する情報共有を図り、調整を行う。

＜通信教育部人間科学部＞

上記に加え、通学制各学部で導入を始めている「カリキュラム MAP」、「ナンバリング（科目難易度指標化）」、「履修モデル」等についても、通信教育部人間科学部の特性を踏まえつつ、導入を検討していく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

現在、通学制の教育学部では、近郊の小学校・中学校から個別指導などの補助を行うティーチング・アシスタントあるいは教育ボランティアとして学生を派遣している。この活動をカリキュラムに組み込み、教育職を志望する学生のためのプログラムとして有効に運用するための制度化を検討しているが、通信の学生には、限度がある。

＜文学研究科＞

担当教員の全員が議論を重ねて対応を考えたい。

＜言語文化研究科＞

言語文化コースの科目間の体系化を図り、博士後期課程設置につなげる。

＜環境学研究科＞

履修希望者がいない理由やその改善方策について議論・検討を進める。

＜教育学研究科＞

教育インターンシップ先の確保については、個々の教員による努力だけではなく、教職研究センターの組織力も動員して、学生の要望に副った学校の確保ができるように改善する。

＜薬科学研究科＞

基準Ⅰの改善点に対応して、授業科目の編成等を進めていく。

＜看護学研究科＞

平成28年度に検討する修士課程の高度実践看護師課程38単位移行の検討と同時に全科目の教育内容の点検は、研究科委員会を中心に実施するよう進めていく。

＜通信教育部環境学研究科＞

履修希望者がいない理由やその改善方策について議論・検討を進める。

IV. 教育内容・方法・成果

IV-③ 教育方法

1 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

<大学全体>

平成 27 年度より一部の学部を除いて 4 学期制に移行し、各学期 8 週間（2 時限連続または週日）での授業を基本的な開講形態としている。集中的に履修することで密度の濃い学びができるようになっている。また、これまで基礎と発展を同時に学んでいたものを学期毎に順序よく履修することができるようになっている。全般的に共通科目（武蔵野 B A S I S）においては語学・スキル系の科目が、専門科目においてはゼミと細分化されたコースの主要科目が演習形式で展開されている。

各学部とも、それぞれの教育課程における授業配置の目的や位置づけに応じ、個々に異なる形態で授業を展開している。専門の主科目が実験・実習科目で構成される薬学部・看護学部以外では、人間科学部、教育学部で資格取得を前提とした実習科目が多く配されている。その他、共通科目中の「キャリア開発科目群」に「インターンシップ」をはじめとして、期間や単位についてもさまざまに異なるユニークな実習科目が配置されている。

上記の科目以外では、その大半が講義様式の授業形態となるが、教育成果を上げるために大学全体で少人数教育に取り組んでいる。なお、武蔵野 B A S I S においては、「基礎セルフディベロップメント」でコミュニケーション力とチームワークを育成するため、学部・学科の壁を取り払ったクラス編成とし、更に 7 つの学問分野を 3 週間ごとにオムニバス形式で学ぶことで偏りのない知識を得て基礎教養を修得するようにしている。また、外国語科目においては、教育効果を上げるため、1 クラス 35 名を基準としている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本学では平成 16 年度より、学年制を敷く薬学部・看護学部以外の全学部・学科において C A P 制が敷かれ、履修上限単位が定められている（大学学則第 12 条第 2 項・第 3 項）。教育学部・薬学部・看護学部を除くすべての学部の 4 年間の履修上限は 156 単位で、各学年の値については学部・学科によって小異がある。

本学における C A P 制導入の背景・経緯は、G P A 2.00 以上の卒業要件化と単位の本質化・実質化、教育の質保証を企図したもので、単年度の G P A が優秀な学生に対しては、その数値に応じて上限単位を超えた履修登録を認めている。

反対に単位取得状況が思わしくない学生や、単年度の G P A が低調な学生（あるいはその両方）については、アドバイザーによる学習指導を必ず実施しており、進路変更も含めた相談・指導を行っている。なお、それ以外の学生についても年 1 ～ 2 回実施する

アドバイザーとの面談において学習指導が行われる。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

以下に詳述するとおり、各学部・学科の専門のゼミ科目（多くは必修）を中心に学生の主体的参加を促す授業が数多く展開されている。学部・学科によってそれらの科目の位置づけや数、授業運営の手法に違いはあるが、どれもユニークな発想で、双方向授業を実践する内容となっている。

なお、本学では平成 18 年度に文部科学省の教育 GP に採択された「専任教員によるキャリア教育の実践」により、専任教員のファシリテーションスキルの養成に取り組むとともに、キャリア開発科目群（インターンシップを含む）におけるグループワークやプロジェクト型授業が学生の成長に与える影響度を検証し、多くの知見を得ている。これらの情報は諸会議を通じて教員へ提供し、更に F D 研修でグループワークの事例を取り上げることで、授業方法の改善を促進している。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

以下に詳述するとおり、院生は 1 年次初頭に研究計画・研究題目と指導教員を決定し、論文の完成に向けて研究及び論文作成に専心するよう指導している。

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

<文学部>

文学部日本文学文化学科においては、教育目標の達成に向けた各種の授業形態が採用されている。例えば、1 年次の「日本文学文化学科入門ゼミ」は複数の講師による日本文学・日本文化に関する多種多様な講義がオムニバス形式で展開される。前・後期を通じて学生は毎週 2 時限連続の授業を 2 週にわたって同一の教員から受けることになる。また、その「日本文学文化ゼミ A・B」の授業においては、1 年次の合同授業として「土岐義麿記念講座」「図書館に行こう」「日本語コミュニケーション能力検定」なども組み込まれており、大学卒業後の進路決定とそのため能力向上を促すような授業も用意されている。また全学年共通の選択科目として「日本文学文化研究調査実習」「日本文学文化研究（日本書誌学と文献資料講読）」などの少人数の科目を設置し、意欲のある学生に対応している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

英語スキル科目は、1 年次はプレイスメントテストにより、2 年次は直近の TOEIC IP のスコアにより、習熟度別クラス編成を行う。1 クラス 30 名程度である。科目の性格上、演習的な運営であるが、単に TOEIC のスコアを伸ばすため、ということではなく、基本的・総合的な英語運用力の向上を目指す性格のものである。全クラス共通の基本方

針に加え、各クラスの担当教員が、履修者の実情に鑑み、さまざまな工夫を凝らし、動機づけ・英語力の向上に努める。

2年次以降の各言語科目群（中国語科目群・英語科目群・日本語科目群）は、基本的に少人数・演習的な性格の科目として位置づけられる。スキルの向上を念頭に置きつつ、コンテンツも重視し、学生主体の活動も組み込むことを想定している。

「グローバル・プロジェクト」は、日本人学生と留学生が協力して、調査・討論・発表を行う学生主体の科目である。また、ゼミも同様に、担当教員の指導のもとに学生主体の運営を基本とする。

<法学部>

法律学科

プレゼミを2年後期において(必修)、3年からの本格的なゼミ活動の導入を図るとともに、法律学研究の前提となる法学情報処理(法律学研究リテラシー)を講述し、合わせて図書館の利用法も指導している。3年生から2年間継続のゼミと卒業論文も必修としている。その他、3年次の企業エクスターンシップ(必修)では、大学の教室で学ぶ法律学が現場や実務でどのように使われ、生かされているかを知る目的で、第1学期に座学で企業・官公庁等の講師の講演を聴き、第3第4学期でそれらの企業・官公庁にグループで出向いて見学し説明を受けるという新しい授業形態も開発している。

政治学科

専門能力と論理的思考と創造的思考力を主として育成する科目では講義形式を、語学力や表現力を涵養する科目では演習形式を、それぞれ採用している。

また、プレゼミを2年生前期に配置し、ゼミを2年生後期から開始して4年次の就職活動期の半年を空けるという工夫をして学生の就職活動の便宜を図っている(なお平成29年度からは、制度趣旨を維持しつつプレゼミ開始時期やゼミ休止時期を修正する等の改良を検討中である)。

その他にも、講義・演習で得た知識・能力を、さらに発展的に伸ばす実践的機会も提供されている。例えば「選挙特殊研究」では、実際の選挙管理の行政活動と連動させる形で、参加学生が関心を抱くトピック(例:若者の政治意識など)についての実証的リサーチ活動を行う「大学・行政連携型」の演習形式を採用しており、現状、一定の軌道に乗り始めたところである。

<経済学部>

経済学部では、学生の教育に対して多様な形の講義・演習を採用している。必修科目である「共生原理」は、学部教育の「コア科目」として位置づけられており、1年次生を4分割して、1クラス150名程度で運用している(法学部との合同開講)。「武蔵野B

ASIS」は学部を超えた学生がグループワーク等で学び合う形態をとっている。学科の専門科目は講義形態が中心である。演習科目としては、2年次後期に開講される「プレゼミ」、3年次の「ゼミナール1」「ゼミナール2」、4年時の「ゼミナール3」「ゼミナール4」「卒業論文」という一連の科目が配置されている。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の必修科目である「共生原理」は、学部教育のコア科目として位置づけているため、1年次生を4分割して、1クラス50名程度で運用している。また、2年次後期に開始される「プレゼミ」「ゼミナールα」「ゼミナールβ」「ゼミナール（卒業研究）α」「ゼミナール（卒業研究）β」という一連の演習科目によって、「自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考へと展開する武蔵野学士力」の獲得という本学教育目標の達成を企図している。

＜人間科学部＞

授業の形態は、各学科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、一般講義、演習、実習など多様な形態を設けている。人間科学科では、2年次の「基礎ゼミ」、3年次の「人間論演習」、4年次の「卒業論文演習」と、アドバイザーが担当する少人数制の演習形式の授業を設けている。

また、社会福祉学科では、アドバイザーが担当する少人数制の演習形式の授業を、1年次「社会福祉基礎ゼミナール」、2年次「社会福祉発展ゼミナール」、3年次「社会福祉専門ゼミナール1」、4年次「社会福祉専門ゼミナール2」と順次的に配置し、少人数による徹底した指導で基礎力から応用力へと着実に能力育成が進む構成となっている。

＜工学部＞

工学部では出口（卒業後の進路）に合わせた履修モデルを設定し、必要な授業形態（講義・演習・実験等）を採用している

環境システム学科では、次の4つの履修モデルを設定している。

[履修モデル1]：＜環境系企業＞＜公務員＞

環境系企業、企業の環境関連部署等を進路として想定し、『環境経済学』『環境政策論』『環境リスク論』等のビジネスや公務での環境関連業務に必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル2]：＜環境配慮製品・サービス企画開発＞

企業の環境配慮製品・サービス企画開発部署を進路として想定し、『エコプロダクツ』『社会技術論』『環境材料学』等の必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル3]：＜中学校・高等学校の理科教員＞

理科教員を進路として想定し、『環境物理学』『環境モニタリング』『自然環境教育

演習』等の教職に必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル4]：＜大学院進学＞

大学院進学を進路として想定し、研究希望領域にあわせて、必要な科目を学ぶ。

数理工学科では、次の4つの履修モデルを設定している。

[履修モデル1]：＜モデリング・シミュレーションをビジネスに活かす＞

製造・金融・情報産業における、モデリング、シミュレーション技術を活かせる職種・部署を進路として想定し、『離散数理工学』『確率数理工学』『知的財産』『環境・エネルギー工学』等のビジネスに必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル2]：＜データサイエンティスト＞

蓄積されたデータ同士の相関関係などを分析し、問題の本質を捉えた上で課題解決できるデータサイエンティストを進路として想定し、『数理統計学』『多変量解析』『データベースと情報管理』等、必要な科目を学ぶ。

[履修モデル3]：＜技術者・研究者＞

大学院進学を経た技術者・研究者を進路として想定し、『離散数理工学』『確率数理工学』『金融工学』等、研究に必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル4]：＜中学校・高等学校の数学教員＞

数学教員を進路として想定し、『応用代数』『応用幾何』『数理統計学』等、教職に必要な科目を中心に学ぶ。

建築デザイン学科では、次の3つの履修モデルを設定している。

[履修モデル1]：＜建築設計事務所＞＜建設会社＞

建築設計事務所や建設会社を進路として想定し、『CAD 3、4』『構造力学1、2』『建築設備1、2』等の必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル2]：＜デザイン関連企業＞

デザイン関連企業を進路として想定し、『インテリアデザイン1、2』『建築と環境』『ランドスケープデザイン』等、必要な科目を中心に学ぶ。

[履修モデル3]：＜大学院進学＞

大学院進学を進路として想定し、『住居史』『西洋の建築』『建築設備1』等、研究に必要な科目を中心に学ぶ。

＜環境学部＞

環境学専攻では、教育目標の達成に向けた様々な授業形態取り入れ、特に文理融合の基礎学習と演習や実習によるアクティビティを重視している。1年次には、入学生の文系志向、理系志向を打破し分離融合を実現するため、基礎科目として理系寄りの「環境論概説1、2」、文系寄りの「環境白書入門」、理数系の基礎演習科目として「環境科学基礎1、2」、更に「環境英語入門1、2」、「読書レビュー」を必修としている。また、2年次には理系への興味関心を改めて強化するために「環境科学基礎実験」も設けてい

る。更に「環境プロジェクト1、2」においては、アクティビティによる創意工夫や自主性、社会性の涵養、PDCA 的な学習プロセスの重要性を修得する。なお、3年次以降は、専門個別分野を中心にした学習となっている。全般的にアクティビティと座学のバランスに配慮したカリキュラム編成である。

都市環境専攻における教育目標は、1級建築士受験資格の取得と同時に、大学生のコンペに入賞する技能レベルを目指すことであり、基礎技能の習得と専門的デザイン能力の獲得を目指している。そのために演習・実習科目において、徹底的な基礎訓練と提出課題を着実にこなす粘り強さを要求する実習課題を準備している。同時に学年横断型の環境プロジェクトによる学外でのアクティビティや外部連携活動を特徴的な授業として行っている。

＜教育学部＞

授業の内容や達成目標に応じて、授業形態を講義、演習あるいは実習として展開している。一般的に基礎的知識の習得を目指す科目は講義で、プレゼンテーションやディスカッションを通じて思考を深めることが目的の科目は演習で、新しい技能を身につけ、体験によって学ぶ科目は実習によって行われる。

保育士資格に関連する科目は、厚生労働省の基準により講義科目、演習科目、実習科目に明確に分けられており、演習科目は50名以下で授業を実施している。

履修要覧の開講表などには、科目ごとの授業形態が明示されていないが、学修の手引きには、講義科目は週1コマ半期の授業で2単位、演習科目は1単位を配当することが明記されている。

演習科目の場合には、授業が50人以下で行われるように時間割上でクラスを分割している。

＜薬学部＞

各科目は基礎薬学系（物理系、化学系、生物系）から順次開始され、臨床薬学系へと展開するカリキュラムが組まれており、その中で各科目が講義と演習を行っている。実習は各科目の講義が終了し、学生の理解が十分進んだ後に講義内容に沿った実習を行っている。このように講義で学習した内容についての理解を深めるとともに関連した技能を習得させる構成となっており、講義と実習が有機的によく連動するよう工夫している。また、5年次に実施される実務実習の直前には、実際の臨床現場において必要な知識と実技のすべてを網羅した演習と実習が行われており、実務実習において学生が効果的に薬剤師業務を学ぶことができる構成となっている。一方、演習や実習では徹底した少人数グループ制を採用し、グループ討論や問題立脚型学習（PBL）を多用することで、主体的な学習態度や生涯学習の意欲醸成と自己表現能力の向上を達成できる形態となっている。

＜看護学部＞

本学部は実践力を養う教育目標を掲げているため、演習・実習の割合が多いのが特徴である。卒業要件としての124単位中、演習は17単位、実習は23単位であり両者を合わせると、全体の3割以上を占めている。

演習・実習は学生5～6人を教員1人が指導する体制をとっており、学生1人ひとりに個別的な指導が可能となっている。また、演習等ではグループワークの形態を採用することが多く、ディスカッション、文献検索、レジュメの作成、プレゼンテーション等、主体的な学習やリーダーシップ・メンバーシップ能力の発展に効果が見られている。

また、外部講師による特別講義を依頼し、最新の情報、その分野の専門的な知識を取り入れるようにしている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部の教育方法は、①知識の習得を目的とする選択解答式のテスト、②論理的思考と表現力を目的とするレポート、③総合力を目的とする面接授業（スクーリング）の3つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部の教育方法は、①知識の習得を目的とする選択解答式のテスト、②論理的思考と表現力を目的とするレポート、③総合力を目的とする面接授業（スクーリング）の3つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

＜文学研究科＞

授業の形態は、講義、演習であるが、本研究科は1学年の定員が7名であり、すべてが少人数の授業となっている。そのため教員が密接に指導でき、学生もディスカッションに参加するなど積極的に授業参加することが可能となっている。

＜言語文化研究科＞

授業の形態は、講義、演習であるが、本研究科は概して少人数の授業が多く、教員が密接に指導でき、かつ学生も研究発表やクラスディスカッションなど積極的に授業活動に参加している。

＜政治経済学研究科＞

授業は、設置認可の際の文部科学省の指導に基づき、基本的に講義中心で行われている。事例研究と修士論文演習は、演習形式の授業形態が採用されている。

＜人間社会研究科＞

授業の形態は、研究科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、特論（一般の講義）、演習、実習など多様な形態を設けている。

＜仏教学研究科＞

授業の形態は、仏教学研究科博士後期課程の教育目標を達成するべく、特殊研究（一般の講義や演習）、研究指導など多様な形態を設けている。また、大学院設置基準の第14条の特例を利用した昼夜開講により教育研究を行っており、仏教に関係する職業人などの社会人学生にも門戸を開いている。

＜環境学研究科＞

授業の形態は、研究科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、特論（一般の講義）、演習、実習など多様な形態を設けている。

＜教育学研究科＞

授業の形態は、講義、演習、実験を習得希望の専修免許に応じて実施しているが、本研究科は10人以下の少人数の授業が行われているため、教員が密接に指導でき、かつ学生も研究発表やクラスディスカッションなどのアクティブラーニングにより積極的に授業活動に参加している。

＜薬科学研究科＞

博士課程においては、授業形態は演習と実験・実習を採用しており、薬剤師免許非取得者については、研究手法の客観性を高めるために学外研究実習を実施している。

修士課程においては、授業形態は、講義（特論履修）、演習と実験を採用している。

＜看護学研究科＞

修士課程では、専門性の高い看護実践能力、教育研究能力を備えた看護実践スペシャリスト、管理者及び教育者の育成という教育目標を達成するために、講義、演習、実習科目を組み合わせている。専門科目では「母子」「成人」「地域」「がん」「精神」「看護教育」「看護管理」の各領域で、講義形式と演習形式、実習を取り入れている。研究科目は特別研究と特定課題研究であり、必要に応じて採用できるようにしている。

博士後期課程では、倫理観の高い看護の教育・研究者の育成という教育目標を達成す

るため、講義、演習科目を組み合わせ、研究科目として特別研究を実施している。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部の教育方法は、①論理的思考と表現力を目的とするレポート、②総合力を目的とする面接授業（スクーリング）の2つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部の教育方法は、①論理的思考と表現力を目的とするレポート、②総合力を目的とする面接授業（スクーリング）の2つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

＜文学部＞

全学で導入しているCAP制を本学部も採用しており、学生が年間に取得できる単位数に上限を定めている。学生に対し、精選した科目について十分な時間を使って深く学修し、授業の内容を真に身につけることを期待する一方で、本学部としても、十分な学習量を確保し、責任ある授業を展開していくことを企図している。

学習指導としてのガイダンス・個別指導については、まず、1年次の「日本文学文化入門ゼミ」の第1回授業でそれを行うことになっている。そして、同じく1年生対象のオリエンテーション・プログラムにおいて、改めて、学習指導としてのガイダンス・個別指導を行っている。また、アドバイザー制度によって、各学年各クラスには原則として専任教員が1名配置されている。アドバイザーは教務課からの成績表などをもとに、担当する学生と面談を行い、個別指導を行う。

なお、オリエンテーション・プログラムでは、平成27年度からは「目的別リクリエーション」は廃し、図書館での調査をゲーム形式で競わせるリクリエーションに変更した。入学直後の催しであるので、学生たちがより親密になれるグループワークの必要性が重視された結果である。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

履修科目登録の上限設定は、全学的なCAP制に基づいて厳格に運営されている。学習指導については、アドバイザー制度があり、すべての学生に対して、アドバイザー教

員がついている。アドバイザーは教務課からの成績表などをもとに、学生と面談を行い、個別指導を行う。

<法学部>

法学部では、全学の方針にしたがって、履修科目登録の上限設定(キャップ制)を採用している。ただし、この制度は、1，2年生に適切な学習をさせるためには効果があると思われるが、3年生以上の、ことに資格試験を目指す学生には不適切な足かせになっている(後掲参照)。

また、法学部では、全学の方針にしたがって、アドバイザー制度を充実させており、武蔵野キャンパスと有明キャンパスの双方にアドバイザー教員を置いて、学習指導等に万全を期している。

<経済学部>

全学的基準であるCAP制を導入している。1年次は年間36単位、2年次以降は年間40単位(1学期12単位、半期22単位)を履修上限単位として設定している。成績不振者に対しては、学年末にクラスアドバイザーにより学習指導を行っている。

<政治経済学部>

武蔵野BASISは他学部同様、政治経済学部においても、1年次から2年次への進級要件として位置づけられている。履修科目登録については、CAP制により上限を設定している。また、学習指導については、各ゼミナールの担当教員がアドバイザーとなり、学生の勉学、学生生活、進路等について相談に応じている。また、各アドバイザーは、オフィスアワーを設けて、学生の相談に応じている。以上のような仕組みについては、各年度の初頭ガイダンスにおいて学務課並びに学部長、学科長が説明を行っている。

<人間科学部>

履修科目登録の上限設定は、全学的なCAP制に基づいて厳格に運営されている。学習指導としては、アドバイザーの教員が、担当する学生との個別面談を年1～2回実施し、個々の学生の状況に即した指導・助言を行うほか、全教員がオフィスアワーを設け、学習全般に関する助言・指導、授業に関する質問や相談、学生生活全般に関する相談などに応じている。これらの取組みについては、年度初頭に実施するガイダンスを通じて学生に情報提供している。

また、学習効果を高めるため、実習、演習科目を中心に必要に応じてTA、SAを配置している。

＜工学部＞

履修科目登録の上限設定は、全学的なC A P制に基づいて厳格に運営されている。学習指導については、すべての学生に対してアドバイザー教員がつくアドバイザー制度を採用している。アドバイザーは学務課からの成績表などをもとに、学生と面談を行い、個別指導を行う。

＜環境学部＞

履修科目登録の上限設定は、全学的なC A P制に基づいて厳格に運営されている。学習指導については、すべての学生に対してアドバイザー教員がつくアドバイザー制度を採用している。アドバイザーは学務課からの成績表などをもとに、学生と面談を行い、個別指導を行う。

＜教育学部＞

C A P制を実施し、学年の履修科目の上限が 50 単位を上回らないように制限している。オプション科目などC A P制の適用が除外される科目も存在するが、学年初頭のガイダンスにおいて、自らの進路を考え、いたずらに多くの資格を目指したり、多くの単位を取得したりすることがないように指導している。また、個々の科目の学習が不十分にならないよう、アドバイザーの教員が学生の学力や生活環境も考えた指導を行っている。

＜薬学部＞

薬学部は学年制をとっているため、C A P制は採用していない。履修指導は毎年度各学年において学期初頭のガイダンスにて実施し、学生に確実に告知されるように十分配慮している。また、学生の学習面・生活面における悩みや問題に対して適切な助言・指導が与えられるように、専任教員によるアドバイザー制度を設けている。各学生の学習上の個人記録を作成し、それを参考にして必要に応じて個人面談を行い、指導・相談をしている。

＜看護学部＞

看護学部は学年制をとっており、科目単位（C A P制）の上限は 50 単位である。学習指導は、入学時、新学期に行われる教務課の初頭ガイダンス以外に、学部の教務委員会を中心として履修・進級基準・卒業基準等を更に詳しく説明している。その上で、質問や相談がある場合は、アドバイザーの教員が、担当学生の履修登録相談をはじめとして学習全般の相談を受付けている。また、学期ごとに学生への成績開示後、進級要件となる基準に抵触しそうな学生に対しては、アドバイザーからの個別学習指導が行われている。

各教科目の学習相談については、教員がオフィスアワーを設けて（学内 HP に公開）、個別の質問や相談を受付けている。また、多くの教員が授業終了時に学生が質問や意見を書けるシステムであるフィードバックペーパーを活用しており、学習指導の一助としている。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は41単位に設定している。学習指導については、通信教育システム（WBT）上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム（WBT）のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は53単位に設定している。学習指導については、通信教育システム（WBT）上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム（WBT）のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている。

＜文学研究科＞

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっており、1年次では開設されている講座を24単位取得し、2年次は修士論文（6単位）に集中するようになっている。ガイダンスは学年初頭に実施している。入学直後に修士論文の指導教員が決定され（変更は可能）、また指導教員が担当する講座が1年次に開設されているので、1年次から適切な指導が可能であり、2年次には指導担当教員による指導の時間が設けられている。

＜言語文化研究科＞

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっており、2年目は主に修士論文に集中するようになっている。ガイダンスは学年初頭に実施している。また、学習指導については、上述のとおり教員が密接に指導している。

＜政治経済学研究科＞

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっている。また、学習指導については、指導教員を中心に複数教員が適宜指導している。

＜人間社会研究科＞

履修科目登録の上限設定については、特に設けていない。学習指導については、年次初頭のガイダンスで学習計画の基本点について指導を行うとともに、指導教員が個々の学生の研究テーマに沿って個別に指導を行っている。

＜仏教学研究科＞

履修登録科目の上限設定は特に行っていない。学習指導については、年次初頭のガイダンスで学習計画の基本点について指導を行うとともに、指導教員が個々の学生の研究テーマに沿って個別に指導を行っている。

＜環境学研究科＞

履修科目登録の上限設定については、特に設けていない。学習指導については、指導教員を中心に個々の学生の研究テーマに沿って適宜個別に指導を行っている。

＜教育学研究科＞

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっており、2年目は主に修士論文に集中するようになっている。ガイダンスは学年初頭に実施している。また、学習指導については、上述のとおり教員が密接に指導している。

＜薬科学研究科＞

履修科目登録の上限は設定していない。各研究領域を専門とする指導教員が特論講義や学生の研究指導を行う。指導教員は薬学研究所の研究員を兼ねており、知的財産や最先端の研究内容・知識・技術の付与を通じて、質の高い研究教育を実施できる環境を整えている。

＜看護学研究科＞

履修科目登録の上限設定は行っていない。指導教員は学生への研究指導のみならず、アドバイザーとして学業や生活の指導も行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は、1年次に限り20単位に設定しているが、個々の学生の履修計画に柔軟に対応するため、2年次以降は設定していない。学習指導については、通信教育システム（WBT）上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム（WBT）のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は、1年次に限り20単位に設定しているが、個々の学生の履修計画に柔軟に対応するため、2年次以降は設定していない。学習指導については、通信教育システム（WBT）上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム（WBT）のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

＜文学部＞

文学部日本文学文化学科においては、専門的知識・能力の強化をテーマとし、学生の専門的能力・知識を高めて、それらを活用できる人材を輩出することを目的として、学生各自の積極性を引き出す機会の提供を図っている。その一環として「積極的な学びの充実」という活動プログラムに取り組み、1年次の「日本文学文化入門ゼミ」・2年次の「プレゼミ」・3年次のゼミ・4年次の「卒論ゼミ」を中心に、各ゼミともに2回以上のプレゼンを行い、毎週のゼミの授業でレジュメを作り、ディベートを課すことにしている。「ブランド展開プロジェクト」においても、本学部・学科のテーマとして、学生の主体的参加を活動プログラムに加えている。また意欲のある学生のために小人数で実施される「日本文学文化研究（日本書誌学と文献資料講読）」などの実験的な授業を平成28年度以降に実施することを検討している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

学部発足初年度から1年次対象の語学スキル科目が実施されている。2年次以降の各言語の科目群も、基本的に「言語演習科目」という位置づけであり、学生の主体的参加を意図したものである。学生が主体となる科目としては、上記の「グローバル・プロジェクト」と「ゼミ」が挙げられる。「グローバル・プロジェクト」は、日本人学生と留学生が協力して、あるテーマについて、調査し（可能であれば、海外に実際に調査に出かけることもある）、ディスカッションし、レポートをまとめ、それを発表するというものである。ゼミは、各担当教員の専門領域をテーマとして、学生が調査し、発表する形式が中心となる。

平成24年度にオープンした有明キャンパスでは小教室が多いので少人数での授業やプレゼンテーション、ディスカッションが容易になり、いわゆるアクティブラーニングを積極的に実践している。

＜法学部＞

法律学科

法律学科では、大教室における教育効果・教育生産性の向上を目的として、学生の主体的参加を促す授業方法として「大教室双方向授業」を実施し、また専門科目の教員に推奨している。これは、法律学において設置せざるを得ない主要法律科目についての大教室講義について、学生の退屈さをなくし集中力を高める方策として、教員が教壇を降りて大教室の学生の席の中に入って行って、学生にマイクを向けて質問等しながら授業をするものである（本学パンフレットの法学部のページで紹介している）。したがってこの大教室双方向授業の実施によって、学生はいつマイクを向けられるかわからない緊張感から、私語なく集中して講義に参加している。

政治学科

主体性を身につけさせる「地方政府研究」や「選挙特殊研究」では、グループワークやプレゼンテーションを積極的にさせている。また、とくにこうした科目では、与えられた「課題」をこなすのみならず、「課題」それ自体を自ら設定することも実践させており、これを通じて授業内容への主体的取り組み姿勢を喚起している。

＜経済学部＞

学生の主体的参加を促すため、「武蔵野BASIS」ではグループワークが取り入れられている。また、「共生原理」「プレゼミ」「ゼミナール1～4」などは少人数クラスによって編成されることで、積極的な参加につなげている。「プレゼミ」及び「ゼミナール」は学生の関心をもとに所属を決め、指導教員のもと各自の興味ある研究テーマに主体的に取り組んでいる。

＜政治経済学部＞

学生の主体的参加を促すために、上記のごとく少人数のクラス編成にしている。特に、「共生原理」「プレゼミ」「ゼミナールα」「ゼミナールβ」「ゼミナール（卒業研究）α」「ゼミナール（卒業研究）β」「政治学英語文献講読」「法律学英語文献講読」「経済学英語文献講読」「経営学英語文献講読」は、学生の主体的・積極的な参加がなければ、教育効果が期待できない科目である。そのため、出席、課題提出等日常の授業への参加を重視した成績評価を行っている。「現代ビジネスの最前線1」「現代ビジネスの最前線2」では、企業の経営者を講師に招き、受講生たちに現場の仕事を見学させる学外授業も行っている。また、上記のアドバイザー制度により、教員と学生との距離を近く保っていただけることも学生の授業参加を促す上で有効に機能している。

＜人間科学部＞

1年次の導入教育で、プレゼンテーションの仕方、議論の仕方などについて、実践的

な基礎教育を行い、学生の主体的参加を可能とする基礎力を養成している。その上で、学生の主体的参加を促す授業方法として、講義科目においてはリアクションペーパーなどの活用、演習科目においてはグループ学習、プレゼンテーションの機会の提供などを行っている。また、人間科学科3年生の人間論演習では、10月に開催される学園祭での研究展示への参加を積極的に促している。社会福祉学科では、導入教育を入学前プログラムから基礎ゼミナール・発展ゼミナールへと連動したカリキュラムとして構成し、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。社会福祉基礎ゼミナールでは社会福祉のB A S I Sと位置づけ、社会福祉の基盤となる価値や理念をDVDの視聴、施設見学、外部講師の講演、先輩社会福祉士の講演、社会福祉現場体験など多様な方法で理解し、グループワークによって、自らの思いを発言し、確認していく方法を取り入れている。社会福祉発展ゼミナールにおいてはさらに積極的に社会問題に関心を持ち、グループで課題を取り上げ、フィールド調査を行い、学生の立場でできる解決策を実践するソーシャルアクションを行い、3年・4年の社会福祉専門ゼミナールにつなげている。また、各領域で活躍している先輩たちを積極的に大学に招き、先輩から学ぶ機会を取り入れ、卒業後のイメージを具体化し、大学での学びと社会をつなぐ働きかけを行っている。

＜工学部＞

各学科に学年縦断のプロジェクト科目を設け、学生主体のチームによりテーマを設定し、企画立案・運営・検証までを行うことにより、社会で即戦力として活躍できる能力を身に付けさせている。

環境システム学科では、学生が主体的に活動を行い、活動に参加する学生が一定の基準に達する成果を修めたときには「総合研究1、2、3」という成果に対する単位認定制度を設けている。

さらに学科の特色に合った学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。環境システム学科及び数理工学科では、有明キャンパスで2年次以上の専門教育を行うが、国際展示場や都心のビジネス街に近いという有利な立地を最大限に活かし、ゼミナール等の授業において、実地研修を積極的に行い、企業の環境への取り組みの現場や最先端の知識や技術に触れる機会を多くもたせるようにする。また、建築デザイン学科では、一級建築士・二級建築士を目指すカリキュラムとして専門性を確立する「スタジオ教育」等からなるコアカリキュラムを通じて、全国トップクラスの建築デザイン力を養成する。

＜環境学部＞

環境学科の両専攻に共通し、最も学生の主体的活動を促す授業は、2年次から履修できる「環境プロジェクト」である。なお、学生が主体的に活動を行い、活動に参加する学生が一定の基準に達する成果を修めたときには「総合研究1、2、3」という成果に

対する単位認定制度を設けている。

環境学専攻のカリキュラムが、平成 26 年度より、東京都 ECO-TOP プログラムの認定を受けることになった。このプログラムは、自然環境の保全を推進するために、自然環境分野で幅広い知識を有し、アクティブに行動できる人材を、大学、企業、NPO、行政が連携して育成し、社会に送り出していくための仕組みである。東京都庁等におけるインターンシップ体験をはじめとして、このプログラムの認定を受けている他大学との交流会や合同発表会等の貴重な機会を得ることができる。

<教育学部>

講義科目は一方向的な授業になりがちであるが、数人の学生のグループが特定のテーマについて話し合い、その結果を全員の前で発表するグループワークの導入、学生が記入した内容に教員がコメントをつけて返却するシャトルカードの利用などによって、学生の主体的な参加を促す授業方法を取り入れている。

<薬学部>

自己研鑽・参加型学習は主に実習を通じて行っている。少人数グループ制と実験演習や講演発表会などを通じて、学生は能動的に学習に参加することが必須となっている。実習は 2 年次前半から 4 年次まで必修科目として実施されている。また、5 年次から卒業研究を始め、これは 6 年次まで継続して行われ、その成果は薬学部主催の卒業研究発表会において学生自ら発表することになっている。自己研鑽・参加型学習の授業形態のひとつとして問題立脚型学習（PBL）の例を挙げると、「臨床調剤学」では各課題が設定され、それらの課題に対して討議、発表会を通じて問題に対する解答を自ら導き出す内容となっている。このような自己研鑽・参加型学習の単位数は卒業要件単位数の 10 分の 1 以上を占めている。

<看護学部>

各学年に演習形式の授業が配置されグループワークや実技の実施など主体的な参加が求められる学習が行われている。また、2 年次以降、看護実践が提供されている場に出向き、学生が学んだ知識や技術を主体的に実践する実習が行われている。さらに、最終学年の「統合実習」「看護ゼミ」「卒業研究 2(論文)」では、学生が主体的に分野を選択できるよう情報提供を行い、原則、学生の希望を取り入れた授業が行われている。

<通信教育部人間科学部>

通信教育部人間科学部では、一部の科目の面接授業（スクーリング）において、グループワークを取り入れることにより、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

心理学専攻の開講科目「心理学実験実習 2」では、認定心理士取得のための実習科目

である。スクーリングによってグループワークを通じ、実験材料の扱い方、実験計画、刺激呈示、データ収集・まとめ・分析、実験成果の発表、レポートの作成などについて体験的に学修をすすめている。

仏教学専攻の開講科目「実践仏教」、「坐禅研修」、「念仏研修」、「仏跡研修」などの各スクーリング科目では、仏教を体験的に理解できるような学習内容を整えている。

また、社会福祉専攻では、「社会福祉実習」として、約 1 か月の社会福祉施設における現場実習を開講している。実習前教育としての科目「社会福祉実習指導 1」、実習中指導としての科目「社会福祉実習指導 2」、実習後教育としての科目「社会福祉実習指導 3」では、スクーリングでのグループワークにより、ソーシャルワーク支援者としての気づきを促すような指導をしている。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部においては、一部の科目の面接授業（スクーリング）において、グループワークを取り入れたり、模擬授業の実施など、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

＜文学研究科＞

すべての授業が少人数であり、学生とのディスカッションを中心にした授業が展開されている。

＜言語文化研究科＞

少人数のクラスが多いので、学生の研究発表を中心にした授業が多い。特に、ビジネス日本語コースは講義型ではなく、視聴覚、IT などを使用した体験型・実践型の授業が多い。

＜政治経済学研究科＞

事例研究を必修化することによって各自の研究テーマを具体的にイメージさせている。学生の研究指導は、複数教員によって行う体制をとっている。学生には高い研究意欲を求めており、各自の自主性を重視した指導を行っている。

＜人間社会研究科＞

演習、実習などにおいて、学生が主体的に参加することは当然のことであるが、特論においても単なる専門知識の注入ではなく、双方向的授業、討論、自主的授業準備、プレゼンテーションなどの授業方法を適宜取り入れたものになっている。

なお、大学院生が学部の学生とチームを組んで共通の研究テーマで研究を行う場合があり、大学院生が卒論の指導も兼ねて行うことで、大学院生の研究への主体的参加を促

すことに効果を発揮するところとなっている。

実践社会福祉専攻では知識の習得と実践を循環させた教育方法、具体的実践事例から知識の習得・補完、実践での試行、検証・評価さらに実践技能化・理論化により実践力の習得を目指し授業を展開している。

＜仏教学研究科＞

「仏教学研究1」、「同2」、「特殊研究」等の授業においては、専門知識の教授だけでなく、学生が主体的に授業に取り組めるよう、双方向的授業、討論、プレゼンテーションなどの授業方法を適宜取り入れたものになっている。

＜環境学研究科＞

カリキュラム上、企業、自治体、地域社会の現場における環境マネジメントに関する問題について、フィールド調査や事例調査を行うこととなっており、学生の主体的参加を企図している。

＜教育学研究科＞

少人数のクラスであるため、学生の研究発表を中心にした授業が多い。特に、指導法の授業は講義型ではなく、学生の立てた指導案をもとに、ICTや実技などの体験型・実践型の授業が多い。

＜薬科学研究科＞

自ら考え判断する能力を養成するために、学生が自立して研究課題に取り組むような指導体制を整えている。特に、博士課程では、「選択科目検証実習」「課題探索コースワーク実習」を必修科目として設定してる。

＜看護学研究科＞

研究指導は個別指導が主である。少人数のゼミ形式を行う授業も多く、学生が主体的に参加するよう工夫がなされている。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部においては、一部の科目の面接授業（スクーリング）において、グループワークを取り入れることにより、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部においては、一部の科目の面接授業（スクーリング）において、グループワークを取り入れることにより、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

<文学研究科>

研究計画書に基づき1年次から論文指導教授が綿密に研究指導する体制を整えている。また2年次に学生のプレゼンテーションの機会として設定されている構想発表、中間発表、公聴会に、1年次の学生も参加してディベートに加わる。そのことによって、2年次のプレゼンテーションのための準備ができるようになっている。

<言語文化研究科>

研究計画書に基づき1年次から論文指導教授が綿密に研究指導する体制を整えている。修士論文作成後は「公聴会」を開いてその成果を発表している。

<政治経済学研究科>

1年次の4月に院生が提出する研究計画書に基づき6月に指導教員を決定し、実質的な指導を開始する。研究計画書は指導教員の指導のもとで10月に再提出することとし、これに基づいて研究・指導を進め、3月に事例研究の公開発表を行う。2年次は、7月の中間発表を経て、1月に論文を提出することとし、2月に論文審査・口述試問を行う。指導教員はこの間、論文等の指導科目である「課題研究演習・修士論文演習科目」群の授業を中心に正課・課外で指導を行う。

<人間社会研究科>

修士課程・博士課程ともに、年次初頭に研究題目届を提出し、指導教員が決定される。学生から提出された研究計画に基づいて、指導教員は研究指導計画を立て、学位論文作成のための指導を個別に行っていく。修士課程では2年次に修士論文演習の科目が設けられ、博士課程では1・2年次に特殊研究（研究指導）の科目が設けられ、論文の提出に向けた研究指導、論文作成指導が行われる。

<仏教学研究科>

仏教学研究科博士後期課程においては、学生は1年次の5月までに指導教員・研究課題および研究計画書を提出する。その後、学生は指導教員の指導にしたがいながら、研究計画書に基づいて研究を行なう。指導教員は1年次から3年次まで設けられている「特殊研究（研究指導）」において主に研究指導、博士論文作成指導を行なう。

なお、博士論文作成のスケジュール等は履修要覧に詳しく記載され、また、本学ホームページにも公開されている。

<環境学研究科>

研究指導及び学位論文指導については、入学時の研究指導教員の確定に始まり、その

後、テーマごとに2か年のマンツーマン的な指導体制をとっている。また、産学連携で指導体制をとる場合も推奨している。現在は大手ゼネコンの環境本部とビオトープに関する連携研究が1件行われている。

<教育学研究科>

研究計画書に基づき1年次から論文指導教授が綿密に研究指導する体制を整えている。修士論文作成後は「公聴会」を開いてその成果を発表している。

<薬科学研究科>

博士後期課程入学時に研究指導教員が決定し、研究分野ごとに3年間の通年科目である「特別実験」科目を通じて論文指導を行う。研究計画は1年次に作成、2年次までに見直しを行う。3年次の論文提出に向け、各年次において計画に基づいた実験・研究の進行と、研究成果の学会発表や学術誌への投稿等を課している。

修士課程においては、入学応募時に、志望理由書(2,000字程度)の提出を求めている。適切な研究指導ができる指導教員の選任ができる体制を整えている。

<看護学研究科>

1年次に提出した研究テーマ届に基づき指導教員が決定し、指導教員が中心となり研究計画書を作成する。研究計画書審査においてさらに副査となる教員からの指導を受け研究計画を洗練させ、その計画書に沿って研究指導が進められる。修士課程では2年次に、博士後期課程では3年次に修士論文の提出、論文審査、公聴会を行い、この間、正課授業及び課外における指導を行っている。

<通信教育部人間学研究科>

大学院通信教育部では、人間学という学際的な学問について指導しているため、学位論文において方向性を明確にするために、修士論文ではなく、特定課題研究論文を課している。学生は、1年次の秋に指定された複数の課題の中からひとつを選択し、「研究計画書」を提出し、指導教員が決定されてから、面接及び通信教育システム(WBT)のQ&Aなどによって指導を受ける。論文提出年度の8月には研究経過の報告を義務づけている。

<通信教育部環境学研究科>

大学院通信教育部では、環境学という学際的な学問について指導しているため、学位論文において方向性を明確にするために、修士論文ではなく、特定課題研究論文を課している。学生は、1年次の秋に指定された複数の課題の中からひとつを選択し、「研究計画書」を提出し、指導教員が決定されてから、面接及び通信教育システム(WBT)の

Q&A などによって指導を受ける。論文提出年度の 8 月には研究経過の報告を義務づけている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

<大学全体>

本学のシラバスは、一目してその授業の目的や概要が把握できるよう、学科長を主たる構成員とする教務運営会議や学部長会議を通じ配置・構成や項目の改善を年ごとに続け、記載内容についても各学科長の校正をはじめ、アップデートまでに 3 回以上の校正を経るなど徹底している。

また毎年度実施の「学生による授業評価」の質問項目に、授業とシラバスの内容一致について問うものが複数あり、各学部・学科とも、シラバスの質の向上と均一化に努力している。

なお、大学院においても、学部と同様の方法でシラバスを充実させ、授業内容・方法との整合性を図っている。

<文学部>

教員は授業開始に先立って、年度ごとにシラバスを提出し、学科長によるシラバスの確認と検討を経た上で、学生に対して授業内容などを周知徹底している。シラバスの充実と整合性については重要課題と捉えており、科会や非常勤講師との懇談会のテーマとなっている。また、授業評価アンケートでも整合性について確認している。さらにカリキュラム・ポリシーの設定によって授業の目的を明確にし、シラバスの内容とカリキュラム・ポリシーの連携を深めることとしている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

シラバスについては、執筆終了段階において学科長の校正が行われ、各科目の目標と内容の整合性等についてチェックが行われる。授業の運営は、原則シラバスに基づいて行われるが、特に演習科目では、学生の習熟度によって、軌道修正が必要な場合も生じる。また、シラバスと授業の整合性については、授業評価アンケートでも確認している。

<法学部>

法律学科

シラバスの内容については、学生の科目履修を決定するうえで必要な情報が提供されている。授業計画欄においては、予習範囲・内容、復習範囲・内容にまで記載することで、学生の自学自習を促している。また、シラバスと授業内容・方法との整合性については特段の問題は生じていない。

シラバスの有用性に関して、教員はシラバスの説明をし、シラバスに沿った指導を実践しているが、学生へのシラバスの浸透度は芳しいものとはいえない。この点は教員と学生の共同作業でもあるが、学生の理解度を向上させるための創意工夫が求められる。

政治学科

各教員は、充実したシラバスを執筆している。学科長は校正を行って、内容の精粗が生じないよう統一を図っている。とくに平成 28 年度のシラバスについては、これまで各教員が設定していた「到達目標」を学科側で設定することで、今後ルーブリック評価を導入しやすくするための環境整備に努めた。

シラバスの授業内容・方法との整合性もおおむね保たれているように思われる。なお「平成 27 年度 3・4 学期授業評価アンケート」に基づく「学生 vs 教員アンケートスコアとの差異検証データ」をみると、今後に向けた幾らかの検討課題が見えてきそうである。例えば、ある科目において教員は「授業のスタートにあたり、シラバスの授業概要、授業計画を伝えるよう指導をしていますか」という設問にたいして「5」と評価しているのに、学生は「受講するにあたり、シラバスの授業概要、授業計画は参考になったか」という設問に「4」と回答し「1.0」の乖離が生じているものがあった。この背景には、端的に授業開始段階での学生の認識との乖離が存在すると考えられる。初回の授業でシラバスと授業計画の導入は必ず行うため、教員側の自己認識評価は高くなっていたが、一方で、シラバスや初回の授業方針にそれほどの注意を払っていない学生も少なからずいるようにも思われた。もちろん、シラバスを事前にしっかり読む、初回から授業をしっかり聴く学生も確かにいるが、開講前から当該科目に積極的関心がない限り、初期段階の取り組みには濃淡があるのかもしれない。この結果を真摯に受けて改善すべきは、スタート段階の説明をより丁寧に行うとともに、開講後もしっかりと繰り返すことでことであると感じている。

<経済学部>

各教員は担当科目について詳細なシラバスを執筆し、授業内容・方法との整合性を図り、最終的に学科長の校閲・点検を受けることになっている。学生に対する授業評価項目でもシラバスと授業内容・方法の整合性を問う質問項目を設置しており、両者の整合性を検証している。

<政治経済学部>

シラバスは、個々の教員が学生との契約書であるとの認識のもと、充実したシラバスを執筆している。また、最終的には学科長が校閲・校正を行い、内容の精粗がないように統一を図っている。授業評価項目にシラバスの内容と授業の内容の整合性を問う質問項目があり、近年両者の整合性が高くなってきている。

＜人間科学部＞

各学科長は、シラバスの公表に先立って教員から提出されたシラバスの内容を確認し、内容に不備がある場合、変更すべきところがある場合などには、加筆、変更の依頼を行っている。シラバスの効果については、毎年度実施している「学生による授業評価」の項目の「シラバスと授業の内容は一致していた」に対する学生の評価も、大多数が「思う」「どちらかといえば思う」と回答している。

＜工学部＞

シラバス公開前に学科カリキュラムの全科目について、学科長が校正・チェックを行っている。実際の授業では初回ガイダンスでシラバス内容について詳しく説明を行い、シラバスに基づいて授業を行っている。また授業評価アンケートでもシラバスとの整合性を確認している。

＜環境学部＞

シラバス公開前に学科カリキュラムの全科目について、学科長が校正・チェックを行っている。実際の授業では初回ガイダンスでシラバス内容について詳しく説明を行い、シラバスに基づいて授業を行っている。また授業評価アンケートでもシラバスとの整合性を確認している。

＜教育学部＞

シラバスは担当教員が作成するが、学科科目に関しては学科長が全科目のシラバスを確認し、必要な場合には担当教員に修正を求めている。整合性の確認に当たっては、授業評価の設問「授業はシラバスに基づいて行われたか」の結果を参考にしている。

＜薬学部＞

教育課程の構成と教育目標は薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して設定され、シラバスにすべて明示している。各科目別の授業計画表には薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける項目番号が付けてあり、容易に確認することができる。シラバスとの整合性は授業評価アンケートで確認しており、改善すべきところがあれば各教員にフィードバックするシステムをとっている。

＜看護学部＞

シラバス作成は原則として科目責任者が作成し領域内で他科目との整合性・重複等を看護学部の理念・目的に適合しているかを判断・整備する。最終的に学科長が科目内容を評価し、大学の理念と看護学部の理念・目的との適合性を判断する。必要性がある場合は修正を示唆する。

シラバスに明記された授業科目の内容評価は、学生の授業評価によって整合性を判断する。平成 27 年度 3・4 学期の学生の授業評価において、シラバスを読み、参考となったと評価した学生は約 75%、科目の達成目標や評価の理解ができたと肯定的に評価した学生は約 84%であった。

<通信教育部人間科学部>

通信教育部では、学習補助教材「スタディガイド」にシラバスに相当する内容が含まれている。「スタディガイド」には、到達目標、学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（教科書）の各章の学習のポイントやキーワードを記載することによって、充実化を図っている。レポートの課題やテスト問題はテキスト（教科書）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

また、年度末に行う授業評価アンケートの項目に「スタディガイドのわかりやすさ」の項目を入れ、検証しているが、科目間の相違はあるものの、おおむね高い評価を得ていることから、「スタディガイド」には十分な効果がある。

<通信教育部教育学部>

通信教育部については、「スタディガイド」がシラバスに相当するが、到達目標、学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（教科書）の各章の学習のポイントやキーワードを記載することによって、充実化を図っている。レポートの課題やテスト問題はテキスト（教科書）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

また、年度末に行う授業評価アンケートの項目に「スタディガイドのわかりやすさ」の項目を入れ、検証しているが、科目間の相違はあるものの、おおむね高い評価を得ていることから、「スタディガイド」には十分な効果がある。

<文学研究科>

本研究科のシラバスには授業内容が記されており、各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っている。しかしすべてが少人数の授業であり、学生をまじえたディスカッションの進行や、学生の希望に応じて、臨機応変の対応が可能である。

<言語文化研究科>

本研究科のシラバスは週ごとの授業内容が記されており、各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っている。

＜政治経済学研究科＞

シラバスは、個々の教員が学生との契約書であるとの認識のもと、充実したシラバスを執筆している。最終的には、研究科長が校閲・校正を行い、内容の精粗がないように統一を図っている。

＜人間社会研究科＞

教員から提出されたシラバスの体裁や内容等について研究科長が確認し、不備や変更すべきところは、加筆、変更の依頼を行っている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科においては、担当教員が執筆したシラバスを、研究科長が校閲・校正を行ない、必要に応じて加筆・修正も行っている。

＜環境学研究科＞

環境学部に準じた取組みを行っている。

＜教育学研究科＞

本研究科のシラバスは週ごとの授業内容が記されており、各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っている。

＜薬科学研究科＞

シラバスは公開され、シラバスに沿った授業展開を行っている。シラバスの体裁等に関しては、研究科長が教員から提出されたシラバスの内容について確認し、内容に不備がある場合、変更すべきところがある場合などには、加筆、変更の依頼を行っている。

＜看護学研究科＞

シラバスは教育目標に適合するよう作成され、シラバスに沿った授業展開を行っており、学生の学習達成度を基に内容を評価検討している。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部については、「スタディガイド」がシラバスに相当するが、到達目標、学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（「資料集」）の各章の学習のポイントやキーワードや参考文献を記載することによって、充実化を図っている。

また、レポートの課題はテキスト（「資料集」）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部については、「スタディガイド」がシラバスに相当するが、到達目標、学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（「資料集」）の各章の学習のポイントやキーワードや参考文献を記載することによって、充実化を図っている。

また、レポートの課題はテキスト（「資料集」）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜大学全体＞

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価と単位の認定に関する規定は、大学学則第４章で定め、厳格に適用している。

まず、成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）とし、C以上を合格、Dは不合格とする。

次に、単位の実質化や成績評価についての制度の構築や運用などについては以下のとおりである。

本学では、単位の実質化・本質化及び成績評価の適正化・厳正化について、教務運営会議や学部長会議で多くの時間を割いて議論を尽くし、CAP制の導入やGPAによる進級・卒業基準の導入を図ってきた。

成績評価に関わる学生への周知については、学則のほかシラバスでも行っている。シラバスは、授業担当教員に対し、執筆時に成績評価の方法について課題提出・課題発表・小テスト・試験・レポート・その他ごとに評価割合の記載を求めており、上記のとおり学科長（研究科では研究科長）の校正を経た上、学生に公表している。

なお、この成績評価及び単位の認定方法については、原則として大学全体で統一しており、学部・研究科も同様の適用を行っている。

実際の評価についても、事務担当である学務課において、各期の採点時に不合格評価についてはその理由や素点の明記を担当教員に求めている。一方学生に対しては、期ごとに評価問い合わせの期間・機会を設け、学生にとって不合格、若しくは不本意な評価となった理由を、すべて学務課経由で担当教員に問い合わせ、学生に回答している。

b. 既修得単位認定の適切性

既修得単位の認定については、大学学則に認定の対象と単位数の上限を定めている。入学前の既修得単位、並びに他の大学・短期大学との単位互換制度等により履修した授業科目については、合計60単位以内で卒業要件の単位として認定することができる（大学学則第19条～20条）。また、外国人留学生については、日本語科目及び日本事情に関する科目の修得単位を各学部の科目の単位に代えることができる（大学学則第21条）。

これらの規程に基づき、編入や語学研修等の具体的なケースごとに学生、学務課、学科長の3者で面談の上、本人の学習計画も考慮しながら、単位換算認定表に沿って適切に単位認定を行っている。

大学院についても、大学院学則の規定により、入学前の既修得単位、並びに他大学の大学院・研究所との単位互換制度又は国内外の大学院への留学等による単位数は、合計10単位以内で単位認定することができる(大学院学則第11条、11条の2)。もっとも、大学院の場合、単位認定の検討を必要とする例は少ない。

a. 成績評価と単位認定の適切性

<文学部>

履修科目の評価は、定期試験やレポートの成績、出席状況や授業態度、小テスト等の平常点を評価項目とし、授業科目担当教員が評価している。成績評価の方法は、シラバスに明記されている。本学部・学科の成績評価の方法においては、受講学生の「積極的な学びの充実」ということを重視して、課題提出と課題発表をも評価の基準に加え、重視している。さらにカリキュラム・ポリシーの設定によって、出席状況などに頼る評価を改め、レポートの内容を総合的に評価したり、調査、研究、プレゼンテーションによる表現能力、ディベートによる臨機応変の対応などを、適正に評価するように努めている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

シラバスにおいて、成績評価の方法とその割合が、試験、レポート、発表などを項目別に示し、それにしたがって厳格に評価を行っている。ただし、ゼミ等、科目によっては、機械的な点数の合算が評価として相応しくない場合もあり、担当教員の裁量も尊重している。

<法学部>

法律学科

成績評価の方法については、シラバスに掲載されており、それに沿った成績評価が行われている。また、学科のディプロマ・ポリシーに即して、各科目には到達目標が設定されていることから、到達度を基準とした客観的な評価を通じて単位認定を行っている。

単位認定の結果、不合格の学生がでることは避けられない問題であるが、到達目標に対する到達度合を測るような試験・評価方法を用いるよう試みている。

政治学科

成績評価の基準はシラバスによって履修学生にあらかじめ示している。また、単位認定は全学的な規定に基づいて厳格に行っている。なお、平成27年度に1年生を対象

として開講されたある必修科目にかんして、再履修者が3分の1程度いることと、履修科目数の上限により再履修が2年次ではなくて3年次になりそうであることと、本学の方針では、担当教員個人の設定した評価基準によるのではなく、学科の設定した到達目標を基準とした客観的な評価をするのであるから、安易にD評価をつけず、追試などでフォローアップして到達目標をクリアさせるのがのぞましいことを担当教員に伝達し、了解を得るとともに、学科内で情報を共有した。

＜経済学部＞

成績評価の基準は、シラバスによって履修者にあらかじめ明示している。単位認定の基準は全学的な規定に基づいて厳格に行っている。

＜政治経済学部＞

成績評価の基準はシラバスによって履修学生にあらかじめ示している。また、単位認定は全学的な規定に基づいて厳格に行っている。

＜人間科学部＞

全学で定められた成績評価の規定に基づき、厳格に成績評価を行っている。

＜工学部＞

大学学則第4章に基づいて成績評価と単位認定は適切になされている。

＜環境学部＞

大学学則第4章に基づいて成績評価と単位認定は適切になされている。

＜教育学部＞

大学学則第4章で定められている単位認定に関する規定に基づいて適切になされている。

＜薬学部＞

薬学部の学生は卒業後、医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能と高い倫理観が求められる。そのため各科目の担当教員は試験・レポート等の採点結果に基づいて厳正に成績評価を行っている。定期試験の成績が不十分な場合には再試験を実施しており、確かな知識・技能を身につけない限り単位認定しない制度となっている。また、留年生に対しては、前年度の成績評価がB以下であった必修科目については再履修することを可能として、成績を良くする機会を与えることにより、留年生のモチベーションと学力を高めるようにしている。

＜看護学部＞

成績評価は、科目責任者に委ねられているが、最終的に領域の教授が確認し、必要に応じて複数の教員によって判断する。出欠日数については、学科科目では3分の2以上の出席を単位認定又は試験の受験資格基準としているのに対して、実習科目では5分の4以上の出席を単位認定に必要な基準としている。実習科目について厳格な出席日数を設けているのは、実習では実践的な知識や技術の習得はもちろんのこと、受持ち患者をはじめ実習先の関係者との信頼関係の形成や、ケアの現場における看護実践のプロセスを重視しているためである。

＜通信教育部人間科学部＞

成績評価と単位認定については、通信教育部学則第4章の規定に従い、厳正に行っている。成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続きを経て再試験を受けることができるようにしている。

＜通信教育部教育学部＞

成績評価と単位認定については、通信教育部学則第4章の規定に従い、厳正に行っている。成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続きを経て再試験を受けることができるようにしている。

＜文学研究科＞

成績評価の方法・割合はシラバスに明記し、単位認定は規定に基づいて厳格に適用している。

＜言語文化研究科＞

成績評価の方法・割合はシラバスに明記し、単位認定は大学院学則第4章に基づいて厳格に適用している。

＜政治経済学研究科＞

成績評価の基準はシラバスによってあらかじめ示している。また、単位認定は大学院学則第4章に基づいて厳格に行っている。

＜人間社会研究科＞

全学で定められた成績評価の規定に基づき、厳格に成績評価を行っている。

＜仏教学研究科＞

成績評価の方法についてはシラバスに明示されており、担当教員はそれと合わせて全学で定められた成績評価の規定に基づき、厳格に成績評価を行っている。

＜環境学研究科＞

全学で定められた単位認定に関する規定に基づいて適切に行っている。

＜教育学研究科＞

成績評価の方法・割合はシラバスに明記し、単位認定は規定に基づいて厳格に適用している。

＜薬科学研究科＞

創薬分野における研究者を育成するために、研究論文発表会を介して研究課題が十分に達成されたか厳正に評価し単位認定を行う。

＜看護学研究科＞

科目責任者がシラバスに記載したとおりの成績評価を行い、単位認定を行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

成績評価と単位認定については、大学院通信教育部学則第4章に従い、厳正に行っている。成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格としている。

＜通信教育部環境学研究科＞

成績評価と単位認定については、大学院通信教育部学則第4章に従い、厳正に行っている。成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続を経て再試験を受けることができるようにしている。

b. 既修得単位認定の適切性

＜文学部＞

大学全体の記述を参照。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

大学全体の記述を参照。

＜経済学部＞

既習得単位の認定について疑義がある学生は学務課に申し出ることができ、担当教員から回答がなされることで、適切性を保証している。

＜政治経済学部＞

大学全体の記述を参照。

＜人間科学部＞

大学全体の記述を参照。

＜工学部＞

大学全体の記述を参照。

＜環境学部＞

大学全体の記述を参照。

＜教育学部＞

大学全体の記述を参照。

＜薬学部＞

薬学部入学生には、他大学の既卒者も多いことから積極的に希修得単位を認定している。ただし、薬学専門教育に深く関わる科目については再履修を求めており、適切に運用されていると考える。

＜看護学部＞

大学全体の記述を参照。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部の3年次編入生には56単位を認定している。また、4年次編入生には、90単位を認定している。これらの点については、通信教育部学則第34条第3項第2号において、編入資格を「大学の課程2年（62単位以上）を修了した者」と定めている。

また、同11条に基づき、面接授業（スクーリング）で修得しなければならない30単位以上の内、10単位までは放送授業により修得した単位で代えることができる。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部の3年次編入生には56単位を認定しているが、この点については、通信

教育部学則第 34 条第 3 項第 2 号において、編入資格を「大学の課程 2 年 (62 単位以上) を修了した者」と定めている。また、同 11 条に基づき、面接授業 (スクーリング) で修得しなければならない 30 単位以上の内、10 単位までは放送授業により修得した単位で代えることができる。

＜文学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜言語文化研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜政治経済学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜人間社会研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜仏教学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜環境学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜教育学研究科＞

大学全体の記述を参照

＜薬科学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜看護学研究科＞

大学全体の記述を参照。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部学則第 16 条により、他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修した場合には、10 単位を超えない範囲で単位を認定することができる。また、第 17 条により、入学前の既修得単位は 10 単位を超えない範囲で認定することができる。こ

これらの認定は、大学院通信教育部研究科委員会で審査して行う。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学院通信教育部学則第 16 条により、他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修した場合には、10 単位を超えない範囲で単位を認定することができる。また、第 17 条により、入学前の既修得単位は 10 単位を超えない範囲で認定することができる。これらの認定は、大学院通信教育部研究科委員会で審査して行う。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜大学全体＞

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的な F D 研修会を年 3 ～ 5 回開催している。年度ごとに教職員の関心の高いテーマを設定し、学内外の有識者を講師として、講義やワークショップを行っている。また、教務部長などの教員管理職を中心に、学外で開催される F D 関連の研修会やシンポジウム、学会へ派遣し、研修や情報収集を行っている。

授業評価の結果は、各授業担当教員へもどされるほか、学科別に集計し、学科長と学部長へ報告される。これを受けて各学科長は「改善に向けた今後の方針」をまとめて教務運営会議で報告し、更に学部長が自己点検・評価委員会で報告することとなっており、各学部学科における教育内容・方法の改善に向けた取組みとなっている。なお、教養教育においても学部学科に準じて同様の取組みを行っているほか、武蔵野 B A S I S についても独自の授業評価を行っている。

本学の教育課程の効果検証として、学生にどのような力が身につく、資格取得をはじめ、進路実績にどのように影響したかについて、学生意識アンケート等を実施し、事務局担当課によって分析・検証を進めている。

これらの分析・検証結果は、カリキュラム改革委員会ワーキンググループや学科長を主要構成メンバーとする各会議、学部長会議等でも共有され、それぞれが連携して授業の改善につながる議論・検討を行っている。

また、ブランド展開プロジェクトにおいては、毎年度学科ごとに具体的な成果指標の設定を行い、その達成に向けた取組みと検証を P D C A サイクルによって繰り返している。このブランド展開で各学部・学科が掲げる具体的な指標として、資格取得や進路実績、検定試験合格等があり、これらミッションの達成に向けたブランド目標、教育理念と教育課程の整合性や妥当性については、法人理事や学部長、担当者からなる検証会議の場で徹底した検証・議論を展開している。平成 28 年度からは、カリキュラム改革委員会は発展的に解消することとし、「武蔵野大学の理念を実現し、武蔵野大学の教育改革を推進するとともに、学部・学科の教育体制を充実させるため、武蔵野大学教育改革

推進会議を発足させ、教育改革推進室を設置することになっている。

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

<文学部>

文学部日本文学文化学科においても、授業の内容及び方法の改善を図るために、全学で開催される「FD研修会」に参加し、講演者との間で活発な質疑応答を行っている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

全学的なFD研修には積極的に参加している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

なお、教員間の情報交換は、頻繁に行われており、複数講座開設のスキル科目については、担当の非常勤講師も交えた打ち合わせ・情報交換会を行っている。

<法学部>

法律学科

法律学科では、大教室における教育効果・教育生産性の向上を目的として、大教室双方向授業を実施し、また専門科目の教員に推奨している。これは、法律学において設置せざるを得ない、主要法律科目についての大教室講義について、学生の退屈さをなくし集中力を高める方策として、教員が教壇を降りて大教室の学生の席の中に入行って、質問等をしながら授業をするものである（本学パンフレットの法学部のページで紹介している）。法律学科では、平成27年5月にこの大教室双方向授業に関する法学部長による学科内講習会を実施し、現在複数の教員がこの双方向授業を実践している。

<経済学部>

FD研修を全学的に年4回程度、さらに学科単位でも適宜行っている。また、学生による授業評価を行い、その報告書をもとに学科単位で授業改善方法を議論している。

<政治経済学部>

全学的に実施されるFD研修会への参加を行っている。また、授業評価を行っており、学科会議において適宜改善を図るための議論を実施している。

<人間科学部>

毎年度学生による授業評価を実施し、結果に対して担当教員並びに各学科長が所見及び改善に向けた今後の方針を示している。また、全学でのFD研修会への参加を進めることに加え、学科内での独自のFD研修会を実施し、授業改善を図る取り組みを進めて

いる。社会福祉学科では、社会福祉基礎ゼミナール・社会福祉発展ゼミナールでは共通シラバスによって授業を運営しているため、担当教員が毎月打ち合わせを行っている。進捗状況・学生の状況などを確認し、授業内容の改善に向けて取り組んでいる。実習関連科目においても同様に担当教員による会議を行い、指導内容や方法などの検討を行っている。

大規模教室での講義科目については学科FDにおいて、授業評価を基に、授業の特徴を踏まえたうえで双方向の授業方法の検討を教員間で討議し、検討を行っている。

＜工学部＞

大学全体のFD研修会に積極的に参加している。また平成27年度は学科毎のFD研修を環境システム学科、数理工学科は2回、建築デザイン学科3回実施し、授業改善等に役立てている。

＜環境学部＞

大学全体のFD研修会に積極的に参加している。また平成27年度は専攻毎のFD研修を環境学専攻は2回、都市環境専攻は3回実施し、授業改善等に役立てている。

＜教育学部＞

各教員に対し全学で開催される「FD研修会」への参加を奨励している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

＜薬学部＞

各教員に対し全学で開催される「FD研修会」（平成24年度3回、平成25年度2回、平成26年度4回、平成27年度6回開催）への参加を促している。また、薬学部独自のFD研修会を、平成24年度1回、平成25年度3回、平成26年度1回、平成27年度1回開催した。さらに、授業評価アンケートの結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

＜看護学部＞

各教員に対し全学で開催される「FD研修会」への参加を奨励しているほか、学部としてもFDを行っている。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部では、単独には行っていない。新規科目担当教員には、チューター担当教員を中心として、通信教育システム（WBT）の利用方法や、レポート採点ソ

フトの使用方法等について、個別の伝達研修を行っている。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部では、単独には行っていないが、通学制学部各教員に対し全学で開催される「FD研修会」への参加を奨励している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。また、教育学部単独のFD研修会を開いている。

＜文学研究科＞

大学全体のFD研修以外に、研究科委員会で授業の内容、学生の学習状況などの情報の交換を逐次図っており、それらに基づいて授業の改善などを協議している。

＜言語文化研究科＞

大学全体のFD研修以外に、研究科委員会で授業の内容、学生の学習状況などの情報の交換を逐次図っており、それらに基づいて授業の改善などを協議している。

＜政治経済学研究科＞

全学的に実施されるFD研修会への参加と授業評価結果を参考にした改善検討を行っている。

＜人間社会研究科＞

各専攻、コースの教員相互に、専門とする学問分野の最新の研究状況、成果などについて、情報交換を行い、授業の内容の充実、方法の改善に努めているが、組織的研修・研究は現時点で十分に行われていない。

実践福祉学専攻では専攻科FDを実施し、実践福祉学における大学院教育の理念や方針について検討し、学部教育と連動した社会福祉大学院教育について研鑽を行っている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科として組織的な研修・研究等は行っていないが、教員相互に、専門とする学問分野の最新の研究状況、成果などについて、情報交換を行い、授業内容の充実、方法の改善に努めている。また、担当教員は仏教文化研究所の研究員を務めているため、同研究所における研究活動のなかで、本研究科の授業内容および方法についても常時、ディスカッションを行なっている。

＜環境学研究科＞

チームティーチングの授業において、都度、授業の内容及び方法の改善を図るためのディスカッションが行われている。

＜教育学研究科＞

大学全体のFD研修以外に、研究科委員会で授業の内容、学生の学習状況などの情報の交換を逐次図っており、それらに基づいて授業の改善などを協議している

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科としては特に行っていないが、学部でのFD研修に準じている。

＜看護学研究科＞

研究科単独では行っていないが、研究科の教員が学部と兼務しているため、看護学部の実施の際に行っている。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学院通信教育部では、単独には行っていない。

＜通信教育部環境学研究科＞

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学習指導において、アドバイザーによる学習指導の対象となった学生のうち、指導を重ねる中で成績を好転させる学生もここ数年、多々見受けられるようになった。また、従来、学生生活記録（Clip!）については、Web上で学生生活記録と指導記録を統一的に組み込んだe-clip!へと移行し、より効果的な学習指導が可能となった。

授業評価における所見票の導入により、評価結果の検証がシステム化され、より教育課程、教育内容・方法の改善に結びつきやすくなった。

CAP制が学生並びに教員に定着しており、単位の実質化と質の保証への取組みが着実に進展している。

＜文学部＞

シラバスの充実と授業内容の整合性についての、本学部・学科の学生の満足度は高い。さらに文学部の学生としての必須の知識を与えるために、必修科目を増やして学生のスキルアップを図っている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

授業評価の効果的な活用により、シラバスを学生に今まで以上に理解してもらえるようになり、現実に即した対応ができるようになっている。

<経済学部>

経済学科：ゼミナールにおいて、日本銀行、東京証券取引所、東京税関、東海村原子力発電所等の見学を実施。

経営学科：資格の取得や検定試験へのチャレンジを奨励している。学科表彰制度を通じて間接的にも支援し、成果が出ている。

<政治経済学部>

政治経済学科

武蔵野BASIS、プレゼミ等において、必要な教養分野に接することで一般教養レベルの向上が見られる。

経営学科

資格の取得や検定試験へのチャレンジを奨励している。学科表彰制度を通じて間接的にも支援しているが、成果は出ていると考える。

<人間科学部>

人間科学科においては、学科内FD研修会を平成27年度には2回実施を行っている。具体的には、学科教員におけるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの理解を促進する機会を持つことと、4学期制の導入に関する共有理解の促進、学生の4年間の成績の推移についての理解を促す研修を行っている。

また、GPAが良好ではない学生に対するアドバイザー教員との面談を実施し、学習への意欲の向上を図っている。TAやSAの配置された講義については、教員の講義の質の向上が認められるほか、学生の教育面の充実に寄与していることがうかがえる。

これらを通して、学生の履修に関する現状と学科全体での教育の仕組みの理解が共有されるほか、効果的な教育の仕組みを整え、教育効果の向上につながっていると考えられる。

社会福祉学科では、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、与えられた学びの姿勢から自分で取り組む学びの姿勢への転換を導入教育で図り、社会福祉に関する多様な学びを展開していることから次に続く社会福祉専門ゼミナール1・2において、社会問題に関心を持ち、自ら課題を設定し、行動していく学生が増えている。さらに社会福祉学科では、社会福祉士を受験するために必要な実習指導・実習関連科目をその実習分野を専門とする教員が担当している。専門の教員が一貫して指導に当たることにより、有意義な実習体験に基づいて社会福祉士をめざす学生の動議付けを強化することができ、多くの社会福祉士合格者を出している。

＜工学部＞

開設1年を過ぎた時期であり、まだ効果が上がっている事項は明確でない。

＜環境学部＞

環境学専攻のカリキュラムが、平成26年度より、東京都ECO-TOPプログラムの認定を受けることになった。これは学生の主体的参加を促す授業方法として今後期待できる。

＜教育学部＞

教育目標の達成に向けた授業形態の採用に関しては、保育士関連科目に関して厚生労働省の指導を踏まえて、保育士関連科目以外にも同様の基準を適用している。これにより、全科目において授業運営の質を確保することにつながっている。

＜薬学部＞

各科目において適切な時期と割合で講義・演習・実験が実施されており、自己研鑽・参加型学習にも重点を置いていることから、各到達目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていると評価できる。また、各科目とも薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目を網羅し、一般目標と到達目標が明示されたシラバスによる授業を行っており、コアカリキュラムの標準教育目標に極めて良く適合している。

成績の評価が厳正に実施する一方で、留年生が大量に発生しないよう学生指導に関してアドバイザー制度が良く機能している。

＜看護学部＞

看護実践者及び将来の看護指導者の育成という教育目標の達成のために、講義、演習、実習の授業形態を採用し、演習や実習が全体の3割を占める配置にしている。また学生アドバイザー制度の学習指導やゼミ形式など学生の主体的参加を促す授業方法を工夫している。シラバスは、教育目標に適合しているか、他科目との整合性、重複を検討した上で作成している。シラバスは、毎年度、学生のその科目の学習達成度を基に内容を評価検討し、修正を行い、充実を図っている。成績評価、単位認定はシラバスに記載されたとおり行われている。また、看護学部のFDにおいて、学生の理解に関する内容、新人看護職の継続教育の在り方など、在学中ならびに卒業後の教育をふまえた教育内容や方法について検討する機会を設けている。

＜通信教育部人間科学部＞

新年度開始の時期に、「新入生懇談会」として、武蔵野大学通信教育部での学修方法の説明（講義）、各専攻における効果的な学修の進め方についてのレクチャー、卒業生による学修の進め方のアドバイス、新入生・新編入生同士の交流会などを行い、学習の

スタートを支援している。「新入生懇談会」での繋がり、その後の学修のモチベーション維持に繋がっている。

また、夏のスクーリング時、秋の時期および年度終了時期に、「学習相談会」を開催している。専任教員が、学生の個別相談に応じ、学修の進め方のアドバイスを行う。あわせて、通信教育部事務室開室時には、メンター（学修相談員）が勤務し、学生の個別的な相談に電話やメールで対応している。

＜通信教育部教育学部＞

スクーリングの開催による出席の効果

教育目標の達成に向けた授業形態の採用に関しては、保育士関連科目に関して厚生労働省の指導を踏まえて、保育士関連科目以外にも同様の基準を適用している。これにより、全科目において授業運営の質を確保することにつながっている。

＜文学研究科＞

教員間のコミュニケーションは充分であり現状の学生たちもある程度は対応できている。

＜言語文化研究科＞

ビジネス日本語コースではプロジェクト型学習などの先端的な教育方法が取り入れられている。また、多くの科目が教員の一方的な授業ではなくアクティブラーニングとなっている。

＜政治経済学研究科＞

全学FDに参加している。
シラバスによって授業内容が院生に周知されている。

＜人間社会研究科＞

実践福祉学専攻では各専門分野の教員が実践経験を持つ学生に対して研究指導を行い実践に活用できる大学院教育実践を行っている。

人間学専攻言語聴覚コースでは、学内で行う学位論文公聴会とは別に、指導の質及び研究レベルの担保を目的として「武蔵野言語聴覚カンファレンス」において研究成果を学外に向けて積極的に公開している。

＜仏教学研究科＞

昼夜開講により教育研究を行なっているため、平成27年度中に行われた平成28年度入試において社会人学生1人が受験・合格し、進学することになった。

＜環境学研究科＞

学生の入学に際しては、入試前の段階から、希望する指導教員と連絡をとらせ、希望する研究が可能かどうかの事前のマッチング作業を行っている。これにより、入学後、研究分野に関する学生の希望と指導教官の専門分野の食い違い等によるトラブルが避けられている。

＜教育学研究科＞

指導法科目を中心に少人数での学生主体の学修スタイルが着実に定着してきている。教育現場の要請も考慮して、アクティブラーニングや ICT を活用した内容を取り入れている。2 年次では修士論文に集中できるカリキュラムとなっていることから、精力的に論文作成に取り組んでいる。

＜薬科学研究科＞

教育目標を達成するために、講義、演習、実習科目を組み合わせている。学習指導は研究指導を担当する指導教員が中心となり行っている。シラバスは教育目標に適合するよう作成され、学生の学習達成度をもとに内容を評価・検討している。成績評価、単位認定もシラバスに記載されたとおりに行われている。

＜看護学研究科＞

教育目標を達成するために、講義、演習、実習科目（修士課程）を組み合わせている。学習指導は研究指導を担当する指導教員が中心となり行っている。シラバスは教育目標に適合するよう作成され、学生の学習達成度をもとに内容を評価・検討している。成績評価、単位認定もシラバスに記載されたとおりに行われている。

＜通信教育部人間学研究科＞

レポートが不合格になった場合、再提出だけでなく、再々提出を可能とすることによって、教育内容の改善に効果があったと言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻は、平成 25 年 4 月から開講したため、修了生の数はまだ多くはないが、年ごとに応募者・入学者が増加していることから、教育目的や内容には一定の評価は得られているものと考ええる。

（２） 改善すべき事項

＜大学全体＞

武蔵野 B A S I S において、オムニバス形式で進める「基礎セルフディベロップメン

ト」では、1つのクラスに対して複数の教員が講義を行う。担当者全員の意識や授業運営の基本事項（遅刻の扱いなど）を統一するとともに、履修者に対して説明責任を果たせる成績評価の方法の確立が必要である。

<文学部>

学内FD研修会」に参加するだけでなく、「学生による授業評価」を積極的に活用し、視聴覚教材を取り入れるなど、授業の内容及び方法の改善を常態的に図り、文学部日本文学文化学科の授業に対する学生の評価をより一層高めるようにする。

<グローバル・コミュニケーション学部>

学生が主体的に授業に参加し、効果を上げるためには、少人数クラスであることが重要な条件である。今後更にクラスの少人数化が必要である。また、カリキュラムの体系化やクラスのナンバリングなどを行い、カリキュラムの全体像を分かりやすくする作業を行う予定である。

<法学部>

法律学科

履修科目登録の上限設定は、一般の学生の学習形態を考えた場合には適切なものであるが、法律学科においては、資格試験の受験希望者についていうと、かえって学習の足かせになっている。つまり、履修科目登録の上限設定は、一般の学生を想定して予習復習が不十分にならないように適切な量の履修登録をさせるという目的で行われるものであろうが、資格試験受験の学生は、もとより一般の学生よりも時間をかけて学習するのであり、かつ、4学期制になってなおのこと、当該学期にその学生の資格試験に関する科目が集中して設置されているような場合には、上限を超えて履修を許可しないとその学生の明らかな不利益になる。したがって、その学期の履修科目登録の上限設定を外す必要があるのである。履修科目登録の上限設定については、ことに高学年で見直す必要があろう。

<経済学部>

両学科とも学科の各専門科目間の連携や、配当年度や履修条件等の見直しが必要である。

<政治経済学部>

両学科ともゼミナールを必修としており、当然、一定の効果をあげているが、必修であるがゆえに出席はするが参加姿勢に情熱の感じられない学生がいるのも事実であり、改善の余地があると考ええる。

＜人間科学部＞

4 学期制については現在導入が進んでいるが、完成年度を迎えておらず、履修を進めるうえでの問題点が整理されていない状況にある。また、T A や S A の配置がなされていない講義もあり、人的リソースを含めより充実した教育体制の整うことが求められる。

アクティブラーニングを取り入れた指導方法についてさらに教員間で検討し、範囲の拡大や伴うリスクも検討したうえで実施していくことが必要と考えている

＜工学部＞

工学系研究室に相応しいゼミ室等の配置が必要である。

建築デザイン学科において演習が非常に重要な授業形態となるが、それを行う演習室、製図室、その他設備が十分に確保されていない。特に教員研究室に付した学生ゼミ室が確保されていない。

＜環境学部＞

様々なプロジェクトテーマが立案されるが、それを実現するための予算が制約されている。特に外部での活動をする際の費用の工面が難しい。

＜教育学部＞

学生は在学中になるべく多くの資格を取得しようとする傾向が強い。このことが体系的な科目履修を乱し、結果的に学生が不利益を被ることもある。これを防ぐための指導を徹底する必要がある。

＜薬学部＞

自己研鑽・参加型学習への学生の対応が形骸化しつつある。特に自己研鑽の意欲の低下が認められ、知識の蓄積量が少なく十分な成績を獲得できていない。

＜看護学部＞

教育目標に適した教育方法を更に目指していくためには、教育方法の評価を充実させる必要がある。ひとつには、各授業科目の学生の学習到達度について客観的指標を用いて判断していく必要がある。また学生による授業評価も必要であり、平成 27 年度後期から、開校科目全体の授業評価が導入されことで、今後、それらの結果を各教員の授業改善に役立てるよう継続的な評価体制を構築する必要がある。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育というシステムでは、地方に在住する学生も多い。また、勤務等で続けて休暇のとれない社会人学生も多い。地方在住および社会人の学生のニーズに応じた面接授

業（スクーリング）の対応をさらに検討していく。

また、学修の進捗状況が異なる学生に対して、個別にモチベーションの維持や学修進行のサポート対応をしていく必要がある。現在も、メンター（学習相談員）を中心に電話等によるサポートを積極的に行っている。

<通信教育部教育学部>

通信教育という制度では、地方に在住する学生も多いため、面接授業（スクーリング）の開催は限定されるが、学生から開催の要望が多く寄せられているため、学生のニーズに応じた面接授業（スクーリング）を開催する必要がある。また、学生の学習の進捗状況が異なるため、個別に対応する必要がある。

学生は在学中になるべく多くの資格を取得しようとする傾向が強い。このことが体系的な科目履修を乱し、結果的に学生が不利益を被ることもある。これを防ぐための指導を徹底する必要がある。

<文学研究科>

ディプロマ・ポリシーなどについてのコンセンサスが充分ではない。

<人間社会研究科>

大学院担当の教員は、各々が専門とする学問分野の最新の研究状況に目を配り、それを院生に還元することによって授業内容及び方法の改善を図っているが、大学院組織としての取組みは遅れている。

<仏教学研究科>

各担当教員は高度な専門性に基づく研究教育活動を行なっているが、仏教学研究科として組織的な研修等を行なっていないため、今後は研究科として何らかの取り組みを検討しなければならない。

<環境学研究科>

留学生が「環境経営」分野に集中する傾向があり、担当教員の負担が増加する傾向がある。また、1年次の科目の担当教員の配置にやや偏りが見受けられる。

<教育学研究科>

よりいっそう学生主体の授業を目指し、シラバスにもアクティブラーニングの視点を入れた内容に改善していく。

<薬科学研究科>

教育目標に適した教育方法を更に目指していくためには、より評価基準を充実させる必要がある。各授業科目の学生の学習到達度を、客観的指標を用いて判断していく必要がある。また学生の授業評価も取り入れる必要がある。

<看護学研究科>

教育目標に適した教育方法を更に目指していくためには、より評価基準を充実させる必要がある。各授業科目の学生の学習到達度を、客観的指標を用いて判断していく必要がある。また学生の授業評価も取り入れる必要がある。

<通信教育部人間学研究科>

通信教育という制度では、地方に在住する学生も多いため、面接授業(スクーリング)の開催は限定されるが、学生から開催の要望が多く寄せられているため、学生のニーズに応じた面接授業(スクーリング)を開催する必要がある。

<通信教育部環境学研究科>

通信制という性格から、学生と教員とが直接会う機会が少ないことから、2年次の特定課題演習のテーマや指導教官の希望を決める際の判断材料をもうすこし増やす必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

学習指導において Web システムである e-clip!を導入したことにより、従来の手帳サイズの Clip!における記入スペースの制約が無くなるとともに、記入内容を確認する教員の時間的・場所的制約が無くなり、学生のポートフォリオとしての機能が充実した。

CAP制の定着による単位の実質化と質の保証をより進展させるため、今後も各学部と協議の上、カリキュラム改革を推し進める

<文学部>

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改革、カリキュラムそのものの大幅な改定によって、授業の目標は明確化されているが、さらに平成 28 年度よりカリキュラム・マップの作成と、科目のナンバリングによって、授業間の連携が明確にすることを検討している。必修科目の増大によって、体系的な学習が可能となった。ただ文学部の特性として、学生の多様な関心に対応するため、多様なジャンルの授業を設置する必要があるし、それが本学文学部の特色ともなっている。従ってすべての授業がナンバ

リングによって効率的に配置されているとはいいがたい。これは文学部の特性に関するものなので、必要以上の効率化を図ると、特色が失われ、学生のモチベーションを損なうことにもなるので、慎重な配慮が必要だが、そのことを前提としつつ、改善できるところは改善しなければならない。そのための検討を続ける必要があるだろう。

<グローバル・コミュニケーション学部>

特に、ネイティブスピーカーが教える外国語科目において、少人数クラスを実現して、インタラクティブな授業を行い、教員と学生との授業内コミュニケーションにおいて効果が上がっている。

<法学部>

政治学科

4期制に基づく第2学期の海外留学等への活用のため、第2学期に極力必修科目を入れずに学生の学修の自由度を増す方向でカリキュラムを工夫したい。

<経済学部>

経済学科：ゼミナールに、ディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリック評価を導入し、公平で客観的な成績評価を行う。

経営学科：ゼミナールに、ディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリック評価を導入し、公平で客観的な成績評価を行う。

<政治経済学部>

政治経済学科

一般教養分野での必要事項を吟味するとともに、学生が主体的に学習できる環境を整えていく。

経営学科

設置して間もないので特筆すべき事項はない。

<人間科学部>

平成27年度から、講義に関する学生の客観的評価を行う一環として、3年生ゼミである人間論演習において、ルーブリック評価を導入した。学生に対して事前に、プレゼンテーション力や論理的思考力などの評価基準を明確にすることで、学修に関する目的や意識に加え、必要な点を明示している。講義に関する評価の共有を進めることによって、学生と教員の双方において学修に関する意思疎通が進むだけでなく、明確な基準を理解することによって、的確な講義の進行がなされるといえる。

多様なアクティブラーニングや実習体験を通して、社会問題に関心を持ち、自分で

きる範囲で行動化する体験が卒業後の社会人として、社会福祉士としての実践の場の拡大につながっている

＜工学部＞

今後効果が上がっている事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜環境学部＞

ECO-TOP プログラムは認定3年目になり、インターンシップを希望する学生もでてくることが予想されることからインターンシップ先の確保等万全の体制を整えていく。

＜教育学部＞

現在、本学部は保育・幼児教育専修、学校教育専修という2専修という体制となり専修ごとに4年間の学修が体系的なもととなっている。そのことにより学生は入学時から自らの将来を実現するために必要な資格、また学修を理解し学修を進められるようになっている。

＜薬学部＞

自己研鑽・参加型学習である問題立脚型学習（PBL）をより効果的なものにするために、討論の内容や発表の仕方なども評価項目とし、また、自己研鑽の意欲の低下があり、知識の蓄積量が少なく十分な成績を獲得できていないため、予習の内容も評価に取り入れるなど、評価内容の充実を図る。

＜看護学部＞

看護学部の教務委員会とFD委員会が連携し、教員への学生の授業評価をふまえた授業改善に取り組み機会の提供を継続する。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、「新入生懇談会」および「学習相談会」を通じて、学生の学修モチベーションのバックアップを行っていく。

また、個別相談の機会を、「相談会」以外にも科目Q&Aや、スクーリング時の相談等で対応し、学生のバックアップを図っていく必要がある。通信教育部専任教員が地方に出向き、特別講座等を行っている「地域懇談会」の場においても、学習相談の機会を持てるように検討する。

＜文学研究科＞

より充実した意見交換の場を増やしていきたい。

＜言語文化研究科＞

ビジネス日本語コースではプロジェクト型学習などに学外との連携が深められている。

＜仏教学研究科＞

昼夜開講の大学院であることの広報を一層充実させ、社会人の入学を積極的に促していきたい。

＜環境学研究科＞

引き続き、学生と指導教員との事前のマッチング作業を行い、より良い学生指導につなげる。

＜教育学研究科＞

学生主体の授業が展開されるように、各科目の授業方法を更に検討していく。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会および研究科教務委員会において定期的に学生の学習状況ならびに教育内容・方法に関する討議を継続する。

＜看護学研究科＞

研究科担当者会議において定期的に学生の学習状況ならびに教育内容・方法に関する討議を継続する。

＜通信教育部人間学研究科＞

平成 28 年度から「レポート作成のしおり」を学生に配布することによって、教育方法の改善に効果があったと言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

研究のベースとなる必修科目の内容の充実につとめるとともに、各専門分野の教育内容の充実につとめる。

（２）改善すべき事項について

＜大学全体＞

今後のFDについては、大学全体としては、模範となる授業を見学し、評価・検証し、ノウハウが共有できるようにするための具体的な方策を検討する。各学部学科においては、授業評価の所見票に示される各学科の改善方針をもとに、学科別のFD研修を構築する。

＜文学部＞

平成 28 年度からは文学部独自の F D 研修として、専任教員の前年度の業績をリストアップして情報を共有するとともに、教員の研究発表の機会を設定することを計画している。またほぼ毎週開かれる学科会においても、必要に応じて F D 的な議論を深めている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

教育効果に鑑み、どの科目について少人数クラスとすべきか検討を開始するとともに、少人数クラスの実現のため、コアカリキュラム化による開講科目の整理についても検討を開始する。また、キャンパス移転や学生の実情を考慮し、学科会議、科目担当者打ち合わせ等を活用の上、更に具体的な教育方法の検討を進める。

＜法学部＞

法律学科

履修科目登録の上限設定については、学生各人の進路に合わせて、第 3 学年では外すか大幅に緩和する方向で検討したい。

＜経済学部＞

経済学科：学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

経営学科 学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

時事問題を政治学、経済学、法律学の各領域から多面的に分析するような授業形態を検討する必要がある（ただし、募集停止により、学科としての改善はできない）。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

先述のルーブリック評価については、現在は人間論演習を中心に導入されているが、人間科学科では試行段階にある。科目の特殊性や、選択科目・必修科目等により、どのような評価方法をとるかについてはより議論を深める必要がある。また、カリキュラム・マップの作成が進められたが、4 年間の学習がより体系的になされていくために、再検討が必要になる可能性がある。アクティブラーニングのフィールドを国内に留まらず海外へも拡大していくための方策を検討していく必要がある。

＜工学部＞

有明キャンパスの環境システム学科、数理工学科では、平成 28 年度教員研究室に隣接した学生ゼミ室を新設することで研究室を中心とした授業（環境システム学ゼミナール 1・2、数理工学研究 1・2、卒業研究、卒業論文等）の内容を充実させていく。

武蔵野キャンパスにおいて演習が満足に行えるように施設・設備面の充実を図っていく。

＜環境学部＞

関係省庁の補助金等に積極的に応募していく。

＜教育学部＞

初頭ガイダンスにおいて、就職状況に関する客観的資料や就職後の隣接校種免許状の取得などに情報を学生に提供し、自ら将来の目的に合わせた科目履修を指導する。

＜薬学部＞

現状の教育形態としては、時間的制限のために、座学の授業が大半を占めている。より積極的な教育形態としては、高学年での基礎実験実習や臨床実習、卒業研究などがあるが、低学年の授業でも取り入れられるよう検討していきたいと考えている。

＜看護学部＞

学生による授業評価は半期のみでなく、前期も含めた全期間を行ないかつ、計画的に年度を設定して実施する必要がある。上記 2 の改善事項に対する具体的な方略としては、次のことを実施する。

- ①教育方法の評価方法について F D を行う。
- ②各授業科目は学生の学習到達度について客観的指標を作成する。
- ③すべての科目の評価をする。
- ④評価を定期的に行うための体制を作る。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、大学サイド（教員、学習相談員等）から、学生の学修進度により、積極的な個別的サポートを行っていく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

平成 20 年度から、一部の必修科目を土曜スクーリングでも開講したが、今後は開講科目を増やしていく。また、「学習相談会」等を定期的に行い、個別相談によって学生の学習をフォローしていく。

＜文学研究科＞

将来の学生の質について再検討すべきところがあれば対応したい。

＜人間社会研究科＞

大学院の各専攻、コースにおいて、授業内容及び方法の改善を図るための研修の機会を設けていく。

＜環境学研究科＞

本研究科の設置当初に比べると、指導教員の人数も増えたこともあり、適宜、その中で担当教員の負担の平準化につとめる。

＜教育学研究科＞

F D研修や教員同士の情報交換を定期的に行い、効果が上がる授業になるように改善を進める。

＜薬科学研究科＞

教育目標に整合した教育方法を目指すために研究科教務委員会で具体的に検討する。

＜看護学研究科＞

教育目標に整合した教育方法を目指すために研究科担当学会議で具体的に検討する。

＜通信教育部人間学研究科＞

学生がより多くの科目で面接授業（スクーリング）も受講できるように、面接授業の開講スケジュールを工夫する。

＜通信教育部環境学研究科＞

一年次配当のスクーリング科目でもある必修科目の「環境学演習」において、担当教員がコーディネータとなり、本研究科の専任教員あるいは非常勤講師、その他、外部専門家と共に行うオムニバス形式の授業に内容変更することについて検討する。

IV. 教育内容・方法・成果

IV-④ 成果

1 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

<文学部>

日本文学文化学科（日本語・日本文学科）においては、4年次の「卒業論文」を学科科目の必修単位として設定している。なお、各クラスの優秀作品は「武蔵野大学創作集」にその要約を発表することになっている。

また、日本文学文化学科（日本語・日本文学科）ブランド展開目標項目には、学習成果を測定するための評価指標として、例えば、基礎能力の強化を検証するための「入学前の日文基礎能力テスト 70 点」、積極性を引き出す機会の提供を検証するための「ゼミにおける発表回数 2 回」などを設定している。

なお、卒業論文の優秀作については、平成 24 年度からは、武蔵野大学国文学会（卒業生も含めた学会組織）が発行する「武蔵野日本文学」に掲載することとした。創作系の授業が充実してきたため、「武蔵野大学創作集」には創作作品のみを掲載することとした。また同じく平成 24 年度から、小説の優秀作品は、電子書籍配信サイトの「イーブック・ジャパン」にも掲載を依頼している（無料配信）。このことによって学生のモチベーションが向上した。なおこのサイトには、武蔵野文学賞、および武蔵野文学賞高校生部門の入賞作品も掲載している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部が目指す、外国語運用力養成の指標として、英語については、TOEIC（IP 及び公開テスト）の受験を義務づけている。そのスコアは、ブランド展開の成果指標のひとつとしており、結果（学部としての得点分布・傾向など）については、ブランド発表会で報告する。また、中国語についても、中国語検定をひとつの目安として取り入れる予定である。留学生の日本語については、日本語能力試験を取り入れている。ただし、資格試験・検定試験のスコアは一人歩きしがちであることに注意しなければならない。それぞれの試験のスコアは、あくまでひとつの目安であり、学生の言語能力のすべてではないことを、常に認識しておく必要がある。

また、就職率もブランド展開の成果指標のひとつにしている。

<法学部>

全学生の学年 G P A を優秀学生表彰等に活用している。大学全体の基準による学生表彰があるが、それ以外の学科表彰も工夫されている。

法律学科

2年生、3年生については、毎年度1回、学科長による成績優秀者の表彰がある。また、TOEICや資格試験についても表彰の対象としている。また法律学科では、ゼミナールの選抜にもTOEICのスコアやGPAを活用している。さらに、法律学科生対象の法曹士業プログラムでは、プログラム受講者を、(全科目のGPAではなく)法律科目の成績とTOEICの成績で選抜し、さらに受講者の中の成績優秀者には、外部予備校の受講を支援する奨学金も与えている。

なお、法律学科では、成績評価についてのルーブリック評価法も、ゼミナールの成績評価で試験的に導入している。

政治学科

3年次後期に履修する「プレゼンゼミ」では、素材として新聞記事などを使用し、時事問題や一般常識問題の理解をふかめるとともに、プレゼン能力の向上をめざす。発表する学生も、それを聴取する学生も、時事問題や一般常識問題にかんする一定程度の理解力を共有しておく必要があるため、履修するまでにニュース時事能力検定試験の準2級に合格することを、単位認定の要件としている。プレゼンゼミは必修科目なので、本学科を卒業する学生は、就職活動前（おそくとも卒業前）までに、全員がニュース検定準2級以上を取得していることになる。

<経済学部>

経済学科：経済学検定試験の受験を推奨している。

経営学科：簿記検定、FP技能検定、経営学検定等の受験を推奨している。

<政治経済学部>

政治・法律コースと経済・経営コースの2コースに分かれているが、政治・法律コースの学生に対しては法学検定、経済・経営コースの学生に対しては経済学検定の受験を推奨している。3年次必修の演習科目「ゼミナールα」「ゼミナールβ」について、教員が学生を選抜する際の基準の1つとして両検定における成績を利用している。また、経済・経営コースの学生に対しては、1年次に簿記3級、2年次に簿記2級の取得を推奨している。なお、これらはブランド展開の成果指標となっている。

また、卒業研究を必修としており、4年次の「卒業研究」においては、卒論作成指導を行っている。

<人間科学部>

学生の学習成果を測定するための第1次的な測定指標は、各科目の成績であり、全学で定められた成績評価の基準に基づき厳格な成績評価を行っている。

本学部では、毎年度、教育目標を確認しつつ、各学科における学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用のため、ブランド展開の取組みを進めてきた。

人間科学科では、ブランド展開の到達目標として、就職率、大学院進学者数、学生満足度、卒業論文の提出率などを掲げ、更にその大目標を達成するために認定心理士取得者数、生理人類士取得者数、精神保健福祉士国家試験合格率、適性検査や一般常識テストの平均偏差値、大学院入試模擬試験の受講者数などの具体的な目標数値を掲げている。

また、卒業論文の提出率のアップ並びに質の向上を目標として、指導教員がゼミにおける指導と個別指導を行い、個々の学生が教育目標に掲げた人材に成長し、培った知識・能力・技能に基づき、それぞれの目標とする進路に進んでいけるような体制を取っている。更に、卒業論文の学術レベルを向上させるため、公開の卒論発表会を実施している。

社会福祉学科では、年度ごとにブランド展開の到達目標の指標として、就職率、社会福祉専門知識・技能を活かした就職率、社会福祉士国家試験合格率などを掲げ、更にその大目標を達成するために、医療ソーシャルワーカー就職者数、公務員・準公務員就職者数、卒業生のサポートと在校生との連携強化などの具体的な目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいる。

また、卒業論文及び進路の指導を強化するべく、指導教員はゼミにおける全体的指導とともに、オフィスアワーなどを利用して個々の学生への個別指導、面接を行い、個々の学生が教育目標に掲げた人材に成長し、培った知識・能力・技能に基づき、それぞれの目標とする進路に進んでいけるような体制を保証している。

＜工学部＞

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、個別的には各科目の成績であり、全体的には各学科で明らかにしている育成する人材方針をどれだけ身に着けたかである。各科目の成績については大学学則で定められた成績評価の基準に基づき厳格な成績評価を行っている。各学生が「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかの指標については今後の課題である。

＜環境学部＞

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、個別的には各科目の成績であり、全体的には学科で明らかにしている「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかである。各科目の成績については大学学則で定められた成績評価の基準に基づき厳格な成績評価を行っている。各学生が育成する人材方針をどれだけ身に着けたかの指標については今後の課題である。

＜教育学部＞

小学校、中学校、高等学校の教育実習に出るための基準として日本漢字能力検定、実用数学技能検定、日本英語検定の特定の級の取得（TOEIC の特定の点数取得を英語検定

に代えることができる)を求めている。このため、小学校以上の教員を目指す学生はこれらの試験を受けなければならない。

＜薬学部＞

評価指標は、定期試験(点数)あるいは実習成績等の結果をもとにした6段階評価である。GPA制度も導入により学修到達目標が設定されているので、評価は厳正に行っている。6年制では、4年次に薬学共用試験(OSCE及びCBT)があり、その合格も5年次への進級の条件となる。また6年次にカリキュラムとして卒業研究があり、全学生に卒業研究の発表及び論文の提出を義務づけている。

＜看護学部＞

平成26年度までは、教育目標に沿った成果を判断するために、具体的な評価指標を定めていた。まず、「豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成できているかどうか」について、①「看護の実践」科目GPA 3.00以上、②武蔵野BASIS科目GPA 2.80、③コミュニケーション科目GPA 3.00以上、④セルフディベロップメント科目GPA 3.00、⑤発願式参加率100%、⑥看護観の構築を目指す卒業論文作成率100%を評価指標としている。また、「看護学に求められる社会使命を遂行しえる人材が育成できているかどうか」について、①「体と病を知る」「看護の基礎を築く」「看護の展開」の科目GPA 2.70以上、②「看護の実践」GPA 3.00以上、③学科就職セミナー及びガイダンス参加率年2回80%、④「看護の統合」出席率100%、⑤看護研究評価80点以上を評価指標としている。そのほかに、国家試験模擬テストの受験などを行っている。最終的に、「深い人間理解を基盤に高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成ができているかどうか」についての評価指標として、①看護師国家資格合格率100%、②保健師国家試験合格率全国平均以上、③就職率100%を評価基準としている。

看護学部では学年制をとっており、武蔵野BASISの進級基準ならびに看護学の進級基準により年次で学生の学習状況を判定している。基準に満たない場合は当該学年に留年して再度学習を深める機会を設けている。また、平成27年度はこれらの基準をもちつつ、平成27年度はディプロマポリシーを評価するため、4年生の統合科目(「看護研究2(卒業論文)」)においてルーブリック評価を導入した。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部の学生は大部分が社会人で、資格取得を目指している学生も大部分を占める。

心理学専攻においては、所定の単位を修得すれば、認定心理士(申請資格)、アメンティスペシャリスト/アメンティコーディネータ(受験資格)、児童福祉司(任用資格、

実務経験 1 年以上)、児童指導員（任用資格）の資格が取得可能である。資格取得とりわけ認定心理士取得によって、学生の学習成果を測定するための評価指標としている。

社会福祉専攻においては、社会福祉主事（任用資格）、社会福祉士（受験資格）の資格が取得可能である。特に卒業時（卒業見込み）の社会福祉士受験の可否は、評価指標とすることができる。

＜通信教育部教育学部＞

通信教育部の学生はほとんどが社会人で、資格取得を目指している。また、すでに教員免許状を取得していて、さらに別な教科や校種の免許状を取得しに来る学生もいる。通学制教育学部では小学校、中学校、高等学校の教育実習に出るための基準として日本漢字能力検定、実用数学技能検定、日本英語検定の特定の級の取得（TOEIC の特定の点数取得を英語検定に代えることができる）を求めている。このため、小学校以上の教員を目指す学生はこれらの試験を受けなければならないが、通信教育部の場合これらを課していないので、今のところ単位を取得することによって学習成果が上がったとみられない。

＜文学研究科＞

修士論文の内容が、学生の学習成果を測定する重要な指標となる。その成果の発表の場として公聴会があり、かつ優秀な論文は学部の紀要に掲載することになっている。

＜言語文化研究科＞

修士論文の内容が、学生の学習成果を測定する重要な指標となる。その成果の発表の場として公聴会があり、かつ優秀な論文は大学院の紀要に掲載することになっている。

＜政治経済学研究科＞

修士論文によって成果を測定する。その成果の発表の場として公聴会がある。

＜人間社会研究科＞

修士論文、博士論文によって成果を測定している。なお、課程博士の論文提出に際しても、論文博士と同様に、原則として、原著論文 3 本以上の研究業績を挙げていることを要件としている。なお、論文は大学院の紀要に投稿するように指導を行っている。人間社会研究科における学習成果を測定するためのその他の評価指標としては、臨床心理士の資格試験の合格率、合格者数、生理人類士準 1 級、言語聴覚士国家試験の合格者数などを用いている。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科博士後期課程においては、下記に記す留学生以外の学生を平成 27 年度末時点では迎えていないこともあり、学習成果を測定する評価指標の開発は行っていない。

なお、本研究科では、協定校である中国の人民大学から交換留学生を毎年度 1 人受け入れている。彼等のうち数名は、本学において高度な仏教学研究の手法を身につけ、学位論文執筆に十分な学力を蓄え、帰国後に学位論文を完成させ、研究職として就職している。これらのことから、本研究科での学習成果は国際的にも十分に評価でき得るレベルに達しているものと考えられる。

＜環境学研究科＞

修士論文や修士制作の評価によって成果を測定する。その成果の発表の場として公聴会がある。

＜教育学研究科＞

修士論文の内容が、学生の学習成果を測定する重要な指標となる。その成果の発表の場として公聴会があり、かつ優秀な論文は教職研究センターや各学会等の紀要に投稿・掲載することになっている。

＜薬科学研究科＞

博士課程の学生について、学習成果の第 1 次的な評価指標は博士論文である。大学外での成果発表（学会発表や学術雑誌での論文の公刊）はより客観的な評価指標となるので、それを義務づけている。また、年に 1 回研究科内で研究進捗報告会を行い、その際に研究の進捗状況を確認するとともに、今後の方向について全教員から意見が出る。

修正課程の学生について、学習成果の第 1 次的な評価指標は修士論文である。また、指導教員が担当する選択領域の「特論」、「特別研究演習 1」ならび「特別研究 1」を 1 年次に、2 年次には、「特別研究演習 2」ならび「特別研究 2」を履修するように科目配置がされている。各科目の成績評価を実施する際に、学生の学修成果を測定している。

＜看護学研究科＞

修士論文ならびに博士論文による学位論文審査及び最終試験によって成果を測定している。また、その成果の発表の場として公聴会がある。

修士課程は平成 23 年度から修了生を輩出し、平成 27 年度には博士後期課程の修了生を 3 名出した。また、平成 28 年 3 月の時点で、修士課程「がん看護学」および「精神看護学」の専門看護師課程の修了生で、専門看護師の認定を受けたのは「がん看護」12 名、「精神看護」2 名となっている。

各々の授業では、学生に授業への取組みの自己評価をしてもらい学習成果を測定することもあるが、研究科全体として、学習成果を測定することはまだ行っていない。

<通信教育部人間学研究科>

大学院通信教育部は平成 23 年 3 月に初めて修了生 30 名を送り出したが、平成 27 年度の修了生は 67 名となっており、年々増加している。

<通信教育部環境学研究科>

特段の評価指標は設定していないが、特定課題演習による論文の評価によって成果を測定し、その成果の発表の場として口述試問（公聴会）がある。

b. 学生による自己成長評価

<文学部>

平成 24 年度からは「武蔵野文学賞高校生部門」を創設。全国の高校に案内を送付している。これはAO入試と連携して、優秀な学生の確保に貢献している。創作を指導しているという武蔵野大学文学部の知名度の向上にも役立っている。このことは、入試受験者の落ち込みを防ぐことに一定の効果をもっていると思われるし、本校文学部を第1志望とする学生が多いことへの支えともなっている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

学部独自の個人カードを作成、活用している。また、大学の e-clip も併せて活用している。

<法学部>

法律学科

学内LANである「MUSCAT」にある「e-Clip!」（イー・クリップ）に学生が学年（前期・後期）ごとの目標・達成度・課題を記入することで、自己成長評価を行っている。また、アドバイザーの教員が確認し、コメントを記入するなどして指導する形を取っている。

政治学科

「平成 27 年度学生生活実態調査 学科別成長実感の肯定的回答度まとめ」をみると、本学科生は「立場を踏まえた意見の主張」などにおいて「成長実感の肯定的回答度」が低かった。学科会で教員がそれを認識するとともに、ゼミ等でディスカッションをふやし、プレゼンゼミで改善していくことを確認した。

＜経済学部＞

両学科とも、各年次の修了時点において優秀な成績を収めた学生を成績優秀者として表彰している

＜人間科学部＞

社会福祉学科では、卒業生アンケートを実施した（平成 21 年 6 月、1099 名対象/回収率 10.9%）。「卒業後に大学に求める支援」では、専門職のためのスーパービジョン 32%、親睦会(同窓会)28%、国家資格合格支援 14%、卒業生のサポートグループ 13%、連絡網の整備(卒業生名簿の作成) 8 %、その他 5 %という回答であった。

なお、学部として、あるいは人間関係学科として、卒業生の自己成長評価について聴く機会は設けていない。

＜工学部＞

各学科のプロジェクト型授業で、社会との連携を経験することによってさまざまなフィードバックを受けることができる。このことが自己成長評価へと繋がる。

＜環境学部＞

各学科のプロジェクト型授業で、社会との連携を経験することによってさまざまなフィードバックを受けることができる。このことが自己成長評価へと繋がる。

＜教育学部＞

大学の教育実習・保育実習に継続して協力してもらっている幼稚園、保育所に就職した卒業生に関しては、実習訪問時に卒業生の評価を教員が直接聴くことができる。

＜薬学部＞

卒業生の評価については、平成 22 年度から開催している「卒業生の会」によって情報収集を行っている。

＜通信教育部人間科学部＞

平成 27 年度の卒業者数は 489 名であった。卒業時に実施するアンケートに回答した 120 名の卒業生のうち、認定心理士の資格取得を考えている卒業生は 37 名、社会福祉士の資格取得を考えている卒業生は 20 名であった。

卒業生は、資格試験の取得の過程で到達度を確認し、自身の成長を評価していくことになる。

＜通信教育部教育学部＞

平成 27 年度の卒業生は 21 名になるが、卒業アンケートに回答した 3 名の中で教員の資格取得を考えている卒業生は 3 名であった。卒業生は、資格試験の取得の過程で到達度を確認し、自身の成長を評価していく。「大学全体」で記述した内容について実施している。

＜文学研究科＞

すべてが少人数の授業である各講座において、学生の成長過程を各教員が把握し、教員全員参加の会議において随時情報を交換している。また一年次から修士論文の指導教員が決定されているため、担当教員が密接に指導することによって、学生の成長の過程を確認することができる。

＜言語文化研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

＜政治経済学研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

＜人間社会研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。また、研究科として、修了生を修了後組織化し、就職先の状況や研究科の教育研究が役立ったかなどの自己成長評価を聴く機会は設けていない。

＜仏教学研究科＞

仏教学研究科博士後期課程では、平成 27 年度までは中国からの協定留学生在が毎年度、在籍していたのみであるので、学生による自己成長評価は行なっていない。

＜環境学研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

＜教育学研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

＜薬科学研究科＞

研究発表会並びに学外での発表や論文の制作の課程が自己評価へとつながる。

＜看護学研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

＜通信教育部人間学研究科＞

50名の修了生にアンケートを実施した結果、25名から回答が寄せられた。「特定課題研究演習」の満足度は高かった。「本学で学んだことを今後のどのように活かしていく予定ですか」という設問に対しては、現在の仕事に役立てる（80.0%）、将来の仕事（転職）に役立てる（36.0%）、大学院博士課程進学が決定している（4.0%）、大学院博士課程進学を検討中である（44.0%）、大学院修士課程への再度入学が決定している（4.0%）、大学院修士課程への再度入学を検討中である（16.0%）、四年制大学への再度入学が決まっている（4.0%）、自学自習で教養を深める（24.0%）、人生・生活に役立てる（56.0%）という結果であった

＜通信教育部環境学研究科＞

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

＜大学全体＞

学位の授与の手続きは大学学則（22条、22条の2）、通信教育部学則（17条、18条）、大学院学則（12条、12条の2）、大学院通信教育部学則18条、学位規程、学部生卒業に関する規程、各研究科の学位論文の取扱内規等に定められている。各条項に従い、教授会、研究科委員会、教務運営会議で審議・協議を行い、学長が卒業を認定した者に対して学位を付与している。また、すべての学部・学科の学生に対し、卒業所要単位の充足とは別に、GPA 2.00以上の卒業基準を設けている。更に、進級基準としては1年次に“武蔵野BASIS”における取得基準単位を設定するとともに、各学年の進級時にもGPAによる進級基準を設けている。これらはポータルサイト上で学生に示すとともに、厳正に運用し、成績評価・単位実質化の保証に向けた取組みとして鋭意実践している。

なお、本学の教育課程は、「学位授与方針」の実現のために策定した「教育課程の編成方針」に基づき編成し、成績認定・卒業認定を行っている。そのため、卒業認定者は学位授与方針に合致することとなる。

＜文学部＞

文学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、文学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行って

いる。また、「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

①在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（128 単位）を満たすこと

②学習到達目標であるGPA 2.0を達成すること

平成26年度入学生より卒業要件単位数は124単位となった。400字詰50枚以上という卒業論文の作成は、学生にとっては貴重な体験で、これを達成することによって、大きな達成感と自信が得られることだろう。なお、現在、大学院の文学研究科修士課程の修士論文の評価ポイントについてはマニュアルを設定しているが、より簡略化したものを学部の卒業論文の評価に適応できないか検討中である。

GPA 2.0という学習到達目標は、多くの学生にとっては無理なく到達できるものと考えられるが、一部の学生にとっては負担となっている。ことに教職課程の授業を登録しながら学期の途中で放棄してX評価を受けた学生は、結果としてGPAが下がり、卒業が困難になるケースも出ている。授業を途中で放棄しないように指導をし、実際にGPAが下がってしまった学生についても、適切に指導をして、GPAを上げる努力をさせなければならない。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、グローバル・コミュニケーション学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。また、「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

① 在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと

② 学習到達目標であるGPA 2.0を達成すること

<法学部>

法学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規定に従い教務運営会議、法学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

① 学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと

② 学習到達目標であるGPA2.0を達成すること

＜経済学部＞

経済学部の学位授与は、教務運営会議、経済学部教授会（卒業判定）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行われる。その際、教授会では「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」により、以下の2つの要件に基づいて、卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 在学年数及び学部において定めた卒業要件単位数を満たしていること
- ② 学習到達目標であるGPA2.0以上を達成していること。

＜政治経済学部＞

政治経済学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、政治経済学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.0 を達成すること

＜人間科学部＞

人間科学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、人間科学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.0 を達成すること

＜工学部＞

工学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、工学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.00 を達成すること

＜環境学部＞

環境学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、環境学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（2013年度入学生 128単位、2014年度入学生 124単位）を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.00を達成すること

＜教育学部＞

教育学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、教育学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、学則に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124単位）を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.0を達成すること

＜薬学部＞

薬学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、薬学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」に基づき以下の3つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

- ① 在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（学則変更に伴い、現在は学年により総単位数が異なる）を満たすこと
- ② 学習到達目標であるGPA 2.0を達成すること、
- ③ 卒業年度後期に実施される5回の卒業試験において薬学部の基準以上の成績であること。

なお、薬学部においては、更に各学年に進級要件となるGPA基準と基準科目を設けている。

＜看護学部＞

看護学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、看護

学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、「武蔵野大学学部生卒業に関する規程」に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

①在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124単位）を満たすこと

②学習到達目標であるGPA 2.0を達成すること

なお、看護学部においては、更に各学年に進級要件となるGPA基準と基準科目を設けている。

<通信教育部人間科学部>

学位授与は通信教育部学則第5章の規定に基づき厳正に行い、「通信教育部委員会」において卒業認定をしている。

<通信教育部教育学部>

学位授与は通信教育部学則第5章の規定に基づき厳正に行い、「通信教育部委員会」において卒業認定をしている。

<文学研究科>

必修科目を含む合計30単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位／修士（文学）を授与している。

修士論文の審査は、学位規程に従い、教員1名を主査、1名を副査とした審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終の可否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保している。

<言語文化研究科>

各コースそれぞれの履修モデルに準じて、必修科目を含む合計30単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文若しくは特定課題研究の成果を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位、修士（文学）又は修士（日本語）を授与している。

修士論文・特定課題研究の審査は、学位規程に従い、教員1名を主査、1名を副査とした審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終の可否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審

査・修了認定の客観性・厳格性を確保している。

<政治経済学研究科>

必修科目を含む合計 30 単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士（政治経済学））を授与する。

修士論文の審査は、学位規程に従い、主査 1 名、副査 1 名で審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終的な可否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審査・修了認定の客観性・厳格性は確保できる。

<人間社会研究科>

学位授与は、修了要件単位（修士課程は人間学コースが 30 単位以上、臨床心理学コースが 34 単位以上、言語聴覚コースが 85 単位（社会人 1 年制短期コースが 30 単位以上）、実践福祉学専攻が 30 単位以上（社会人 1 年制短期コースは 26 単位以上）。博士後期課程は 20 単位以上）の修得を厳格に適用し、それに基づいて研究科委員会における判定会議において決定している。学位の名称は、修士（人間学）、修士（臨床心理学）、修士（社会福祉学）博士（学術）である。

修士論文（言語聴覚コース及び社会人 1 年制短期コースは特定課題研究演習）については、まず研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員会（主査（研究指導者）1 名、副査 1 名）を設置し、審査委員会による学位論文の審査及び最終試験の結果報告書を研究科長に提出する。研究科長は、この報告書に基づいて、研究科委員会において修士論文の可否判定を行っている。

博士論文については、研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員（主査 1 名（研究指導者以外）、副査 2 名以上（1 名は学外））による審査委員会を設置し、審査委員会による論文審査、口述試問並びに公聴会を経て、審査報告書を研究科長に提出する。この報告書に基づいて、研究科委員会において博士論文の可否判定を行っている。

修士論文、博士論文の審査、学位授与については、以上のような手続きを経て行っており、その厳格性と客観性は十分に確保している。

<仏教学研究科>

仏教学研究科博士後期課程における学位授与基準は以下の通りであり、本学ホームページにも公開されている。

本課程の学位審査にあっては、以下を基準とする。

1. 学位論文の内容に、該当する専門分野のこれまでの研究を踏まえた学位申請者の十分な独創性があり、該当分野の学理究明と発展に貢献するものと認められること。

2. 学位論文を構成する内容について、学位申請者が主たる著者となっている論文が学位論文審査内規で定めた件数以上あること（ここでいう論文とは、原則として査読付きの学術誌に掲載したものを指す）。

3. 研究成果の発信のために十分な発表技能を有すること。

なお、学位授与の手続きは次の通りである。研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員（主査1名（研究指導者以外）、副査2名以上（1名は学外））による審査委員会を設置し、審査委員会による論文審査、口述試問並びに公聴会を経て、審査報告書を研究科長に提出する。この報告書に基づいて、研究科委員会において博士論文の合否判定を行うことになっている。

なお、本研究科博士後期課程においては、平成27年度までは、留学生以外の学生を未だ受け入れるにいたっていないため、現時点では学位授与は行われていない。

＜環境学研究科＞

必修科目を含む合計30単位以上（社会人1年制短期コースは24単位以上）を修得した者又は修得見込みの者が、特定課題研究の学位論文を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士（環境学））を授与する。

学位論文の審査は、まず研究科長が、研究科委員会の議を経て審査委員（主査1名、副査1名）を決定の上審査委員会を組織する。次に審査委員会は、審査委員による口述試問を経て、学位論文の審査及び最終試験を行い、その結果報告書を研究科長に提出する。研究科長は、この報告に基づいて研究科委員会で最終的な合否判定を行う。

本研究科では、研究の中間報告会及び修士論文・修士制作公聴会（公開発表）を公開とし、指導教員を中心にした閉鎖的な指導と、学位審査・修了認定にならないよう制度的に客観性と厳格性を保つようにしている。

なお、本研究科は平成23年度に完成し、第1期生を輩出した。

＜教育学研究科＞

各専修免許それぞれの履修モデルに準じて、必修科目を含む合計30単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文の成果を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士（教育学））を授与している。

修士論文の審査は、学位規程に従い、教員1名を主査、1名を副査とした審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終の合否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保している。

<薬科学研究科>

博士の学位は、必修科目を含む特別実験・演習・実習の合計 32 単位以上を修得した者、又は修了予定日までに修得することが確実な者で、かつ、学術雑誌に英文原著主論文 1 報以上を掲載、あるいは掲載が受理されていることを要件とし、博士論文の審査に合格の上、修了認定された者に学位を授与する。研究科長は、学位申請者から提出された学位論文審査願他の提出書類について研究科委員会に報告するとともに、学内発表会を開催し、申請者の口頭発表並びに質疑応答を行う。申請者の発表内容に基づき、研究科長は、研究科委員会の議を経て審査委員会（主査 1 名（研究指導者以外）、副査 2 名以上）を設置し、審査を付託する。審査委員会は、最終的に学位論文に関係ある内容について口述試問による試験を行い、審査結果を研究科長に報告する。研究科長は、報告に基づき研究科委員会で審議を行い、博士の学位授与の可否を決定する。

博士論文の審査、学位の授与は、以上の手続きによって厳格性と客観性を保つことができる。

修士の学位は、選択した領域の特論科目 2 単位、演習科目 8 単位、研究科目 16 単位及び他領域の特論科目 4 単位、計 30 単位以上を履修した上で修士論文の審査に合格し、修了認定された者に学位を授与する。研究科長は、学位申請者から提出された学位論文について研究科委員会に報告し、研究科委員会の議を経て審査委員会（主査 1 名、副査 1 名）を設置し、審査を付託する。学内発表会を開催し、審査委員会は、申請者の口頭発表並びに口述試問による試験を行い、審査結果を研究科長に報告する。研究科長は、報告に基づき研究科委員会で審議を行い、修士の学位授与の可否を決定する。

修士論文の審査、学位の授与は、以上の手続きによって厳格性と客観性を保つことができる。

なお、薬科学研究科として、学位論文審査及び最終試験に関する要項を作成し、審査基準について明確に規定していることを付記する。

<看護学研究科>

修士課程においては、必修科目を含む合計 30 単位以上（がん看護学選択者は 32 単位以上）を修得した者又は見込みの者が、修士論文を提出し、最終試験（論文審査・口述試験）に合格の上、修了認定された者に学位（修士（看護学））を授与する。修士論文の審査は、学位規程に従い、主査 1 名、副査 2 名以上で審査委員会を設置し、審査を行う。

博士後期課程においては、必修科目を含む合計 14 単位以上を修得したもの、または終了予定日までに修得することが確実で、かつ 2 名以上のレフェリーによる審査のある看護系雑誌に論文（筆頭著者）1 報以上を掲載あるいは掲載受理されていることを博士論文審査申請要件とし、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、最終試験（論文審査・口述試験）に合格した者には、博士後期課程を修了したと認め、学位（看護学博士）を授与する。博士論文審査は、学位規定に従い、主査 1 名および 2 名以上の副査に

よる審査委員会を設置して審査を行う。

修士論文ならびに博士論文審査委員会において主査は指導教員以外の看護学研究科の教員が当たる。審査においては、学位論文審査及び最終試験の評価にのっとり審査を実施する。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会で審議の上最終の可否を判定する。このように審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって学位審査・修了認定の客観性・厳格性が確保できる。

なお、本研究科修士課程は平成 23 年度にまた博士後期課程は平成 27 年度に完成し修了生を出している。

＜通信教育部人間学研究科＞

学位授与は大学院通信教育部学則第 5 章の規定に基づき厳正に行い、「大学院通信教育部研究科委員会」において修了認定をしている。また、「特定課題研究演習」で執筆した論文については、公聴会を開催している。

＜通信教育部環境学研究科＞

学位授与は大学院通信教育部学則第 5 章の規定に基づき厳正に行い、「大学院通信教育部研究科委員会」において修了認定をしている。また、「特定課題研究演習」で執筆した論文については、口述試問（公聴会）を開催している。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 16 年度に開始したブランド展開プロジェクトは、各学科の教育目標に沿った成果を上げる例が増えており、成果測定の機能を果たしている。なお、単位の実質化については、1 年次に取得基準単位を設けるとともに卒業基準として G P A 2.00 を設定し、厳格な運用をすることで強化を図っている。

＜文学部＞

すべての学生に卒業論文を書かせているが、これは学生にとっては自信となっているし、学外からも評価されている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

TOEIC をブランド展開プロジェクトの成果指標とし、学生に受検を義務化していることにより、明確な目標のもとで着実に学習に取り組むことができている。

<法学部>

法律学科

大教室双方向授業については、教育効果・教育生産性の向上に成果が見られるので、今後導入する科目を増やして、本学科の教育の特徴としていきたい。

<経済学部>

経済学科：各学年毎に総合GPA、経済学専門科目の成績優秀者の表彰制度を設け、学修に対するモチベーションの向上を図っている。

経営学科：新入生に向けて経営学基礎の講義を通じて、教員全員がオムニバス形式で学科科目のモジュールを説明し、将来のキャリア意識を高め、目標に即した履修ができるよう心掛けている。

<政治経済学部>

政治経済学科

卒業研究を必修とし、全学科生が卒業論文を作成することで、4年間の学修の成果を形にしている。

経営学科

新入生に向けて、経営学基礎の講義を通じて、教員全員がオムニバス形式で、学科科目のモジュールの説明をし、将来のキャリア意識を高め、目標に即した履修ができるように心がけている。一定の成果を上げていると考える。

<人間科学部>

人間科学科ではブランド展開の目標の中で、大学院進学者数、精神保健福祉士国家試験合格者数、認定心理士資格認定数、生理人類士取得者数などにおいて注目すべき成果が上がっている。

精神保健福祉士国家試験の本学学生の合格率は毎年度全国平均を上回っており、平成26年度は92.3%（全国61.3%）、平成27年度は93.3%（全国61.6%）である。担当教員による対策講座、予備校講師による特別受験対策講座、学生の自主的勉強会のサポートなど、独自の受験対策を講じてきたことによる成果である。なお、国家試験合格者の殆どが精神保健医療福祉の現場に精神保健福祉士として就職している。また、生理人類士の資格試験においても成果が挙がっており、毎年度、全国トップの合格者数を出している。

社会福祉学科では、年度ごとにブランド展開の到達目標の指標として、就職率、社会福祉専門知識・技能を活かした就職率、社会福祉士国家試験合格率などをあげ、さらにその大目標を達成するため、福祉系公務員合格者数、医療ソーシャルワーカー就職者数、卒業生のサポートと税厚生との連携強化などの具体的目標を掲げ、目標達成に取り

組んでいる。

また、人間科学科の就職希望者の就職内定率は、平成 25 年度が 85.5%、平成 26 年度が 95.9%、平成 27 年度が 100%と、上昇傾向にあり、高い水準になっている。これは、学科内の新年度ガイダンスで就職キャリア開発課と共同で学生の就職支援ガイダンスを行い具体的な対応策への導入を推進しているほか、ゼミにおけるキャリア形成の動機づけの向上が功を奏していると考えられる。また、就職希望者だけでなく大学院進学希望者にむけた進路決定者からの懇談会も毎年度 12 月に実施しており、学生の意欲や知識の向上を促している。

＜工学部＞

開設 1 年を過ぎた時期であり、まだ効果が上がっている事項は明確でない。

＜教育学部＞

語学等に関する全国的な検定の受験は、科目の成績とは別の客観的評価を得ることができ、学習成果の測定に効果が上がっている。

＜薬学部＞

G P A制度の導入により、学生においては自分の成績を客観視することが可能になった。G P Aの結果に基づき、アドバイザーが成績不良者に早期の対応を行い、学習意欲を高めるようにしている。その結果、4 年制卒業学生の国家試験合格率は平成 19 年度が 89.3%、平成 20 年度が 92.4%、6 年制になった平成 23 年度以降平成 27 年度までの新卒者合格率は、平成 23 年度 98.4%、平成 24 年度 83.2%、平成 25 年度 85.6%、平成 26 年度 76.5%、平成 27 年度 96.5%であり、いずれの年度においても全国平均合格率に比較して高かった。さらに、薬学共用試験においては、平成 21 年度に第 1 回が始まって以来平成 27 年度の第 7 回まで全員合格を果たしている。

これらの結果から鑑みるに、学習成果は十分到達していると判断する。

＜看護学部＞

武蔵野 B A S I S の進級基準ならびに看護学部の進級基準にのっとり各学年ごとに学習内容が習得されているか判定を行っている。最終的な成果指標である看護師/保健師国家試験合格率は、第 1 回生 100%/92%、第 2 回生 98.9%/88%、第 3 回生 100%/90%、第 4 回生 99.0%/99%、第 5 回生 100%/97%、第 6 回生 99%/100%、第 7 回生 100%/95%であり、また就職率は毎年度ほぼ 100%であったことから、教育目標に沿った成果が上がっている。

＜通信教育部人間科学部＞

平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間で、認定心理士を取得した卒業生は 613 名であった。心理学専攻の基礎から応用まで段階的に心理学を学ぶことができる科目設定とカリキュラムが、認定心理士取得希望者の学習意欲に適応しているとみることができる。

平成 23 年度に社会福祉専攻が開設し、同年度、4 年次編入生が卒業時に社会福祉士受験を行った。以降、平成 27 年度まで、通信制の社会福祉系大学においては、社会福祉士の合格率（卒業見込および既卒の合計）は 5 年連続第 1 位となっている。通信教育システム（WBT）での学習方法と、演習・実習科目の実践的な学びが国家資格合格の後押しになっていると考えられる。

看護学コースでは、平成 24 年度より、看護学学士の学位取得希望者を対象に、「学位取得に向けた懇談会」を開催し、研究テーマの立て方、論文構成の方法等についてグループディスカッション等を通じながら、まとめていくプログラムを行っている。

＜文学研究科＞

主査となる指導教員、アドバイスをを行う副査だけでなく、学生のプレゼンテーションの場を年に 3 回設けているので、その場で教員全員がアドバイスし、評価の基準についてもディスカッションしている。

＜言語文化研究科＞

優秀な修士論文を紀要に掲載することにより、学生のモチベーションを向上させ、学生全体の学習成果の向上へとつながっている。

＜政治経済学研究科＞

必修科目である「シティズンシップと市民社会」を履修したうえで、修士の学位取得者を合計 43 人輩出した。また、公認会計士、税理士等の専門職業の資格を取得して、社会に貢献する人材を輩出している。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻臨床心理コースでは、臨床心理士の資格取得を到達目標として掲げている。人間学専攻言語聴覚コース（社会人 1 年制短期コースを除く）では、言語聴覚士の国家資格取得を到達目標としている。指導教員の個別指導を強化するとともに、担当教員や TA による実習指導の充実を図り、多くの合格者を輩出している。

＜環境学研究科＞

平成 27 年度に「研究指導計画」を明確化し、最終試験の判定は、修士論文・修士制

作公聴会（公开发表）の後に行うこととすることにより、制度の客観性と厳格性をより高めた。

＜教育学研究科＞

優秀な修士論文を紀要に掲載することにより、学生のモチベーションを向上させ、学生全体の学習成果の向上へとつながっている。

＜薬科学研究科＞

薬科学研究科で作成している学位論文審査及び最終試験に関する要項および指導スケジュールに基づき、博士課程および修正課程ともに、学位審査の手続きは適切に行われている。

＜看護学研究科＞

修士課程および博士後期課程とも学位授与のための学位論文審査及び最終試験の評価基準に則って、主査を含む3名以上の審査員で評価されており手続きは適切に行われている。

＜通信教育部人間学研究科＞

「特定課題研究演習」で執筆した論文については、全員が公聴会で発表し、指導担当教員以外の複数の教員も必ず出席していることから、学位授与は適切に行われていると言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻は、平成25年4月から開講したため、修了生の数はまだ多くはないが、年ごとに応募者・入学者が増加していることから、教育目的や内容には一定の評価は得られているものとする。

（2）改善すべき事項

＜大学全体＞

学生の教育成果を測定するための第一義的な指標は各学科目の成績であるが、今後は、科目ごとの成績分布データを各学科で共有し、評価の客観性・厳格性を高めていく必要がある。学部学生の自己成長評価のツールである「Clip!」は学生手帳に収録しているため、記入スペースが少なく、また、アドバイザーの教員は学生との面談時のわずかな時間に記載内容を確認することとなり、適切な把握とアドバイスを行う上で支障があった。そのため、平成23年7月からWebシステムとしてポートフォリオ機能を強化し、e-clip!としてネット上で展開するようにした。年度途中からの導入であったため、新

入生と就職活動を行う3年次には、特に積極的に学生手帳から転記し活用するように働きかけたが、今後は全学年にわたって活用を徹底させる必要がある。

大学院生の自己成長評価は、論文指導や発表の過程における自らの気づきを期待するものにとどまっている。大学院における教育の成果をより一層を上げるため、大学改革とあいまって学部との連携強化について検討する必要がある。

また、学部卒業生、あるいは大学院の修了生を卒業後に組織化し、就職先の状況や大学・大学院での教育・研究について評価を集約する体制が十分に作られていない。

<文学部>

卒業時に必要なGPAが得られない学生が出てきている。早い段階で対応しなければならない。

<グローバル・コミュニケーション学部>

外国語運用能力を、特定の資格試験や検定試験で評価することについては、一定の信頼性と意義があるが、スコアのみが一人歩きしないような認識が必要である。

<経済学部>

両学科とも、学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

<政治経済学部>

政治経済学科

就職活動との関連で、卒業論文の指導・執筆時間が取れないという状況に対処する必要がある。

経営学科

設置して間もないので成果を見て検討したい。

<人間科学部>

人間科学科ではキャリア支援においては、内定率は高い水準を推移しているが、学生によっては卒業の迫った時期まで就職活動を続けているものも一部いる。早期に進路決定がなされるためには、ゼミにおける指導教員だけでなく就職・キャリア開発課との連動によるキャリア支援が重要であるので、4年次のみならず、早期にキャリア形成に関わる支援や動機づけを行うことが求められると考えられる。

社会福祉学科では、就職率100%達成及び就職の質の向上を目指すさらなる創意工夫に取り組むことはもちろん、ブランド展開の到達目標指標を学生の状況に合わせて、再検討を要するものと思われる。

学部独自の同窓会組織がないため、卒業生の活躍状況や意見等の把握、それに基づく

教育効果の測定やアフターケアが行えていない。

＜工学部＞

「学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用」に関して、各学生が「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかの指標開発については今後の課題である。

＜環境学部＞

「学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用」に関して、各学生が「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかの指標開発については今後の課題である。

＜教育学部＞

学科科目に関しては利用できる適切な外部検定が存在しない。また学科全体として、卒業後の自己評価を聴取する機会や大学教育に対する評価の機会を設けていない。

＜薬学部＞

既に、外部評価として薬学教育評価機構による自己点検評価が行われることが決定されている。今後、総合的に検証を行っていく必要がある。

＜看護学部＞

今後卒業生が増えていくに従い、学内における学習成果の内部評価のみならず、卒業生の自己評価、本学部に対する評価など外部評価をしていく必要がある。教育目標の外部評価を含め、学部内の評価方法、評価指標を開発していく必要がある。

＜通信教育部人間科学部＞

必ずしも資格取得を目的としていない学生に対しても、個々の学習ニーズに対応できるカリキュラム編成をしていく必要がある。

＜通信教育部教育学部＞

社会人の学生が多いため、それぞれの職場等で活かすことができる実践的な教育編成を行う必要がある。

学科科目に関しては利用できる適切な外部検定が存在しない。また学科全体として、卒業後の自己評価を聴取する機会や大学教育に対する評価の機会を設けていない。

＜文学研究科＞

最終的な論文審査は主査に任されているので、より客観的な基準の設定について議論する必要がある。

＜人間社会研究科＞

研究科独自の同窓会組織がないため、卒業生の活躍状況や意見等の把握、それに基づく教育効果の測定やアフターケアが行えていない。

＜仏教学研究科＞

授業評価アンケート等を実施し、学生の自己成長評価を把握するように努めなければならない。

＜環境学研究科＞

中間報告会の発表までは進むものの、その後の修士論文（特定課題研究）の完成に至らない学生が見られる。

＜教育学研究科＞

学生主体の活動として修士論文中間発表会を行っているが、その日程、時間帯、運営方法等について、さらに効果的なものとなるように検討する。

＜薬科学研究科＞

博士課程の学生については、1年次および2年次終了時に、研究進捗状況報告会を実施、研究科教員による、学生への教育効果の検証が行われている。修士課程においても、同様の検証の必要性を検討したい。

＜看護学研究科＞

修了生を送り出すことに伴い、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できるが、今後学位論文審査及び最終試験の評価基準と関連させた評価指標を設定し、評価していく必要がある。

＜通信教育部人間学研究科＞

社会人の学生が多いため、それぞれの職場等で活かすことができる実践的な教育編成を行う必要がある。

＜通信教育部環境学研究科＞

通信制の大学院の特徴として、メールを通じた論文の添削指導がある。学生の大多数は社会人であり、通学制の学生と比べてもその論文の質はより高い場合が多い。そのため、添削にはより丁寧に対応する必要がある、それに要する時間は、かなり大きいものがあるが、一年次の共通必修科目の教員の負担がやや偏っているきらいがある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

ブランド展開やG P A等の指標に関するデータは、主に当該事項を主管する部署や会議が分析を行っている。今後は各指標の総合的かつ有機的な分析を行い、それをもとに、単位の実質化と同時に教育の質保証に向けた教育課程と教育組織の有機的連携のあり方について踏み込んだ議論・検討を進めていく。

<文学部>

ほとんどの学生が卒業論文を書いて卒業しているが、途中で挫折する学生がわずかながら存在することも事実である。早い段階での適切な指導が必要である。

<グローバル・コミュニケーション学部>

TOEIC の平均点も徐々に上昇している。

<経済学部>

両学科ともインターンシップの受講者が増加してきているが、さらなる充実を図る。

<政治経済学部>

政治経済学科

レポートは異なる卒業論文の執筆は講義を受講するのとは違い、能動的な活動を通じて長文作成の体験をすることができる。

経営学科>

設置して間もないので特筆すべき事項はない。

<人間科学部>

キャリア支援においては、1年生におけるフィールドスタディーズでの国内外での体験学習の機会を用意することに加え、学科として全学でのインターンシップやキャリア支援の制度の利用を促す体制をとっており、これらが就職内定率の向上につながっている。今後は、企業でのインターンシップや学内外でのボランティア活動などを、学生が行う機会を増やすことで、大学卒業後のキャリア形成がより充実するものと考えられる。

平成 26 年度 福祉系を含む公務員合格者が初めて 20 名を超え、今後も増加傾向にある。その校長の影響を受け、これまで準公務員と位置付けていた「社会福祉協議会、社会福祉事業団」等への就職も就職率維持向上に寄与している。それは、学科に充てられたブランド予算を活用し、公務員教養試験の「面接対策、論文対策等のワンポイント講座（公務員合格者全員受講）」を行ったことも大きな要因であり、継続して行っているところである。

並行して、学科キャリアアドバイザーとの面談、情報提供、ゼミ担当教員との面談など個別支援も個々の学生に合わせ、適宜実施している。

卒業生と在校生との連携強化については、社会福祉特講Ⅰ（平成27年度より「社会福祉職業論」）及び就職キャリア開発委員会行事、むらさき会（同窓会）社会福祉学科支部行事での懇談会、講演会や交流会を企画して、在校生は具体的な目標・行動計画を立てており、大いに刺激を受けている。

＜工学部＞

今後効果が上がっている事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜教育学部＞

学科科目に関してはシラバス（到達目標、授業内容、評価）などを詳細に確認し、授業、評価が適切に行われているかの確認を行っている。

＜薬学部＞

全国的に見ても、大学薬学部・薬系大学で、進級基準としてGPAを本格的に導入している大学は、数少ない。学生が常に自分の学修度を意識しながら年次を重ねていく本学のシステムは、うまく機能していると思われる。今後もこのシステムを継続していくことで、教育効果は維持できると期待される。

＜看護学部＞

進級基準による学生の学習状況の評価は継続する。平成27年度に、ディプロマ・ポリシーを評価することを前提に、4年生の科目である「看護研究2（論文）」の評価にルーブリック評価を策定したので、今後、ルーブリック評価の結果の評価が必要となる。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、資格取得希望者に対しては、効果的な学修成果が得られるよう、学習内容の点検、演習・実習等スクーリング授業の学習プログラムの検証を行っていく必要がある。

あわせて、心理学専攻での演習科目「カウンセリング演習」の開講、看護学コースの学位取得に向けた科目「看護研究法」開講を準備していく。

＜文学研究科＞

学生たちをまじえてコミュニケーションの場をさらに増やしたい。

＜言語文化研究科＞

授業後の振り返りシートの活用、レポート内容などにより、成長を図っている。

＜人間社会研究科＞

実践福祉学専攻では社会福祉及び関連領域で実践を行っている学生の教育・研究指導を行っている。学生はそれぞれの専門領域に沿って科目を履修し、専門知識を身に着けるとともに実践を基にした研究論文を執筆することによって、実践現場に戻りさらに活躍をしている。

＜環境学研究科＞

引き続き、中間報告会や修士論文・修士制作公聴会の場を活用し、制度の客観性と厳格性を高め、より良い成果がでるようつとめる。

＜薬科学研究科＞

学位論文審査及び最終試験の評価基準に基づき公正な評価は実施されている。

＜看護学研究科＞

学位論文審査及び最終試験の評価基準に基づき公正な評価は実施されている。

＜通信教育部人間学研究科＞

「特定課題研究演習」で執筆した論文を通信教育部紀要『人間学研究論集』に投稿できるようにしたことは、学位授与の適切性を検証する意味で、効果が上がっているといえる。

＜通信教育部環境学研究科＞

通信制の大学院は多くが社会人であり、多様な経験と高い問題意識を持った学生が多いこともあり、今後とも、定員の充足に安住せず、その要請に応える教育内容の改善につとめる必要がある。

（２）改善すべき事項について

＜大学全体＞

大学院の教育の成果を向上させるために、今後は各研究科委員会や研究科長会議が大学の改革と密接に連携するとともに、基礎学部教育目標をより高次に発展・昇華させて行く。

Clip!については、Web システムとしてポートフォリオ機能を強化し、e-clip!としてネット上で展開し、より利便性・機能性を向上させ、各学生の成長の軌跡の把握と自己分析に供する。

学部卒業生については、現在全学的な校友会組織による活動が主となっているが、今後学科別校友会組織の制度化を行う。これにより、卒業生と学科の学生及び教員との関

係を強化し、卒業後の成長を確認する機会や学部に対する評価、就職先の状況などの情報を集約する体制を整える。

<文学部>

入学後に別の目標が見つかって、退学する学生がいることは事実であるが、それは積極的な進路変更なので認めるべきであろう。そうではなくて、GPAの不足で卒業が危うくなる学生がいる。不用意に教職課程を選択して途中で止めた場合に、悪い評価が残ってしまい、取り戻せないケースがあるので、事前に十分に説明して対応したい。

<グローバル・コミュニケーション学部>

TOEICのみならず、TOEFLやIELTSなどの検定試験や資格試験も導入していく。

<経済学部>

両学科とも学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

<政治経済学部>

政治経済学科

卒業論文は集大成であるとするならば、卒業論文の選択化を含めて十分な検討が必要である（ただし、募集停止により、学科としての改善はできない）。

経営学科

設置して間もないので、成果を見て検討したい。

<人間科学部>

Web上で学部学科独自の同窓会を組織し、卒業後のアフターケアを含めて卒業生と教員が自由に情報交換するような場を作るなど、卒後教育を充実させていくための方策を具体化する。また、卒業後の就労状況や離職率などを把握することによって、卒業後のケアがより効果的になるものと考えられる。

就職内定率については、近年高い水準となっているが、これらの水準が維持されていくためには、支援体制についても継続していくことが不可欠である。さらに、大学院進学率・進学者はやや低下傾向となっている。人間科学科から大学院の修士課程・博士課程へと専門分野に関する継続した教育研究を進めていく体制が整えられていることから、将来研究職を志す学生のサポートを行う仕組みが充実することも必要であると考えられる。

社会福祉学科では卒業生のサポートについては、来学や電話等で申し出のあった卒業生については、その者の状況に応じて、支援しているが、組織的に系統だって実施しているとは言えない。社会福祉士国家試験受験対策支援を含めて工夫しなければならない

と考える。それが普段の在校生支援にも活用できるものと思われる。

＜工学部＞

各学生が「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかの指標開発を行っていく。

＜環境学部＞

各学生が「育成する人材方針」をどれだけ身に着けたかの指標開発を行っていく。

＜教育学部＞

学科科目全体に関する客観的基準とはならないが、公務員保育士採用試験模試、小学校教員採用試験模試などは、一部学科科目の学習成果の客観的基準として利用できる。大学として、これらの模試の受験を学生に奨励し、その成績の記録を大学側に残す体制を作る。

卒業生の自己評価等に関しては、大学卒業時にメーリングリストを作成し、大学教育に関する卒業後の評価を集計する。

＜薬学部＞

G P A制度の導入効果の客観的な検証やカリキュラム改訂による効果の検証などについて、自己点検評価委員会を中心に検証していく必要がある。

＜看護学部＞

平成 21 年度に、卒業生の生涯教育の一環として同窓会を立ち上げた。平成 23 年度には卒業生の会を開き、自己評価や本学部の評価、就職先の状況等の情報交換を行う予定である。また、卒業後も一貫して自己研磨し、看護実践を改革しうる人材を行うため、卒業生からの情報を吟味し、卒業後の支援体制を就職先の施設と連携を含めて構築していく。

＜通信教育部人間科学部＞

引き続き、資格取得を目指さない学生のニーズをキャッチアップし、柔軟な学修が進められるようカリキュラムや科目構成について検討していく。

＜通信教育部教育学部＞

学科科目全体に関する客観的基準とはならないが、公務員保育士採用試験模試、小学校教員採用試験模試などは、一部学科科目の学習成果の客観的基準として利用できる。大学として、これらの模試の受験を学生に奨励し、その成績の記録を大学側に残す体制を作る。

卒業生の自己評価等に関しては、大学卒業時にメーリングリストを作成し、大学教育に関する卒業後の評価を集計する。

＜文学研究科＞

現在はばらつきがある学生レベルだが、将来的にも全体のレベルを引き上げていきたい。

＜人間社会研究科＞

Web上で研究科独自の同窓会を組織し、卒業後のアフターケアを含めて卒業生と教員が自由に情報交換するような場を作るなど、卒後教育を充実させていくための方策を具体化する。

＜環境学研究科＞

修士論文の完成に至らない理由は、学生により様々であり、一概に大学や指導教員の責めに帰することはできないが、指導教員を中心に、学生に対する出来る限りのサポートにつとめ、そのようなケースが無くなるように努力する。

＜教育学研究科＞

修士論文の質を一層向上させ、外部の学会での発表や紀要への投稿を促進する。

＜薬科学研究科＞

博士課程については、研究進捗状況報告会を継続する。修士課程については、教育目標に沿った成果を客観的に判断する機会について、研究会委員会および研究科教務委員会で検討する。

＜看護学研究科＞

教育目標に沿った成果を客観的に判断するために研究科担当者会議で、評価指標・方法を作成し、今後はその指標にそって検討評価する。

＜通信教育部人間学研究科＞

「特定課題研究演習」で執筆した論文については、公聴会によって指導担当教員以外の複数の教員も確認できるが、それは論文の一部であるため、全体の論文を複数の教員によって確認する体制を検討する必要がある。

＜通信教育部環境学研究科＞

添削にかかる教員負担の平準化について検討する。また、添削担当教員の配置についても検討する。

V. 学生の受け入れ

1 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、下記のとおり決定し、ホームページに掲載して周知している。各学科のアドミッション・ポリシーについても、入試制度と組み合わせて決定しており、ホームページに掲載して周知している。

<アドミッション・ポリシー>

武蔵野大学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を養い、「アクティブな知」を備え、創造的に思考・表現することのできる人材を育成し、一人ひとりの幸せ、世界の幸せに貢献していきます。武蔵野大学の建学の精神、基本目標を理解するとともに、本学の人材育成方針に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持った者の入学を期待している。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して実施する。

- ・各学部・研究科の教育目的に相応しい人材を多面的に審査・評価する
- ・基礎学力と専門教育に関係する教科の理解度、並びに人物の適性等について審査・評価する
- ・学力だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等を高校在学時の活動状況等から審査・評価する

学生には、以下の点を期待しています。

- ・[知識・専門性] 各学科の教育目的に相応しい知識を備えていること
 - ・[関心・態度・人格] 他者と自己を理解し、自発的に踏み出す意思を持つ者
 - ・[思考・判断] 課題を多角的にとらえ、創造的に考える意思を持つ者
 - ・[実践的スキル・表現] 多様な人々のなかで、自らを考え表現・発信する意思を持つ者
- さらに、学部においてより具体的な、詳細な求める人材像を作成している。

修得しておくべき知識等は、学科により入試の出願条件として定めている。例えば推薦入試では高校成績の基準を定めており、AO 入試では学科の特性に応じた課題や資格基準を定めている。一般試験でも学科の特性に応じた教科・科目を必須にしている。これらは、すべて入試ガイダンス、入試要項、ホームページ等に掲載するとともに、進学説明会、オープンキャンパス等で説明している。

更に外国人留学生を含めたすべての入学予定者には、入学までに身につける知識や態度をホームページに明示し、入学前教育として学習課題を課している。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、学部の入試要項で事前に相談することを求

めているが、入学後修学上の支障がないかを検討の上受け入れている。支障の有無を確認するため、各入試出願開始日の3週間前までに本学に入学希望の旨を申し出てもらい、入学志望先の学科長、大学院の場合は研究科長、入試実務委員（教員）、学生支援課職員、学務課職員、入試センター事務課職員が本学で直接本人及び父母又は出身校関係者と面談し、入試受験上の特別措置や入学後の支援措置（車椅子用スロープの現状、ノートテイク、手話、履修登録後教室変更の対応等）などについて確認している。その他電話、メール、オープンキャンパス、進学相談会等で問い合わせがあればいつでも回答している。

なお、この障がいのある学生の受け入れ措置については、大学全体として共通であり、通信教育部も同様に受け入れている。

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

<文学部>

文学部日本文学文化学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

（日本文学文化学科の目的）

日本文学及び日本文化を学ぶことを通じて豊かな感性を養い、読解力・表現力・創造力・批評力を身につけ、新しい文化を創造することのできる人材の育成を目的とする。また、学科の教育目的に共感し、学識、能力、人間性等を高めていく意欲を持った学生の入学を期待する（以下「求める学生像」という）とともに、学科の教育目的に適応する学生を選抜するために、多面的な評価を行うこととして、次のとおり複数の入試制度を設けている。

ア) AO入試、Mスカラ入試

本学の教育内容や教育システムに深く共感し、本学で学びたいという意欲の強い学生を積極的に受け入れていくことを方針としている。そのために十分時間をかけて選考を行い、学力試験だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等をもとに、本学が求める学生像に合った生徒を書類審査及び面接を含めて審査・評価し、選抜する。

イ) 推薦入試

高等学校との信頼関係を基本として、本学の教育内容や教育システムを理解し、本学の教育に必要な学力を有しているとともに、本学を専願とし、学習意欲を持つ生徒であると高等学校長が推薦する者の中から、学力と人物等の適性について多面的かつ総合的に書類審査等により審査・評価し、選抜する。

ウ) 一般入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ学習意欲を持って入学を強く希望する

志願者の中から、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物の適性等について、学力試験及び書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

エ) センター試験入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ「大学入試センター試験」を受験した志願者の中から、学習意欲を持って本学への入学を強く希望する者を、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物等について、書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

オ) その他の入試（特別入学試験）

多様で多才な経験を持った人材や、建学の精神を伝承していく人材を受け入れることを目的として、小規模ではあるが次の入試を実施している。

①外国人留学生入学試験、②帰国子女入学試験、③卒業生子女入学試験、④社会人入学試験なお、この入試は、名称自体が求める人材像を示しているため、特にアドミッションポリシーとして明示していない。

従来、事前学習としては、課題図書として国木田独歩の『武蔵野』（新潮文庫ほか）及び太宰治の『東京八景』（新潮文庫『走れメロス』などに収録）を読み、その内どちらか一方を選び、自分なりの論点を見つけて、B4判 400字詰め原稿用紙に縦書きで5枚論述し、入学直後のガイダンス時に、各クラスのアドバイザーに提出すること。これは現在も続いているが、平成26年度からは黒井千次『たまらん坂』を加えている。この課題論文は、入学直後のオリエンテーション・プログラムにおいて、各クラスの優秀作を本人に朗読させ、その中から学部長賞、学科長賞などを選んで表彰することを、当日のイベントの一つとしている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感して学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

（グローバル・コミュニケーション学科の目的）

日本及び国際社会で複数の言語（日本語、英語、中国語）を駆使しながら多様な文化を十分理解し、ビジネス、教育、学術の分野において、文化的・社会的・経済的発展に国際的に活躍することのできる人材を育成する。また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、入学試験を実施している。

更に、平成23年度の入学者に対する事前学習は、入学までに、英語の基礎的な運用能力をできるだけ身につけ、なるべく多くのことがらに「知的興味」を持てるよう自主的な学習を求めた。具体的には、①英語の基礎力をつけるため、入学までに、最低

英検準2級（準2級取得者は2級）取得を目指す。又は、TOEIC Bridge を受験し、入学直後のガイダンス時に合格通知書のコピーを各自のアドバイザーに提出すること、②英語関連の教養を深めるため、推薦図書の中から入学までに最低3冊を読む。それぞれについて400字程度の感想・意見を書き、3冊分の感想をA4判1枚（ワープロ打ち）にまとめ、入学直後のガイダンス時に提出することの2点を課した。また、学科独自の学年ごとの英語、中国語、日本語の資格試験の到達目標も平成25年度に作成した。

<法学部>

平成27年度の法学部アドミッション・ポリシーは以下の通りである。

「本学部は、法律学、政治学の専門知識を活用して、企業、地域、地方公共団体、国、世界、というあらゆる段階の「自己の属する集団」において、最適なルールを創り、その集団のリーダーとなって、構成員を幸福にしていける人材を育成しようとする、「新世代法学部」です。多様な価値観を受け入れ、豊かな想像力をはぐくみ、これからの地球社会の持続可能性等、さまざまな問題に柔軟に対処して、人々と共に幸福を追求しようとする人を求めます。したがって、入学者に求めるのは、人々の価値観の相対性などを理解できる、精神的な成熟度の高さです。さらに、グローバル化の時代に即した能力として、高校時代になるべく英語力をつけてきてほしいと考え、筆記試験型の入試では平成29年度から英語力の比重を高めた評価をします。

法律学科

本学ホームページに下記のように法律学科のアドミッション・ポリシーを掲示している。またその他、法学部長からの文書を掲載して、求める学生像や受け入れる側の期待のあり方を開示している。平成28年6月には、オープンキャンパスにおいて法律学科独自のチラシを配布し、そのチラシにおいて、求める学生像、修得しておくべき知識等を明示している。

また、オープンキャンパスを単に学科紹介として行なうのではなく、入学前教育の一環として位置づけ、平成27年度から、学科独自の交流スペースを設け、入学後の教科書を展示し、在学生が学業および学生生活一般についてのアドバイスを行っている。

法律学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

「本学科は、法律学の専門知識を生かして、ルールを創り、周囲の人々に幸福を与えられるリーダーを育てることを目標にしています。もって、以下のような者の入学を求めます。

<志向性：将来の進路>

周囲の人も自分とともに幸福を追求する、という考え方を基本として、現代社会の多様な危機に対処して、企業や地域社会というレベルから国、地球、というレベルま

での持続可能性を考えられる、柔軟な発想を持ち誠実な努力を重ねるリーダーとなることを目指す、強い意欲を有している者

- ・国内外リーディングカンパニー、ベンチャー企業等のビジネス分野で国際的に活躍したい者
- ・地方公務員として地域社会の市民の幸福に貢献したい者
- ・国家公務員として中央官庁で活躍したい者
- ・法曹やその他の国家資格を取得して市民生活を支援したい者
- ・高い倫理観と共生の視点をもって国際社会で活躍したい者

〈期待する能力：知識・専門性〉

高等学校で履修するのが望ましい教科・科目：英語、国語、地理歴史・公民（日本史、世界史、政治・経済）

高等学校で取得するのが望ましい資格等：実用英語検定試験（２級以上）、TOEICなど

〈期待する能力：関心・態度・人格〉

1. 相手の立場で物事を考えられる
2. 異なる価値観を受け入れられる
3. 正義感は強いが他人に寛容である
4. 自己決定、自己責任の考え方が貫ける

〈期待する能力：思考・判断〉

1. 相手の立場に立てること、異なった価値観で考えられること
2. 良識を身につけた上で規範にとらわれず柔軟に考えられること
3. 生起するさまざまな可能性を想像できること

〈期待する能力：実践的スキル・表現〉

1. 説得的なプレゼンテーションができる
2. 周囲の人々が納得できるルールを創れる
3. 実際に人々を率いるリーダーシップが取れる」（以上）

政治学科

大学HPに「アドミッション・ポリシー」として下記のことを明示している。

「本学科は、政治・行政について学び、自己を取り巻く社会環境を理解し、公共精神と共生の視点を持った市民として、持続可能な社会の形成に貢献するための課題を発見し、具体的な解決策を立案できる人材を育成します。もって、以下のような者の入学を求めます。

〈志向性：将来の進路〉

- ・ビジネス分野で活躍したい者
- ・地方公務員として地域社会の市民の幸福に貢献したい者
- ・国家公務員として中央官庁で活躍したい者

- ・マスメディアの分野で活躍したい者
- ・議会議員・政策秘書として政治の現場で働きたい者
- ・NPO や NGO で市民生活を支援したい者
- ・国際機関で活躍したい者

〈期待する能力：知識・専門性〉

高等学校で履修しておくことが望ましい教科・科目：英語、国語、数学、地理歴史・公民。特に学んでおくべきは、世界史と日本史、政治経済。

高等学校で取得するのが望ましい資格等：実用英語検定試験（２級以上）。

〈期待する能力：関心・態度・人格〉

- ・地域や国際社会の問題に関心を持つことができる

〈期待する能力：思考・判断〉

1. 物事を批判的にとらえることができる
2. 独創的な考えを持つことができる

〈期待する能力：実践的スキル・表現〉

1. 自分の意見を発表することができる
2. 他者と討論することができる
3. 他者の意見をふまえて、自己の意見を吟味することができる」（以上）

また「入学前課題」として、下記の内容のレポートをオリエンテーション・プログラム中に提出させた。

（１）課題図書

課題図書を読んで、レポートを作成する。

第１章、第２章、第３章、第４章、終章のそれぞれについて要約を書く（各 300 字程度）。

課題図書：中村政則『戦後史』（岩波新書 955）

（２）自己紹介

① 自己紹介文を作成する。

- ・高校時代までにどんなことをしてきたか（100 字程度）。
- ・大学に入って、どんなことをやってみたいか（100 字程度）。

② 自己紹介文を英語に翻訳する。

＜経済学部＞

学部・学科の求める学生像はホームページのアドミッション・ポリシーとして明示されている。修得すべき知識等については、入学前教育で周知している。

両学科とも、アドミッション・ポリシーに、将来の進路や入学時に期待される能力、高等学校で履修の望まれる教科等を明示している。

新入生に対してオリエンテーション・プログラムを実施し、学生に直接、求める学生

像の明示、修得しておくべき知識等を説明している。

＜政治経済学部＞

政治経済学部政治経済学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(政治経済学科の目的)

変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。更に、平成 23 年度の入学者に対する事前学習として、新聞の「政治」「法律」「経済」「経営」のいずれかの分野の記事を題材とし、ワープロ・パソコンで 1,200 字程度 (A4 判 1 枚以内) のレポートを書き、入学直後のガイダンス時に題材にした記事の切り抜き (又はコピー) を添付して提出することを課した。

＜人間科学部＞

人間科学部の各学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、各学科の目的に共感して学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(人間科学科の目的)

人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係の発展を志向する人材の育成を目的とする。

(社会福祉学科の目的)

人と社会の共生を実現しようとする人格を育成するとともに、社会福祉又はこれに関連する実践的で専門的な知識と技術を持つ人材の育成を目的とする。

また、各学科とも、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

社会福祉学科では、新聞記事 (①1 面トップ記事 30 日間要約 100 文字、②関心のあ
る記事の収集、③0 歳～から現在までの誕生日の記事を収集しレポート作成) の課題を
出し、①については入学後「社会福祉基礎ゼミナール」授業時に担当教員に提出、②、
③については入学前教育にて提出させた。

＜工学部＞

工学部及び各学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」及び期待する
能力として知識・専門性を明示している。

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

教育学部児童教育学科では、下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(児童教育学科の目的)

子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった保育者・教育者の育成を目的とする。

また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

更に、入学者に対しては、保育者や教師を目指す上での心構えとして、入学前の今から健康な心身や生活リズムを作ること、自己表現が豊かになるような機会を多く持ち、日頃から子どもや家庭をめぐる問題にアンテナを張ることなど、生活面の意識向上を求めたほか、外国語やコンピュータになじんでおくこと、バイエルピアノ練習曲 50 番くらいまで弾けるようにしておくことなどのアドバイスをしている。また、事前学習として、提示した方法にしたがってパソコンでレポートを作成し、「学科入門ゼミ」の最初の授業時にアドバイザーに提出することを課題とした。

＜薬学部＞

薬学部薬学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(薬学科の目的)

基礎薬学と医療薬学に関する確かな知識と応用力を持ち、実務実習に基づいた高度な専門知識と実践力があり、チーム医療の一員としての知識と技術に加えて、医療に携わるために必要な高い倫理性を兼ね備えて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(求める学生像)

志向性：将来の進路

- ・医療人として慈悲の心を持って患者・生活者に応対していこうとする者
- ・患者・生活者の相談に適切に対応できる実践力を身につけていこうとする者
- ・医療チームの一員として病院や地域医療で活躍していこうとする者
- ・基礎的な科学力と研究能力を有して社会で活躍しようとする者
- ・最新の医療技術の進歩に対応していこうとする者

- ・多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材を目指す者

期待する能力：知識・専門性

- ・薬学教育に対応できる十分な基礎学力を有し、薬学に強い意欲を持つ下記の履修・資格を有する者
- ・高等学校で履修するのが望ましい教科・科目 英語、国語、数学、理科（物理、化学、生物）
- ・高等学校で取得するのが望ましい資格等 実用英語検定試験（2 級以上）など

期待する能力：関心・態度・人格

- ・学問に真摯に対峙し、自主的・主体的に学ぶ意欲を持っている者
- ・豊かな人間性涵養のために積極的に自己研鑽を行う者

期待する能力：思考・判断

- ・科学的志向に基づいて問題点を見出し、論理的に判断できる能力を有している者

期待する能力：実践的スキル・表現

- ・相互理解に十分なコミュニケーション力を有している者

入試に関しては、上述の修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、M スカラ入試、推薦入試、全学部統一入試、一般入試、センタープラス入試、およびセンター利用入試を実施している。

さらに、入学後の講義に備えるために、平成 23 年度以降の入学者に対する事前学習として、英語、数学、物理、化学、生物の問題演習を実施し、復習させることを課している。

＜看護学部＞

看護学部看護学科では、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

（看護学部看護学科の目的）

深い人間理解を基盤に、高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成を目的とする。また、入試制度に基づき、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、M スカラ入試、推薦入試、一般入試、センター試験入試を実施している。

入学者に「闘病記」1 冊を熟読して、①著者の疾患に関する理解、②闘病記から得た知見について A4 サイズの用紙にまとめ、入学後の学科ガイダンス時に提出するよう課している。

＜通信教育部人間科学部＞

通信教育部人間科学部として求める学生像として、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を次のように設定している。大学ホームページ、通信教育部ホームページ、広報パンフレット等に掲載し明示している。

＜通信教育部人間科学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）＞

人間科学部は、学位授与方針に記した内容を理解し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持ち、達成能力があり、自主的に時間管理ができ、社会に貢献する意欲を持った学生を受け入れる。

＜通信教育部教育学部＞

教育学部児童教育学科では、入試要項、ホームページに「アドミッション・ポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

児童教育学科の入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）

子どもの発達を長いスパンでとらえ、教育と学習の過程を全体的、多面的に理解していく意欲を持った者を求める。

児童教育学科

入学者の受け入れ方針として、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

1. 初等教育から中等教育まで幅広い視野に立って多角的に教育現場を捉え、教育及び教育支援に携わることを目指す者。
2. 専門知識・技術はもちろんのこと、幅広い人間性やコミュニケーション能力、広い視野を持った教育のスペシャリストを目指す者。
3. 子どもがどのように育っていくのかを長いスパンで見通すことで、教育、教育支援の対象を子どもだけではなく、保護者や地域の方々を対象と考えられることを目指す者。

入学者選考は、上記方針に基づいて、下記に挙げる点に留意して実施する。

1. 児童教育学科の教育方針に相応しい人材を多面的に審査・評価する。
2. 基礎学力と専門教育に関係する教科の理解度、並びに人物の適性等について審査・評価する。
3. 学力だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等を高校在学時の活動状況等から審査・評価する。

＜文学研究科＞

文学研究科では、日本文学に関する総合的・体系的な学識をもち、日本文学や伝統文化を研究する者、専門的知識を習得してマスコミ・出版業界などの各分野で活躍しようとする者、あるいは国語・書道の教育現場等において、高度な専門性を発揮しようとする者

る者を求める。

日本文学専攻

日本文学専攻では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

1. 日本文学に関する基本的な学識と探究心を有する者
2. 日本文学、伝統文化の研究に携わっていこうとする者
3. 国語・書道・漢文などの教育に関心と意欲をもつ者
4. 高度な創作活動を通して社会貢献したいと願う者
5. 幅広い知識を活かして社会の各分野で活躍しようとする者

<言語文化研究科>

言語文化研究科では、高度な言語文化の研究と、その背景となる歴史的・社会的学識を深め、伝統的な文化を継承しつつ新しい文化を創造したいと願う者を求める。

言語文化専攻

言語文化専攻では、各コースで、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

言語文化コース

1. 言語文化に関する基本的な学識と探究心を有する者
2. 中学校・高等学校の英語教員専修免許取得を目指す者
3. 日本及び海外での日本語教員を目指す者

ビジネス日本語コース

1. 上級レベルの日本語能力を有する者
2. 国内外の日本・日系企業、または日本と関係のある企業で言語能力を活用し、活躍することを目指している者
3. 日本と海外との架け橋になることを目指している者

<政治経済学研究科>

政治経済学研究科では、学位授与方針（高度な専門知識を修得するとともに、シティズンシップ・マインドを身につけていること）の達成可能性を有する者を求める。

政治経済学専攻【修士課程】

政治経済学専攻では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

- ・政治学、経済学、法律学いずれかについて基礎的知見を有する者
- ・「シティズンシップ・マインド」に共感する者

政治経済学専攻【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程では以下のような能力・意欲を有する者を求める。

- ・世界で生じている政治・経済の問題を解決するために、政治学又は経済学の高度な専門知識をもっている者
- ・政治と経済の関係性に着目して、現代の課題についての新たな解決策を提示しようとする意欲のある者
- ・新たな学問分野を切り開く学問を志す意欲を有する者

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科では、建学の精神に基づいて人間尊重の立場に立った研究活動を行い、人間の精神、心理、生命、社会などの分野において専門的な知識を修得し、実践力に優れた専門的な職業人もしくは研究者を目指す者を求める。

人間学専攻 【修士課程】

人間学専攻（修士課程）では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

- ・人間に関する高度な専門的知識を修得するための基礎となる幅広い教養と人間理解力を身につけている者
- ・人間が直面する歴史的、社会的諸課題に強い探究心を持ち、その解決のための方法論を学んでいく意欲の高い者

臨床心理学コース

- ・一般心理学、臨床心理学の基礎知識を有している者
- ・高度な専門家を目指して勉学を行う高い意欲を持っている者
- ・他の大学院生、教員、クライアント、スーパーバイザー等の自分の周りの人を理解し、敬意をもった継続的な関係を持てる者
- ・原則として学部において卒業研究を行い、臨床心理学の研究方法について基礎的知識を持っている者

人間行動学コース

- ・人間に関する高度な専門的知識を習得するための基礎となる幅広い教養と人間理解力を身につけている者
- ・現代社会における諸問題に対して、社会心理学的視点からの解決に強い関心を持つ者
- ・心と脳の関係を中心として、心の生物学的基盤について学ぶことに強い意欲を持つ者

言語聴覚コース

- ・建学の精神に基づき、高い人間性と幅広い教養を備えた言語聴覚士を目指す者
- ・医療・福祉・教育等の現場において実践経験を積み、将来的に臨床・教育・研究の三位一体を目指す者

人間学専攻 【博士後期課程】

人間学専攻（博士後期課程）では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

- ・各分野の高度な専門家を目指して勉学を行う高い意欲を持っている者
- ・高度な専門家となるための基礎的な知識、技術、態度を有している者
- ・専門分野あるいは関連分野で修士論文をまとめ、研究方法の基礎が身についている者
- ・幅広い視野を持ち、社会に対する専門家の貢献について意識的である者

実践福祉学専攻

実践福祉学専攻では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

- ・相談援助に関する高度な知識・技能の修得を目指す者
- ・総合的な施設運営管理及びソーシャルアクション力に関する高度な知識・技能の修得を目指す者
- ・社会福祉に関心のある他専門職、社会福祉施設・団体等に在籍する他専門職、NPO等の社会福祉起業を目指す者

社会人1年制短期コース

- ・既に社会福祉施設・団体等で一定の経験を有しており、より高度な専門性の獲得を目指す者

<仏教学研究科>

仏教学研究科博士後期課程の入学受入れ方針（アドミSSION・ポリシー）は下記の通りである。アドミSSION・ポリシーについては、本学ホームページでも公開されている。

仏教学研究科では、人類が直面する文明的危機、歴史的・社会的諸課題に対して、仏教の真理観、人間観と諸科学の最新の成果を総合し、人間尊重の立場に立って実践的に解決できる者を求める。

仏教学専攻【博士後期課程】

仏教学専攻では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

仏教学に関する高度に専門的な知識の修得を志す意欲の高い者

仏教学の深奥を究めて、文化思想の進展に寄与しようとする者

<環境学研究科>

環境学研究科では、次々と実施される環境政策や法令等への実務的対応を理解しながら、全体のマネジメントにも配慮できる実務に強い専門家、将来の持続可能な社会への制度設計を見通して中長期的な環境のマネジメントができる専門家を目指す者等を求める。

環境マネジメント専攻

環境学同系統における学部教育で優秀な成績を修めた者、隣接異系統の学部教育で優秀な成績を修めた者（基準としては原則 GPA3.0 以上）あるいは社会人として環境関係

部署に関連した職務経験と相応の問題意識を有する者を求める。

＜教育学研究科＞

教育学研究科では、初等教育及び中等教育等に関する研究を通して、高度な専門的学識と教育力を修め、教育における専門的能力を備え、教育ならび社会に貢献する人を育成することを目的として、次のような人々を求める。

教育学専攻

1. 創造性豊かで高度な教育学研究を目指す人
2. 学校教育現場において高度な専門的学識と実践力を身に付けた教育者を目指す人
3. 教育学に対する高度な専門的学識を修め、様々な分野で活躍することを目指す人
4. 小学校教諭（全科）専修免許状、中学校教諭（国語、英語、理科）専修免許状及び高等学校教諭（国語、書道、英語、理科）専修免許状を取得し、教育機関における中核的役割を目指す人

＜薬科学研究科＞

ホームページに「アドミッション・ポリシー」を掲載し、求める学生像、修得しておくべき知識等を明示している。

薬科学研究科では、国民の健康的な環境を維持するために、特定の専門分野における深い研究および多様な分野における幅広い研究を自立して遂行できる薬学研究者、高度な専門性が必要とされる臨床現場で活躍できる実務薬科学研究者を目指す者を求める。

修士課程では、修士課程において研究を行うために必要な基礎学力を有し、創薬科学を中心とする研究者を目指す者、又は、医薬品開発やレギュラトリーサイエンスに関わる研究や行政に携わることを目指す者を求める。主として他大学4年制薬学部卒業生、理系学部卒業生、6年制薬学部卒業生を対象とする。

博士課程では、研究者として自立するために必要な研究能力を有し、薬学における特定の専門分野について深い研究を行う者、あるいは多様な分野における幅広い研究を行う高度薬科学研究者を目指す者、又は、優れた研究能力等を備えた高度実務薬科学研究者を目指す者を求める。他大学の修士課程修了者の他に、既に修士号を取得している社会人や、修士号取得者と相当の能力を有する社会人も対象とする。具体的には、製薬会社等の企業の研究部門にいる研究者や、病院薬剤部などで研究を行っている薬剤師を対象とする。

<看護学研究科>

看護学研究科では、『母性』『小児』『地域』『成人』『がん』『精神』『看護教育』『看護管理』の領域の看護学に教育研究を集約し、教育・研究者ならびに実践現場のリーダーとなる高度専門職業人を目指す者を求める。

看護学専攻【修士課程】

1. 教育・研究を通して看護ケアの実践の本質を見極めることを目指す者
2. ケアを中心とした学問として看護学を体系化することを目指す者
3. 教育・研究者、地域・関連諸施設で活躍できる看護実践のリーダー、看護スペシャリストを目指す者

看護学専攻【博士後期課程】

建学の精神に基づき看護学の学術研究を通して社会に貢献できる教育者や研究者を目指す者

<通信教育部人間学研究科>

通信教育部人間学研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は下記のとおり定め、ホームページで明示している。

人間学研究科 人間学専攻

人間学専攻は、学位授与方針に記した内容を理解し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持ち、達成能力があり、自主的に時間管理ができ、社会に貢献する意欲を持った、以下のような社会人の学生を受け入れる。

1. 人間性の危機に関心のある者
2. 生と死をめぐる諸問題に関心のある者
3. ライフサイクルとアイデンティティをめぐる諸問題に関心のある者

仏教学研究科 仏教学専攻

仏教学専攻は、学位授与方針に記した内容を理解し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持ち、達成能力があり、自主的に時間管理ができ、社会に貢献する意欲を持った、以下のような社会人の学生を受け入れる。

1. 仏教における人間観に関心のある者
2. 仏教史における諸問題に関心のある者
3. 現代社会の諸問題と仏教に関心のある者

<通信教育部環境学研究科>

通信教育部環境学研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は下記のとおり定め、ホームページで明示している。

環境学研究科

次々と実施される環境政策や法令等への実務的対応を理解しながら、全体のマネジメントにも配慮できる実務に強い専門家、将来の低炭素社会への制度設計を見通して中長期的な環境のマネジメントができる専門家を目指す者等を求める。

4年制大学を卒業した者(及び同等の者)並びに社会人を入学の対象として考えており、具体的には以下のような学生を受け入れるものとする。

- ・CSR 報告書などに取り組む企業の CSR 担当者及び広報担当者、さらには出版会社や広告会社の担当者。
- ・企業内の環境教育担当部署の担当者。
- ・低炭素地域社会を目指して活動をする環境関係の NGO 職員や NPO 職員。
- ・低環境負荷で持続可能な生活に関心の高い市民。特に、ロハス(Lifestyles Of Health And Sustainability)への関心が高く、自分の生活だけでなく、広く地域全体への活動に広げていこうとしており、環境面での地域貢献や地域のリーダーとして活躍したいと考えている市民。
- ・企業や自治体、NPO 等において、ISO14001 や各種地域版の環境マネジメントシステムを組織内で推進する立場の者。
- ・企業や自治体、NPO 等において、低環境負荷の製品やサービスであるエコプロダクツを企画、開発、生産、販売、管理しようとする担当者。製造現場のサステナビリティ技術担当者が想定される。
- ・エコプロダクツのプロデュースで起業を目指す学生や社会人
- ・就労している者で、新たなキャリアチェンジのための準備として環境マネジメントの専門性を身につけようと志す者。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

<文学部>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<グローバル・コミュニケーション学部>

障がいのある学生の受け入れについては、大学体と同様である。

<法学部>

障がいのある学生の募集入れについては、大学全体と同様である。

<経済学部>

本人と面談の上、可能な限り配慮する方針をとっている。

＜政治経済学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜人間科学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜工学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜薬学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜看護学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜通信教育部人間科学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。通信教育である学修方法の特性から、身体障害（移動等の困難）や精神障害（対人関係構築の困難）を抱えた方の入学希望も多い。入学志願時には、書類「身体・発達・精神障害状況連絡票」に通信教育部における学修に対する障害・困難等の有無を記載してもらうことにより、参考としている。

＜通信教育部教育学部＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜文学研究科＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

＜言語文化研究科＞

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<政治経済学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<人間社会研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<仏教学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<環境学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<教育学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<薬科学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<看護学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<通信教育部人間学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

<通信教育部環境学研究科>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

<大学全体>

学部の学生募集の基本は、大学案内と入試ガイダンス、ウェブ上に掲載している入学試験要項による周知である。学生募集の総合案内書は冊子「大学案内」であり、教育の特長、学部学科紹介、キャンパスライフについて詳細に説明している。入学試験については冊子「入試ガイダンス」また、ホームページにも大学案内と同様のデジタルパンフレットや入学試験要項を掲載しているが、大学案内・入試ガイダンスで掲載困難な入試

の多岐にわたる情報が満載してある。ホームページは、学生募集の重要でかつ効果的な方法であり、大学案内や入試ガイダンスと併用する形で「受け入れ方針」の浸透を図っている。その他の学生募集は、進学相談会やオープンキャンパスでの相談や、受験情報誌、チラシ等の紙媒体、進学ネット等の広告業者の電子媒体による広報など、これらを複合的効果的に組み合わせたクロスメディア方式で実施している。

また、大学院や通信教育部も学部と同様に大学案内や入学試験要項を作成しており、ホームページも十分に活用している。特に大学院では、大学院相談会の開催や電子媒体を利用した広報、あるいは奨学金の給付などさまざまな工夫を行っている。

学部1年生の入学者選抜方法については、前述のとおりAO入試、Mスカラ入試、公募制推薦入試、全学統一入試、一般入試、センター利用入試及び特別入学試験を実施している。これらについては、入試要項に選抜方法を詳細記載し、ガイドブックとセットで配布し周知している。

また、大学院の選抜方法として、修士課程では、学内選抜Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、一般試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期入試があり、筆記試験（論文を含む）及び研究計画書に基づく面接（口頭試問）の総合評価により選抜している。海外指定校推薦入試は、各学校に一定の人数枠を提供し、その範囲において、推薦書、研究計画書等の提出書類の審査により選抜している。博士課程では、一般試験1回のみで、書類審査、筆記試験（小論文を含む）及び研究計画書に基づく面接（口頭試問）の総合評価により選抜している。

学部の入試は、全教職員が一致協働して行うことになっており、毎年度「入試実施組織」を編成している。副学長を本部長とする入試実施本部のもとに、本部運営部門、試験場本部部門、問題・答案管理部門、施設・設備管理部門、試験監督部門等々、入試が系統的合理的に運営できるように配慮している。入試当日は、毎回入試実施要項に基づいて説明会を開催している。説明は、具体的かつ詳細に行っており、事故防止を徹底している。

入学者の選抜は、入試結果に基づき厳正に行っている。入試終了後直ちに各学部の合格者選考委員会を開催し、合格者を選定している。各学部長は、選考方法、選考結果について当該教授会に報告している。

入試問題は、試験科目及び試験範囲等の基本的事項は武蔵野女子学院入学試験委員会（以下「学院入試委員会」という）が行い、出題数、難易度、入試問題出題委員候補者選定等の具体的事項は入試問題作成委員会が行っている。入試問題出題委員会は、試験科目ごとに編成され、毎年度副学長から出題委員の委嘱後に活動を開始する。入試問題は、出題ミスが生じないように別途校正委員を定め、5回程度の校閲・校正を経て慎重に作成している。出題委員は、試験当日入試本部につめて、受験生からの質問などに対応している。

大学院、通信教育部の試験の運営方法も、おおむね学部と同様である。

＜文学部＞

日本文学文化学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科が指定している学力水準等は、本学科の特性に合わせて次のとおりにしている。

ア) AO入試、Mスカラ入試

AO入試の「課題・作品」の出願資格では、散文、詩、短歌、俳句等の文芸作品の提出を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「伝統芸能に関して卓越した技能を有する者」、「漢字検定2級以上の者」等を条件としている。

Mスカラ入試では、1次試験のテストは国語を必須とし、2次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに国語の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で国語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科が指定している学力水準等は、本学科の特性に合わせて次のとおりにしている。

ア) AO入試、Mスカラ入試

AO入試の「課題・作品」の出願資格では、「英語コンテスト入賞」を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「英検2級以上」、「中国語検定3級以上の者」等を条件としている。また「国際交流」では、「海外でのホームステイや国内外での国際交流に参加し、今後の国際交流についてレポートを提出できる者」を出願条件としている。

Mスカラ入試では、1次試験のテストは英語を必須とし、2次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに英語の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で英語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

＜法学部＞

法学部および法律学科、政治学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選

抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集および入学者選抜を行っている。

<経済学部>

学生募集、入学者選抜方法についてはホームページで明示し、透明性・適切性を図っている。

<政治経済学部>

政治経済学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科は社会科学の分野という特性により、できるだけ幅広い知識が必要であり、Mスカラ入試、一般入試、センター試験入試では、試験科目を幅広く設けている。

ア) A0 入試、Mスカラ入試

A0 入試の「課題・作品」の出願資格では、「現在の高校生が考えている国際的・社会的問題について小論文を提出できる者」を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「高度な資格・特技を有する者」等を条件としている。

Mスカラ入試では、2次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に政治経済学部での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

<人間科学部>

人間科学科及び社会福祉学科で定めた教育の目的と、各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、両学科とも人間を対象にした学問分野の関係上、総合的な幅広い知識が必要であり、Mスカラ入試、一般入試、センター試験入試では、試験科目を幅広く設けている。

ア) A0 入試、Mスカラ入試

A0 入試の「課題・作品」の出願資格では、人間科学科は「学校・家族・地域社会・国際社会における人間関係をテーマに小論文を提出できる者」等を、社会福祉学科は、「社会福祉士（ソーシャルワーカー）に求められる資質、能力及びあなたが取り組みたい活動について小論文を提出できる者」等を条件とし、

「資格・特技」の出願資格では、両学科とも「手話・点字などの特殊技能」等を条件としている。

Mスカラ入試では、2次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に人間関係学科、社会福祉学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

＜工学部＞

環境システム学科、数理工学科、建築デザイン学科で定めたアドミッション・ポリシーと各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

教育学部児童教育学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び外国人留学生入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、本学科は、保育者・教師者の育成を目的としており、子ども、生徒、保護者等、人との対応が重要なため、基礎学力はできるだけバランスが取れているほうが望ましい。そのため、学力試験では、試験科目を幅広く設けている。

ア) A0 入試、M スカラ入試

A0 入試の「課題・作品」の出願資格では、「創造的・積極的な学習姿勢を持っている者で、今後の中等教育、児童教育、幼児教育又は保育について小論文を提出できる者」を条件とし、「課外活動・社会活動」の出願資格では、「学外で地域の社会活動や子どもの関わる活動に積極的に参加した実績を持つ者」等を条件としている。

M スカラ入試では、2 次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に教育学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

＜薬学部＞

薬学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び特別入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、薬剤師を養成する関係上、英語、数学、化学（大学入試センター試験では理科）の基礎学力は必須である。

ア) M スカラ入試

1 次試験は英語、数学、化学を必須とし、2 次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに英語、数学、化学の評定平均値についても条件として設定している。

ウ) 全学部統一入試、一般入試、センタープラス入試、センター利用入試

すべての入試で英語、数学、化学（理科）を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

＜看護学部＞

看護学部で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び特別入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、学部の特性に合わせて、試験科目は英語を必須している。

ア) M スカラ入試

1 次試験は英語を必須とし、2 次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に看護学部での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で英語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め、選抜している。

＜通信教育部人間科学部＞

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（志望動機と成績証明書の総合判定）を 5 回行っている。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために通信教育部委員会において厳正に判定を行い、承認している。

＜通信教育部教育学部＞

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（志望動機と成績証明書の総合判定）を 5 回行っている。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために通信教育部委員会において厳正に判定を行い、承認している。

＜文学研究科＞

文学研究科では小論文と面接（口頭試問）によって判定している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。平成 29 年度より開始される博士後期課程の入学者選抜方法としては、専門知識に関する筆記試験、小論文、面接によって判定することが計画されている。

＜言語文化研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、コースによって、求める人材が異なるため、コース別に入試を実施している。言語文化コースでは、小論文又は英語と面接（口頭試問）を課し、留学生を対象としたビジネス日本語コース

では、小論文及び日本語と面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜政治経済学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、研究する専門分野によって求める人材が異なるため、英語以外に政治学、政治学史、国際政治学、日本政治学史、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、行政法、税法、マーケティング論、統計学から1科目選択解答させ、面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜人間社会研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、専攻・コースによって、求める人材が異なるため、それらに合わせた入試を実施している。

人間学専攻人間学コースでは、心理学、生理人類学、仏教文化（社会人の場合はこれに小論文を加える）から1科目選択解答させ、面接（口頭試問）の結果とともに入学者選抜を行っている。人間学専攻臨床心理学コースでは、臨床心理士養成課程でもあるため、英語以外に臨床心理学及び心理学と面接（口頭試問）を課している。実践福祉学専攻では、専門に関する小論文と面接（口頭試問）を課している。また、人間学専攻博士後期課程の選抜方法は、英語、小論文、面接（口頭試問）を課している。

これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜仏教学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、英語、専門に関する小論文、および面接を課すことになっている。なお、平成27年度までは、留学生以外の受験者は0人であった。

＜環境学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、専門に関する小論文とともに面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜教育学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、小論文と面接（口頭試問）を課し、留学生には、小論文及び日本語と面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報

告している。

＜薬科学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。博士後期課程の入学者選抜方法は、英語以外に論文に関する発表及び口頭試問を課している。修士課程の入学選抜方法は、英語、専門領域における筆記試験ならびに面接を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜看護学研究科＞

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、修士課程では専門に関する小論文とともに面接（口頭試問）、博士後期課程では英語、専門に関する小論文とともに面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

＜通信教育部人間学研究科＞

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（1：書類専攻、2次：小論文、面接）を2回行っている。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために大学院通信教育部人間学研究科委員会において厳正に判定を行い、承認している。

＜通信教育部環境学研究科＞

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（1：書類専攻、2次：小論文、面接）を3回行っている。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために大学院通信教育部環境学研究科委員会において厳正に判定を行い、承認している。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜大学全体＞

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

収容定員は、大学設置基準を踏まえた教員数や施設設備等の教育環境と財務の健全性のバランスをとりながら設定している。合格者は、主に入学者の歩留まりや入学後の学生の異動を勘案して決定している。

平成27年度収容定員に対する在学生数比率は、大学基礎データ表4に示したとおり、学部合計で1.08倍、大学院修士課程は0.94倍、博士課程は0.85倍、通信教育部は0.97倍、通信教育部大学院は1.39倍となっている。

過去5年間の入学定員に対する入学者の平均比率を見ても、学部合計で1.11倍、大学院修士課程は0.96倍、博士課程は0.74倍、通信教育部は0.54倍、通信教育部大学院

1.09 倍となっている。特に大学院は、大学院開設時に設置した一部の研究科専攻において、定員を充足していない。ただし、大学院は収容定員の人数規模が少なく、わずかな入学者数の動きであっても比率に対する大きな影響が生じるため、大学全体を俯瞰して見ると、ほぼ適正な数値を保っている。(大学基礎データ表 4)

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

上述のとおり学部・研究科の定員に対する在籍学生数はおおむね適正であるが、定員の未充足が続いている一部の研究科専攻については定員の見直しを含めた改組を予定している。一方、毎年度、学生数が定員を上回る状況にあった一部の学部については、実在籍者数に合わせて定員増を行い、受入体制を整えている。

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

<文学部>

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 716 人で、収容定員 600 人に対して 1.19 倍であり、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ表 4)

<グローバル・コミュニケーション学部>

平成 27 年 5 月 1 日現在、学生在籍数は、970 人で収容定員 963 人に対して 1.01 倍(平均比率 1.12 倍)であり、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ表 4)

<法学部>

平成 26 年 4 月に開設したため、1 年生・2 年生の 2 学年のデータであるが、学生在籍数は 510 人で収容定員 500 人に対して 1.02 倍(2 年間平均比率 1.04 倍)であり、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ表 4)

<経済学部>

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は経済学科 227 人で、収容定員 200 人に対して 1.14 倍である。経営学科は 435 人で収容定員 400 に対して 1.09 倍でありほぼ適正である。(大学基礎データ表 4)

<政治経済学部>

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 716 人で、収容定員 600 人に対して 1.19 倍であり、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ表 4)

<人間科学部>

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は、1,409 人で、収容定員 1,264 人に対して 1.11

倍（5 か年平均比率 1.14 倍）であり、適正な範囲に収まっている。

（大学基礎データ表 4）

＜工学部＞

平成 27 年度の学生在籍数は 222 人で、収容定員 200 人に対して 1.11 倍であり、適正な範囲に収まっている。（大学基礎データ表 4）

＜環境学部＞

平成 27 年度の学生在籍数は 354 人で、収容定員 300 人に対して 1.18 倍であり、適正な範囲に収まっている。（大学基礎データ表 4）

＜教育学部＞

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 794 人で、収容定員 733 人に対して 1.08 倍（平均比率 1.08 倍）であり、適正である。（大学基礎データ表 4）

＜薬学部＞

平成 24 年度から平成 27 年度までの在籍学生数は下表に示したとおりである。各年度も収容定員 870 名に対して適切な範囲内の人数である。

各年度の 5 月 1 日の人数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
1 年次	186	167	171	157
2 年次	134	177	162	161
3 年次	130	127	162	151
4 年次	141	128	126	156
5 年次	135	141	128	127
6 年次	146	141	151	149
計	872	881	900	901
充足率	100.2%	101.3%	103.4%	103.6%

＜看護学部＞

平成 27 年 5 月 1 日の学生在籍数は 466 人で、収容定員 470 人に対して 0.99 倍であり、ほぼ適正である。（大学基礎データ表 4）

＜通信教育部人間科学部＞

大学基礎データ表 4 に示したとおり、平成 27 年度の収容定員は 2,800 名となっており、在籍学生数は 3,016 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.08 倍である。

＜通信教育部教育学部＞

大学基礎データ表 4 に示したとおり、入学定員は 50 名、3 年次編入学定員が 150 名で収容定員は 450 名となる。平成 27 年度の在籍学生数は 123 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.27 倍である。

＜文学研究科＞

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 11 人で、収容定員 12 人を下回っている。
(大学基礎データ表 4)

＜言語文化研究科＞

平成 27 年度の学生在籍数は 141 人で、収容定員 110 人に対して 1.28 倍、平均比率 1.25 倍であった。(大学基礎データ表 4)

＜政治経済学研究科＞

平成 27 年度の学生在籍数(修士課程)は 31 人で、収容定員 30 人に対して 1.03 倍(平均比率 1.18 倍であり、適正である。

平成 27 年度の学生在籍数(博士後期課程)は、収容定員 9 人に対して 0 人の状況である。(大学基礎データ表 4)

＜人間社会研究科＞

人間社会研究科：修士課程

平成 27 年 5 月 1 日現在の在籍数は、人間社会研究科全体で、収容定員 74 人に対して 49 人である。各専攻の収容定員充足率は、人間学専攻では 0.82 倍、実践福祉学専攻では 0.00 倍である。(大学基礎データ表 4)

人間社会研究科：博士課程

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 9 人で、収容定員 9 人に対して 1.00 倍であり、規模が小さいがほぼ定員充足している。(大学基礎データ表 4)

＜仏教学研究科＞

本研究科博士後期課程の平成 27 年度の学生在籍数は 1 人で、収容定員 6 人に対して 0.17 倍である。なお、当該学生 1 人は中国からの交換留学生であるため、一般入試を経て入学した学生は 0 人であり、収容定員に対する在籍学生数を十分に満たしているとは言えない。(大学基礎データ表 4)

＜環境学研究科＞

平成 27 年 5 月 1 日現在の学生在籍数は 12 人で、収容定員 20 人に対して 0.6 倍である。(大学基礎データ表 4)

＜教育学研究科＞

平成 27 年度の学生在籍数は 11 人で、収容定員 15 人に対して 0.73 倍であった。(大学基礎データ表 4)

＜薬科学研究科＞

平成 27 年度の博士後期課程の学生在籍数は 18 人で、収容定員 15 人に対して 1.20 倍であり、適正である。(大学基礎データ表 4)

平成 27 年度の修士課程の学生在籍数は、1 名で、収容定員 10 人に対して 0.10 倍であり、適正ではない。(大学基礎データ表 4)

＜看護学研究科＞

平成 27 年度の修士課程学生在籍数は 17 人で、収容定員 20 名に対して 0.85 倍、博士課程学生在籍数は 13 人で、収容定員 9 名に対し 1.44 倍程度であり、修士課程の比率が低い。(大学基礎データ表 4)

＜通信教育部人間学研究科＞

大学基礎データ表 4 に示したとおり、平成 23 年度に入学定員を 80 名とし、平成 23 年度から平成 27 年度までの入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.10 倍となっている。また、平成 27 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.49 倍となっており、平成 23 年度の 1.88 倍よりも適切化している。(大学基礎データ表 4)

＜通信教育部環境学研究科＞

大学基礎データ表 4 に示したとおり、平成 27 年度の収容定員 20 名に対して在籍学生数が 12 名と在籍学生数比率は 0.6 倍となっているが、入学者は平成 26 年度の 3 名に対して平成 27 年度は 9 名と、増加傾向にある。(大学基礎データ表 4)

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

＜工学部＞

適正な範囲に収まっているので対応は特にない。

＜環境学部＞

適正な範囲に収まっているので対応は特にない。

＜通信教育部人間科学部＞

大学基礎データ表 3 に示したとおり、平成 24 年度から平成 27 年度の過去 4 年間の入学定員充足率平均は、0.50 から 0.61 倍の範囲であり定員を下回った。

＜通信教育部教育学部＞

大学基礎データ表 3 に示したとおり、創設年度から平成 27 年度までの過去 3 年間の入学定員充足率は、0.10 から 0.24 倍の範囲であり定員を下回った。

＜文学研究科＞

平成 29 年度の博士後期課程の開設によって修士課程の志望者が増加することが期待されている。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻は、定員近くまで学生数を確保しているが、実践社会福祉専攻については、なかなか定員を満たせない状況にある平成 24 年度には実践福祉学専攻にリニューアルして、入学定員も 7 人に減じている。仏教学コースが独立したために、人間学専攻では今後はさらに定員充足となると思われるが、実践福祉学については検討が必要である。

修士課程については人間学専攻では過剰にならないよう配慮しながら選抜を行う。言語聴覚コースではさらに優秀な学生への広報の充実入試改革を考えている。実践福祉学の未充足に関しては、対象となる者の検討を行う必要がある。博士課程についてはこれまで積み上げてきた実勢により、博士課程の定員も充足されてきたと考えられる。今後ともこの状態が続くよう努力したい。

＜仏教学研究科＞

定員充足に向けて入試広報の更なる充実、および、仏教関係団体や組織への広報なども行い、対応を強化しつつある。

また、本博士後期課程設置当初、人間社会研究科人間学専攻修士課程の修了者が本研究科博士後期課程へ進学することを期待したが、この点で十分な成果を上げていないことに鑑み、平成 28 年度に人間社会研究科人間学専攻修士課程を仏教学研究科仏教学専攻修士課程として改組を行なうことによって、修士課程と博士後期課程をそなえた仏教学研究科として更なる充実を期することとした。これによって、仏教学専攻修士課程の修了者が博士後期課程へ進学することが期待される。

さらに、平成 24 年度に設置した、通信教育部人間学研究科仏教学専攻（修士課程）を改組して、平成 28 年度に通信制の仏教学研究科仏教学専攻（修士課程）がスタートすることになったが、同修士課程は通学制の仏教学専攻との合同授業も設けるなど、通学制と通信制が緊密な関係を保っているため、通学制の修士課程修了者同様、通信制の

修士課程修了者の博士後期課程進学も期待される。

＜環境学研究科＞

定員充足に向けて入試広報の充実、入試説明会の回数増や個別相談の充実などを行い、2年目はそれなりの効果があった。しかし、まだ環境学研究科環境マネジメント専攻は定員を満たせていない状況にある。これらを改善するために、平成24年度以降は、基礎学部である環境学部とともに有明キャンパスに移転し、近隣の企業人の学修の便宜を図り、定員充足を図った。

＜教育学研究科＞

定員に対する在籍学生数の未充足の状況については、学部生への教育学研究科の意義や役割を理解させる機会を設け、充足できるように努める。

＜薬科学研究科＞

博士後期課程については、社会人特別選抜試験を今後も活用し、安定的な入学者の確保を目指す。

修士課程については、科目等履修生制度を活用し、本学薬学生の積極的な受入を目指す。薬科学研究科における、科目等履修生制度の運用は以下の通りである。

平成24年4月の修士課程開設時より、本学薬学科6年生を対象とした、科目等履修生の受入を開始した。

【受入要件】

- (1) 薬科学専攻（修士課程）への入学を希望する者であり、薬学部6年生の所定の科目を履修し、国家試験の合格が見込まれる者
- (2) 3年次までに卒業所要単位数のうち、履修単位数が85%以上の者
- (3) 3年次までの成績が、GPAによる順位が上位10%以内に入っている者又はこれに相当する優秀な者

【選考方法】 成績及び面接により、総合的に審査

【履修科目】 選択する各領域の1年次開講科目3科目（10単位）

【学部卒業後】 修士課程2年次へ編入し、修士課程を1年間で修了することが可能。

【卒業生実績】 以下の3名が、修士課程を1年間で修了し、修士の学位を取得した。

平成25年度 1名

平成26年度 1名

平成27年度 1名

＜看護学研究科＞

修士課程については、広報活動の強化を行っていく。博士後期課程については、特別

研究の博士論文の未提出および休学により3年次に留年している学生がいるので順次博士論文が提出できるよう指導を行う。

＜通信教育部人間学研究科＞

大学基礎データ表3に示したとおり、人間学研究科の入学定員充足率は、平成23年度に入学定員を80名にしたことにより、平成24年度には1.24倍、平成27年度には0.79倍となっている。前回提出時の平成22年度の2.20倍よりも適切化している。

＜通信教育部環境学研究科＞

大学基礎データ表3に示したとおり、環境学研究科開設の平成26年度の入学定員充足率は0.3倍だったが、広報を強化することで平成27年度の入学定員充足率は0.9倍に達した。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

学生募集の検証は、広報媒体の効果測定を主軸に、新入生アンケートを関係部署（企画・広報課、学生支援課、入試センター事務課）と共同で行っている。

入学者選抜の検証は、法人全体で学院入試委員会を設けており、学部及び大学院については年4～5回程度学生の受け入れ方針の適切性、入学者選抜方法の適切性について検証している。また、学部長や教務部長等大学の管理職で構成される学部長会議においても、入試終了後のデータ分析を基に適切な入試が行われたか、アドミッション・ポリシーを変更する必要があるかなどについて適宜検証を行っている。更に、入試問題作成委員会は、特別な事情がない限り年度末に総括を行い、それに基づき次年度体制の構築を行っている。

通信教育部の入試結果については、年度末の通信教育部委員会において総括を行い、次年度の入試実施計画に反映させている。

＜文学部＞

定員については平成29年度からは、現行の183名を201名に増員し、すでに募集を告知している。このことによって、収容定員に対する在学学生数比率は、より適正な比率に近づくものと思われる。入試に関しては、A0入試において平成24年度から募集を開始した「武蔵野文学賞高校生部門」の応募者も応募条件の一つに加えている。毎年度、最優秀作1点、優秀作3点を選び、合計4名の入賞者を本校に招いて表彰しているが、そのうち平成26年度は1名、平成27年度は2名、平成28年度は2名が、本校に入学している。またこの募集によって武蔵野大学文学部の知名度が上がり、A0入試応

募者の質の向上にもつながっている。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

入試センターを中心に定期的に検証を行っている。

＜法学部＞

「大学全体」の記述の通りである。

＜経済学部＞

入試センターの分析に基づき、定期的に検証を行っている。

＜政治経済学部＞

政治経済学部は平成 26 年度より法学部と経済学部へ改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜人間科学部＞

学生募集および入学者選抜の検証については、基本的には大学全体と同様であり、アドミッション・ポリシーを策定し、上述のように大学・学科として求める学生像を明確に打ち出して、その内容を募集要項やホームページ、オープンキャンパスでの説明などに反映している。アドミッション・ポリシーは毎年度学科内で検討・調整するので、その作業を通し、学生募集が公正かつ適切に実施されていることを検証することになる。また、各入試の都度、学部長、学科長、入試実務委員の三者を交えた判定会を行うことで、学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適正に入学者選抜が行われていることを定期的に検証している。

社会福祉学科では、学生の学科入学基準について詳細に検討し、その基準に基づき選抜を行っており、入学学生の傾向等も含め検証を定期的に行っている。

＜工学部＞

大学全体で述べたとおり、学生募集および入学者選抜を学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている。

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

アドミッション・ポリシーを基に、入学者選抜方法 ア) イ) において、面接官担当

者が事前に協議し、学生の受け入れ方針や判断基準について事前の確認・共有を行う。面接試験後も打合せの時間を確保し、選抜した者について評価ポイントとその基準について面接官が相互に確認を行っている。

<薬学部>

各年度の全入学試験が終了してからそれぞれの入学試験での応募者数、受験者数、入学手続き者数を集計して分析と検証を行っている。

<看護学部>

大学全体の記述を参照。看護学部については、推薦入試ならびに M スカラ入試の入試面接の判定において、学生の受け入れ方針に基づいた面接担当の教員による協議を経て可否を決定している。さらに、一般入試の判定においては、看護学部長、看護学科長、入試実務委員ならびに入試・広報センターの担当者との協議を経ており、判定会議時に検証が行われている。

<通信教育部人間科学部>

通信教育部委員会等で、随時学生募集状況および各回の入学者選抜（入試）等の状況を報告確認している。その結果等について審議を行い、年度ごとの方針を決定している。

<通信教育部教育学部>

「通信教育部委員会」で入学者選考を実施する際に確認し、定期的に検討している。

<文学研究科>

学部学生の状況をつねに把握し、進学への意欲や、学生の要求について、教員全員で情報を共有するとともに、学生の意欲や希望に対応するための方策について、随時検討を重ねている。その成果として、講義科目の増設があり、博士後期課程の開設があった。今後も随時、改善のための検証を続けていく必要がある。

<言語文化研究科>

入試判定委員会や言語文化研究科において常に検証を行っている。

<政治経済学研究科>

政治経済学研究科では、以下の通りアドミッション・ポリシーを定めている。政治経済学研究科修士課程では、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

1. 政治学、経済学、法学いずれかについて基礎的知見を有する者
2. 「シティズンシップ・マインド」に共感する者

政治経済学専攻【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程では以下のような能力・意欲を有する者を求める。

1. 世界で生じている政治・経済の問題を解決するために、政治学又は経済学の高度な専門知識をもち、政治と経済の関係性にも着目して、新たな解決策を提示しようとする意欲のある者、さらには新たな学問分野を切り開く学問を志す意欲を有する者

アドミッション・ポリシーは研究科委員会で点検・見直しを行なっている。

<人間社会研究科>

学生募集および入学者選抜の検証については、基本的には大学全体と同様である。人間社会研究科として求める学生像を、募集要項やホームページ、説明会などで明確に打ち出した上で、説明会や入試の都度、学生の動向や社会的なニーズを踏まえて、担当の全教員で情報を共有しつつ、積極的に協議・検証を行っている。入学後の学生の就学状況を継続的に確認して、選抜が適確に行われたかどうか、担当全教員で日常的に検証している。

実践福祉学専攻では、専攻の特性を鑑み、2年制コースでは、①社会福祉士国家資格の保有者及び受験資格保有者、②社会福祉領域または関連領域(医療、教育、行政等)における専門的職業人として3年以上の実務経験、及び実践的知見を有する者、1年制コースでは、社会福祉領域または関連領域(医療、教育、行政等)における専門的職業人として3年以上の実務経験、及び実践的知見を有する者とし、この先の基準に準拠して公正かつ適切に選抜を実施している。また同専攻は、平成24年度からの開設・改組し、現在4年目となっている関係で、まだ選抜基準についての検証は行っていないが、今後適宜進める予定である。

<仏教学研究科>

平成27年度入試まで、一般入試の受験者がいないため、入学者選抜の公正さ、適切さについての検証は行っていない。

<教育学研究科>

アドミッション・ポリシーは研究科委員会で点検・見直しを行なっている。

<薬科学研究科>

入学者選抜については、研究科委員会および研究科教務委員会において報告・検証している。

＜看護学研究科＞

入学者選抜については、研究科委員会において報告・検証している。

＜通信教育部人間学研究科＞

学生募集については、入学説明会を年に数回開催し、全体説明の後、担当教員と事務員が個別相談に応じている。入学選抜については、1次選考の書類審査と2次選考の小論文および面接によって行い、最終的には研究科委員会において判定している。

＜通信教育部環境学研究科＞

「大学院通信教育部環境学研究科委員会」で入学者選考を実施する際に確認し、定期的に検討している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学部は、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を行っており、各学部の教育目的を達成するため、収容定員に対する適切な学生数を確保している。

多様な入試を数多く実施しているが、選考委員会が機敏に対応できる仕組みを整備しており、教学運営上において合理的な制度を構築している。

＜文学部＞

AO入試では質の高い学生の確保が実現している。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

平成24年度は1,412人、平成25年度は1,718人、平成26年度は1,636人、そして、平成27年度は1,431人の入学志願者を確保でき、常に、1,400人を上回っており、志願者倍率は、常に6.5倍以上になっている。

＜法学部＞

現時点ではまだ結果の検証はできないが、平成29年度の入試から実施する英語の傾斜配点について、それ以前の入学者との入学後のTOEIC成績などに有為差がみられるかどうかを検証する必要がある。

＜経済学部＞

経済学科：一定の志願者・入学者を確保していることから、社会的に認知されて来ていると思われる。

経営学科：一定の志願者・入学者を確保していることから、社会的に認知されて来ていると思われる。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

学生募集方法の多様化によって、個性的な学生の入学が可能となっている。

経営学科

学生の受け入れは適正になされていると考える。

＜人間科学部＞

毎年度、多くの学生がオープンキャンパスを訪れ、大学・学科として求める学生像に関心を持ち、学科説明会や個別相談会に参加している。学生が志望動機を明らかにする機会がある入試形態（武蔵野BASIS育成型入試、A0入試、公募制推薦入試、Mスカラ入試など）では、書類審査や面接の場面で、学生が大学・学科として求める学生像に言及し、それを踏まえて志望していることを申告してくることが多い。

社会福祉学科の特に面接入試では、社会福祉を学ぶ意欲を中心に据え評価を行っているため、入学後も退学者が少なく、社会福祉士受験へと継続性がみられる。

＜工学部＞

数理工学科では、数理解析と統計解析を柱とした数理工学教育をさらに推進し、数理工学科を高校、中学の生徒、教員に広く知ってもらうために数理工学コンテストを実施している。平成27年度は52件の応募があり、選考委員による厳正な選考の結果、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、奨励賞4作品を決定し、有明キャンパスで授賞式を行った。将来の学生募集に繋がる重要な取組みと言える。

＜環境学部＞

環境学部は平成27年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

ホームページに記載するアドミッション・ポリシーや保育者・教育者を目指す上での心構え、また入学前アドバイスをよく読んで面接に臨む学生がいる点。受験者が本学や本学部についてどのくらい調べ考えているか、面接において把握し、入学後・卒業後を見据えた質疑応答を行うことができる。

＜薬学部＞

入学試験の応募者数、受験者数、入学手続き者数を分析することにより、入学者が定

員よりあまりにも多くなるようなことが無くなった。実際に充足率は過去 6 年間で 95～104%程度の適正な水準にある。

＜看護学部＞

教員の異動がある中、面接にかかわる教員に入学者選抜について共通理解を得る場は、学生の受け入れ方針の基づく選抜の実施において有効であると考えている。

＜通信教育部人間科学部＞

平成 24 年度は、学生未充足に対応するために、3 月下旬の出願により、4 月に選抜を行い、4 月下旬から履修を開始する入試日程を設定した。社会人を中心に、新年度の状況が明らかになった方、年度末の入試に書類等が間に合わなかった方などには、受験しやすい状況である。4 月下旬の入学でも、学修の遅れのないようサポートを行っている。

また、同じく平成 24 年度から、10 月入学（秋入学）制度を開始した。年度末の時点で受験準備が間に合わなかった者、次年度を待たずに受験したい者等には、受験しやすい状況である。10 月の入学によっても、学修のスタートや計画に混乱のないようサポートを行っている。

これらの入試日程を設定することで、年度を通しての志願者数は横ばいの状況に維持されている。

＜文学研究科＞

学生の研究分野は多様であり、単なるペーパーテストでは十分な選抜ができない。そのため制限時間内に大量の文章を書くことが求められる論文形式の筆記試験と面接で対応している。

＜言語文化研究科＞

言語文化コース、並びにビジネス日本語コースでは応募者、入学者が共に増え、研究活動も推進されている。入学者選抜については研究科委員会で定期的に検証を行っている。

＜人間社会研究科＞

人間学専攻では毎年度、多くの学生が説明会に参加している。入学者選抜に際しての面接場面で、学生が大学・研究科として求める学生像に言及し、それを踏まえて志望していることを申告してくることが多い。

実践福祉学専攻は、社会福祉領域における高度専門職業人の育成を目指している関係で、選抜の基本要件を社会福祉士資格保有者もしくは福祉現場経験 3 年以上という条件

を付しており、入学者もそのような条件を満たしている者であるため、専攻が標榜する目的に叶った教育を進められている。

また特に1年制コースは、自らの経験を研究的に取りまとめたいという入学生には一定の訴求力を行っており、今後もこのコースの強化を進めたい。

＜仏教学研究科＞

平成27年度中に行われた平成28年度入試において、人間社会研究科人間学専攻修士課程修了者と、通信教育部人間学研究科仏教学専攻修士課程修了者が、本研究科博士後期課程を受験・合格し、2人（1学年の定員は2人）が進学することとなった。これは、仏教学研究科が修士課程（通学制および通信制）と博士後期課程をそなえた独立した研究科として学内外に認知されることになる波及効果と考えられる。

＜環境学研究科＞

学生の募集及び入学者選抜については、学生の受入方針に基づき、必要に応じ環境学研究科長とも緊密に連携をとり、公正性、適切性を保つべく努力している。特に、外国からの留学生については、日本語能力の水準がその後の研究や論文作成等に大きく影響するため、厳格な運用を行っており、一定の成果をあげている。

＜教育学研究科＞

本学教育学部から、例年一定数の進学者を確保している。

＜薬科学研究科＞

アドミッション・ポリシーについて定期的に研究科委員会において検討する。

＜看護学研究科＞

アドミッション・ポリシーについて定期的に研究科委員会において検討する。

＜通信教育部人間学研究科＞

入学説明会には、年間10名程度が参加しているが、そのほとんどが入学していることから、効果が上がっていると言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

本専攻の開設以来、入学者数は順調に推移しており、学生の受入について全体としては大きな問題はないものと判断している。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

大学院においては、広報媒体の見直しや進学相談会及び試験回数を増やし、奨学金の給付などの工夫を行っているが、一部の研究科で収容定員を満たしていない。今後は、学生のニーズに即した改組や就学キャンパスの見直しなどを行っていく必要がある。

<文学部>

入試に関しては大学全体の方針なので文学部として対応することはないと考えられる。

<法学部>

(現時点ではまだ問題は現れていないが、今後志願者が増加する場合には、推薦入試の推薦依頼校のレベルについて検討する必要があると思われる。)

<経済学部>

両学科とも学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

<政治経済学部>

両学科とも入試制度が多様であるが、どの枠で入学した学生が入学後、向上しているかが必ずしも明確でない。内部で追跡調査など分析をしているが、結論を出すには時間がかかる。

<人間科学部>

幅広い分野で活躍する学生獲得のため、意欲だけではない評価の基準も検討する必要がある。

学生の中には、大学・学科として求める学生像を真に理解している訳ではなく、受験対策として、ホームページや募集要項に記載されている文言を転記しているに過ぎない者もいるように思われる。大学・学科として求める学生像を、真に学生に周知・徹底するための方策は、今後も検討していく必要があると考えられる。

<工学部>

開設1年を過ぎた時期であり、まだ改善すべき事項は明確でない。

<環境学部>

環境学部は平成27年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

<教育学部>

学校専修のコース（英語・国語・理科・保健体育）ごとに学所在籍人数に片寄りがある点。入学後すぐに実施されるコース選択において、卒業までそのコース変更を認めていない為、学生の適性とのミスマッチが生じた場合、進路に迷うことになり退学もあり得るという点。

<薬学部>

入学生の学力状況を調査すると、推薦入試で入学した学生の学力が低い場合が多く、今後推薦入試のあり方と選抜方法の検討が必要である。

<看護学部>

平成 27 年度に策定したディプロマ・ポリシーに対するアドミッション・ポリシーの適切性の検討を実施することが望ましい。

<通信教育部人間科学部>

例年、入学者数が減少している。学生の志願傾向等を分析し、関係領域・雑誌等に広報を行っている。あわせて、武蔵野大学通信教育部の特色を盛り込んだ、「通信教育部シンポジウム」の開催も行っていく。

<通信教育部教育学部>

定員を下回っている状況について、学生の受け入れ方針や定員等の検討が必要である。

<文学研究科>

研究分野が多様であるので評価基準の統一が難しく、学生の能力にばらつきが生じている。

<政治経済学研究科>

博士後期課程の在籍者が定員に達していない点の改善が必要である。

<人間社会研究科>

人間学専攻では、学生の中には、大学・研究科として求める学生像を真に理解している訳ではなく、受験対策として、ホームページや募集要項に記載されている文言を転記しているに過ぎない者もいるように思われる。大学・研究科として求める学生像を、真に学生に周知・徹底するための方策は、今後も検討していく必要があると考えられる。

一方、「効果の上がっている事項」と相反する内容となるが、福祉現場経験や知見を有する者の入学を受け入れているが、その数は多くないことが問題である。より社会人が

アクセスしやすく、魅力的な過程を作る必要がある。

また1年制コースの学生が学びを進める中で、2年制コースを希望するケースもあったため、1年制コースと2年制コースの相互の関係性を更に強化する必要がある。

＜仏教学研究科＞

通学制の学部レベルにおいて、仏教学を専門に学習する独立した学科等を設けていないため、本研究科の基礎となる学部教育の検討が課題である。

＜環境学研究科＞

本研究科の日本人入学者については、その多くが社会人であることを想定していたが、実際には平日に通学可能な学生であるケースが大多数となっている。そのため、社会人が大半を占める通信制大学院環境学研究科への入学者の動向も踏まえ、今後の学生の受入のあり方について、議論・検討を行う必要がある。

＜教育学研究科＞

収容定員を満たすよう、学生募集の広報等についてさらに検討する。

＜薬科学研究科＞

収容人数と在籍学生数を適切にするため、特に修士課程の学生募集について広報活動を強化する。また、博士後期課程の社会人特別選抜試験志願者確保に向けた広報活動を強化する。

＜看護学研究科＞

収容人数と在籍学生数を適切にするため、特に修士課程の学生募集について広報活動を強化する。また、博士後期課程の留年学生への指導を強化する。

＜通信教育部人間学研究科＞

入学説明会は地方でも開催しているが、参加者が少ないため広報等を検討する必要がある。

＜通信教育部環境学研究科＞

同じ環境学研究科の通学制との関係において、社会の中で両者をどのように位置づけていくべきか、どのような役割分担とすべきであるか検討の時期にきている。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

学生募集においては、全体的に予定した学生数を充足することができており、少しずつではあるが学生募集に関する本学の広報活動の方策が成果を上げている。しかしながら、今後も新しい時代の変化に対して遅れをとらないように常に機敏な対応と努力を行い、入試改革だけでなく、入試結果のデータ分析等により、不断の教学改革が行えるようデータの提供や提案を行い、学生募集の強化にもつなげる。

<文学部>

面接によって選抜した学生の中には意欲的な者が多い。しかし必ずしもそうでない学生も見られるので、選考の基準や人数などについても詳細に検討すべきだろう。

<グローバル・コミュニケーション学部>

さらに学部改組をして入学者を増やす。

<経済学部>

経済学科：学科会議等で学科の独自性や人事構想を検討している。

経営学科：学会会議等で学科の独自性や人事構想を検討している。

<政治経済学部>

政治経済学科

学生募集方法の多様化により、一定数の応募学生が確保され、ある程度の水準（偏差値）を守ることができている。

経営学科

設置して間もないので奥筆すべき事項はない。

<人間科学部>

オープンキャンパスが盛況で、入学定員を遥かに超える受験生が集まり、入学後の進路変更（退学など）も少なく、就職・進学などの卒業後の進路も担保されている現状を踏まえれば、人間科学科としての学生の受け入れは、一定の効果を挙げていると考えられる。

<工学部>

今後も数理工学コンテストを継続して実施していく。

<環境学部>

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

<教育学部>

ホームページに記載する仕方を受験生にとって分かりやすい方法やレイアウトにした方が良い。(アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシー等)

<薬学部>

オープンキャンパス、パンフレット、および SNS などの広報活動による入学試験の応募者の確保の試みが有効である。特に動画の活用などを積極的に取り入れることによるホームページの充実を行っている。

<看護学部>

看護学の教員間の共通理解の機会をもつこと、ならびに大学の入試・広報センターとの協議を継続する。

<通信教育部人間科学部>

平成 28 年度予定の心理学専攻のカリキュラム改正で設定を予定している 5 つのコース(スタンダード心理学コース、臨床発達心理コース、カウンセリングコース、看護・医療心理コース、産業カウンセリング／キャリア・コンサルティングコース)についての広報および関心領域が重なる学生の確保を進めていく。

また、あわせて、入試日程および手続き等について、柔軟に対応できるような方針で、検討および運営を行っていく。

<文学研究科>

入学希望者の増減を見ながら検討したい。

<言語文化研究科>

博士後期課程設置に向け、適切な選抜方法を検討する。

<人間社会研究科>

人間学専攻では、修士課程については説明会が盛況で、入学定員を遥かに超える受験生が集まり、入学後の進路変更(退学など)も少なく、就職・進学などの卒業後の進路も担保されている現状を踏まえれば、研究科としての学生の受け入れは、一定の効果を挙げていると考えられる。

実践社会福祉専攻では 1 年コース、認定社会福祉士資格取得等、福祉現場で働きなが

ら大学院で学べる環境については、適宜、改革を行いながら学生を積極的に受け入れることのできる体制を構築してきた。1年制コースは一定の成果として現れているが、認定社会福祉士についても今後、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正と相まって学生受け入れに良い効果が現れることが期待される。

博士課程については、人間学専攻はほぼ収容定員を満たしている。

＜仏教学研究科＞

平成 28 年度より仏教学研究科は修士課程（通学制および通信制）と博士後期課程をそなえた研究科になることを機縁に、学外へのアピールも積極的に行い、仏教学・宗教学関係の学術大会も積極的に誘致している。これらも学生募集に一定程度の貢献をしているものと考えられる。

＜環境学研究科＞

引き続き、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切な学生の受入につとめる。

＜薬科学研究科＞

研究科委員会でのアドミッション・ポリシーについて定期的な検討を継続する。

＜看護学研究科＞

研究科委員会でのアドミッション・ポリシーについて定期的な検討を継続する。

＜通信教育部人間学研究科＞

平成 28 年度に人間学研究科仏教学専攻の募集を停止し、仏教学研究科仏教学専攻を開設し、入学者も 10 名程度いたことから、学生募集として効果が上がっていると言える。

＜通信教育部環境学研究科＞

定員充足に安住せず、より社会の要請に応える学生の受入方策に関する検討を続ける。

（2）改善すべき事項について

＜大学全体＞

アドミッション・ポリシーについては、引き続き各学部・学科のディプロマ・ポリシーに基づいて具体的でわかりやすい「求める人材像」を提示するとともに、「修得しておくべき知識等」についても現状をわかりやすく明文化する。

＜文学部＞

推薦入試など、面接もなく筆記試験もない入試がある。各高校の推薦基準などを見直すとともに、さまざまな入試で入った学生たちの、入学後の動向を注意深く見守る必要がある。

＜経済学部＞

両学科とも学科設置後間もなく、現時点での大きな改善点は見当たらない。

＜政治経済学部＞

政治経済学科

入学後の学生の成績向上等を踏まえて、非競争型試験と競争型試験のバランス、試験科目の内容を考える必要がある（ただし、募集停止となったので、改善はできなかった）。

経営学科

設置して間もないので、成果を見て検討したい。

＜人間科学部＞

大学・学科として求める学生像を、これまで以上に周知・徹底できるよう図ることが必要であると考えられる。また、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係を発展させるためには、一定の基礎学力が必要である。受け入れる学生の基礎学力の向上は、本学・本学科ならずとも求めるところだろうが、人間科学科としても、今後も追及していく必要がある。

＜工学部＞

今後改善すべき事項を明確にし、将来に向けた発展方策を明らかにしていく。

＜環境学部＞

環境学部は平成 27 年度より工学部に改組し募集を停止したため本項目は該当しない。

＜教育学部＞

コースによっては在籍者が学年で 10 人に満たない場合もあり、学生募集に努めていく必要がある。コース選択を入学後の短期間（2 週間）で行わず、半期くらいかけて行うか、または学校専修内であることを限ってコース変更を認めるか、今後、検討の機会が必要である。

<薬学部>

現在、入学区分と成績との関連について、入学時のプレースメントテストおよび卒業判定時の成績を中心に検討を行っている。入学前教育の在り方を含めて教務運営委員会を中心に毎年度検討を行っている。

<看護学部>

教授会を中心に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの検討を定期的に行う。

<通信教育部人間科学部>

引き続き、通信教育部人間科学部に開設している、心理学、仏教学、社会福祉の各専攻、看護学コースおよび本願寺派教師資格コースに、関心のある学生の掘り起こし、社会へのPRを行う。

あわせて、現代的テーマを掲げた「通信教育部シンポジウム」の開催により、志願希望者および地域住民の方々に、通信教育部をPRしていく。

<通信教育部教育学部>

学生の受け入れ方針や定員等の見直しが必要である。

<文学研究科>

面接における評価基準について再検討したい。

<人間社会研究科>

大学・研究科として求める学生像を、これまで以上に周知・徹底できるよう図ることが必要であると考えられる。また、臨床心理士として活動し、研究者として研鑽を積み、教育者として後進の指導に当たるためには、広範にわたる十分な学力が必要である。受け入れる学生の学力の向上は、本学・本研究科ならずとも求めるところだろうが、人間社会研究科としても、今後も追及していく必要がある。

社会福祉現場そのものが近年、厳しい労働環境に置かれ、仕事を継続しながら学びを進めることが厳しい状況にあり、実践福祉学専攻の学生の募集が厳しい状況が現在・将来的に課題であるといえる。そのような状況も踏まえつつも、まずは社会人学生が学びやすい環境を更に進める必要がある。

<仏教学研究科>

現行の学部教育においても、仏教学研究への関心が増大するような授業科目を設けることは可能であると思われるので、今後、各学部とも意見交換を行ないたい。

＜環境学研究科＞

環境学研究科委員会の場合などで、本研究科への学生の受入のあり方について議論・検討を行う。

＜教育学研究科＞

現職教員が応募しやすい、また現職教員を受け入れやすい環境を整えていく必要がある。

＜薬科学研究科＞

大学全体の活動以外に薬学部実務実習施設などを含めた近隣の医療施設、ならびに薬学部の同窓会を通して卒業生へ積極的に広報活動を実施する。

＜看護学研究科＞

大学全体の活動以外に看護学部実習施設などを含めた近隣の医療施設、ならびに看護学部の同窓会を通して卒業生へ積極的に広報活動を実施する。

＜通信教育部人間学研究科＞

時間や場所に制約されない通信教育の特性を活かし、効果的な広報を検討する必要がある。

＜通信教育部環境学研究科＞

通学制の環境学研究科との役割分担等について研究科委員会で検討を行う。

VI. 学生支援

1 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

a. 学生に対する修学支援・生活支援・進路支援に関する方針の明確化

＜学生支援に関する方針＞

仏教精神を基幹として学識・情操・品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とするという本学の理念に基づき、学生ひとりひとりが学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるように学生支援体制を構築する。

①学修に専念するための支援方針

学生が自ら学習計画を立て、履修を決定できるように、オリエンテーション・プログラムなどをとおして学科の教育方針、具体的な履修方法を理解させる。

②安定かつ充実した学生生活を送るための支援方針

学生の抱える困難な問題、特にメンタルな問題に対処するために健康管理センター（学生相談室）の機能を強化する。また、経済的不安をもつことなく勉学に打ち込めるよう、奨学金制度を充実させ、さらに給付については状況に応じて柔軟に対応する。

③自ら進路を考え、決定していくための支援方針

学生ひとりひとりのキャリア形成を支援するために、キャリア形成教育プログラムを正課内に設置するなど入学時からの系統的なキャリア形成支援を実施する。

以上のような方針を具現化するために、本学では、専任教員と学生支援部（学務課、学生支援課、就職・キャリア開発課、国際課）、健康管理センター（保健室、学生相談室）、学生支援関連の各委員会（教務運営会議、学生指導委員会、就職・キャリア開発委員会）が一体となって、学生に対する修学支援・生活支援・進路支援を行っている。

学生指導委員会では、学生生活に関する諸事項を審議することとしており、また、学生支援は専任教員を中心に行うとして、アドバイザー制度を敷いている。各学科の専任教員は、1年次から4年次に至るクラスやゼミ等を単位としてアドバイザーとなり、個人面談（年2回程度実施）などを通じて担当クラスの学生の履修状況や成績を把握し、学務課・学生支援課等の関連部署と連携して助言・指導を行っている。心身の健康上の問題や経済的支援の必要がある場合には、健康管理センター、学生支援課、学生指導委員会等と連携をとりながら支援を行っている。また、進路支援としては、教員や大学事

務部職員で構成される「就職・キャリア開発委員会」のもとで連携を図っている。

これらの学生支援を円滑にするために導入しているのが「オフィスアワー制度」と「オリエンテーション・プログラム」である。オフィスアワー制度は、専任教員（アドバイザー）がオフィスアワーとして設定した時間に研究室で学生の質問・相談に応じるものである。学科ごとに実施する「オリエンテーション・プログラム」は、新入生を対象に学科の教育内容の説明、教員・学生アドバイザー・学生相互の交流・親睦、履修相談等を行い、学生生活にスムーズに入れるように配慮している。

更には教職員協働で学生支援全般にわたる改革を推進するため、学長直属の機関として「カリキュラム改革委員会」及びその下部組織としてワーキンググループを設置している。同委員会は、修学支援、生活支援、進路支援はそれぞれ独立したものではなく有機的に関連するものであるとの方針のもと、カリキュラム編成にとどまらず、アドバイザー制度や就職支援などについて議論している。同委員会の議論の結果は学生指導委員会や就職・キャリア開発委員会など関連委員会に報告され、組織間の連携を図っている。

グローバル・コミュニケーション学部の開設に伴って増加している留学生に対しては、グローバル教育研究センター運営委員会、国際交流課等が連携し、留学生の支援体制を強化している。

（２）学生の修学支援は適切に行われているか。

a. 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者、休・退学者に関する情報は、学生支援課を通じて教職員間で共有されている。ここ数年の状況として、休・退学者数に目立った変化が認められないが、全体的傾向として、どの学科も１、２年次での退学が大半を占め、３年次では低下、また４年次に若干増える傾向がある。休・退学の理由としては「進路変更」が最も多く、「経済的理由」によるものは少ない。４年次での増加は、GPA制度の導入による進級条件・卒業条件の厳格化の影響と考えられる。同様の理由により、原級留年者数も増加傾向にある。

アドバイザーは、学生の成績や出席状況を把握するだけでなく、個人面談等を通じて学修に対する意識や日常生活の状況を把握し、出席不良・成績不良の学生に対して早期の対応を行っている。また、学生が休・退学を希望する際はアドバイザーとの面談を義務づけ、休・退学届にアドバイザーの所見と学科長の承認を必要とすることにより、状況把握と対応の機会を確保している。

このように、アドバイザー制度の活用により、出席不良者・成績不良者を早期に発見し適切な対応に努めているが、最終的に学籍異動が生じた場合には、学部教授会又は研究科委員会に報告して情報を組織的に共有し、学生指導委員会で退学者の背景の分析や対応を協議している。

b. 補習・補充教育に関する支援体制

本学では、高校教育から大学教育への円滑な移行と入学後の目的意識・学びの動機付けを高めることを目的として、全学科で入学前教育を実施している。入学者には共通課題として「基礎学力問題集」を提示し、大学教育に必要な基礎学力の確認・定着を図っている。また、学科により①英語特別講義の実施、②理数系科目のテストおよび講義の実施、③集合学習によるアクティブ・ラーニングの実施、④教員および上級生との交流、⑤専門教育に沿った課題の提示など、さまざまなプログラムを通して本学教員が初年次に向けた学習上の助言や指導を行っている。

そして、初年次の全学共通基礎課程（武蔵野BASIS）では、教養教育の足がかりとして「武蔵野BASIS基礎」を設置し、社会科学分野と自然科学分野の基礎的事項を確認している。また、各学科では、学科基礎科目として「入門ゼミ」等の科目を設置し、専門教育の円滑な導入を図っている。

その他、教育課程外の補習・補充としては全学的な取組みは行っていないが、学科によってはオフィスアワーを活用した個別指導、長期休業期間を利用した実習補習、レポート指導等を行っている。また、授業とは別に担当教員が問題集を作成して学生の自主学習を促し、学生による自主ゼミ、上級生による学習サポートを行っている学科もある。なお、通信教育部では、学生の要望に応じて適宜補習授業、レポート指導を実施している。

留学生については、国際課の監督のもと、留学生サポーター制度を導入し、日本人学生が留学生にマンツーマンで発音・イントネーションのチェック、授業の課題・レポート等のサポートを行い、日本語学習を支援している。

c. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生に対しては、入試の前に面談を行って修学上の問題を把握し、個々の事情に応じた支援措置を講じている。設備面では、車椅子の利用者のために、各教室棟の入口にスロープを設置している。基本的に建物にはエレベータを設置しているが、築年数が古く、エレベータのない1号館（昭和41年築）には階段に車椅子用の昇降機を設置している。しかし、4号館（昭和52年築）にはエレベータがなく、階段の構造上の理由により昇降機を設置していない。また、1号館1階にある一部の大教室は構造上、車椅子での入室が困難である。そのため、車椅子を利用する学生の履修状況をみて教室を配置・変更することで対応している。

聴覚障がいのある学生に対しては、ノートテイクや手話通訳によるサポートを行っている。ノートテイクや手話通訳は、学生支援課が地域のボランティア団体に手配するとともに、学生ボランティアを募集して組織的に行っている。発達障がいのある学生に対しては、対応ガイドラインを策定し、それに基づいて、学生支援課、学生相談室、保健室が連携しつつ、学生の要望と状況とに即して、個別的就かつ総合的に対応している。

d. 奨学金等の経済的支援措置の適切性

ア) 奨学金

本学は学生の学業、研究を奨励し、個性ある優秀な人材を社会に送り出すことを使命として独自の奨学金制度を設け、経済的支援の充実を図っている。

「開学記念奨学金（一般）」「後援会奨学金」「通信教育部奨学金」、大学院では「政治経済学研究科奨学金」、「薬科学研究科奨学金」などがあり、主に経済的困窮度の高い学生に対し優先的に支給している。特に後援会奨学金は、保護者が死去、解職、病気及び罹災等により、家計の事情が急変し、経済的に修学が著しく困難となった学生が修学を継続できるように支援を行っている。

平成 23 年の 3 月の東日本大震災の罹災学生に対しては、授業料を減免する制度を定めた。具体的には、「武蔵野大学学生の災害等による学費免除規程」を整備し、災害等による家庭の経済状態急変で学費納入が著しく困難となった学生を対象として、学費の全部又は一部の免除を可能とした。対象学生は 35 名（平成 23 年 10 月現在）であり、被害状況に応じて学費の全学免除又は半額免除を行った。

学外の奨学金として、日本学生支援機構等の公的団体や地方自治体等による奨学金についても、それぞれの目的に相応しい人材を選考して推薦している。以上のように、介在的支援措置は適切に行われている。

学内の奨学金には、経済的支援を直接の目的とするものだけでなく、学生の学修意欲を高めることを目的とした奨学金も用意している。各学科でその年度の成績（G P A）が 1 位の学生に特別奨励賞として、1 年間で G P A の上昇率が高かった学生を選考した上で、うち 2 名を努力賞として、それぞれ学修奨励金を支給している。また、法学部と経済学部では、公務員、公認会計士、税理士を目指す成績優秀な学生を対象とする育成型特別奨学金を支給している。そのほか、平成 23 年度から新たに「グローバル・コミュニケーション学部育成型奨学金」を用意している。

イ) その他の経済的支援

武蔵野キャンパス近隣の小平市に小平男子学生寮、有明キャンパス近隣の葛西に、葛西国際寮（留学生と日本人学生対象）を整備して提供している。アルバイトについては、学生支援課が教育上の観点から学生に相応しいものを紹介している。また、オープンキャンパスの企画・協力、入試時の補助業務等について学生を募集し、アルバイトとして雇用することで学内行事の運営に携わる機会も提供している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

a. 心身の健康保持・促進および安全・衛生への配慮

学生の健康保持に関しては保健室と学生相談室からなる「健康管理センター」を設置している。健康管理センターでは、毎年度 4 月に全学生を対象とした定期健康診断とと

もに、全新生を対象としたUPI (University Personality Inventory) 調査を実施し、学生の心身の健康保持に努めている。また、AED（自動体外除細動器）は武蔵野キャンパス内2か所（2号館入口、6号館入口）、有明キャンパス内に3か所（1号館1階入口、2号館1階入口、3号館2階入口）に設置している。

武蔵野キャンパスの保健室には精神科1名、内科2名の校医、有明キャンパスの保健室には精神科1名、内科1名の校医が在籍している（診察はそれぞれ週1回）ほか、両キャンパスともに保健師2名が常駐し、学生の病気・けが等に対応している。また、栄養士1名が定期的にそれぞれのキャンパスに来校して学生の日常的な健康管理の指導にあたっている。

学生相談室では、平成27年度現在7名の相談員（臨床心理士）が在籍し、両キャンパスそれぞれにおいて常時3名の体制で学生・教職員の相談と電話相談による緊急対応を行っている。保護者との連携が必要なケースでは、状況に応じて家族面談も取り入れている。学生相談室の活動を周知するために、毎年度、学生相談室のパンフレットを新生全員に配布するとともに、保健室入口や学生支援課窓口、トイレなどに配備している。学生相談室では、業務だけでなく、「らんちょんミーティング」（昼食会）、「ボディバランスヨガ講座」などのグループワークを定期的を開催して学生同士の交流や健康の増進を図っている。グループワークの開催は、学生相談室の認知を高めることにも役立っている。

学生相談室では、相談員、アドバイザー（臨床心理学の専任教員）、学生部長、学生支援課長等による「学生相談室運営会議」を毎月1回開催し、関係者の情報共有を図っている。また、毎週1回、相談員と校医（精神科）、アドバイザーでケース・カンファレンスを実施し、医学的な視点を含めた多角的な学生支援を行っている。

近年、学生相談室の相談件数は増加傾向にあり、平成26年度における両キャンパスの相談件数の合計は1,001件（有明402件、武蔵野599件）に上る。これは学生数の増加にも起因しているが、学生相談室の日常的な広報活動の成果ともいえる。一方で、学生相談室単独での対応が難しい案件も増えていることから、平成22年度から、学生指導委員会の委員（各学科の専任教員等）や関係部署の職員に向けて「学生相談室相談状況報告会」を行うなど、各部署との連携を強化している。

b. ハラスメント防止のための措置

本学では、平成12年にハラスメント防止規程を定め、学内理事者会の監督・指導のもと、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止に取り組んでいる。同規程に基づいて「ハラスメント防止委員会」及び「ハラスメント対応委員会」を設置し、ハラスメント防止のための全学的な組織体制を整備している。

ハラスメント防止委員会は、心理臨床センター長、学生部長、学生支援部長等で構成され、主にハラスメント防止に関する広報活動を行う常設の委員会である。ハラスメン

ト対応委員会は、学院長が学内理事者会の議決を経て指名する委員で構成され、関係者の申立てに基づいてハラスメントの発生に関する事実調査、苦情処理、調停案の作成等を行う。学内理事者会は、対応委員会の報告を受けて、被害者の救済並びに加害者の処分に関する措置を決定する。

ハラスメント相談窓口は心理臨床センター、学生相談室、保健室、アドバイザー（専任教員）となっている。ハラスメントに関する情報や相談窓口は、MUSCAT（武蔵野大学ポータルサイト）に掲載しているほか、ハラスメント防止に関するリーフレット『STOP HARASSMENT』を配布するなど、学生が相談しやすい環境作りに努めている。教員には、年度当初の「教員顔合わせ会」等においてハラスメント防止・対応に関して周知している。

アルコール・ハラスメントの防止については、チラシの配布やポスターの掲示、校内放送により学内に周知している。また、毎年度4月には、新入生を中心とする希望者にアルコールパッチテストを実施して啓発活動を行っている。平成27年度は646名がテストを受けている。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

a. 進路選択に関する指導・ガイダンスの実施

ア) 教育課程内の取組について～キャリア開発プロジェクト

本学では、独自の総合的キャリア開発支援として「キャリア開発プロジェクト」を展開している。本学のキャリア開発は、教育課程における専任教員によるキャリア教育を最大の特色としている。これは、専任教員の責任のもとで、学士課程全体を通した体系的なキャリア教育を行うことを意味している。キャリア開発プロジェクトは、その目標と内容を段階的に変化させて現在に至っており、その経過は以下のとおりである（表参照）。

まず、平成11年度に資格取得対策講座を開講し、平成12年度に学部（文学部・人間関係学部・現代社会学部）の正課の共通科目として初めてキャリア開発科目2科目を設置した。平成14年度には「キャリア開発プロジェクト委員会」を設置して組織体制を整備するとともに、キャリア開発科目に資格取得支援と就職支援を加えることにより、総合的なキャリア教育体制を構築した。この取組みは、キャリア教育による「職業観・勤労観の涵養」「職業に必要な知識・技能の習得」「主体的に進路を選択する能力・態度の育成」を目指すものであり、平成15年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。平成18年度にはキャリア開発科目群は34科目に発展し、キャリア教育の導入・展開という観点からは一定の成果を得た（第1ステージ）。

一方で、キャリア開発科目では、社会的実践力の活用を意図して、学外の人材コンサルタントや経営者等を積極的に登用したため、就職対策を授業で行うという印象を払拭できなかった。また、キャリア開発科目は、教育課程において独立した科目と捉えられ

たため、専門科目との関連性が認識されず、教育課程全体における体系化を図ることが難しくなった。そこで、キャリア教育の定着と体系化を図るために、キャリア教育を専門としない専任教員がキャリア教育を実施することにした（第2ステージ）。これは、専任教員が主体となってキャリア教育を実施することにより、キャリア教育の一般化を図り、学生の学習意欲の向上を目指すものである。

その概要は、①教育内容の標準化を図るため、専任教員による「キャリアデザインノート研究会」を設置し、キャリア開発の基幹科目である「キャリアデザイン」のテキスト・指導要領の開発を、各分野の専門性を活かして行う、②グループワークを活用した教育手法の開発（教員のファシリテーション研修の実施）、③授業アンケートを活用した効果検証システムの再構築、の3点である。この取組みは「専任教員によるキャリア教育の実践」として、平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。

そして、平成22年度からは、学士課程全体へのキャリア教育の浸透を目指し、全学的なカリキュラム改革と並行してキャリア教育の再構築を図っている（第3ステージ）。ここでは、インターンシップ実習を教育課程に段階的かつ体系的に組み込み、学士課程教育全体を通じてキャリア教育を推進することにより、学生が社会人・職業人として通用する汎用的な基礎能力を主体的に形成することを目指している。この取組みは、「学士課程教育全体を通じた就業力向上の推進」として、平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。

具体的には、1年次では、キャリア開発科目の基礎科目を武蔵野BASISに組み入れ、自己基礎力と職業観・勤労観を育成する。2年次では、模擬就業体験を含む短期インターンシップ実習を行い、実習後のフォローアップ授業で目標達成度の評価と次段階の目標設定を行う。3・4年次からは、ゼミ（研究室）と企業が連携した長期インターンシップ実習へ展開し、企業と協働で理論と実践を有機的に構成した教育プログラムを開発する。また、学生は1年次からeポートフォリオ（e-clip!）を利用して自己の学習・進路目標についてアクションプランを作成し、それを教職員が情報共有することにより、学生の志向と学習状況に合わせた総合的な助言・指導を行う（eポートフォリオシステム）。このようにして、現在の第3ステージでは、学士課程教育全体を通じたキャリア教育を実践している。

（表）キャリア開発プログラムの概要

	目 標	取組みの概要
第1ステージ キャリア教育の導入 (平成11～18年度)	・職業観・勤労観の涵養 ・職業に必要な知識・技能の習得 ・主体的に進路を選択する能力・態度の育成	・キャリア開発科目の設置 ・キャリア開発プロジェクト委員会の設置
第2ステージ キャリア教育の一般化 (平成19～21年度)	・専任教員の意識改革 ・学生の修学意識増進 ・社会人基礎力の育成	・キャリア教育の標準化(テキスト・指導要領の開発) ・グループワークを取り入れた教育手法の開発・研修 ・効果検証システムの再構築
第3ステージ キャリア教育の再構築 (平成22年度～)	・学士課程教育全体を通した就業力の向上	・キャリア開発科目の再編制(武蔵野BASIS等) ・インターンシップ実習の体系化 ・e-ポートフォリオシステムの導入

平成 25 年度以降については第 3 ステージ取組みの概要に記載事項を継続的に実践した結果、就職率（就職者/就職希望者）は毎年度前年比増加が達成されている。

イ) 教育課程外の取組について

本学では、企業・大学・学生の 3 者間の関係を有機的に結ぶことで、就職支援の一層の強化を進めている。この取組みは、本学が企業訪問や情報交換会を通じて企業の採用動向や求める能力・人材像を把握し、本学からは企業に向けて情報発信することで情報の双方向化を図るものである。そこで得た企業の情報やニーズを就職相談や各種ガイダンスを通じて学生に提供し、企業と学生のマッチングの精度を高めていく。最終的に、獲得した情報や知見に企業及び学生アンケートの調査結果を加えて検証することにより、企業のニーズを可視化し、就職支援全般を最適化することを目指している。この取組みは、「企業、大学、学生の 3 者を有機的に結ぶ就職支援環境の強化」として、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）に採択された。

具体的な就職支援としては、全学的な進路ガイダンス、U ターンガイダンス、学科・専攻の OB・OG 懇談会、卒業年次生による就職活動体験報告、SPI2・Web 試験対策講座、志望業界別の就職塾を実施している。また、個別支援として、エントリーシート・履歴書作成指導、面接指導等の試験対策を行っている。その他、特色ある就職支援として、以下の取組みがある。

①キャリア・アドバイザーによる個別進路相談

キャリア・アドバイザーは、学生 1 人ひとりの個性・背景を踏まえた相談をしている。

平日は2名を常駐させるなど、近年は体制を充実させている。平成22年度実績では、延べ4,074名、平成27年度は延べ4,336名の学生が相談に訪れている。

②オープン・カンパニー

最近の学生の大企業志向の要因のひとつとして、学生が目にする中小企業の情報が少ないことが挙げられる。そこで、中小企業の魅力や特色を知るための取組みとして「オープン・カンパニー」を実施している。これは、東京近郊の企業を訪問して会社見学・工場見学を行い、経営者・担当者から業務の実際を聞き、学ぶというものである。参加した学生はもとより、企業側からも学生の意欲・志向を知る機会として好評を得ており、採用に直結するケースもある。

③OB・OG 訪問

本学では、卒業生との関係を重視しており、学生には積極的にOB・OG訪問を行うよう指導している。キャリア開発課では、OB・OGの個人情報保護に配慮しながら、訪問までのマッチングを支援している。その結果、平成22年度には、一般企業を目指す学生が最低1回以上のOB・OG訪問を行っている。

④学内合同企業選考会

平成22年度より、卒業年次生と中小企業の選考会を学内で実施している。平成22年度は12月と2月の年2回の開催で計36社の企業が参加して1次選考会を行い、最終的に23名の内定者を出した。平成23年度においては、7月、11月、1月の3回の開催を予定しており、更に就職率の向上を図る。

⑤企業研究ガイダンス

平成26年度より企業研究および業界研究を目的に、平成26年度15業界15社、27年度23業界23社の企業を招き、企業とその業界を理解するための説明会を実施。就職活動を目前とする3年生を中心に、他学年も参加自由とした。

⑥資格取得支援

資格取得対策講座として、平成22年度は17種、延べ22講座を開講した。全講座の年間受講者数は延べ456人であり、多くの試験において全国平均を上回る合格率を達成している。特に、秘書技能検定準1級は、47.1%（全国合格率28.5%：平成22年11月実施分）、旅行業務取扱責任者（総合）は、90.0%（全国合格率30.3%）と高水準の結果となった。なお、平成23年度においては16種、延べ20講座の開講。その後も継続的に開講しており、平成25年度は14種555名、平成26年度は13種471名、平成27年度は12種468名の受講者数となっている。

日商簿記検定策講座、秘書技能検定対策講座、医療事務対策講座については、所定の級に合格した受講者に単位認定している。また、TOEIC等の外国語検定については、取得した級・スコアに応じて奨励金を給付し、受検を促進している。更に、公務員試験本科講座、宅地建物取引主任者講座については、受講促進のため講座料相当額を支給する奨励金制度を設けている。

資格対策講座の運営に当たっては、教育課程における授業科目とのバランスを考慮して、教務運営会議等で調整を行っている。

b. キャリア支援に関する組織体制の整備

就職支援を有効に実施するための協議・調整機関として、「就職・キャリア開発委員会」を設置している。同委員会は、キャリア開発部長を議長とし、各学科から専門委員として選出された教員と事務局の課長職で構成され、教職員協働の体制を構築している。同委員会では、キャリア開発教育の方針や就職支援、資格取得支援等について審議・調整を行う。また、同委員会の専門委員会として「国内インターンシップ専門委員会」と「海外インターンシップ専門委員会」を設置している。同委員会は、教育課程全体の改革を推進する「カリキュラム改革委員会」と連携して、学士課程教育におけるキャリア開発支援の最適化を図っている。

キャリア支援に関する事務局の体制としては、就職・キャリア開発課が就職支援・資格取得支援を担当している。キャリア教育については、就職・キャリア開発課と学務課が連携・協働している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

ア) アドバイザー制度の確立

本学の学生支援の中心であるアドバイザー制度により、成績不良者や進路変更を望む学生の早期ケアに成果を上げている。更には、こうした活動をとおして、アドバイザーが学生支援の中心的存在であることが全学的に認知されている。

イ) オリエンテーション・プログラムの開始

オリエンテーション・プログラムは、それまで入学式直後に全学科一斉に実施していた1泊2日の「オリエンテーション・キャンプ」を廃止し、平成23年度から実施している。この変更は、学部・学科の増設を踏まえ、学科の特性に応じた効果的なオリエンテーションの実施をねらいとしている。実施初年度は、各学科でオリジナリティのある企画が実施され、新入生の好評を得ている。

ウ) 学生相談室の活動状況

学生相談室の相談件数の増加は、学生数の増加にも起因するが、リーフレットの作成・配布やグループ・ワークの実施による日常的な広報活動の成果と考えられる。また、最近では、国家試験を控えた薬学部、看護学部等の学生の相談も増えており、学習上の心理的サポートの必要性が認識されている。そのため、平成 27 年度から、国家試験受験を控えた薬学部学生を対象に、ストレスや緊張への対処法などを紹介するガイダンスも実施している。また、組織間の連携という観点からも、これまで学生支援部各課で個別に対応していたものが、学生相談室を中心とした連携により情報が共有され、円滑な対処が可能となっている。

エ) キャリア開発プロジェクトの再構築

キャリア開発科目「キャリアデザイン」の担当教員を中心に授業運営の実施報告と検証を行って PDCA サイクルによる教育モデルを確立し、実績を積み上げている。これまでの取組みを通じて、キャリア教育に対する専任教員の理解と授業運営の向上に効果を上げている。「キャリアデザイン」の授業では、出席した学生からおおむね肯定的な反応を得られた。授業後のアンケートでは、専任教員の担当したクラスが専任教員の担当しないクラスよりも高い評価結果を示し、専任教員によるキャリア教育の意義を再確認できた。また、アンケートの自己評価では「自己認識」「対人積極性」「社会理解」「協調性」の項目において成長が見られ、グループワークの効果を確認した。

また、グループワーク型授業のためのファシリテーション研修は、教員のスキルアップに効果を上げている。研修後のアンケートでは、「ひとりひとりの様子を観察できるようになったのが収穫。授業で、学生たちの成果を評価するだけでなく、ひとりひとりの情動を感じられるようになりたい」といった感想が聞かれ、ファシリテーションスキルを共通科目・専門科目の授業方法にも応用したいという教員が多かった。ファシリテーション研修の成果を活かし、平成 22 年度のカリキュラム改革で構築した武蔵野 B A S I S では、キャリア教育以外でも、グループワークを授業運営の基本とする科目を複数設置した。また、教員の F D 研修全般に対する関心・意欲が高まるなど、多面的な効果が現れている。

平成 25 年度より「キャリアデザイン」授業の内、学外学修プログラムの種類を拡大させ国内、海外に参加する学生の推移は、表の通りである。

(表) 平成 25 年度～平成 27 年度

海外	653 名	ロサンゼルス、エドモントン、カンボジア、台湾
国内	2,651 名	東川町、上小阿仁村、石巻市、阿南市、徳之島町

(国内 平成 25 年度 604、平成 26 年度 881、平成 27 年度 1,166)

平成 27 年度には、大学教育再生加速プログラム テーマⅣ長期学外学修プログラム (ギャップイヤー) に採択された。同プログラムの概要は、全学 4 学期制の導入とアク

ティブ・ラーニングを軸に教育改革を加速させることとし、具体的には薬学部を除く全学科 1 年生に対し必修で課している学外学修プログラムを長期的かつ体系的な内容に改編し武蔵野BASISフィールド・スタディーズを教育課程に配置する。2 年生以降は、メインメジャー・フィールド・スタディーズ、サブメジャー・フィールド・スタディーズを配置した。

オ) インターンシップ実習の確立

キャリア教育の浸透は、キャリア開発支援科目の実習科目であるインターンシップ実習の参加者の増加にも表われている。平成 22 年度の国内インターンシップ実習参加学生数は、前年比 5.7%増の 184 人であり、派遣企業数は延べ 99 社に及ぶ。その後平成 25 年度 57 社、平成 26 年度 65 社、平成 27 年度 60 社で 244 人参加。海外インターンシップ実習参加者は 22 人であり、開始以来はじめて 20 人を超えた。派遣先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、グアムであり、ホテルや旅行会社が中心となっている。その後は、平成 25 年度 13 人、平成 26 年度 20 人、平成 27 年度 23 人参加している。インターンシップでは、成績評価基準を明確化し、事前授業、実習、そして実習後のフォローアップ授業までの段階毎の到達目標を学生と教員で共有し、最終的には専門委員会で総合的に評価して単位認定を行っている。実習中は、担当教員が新規の実習先を中心に視察を行うことで、次年度以降の実習に向けて企業と連携を図り、実習の基盤整備を進めている。このように、インターンシップ実習の運営体制も確立しつつある。

海外インターンシップ実習については、参加条件として前年度の TOEIC スコア 650 点以上を基準点として課しており、語学力向上の促進としても効果を上げている。

カ) 就職率の維持・保証

事実上の就職率と言える就職希望者と進学希望者を分母とした就職率 C において、平成 18 年度から平成 27 年度まで、全国平均率を上回っている。

(表) 就職率の推移

年度	25 年度	26 年度	27 年度
就職率 (%)	93.0	95.6	97.7

(2) 改善すべき事項

ア) オフィスアワーの対応状況

履修相談や進路相談などを含む学生支援のために、オフィスアワー制度を設けて対応しているが、教員、学生ともに制度についての認識は十分とはいえない。教員が指定時間帯外に相談に来た学生の対応に追われるなど、教員の研究や業務遂行の妨げになっている状況がある。オフィスアワーの趣旨を更に周知し、効果的な運用を図る必要がある。

イ) 障がいのある学生への支援体制の構築

障がいのある学生への対応についての現状は前述したとおりである。現在、ノートテイクや手話通訳を必要とする学生数は少ないが、どのようなケースにも対応できるような恒常的な支援体制の構築が必要である。

ウ) 補習・補充教育の体系化

教育課程外の補習・補充については、各学科の状況に応じて個別に対応しているものの、全学的な取り組みは行っていない。現状は、担当教員の裁量に依存している部分も多いことから、補習・補充教育に関する全学的な方針を確立し、学科全体で取り組むなどの組織的な対応が必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

ア) アドバイザー制度の再構築

アドバイザー制度の更なる充実については次のとおりである。

平成 24 年度に有明キャンパスを開設し、武蔵野キャンパスとの 2 キャンパス制となった。政治経済学科（平成 26 年度以降は法律学科、政治学科、経済学科）、経営学科、人間科学科、環境学科、グローバル・コミュニケーション学科は有明キャンパスに移転したものの、1 年次の基礎教育（武蔵野 B A S I S）は全学科とも武蔵野キャンパスで行っている。そのため、上記の学科では、学科のアドバイザーと学生の接点が少なくなり、両者の情報共有を中核とするアドバイザー活動への影響が当初から予想されていた。そこで、平成 24 年度から、武蔵野 B A S I S を担当する教養教育部会の専任教員を加え、アドバイザー制度を再構築した。具体的には、アドバイザーは原則的に学科の専任教員が担当するものの、有明キャンパスにある上記の学科の 1 年生については、武蔵野キャンパスに在籍する教養教育部会の専任教員がアドバイザー業務の一部を支援し、学生の相談窓口として、学科のアドバイザーと連携して学生支援を行う体制を構築した。

また、平成 23 年度に導入した e-ポートフォリオシステム（e-clip!）の活用を促進し、2 キャンパス間での学生と教員の情報共有を活発にすることにより、アドバイザー制度の効果的な運用を確保している。

イ) オリエンテーション・プログラムの充実

オリエンテーション・プログラムについては、近年、授業時間数を確保するために新入生のガイダンス期間を減少する必要に迫られている。そのため、オリエンテーション・プログラムは、新入生が大学生活に慣れるためにこれまで以上に重要な役割を持つことになる。そこで、実施初年度の検証を踏まえ、各学科の特性に応じた更に効果的なプログラムを構築するため、各学科、学生指導委員会、学生課の連携によって次年度以

降の計画を進めている。

ウ) 学生相談室の体制強化

学生相談室では、相談件数の増加とともに、カウンセリングや精神科治療を必要とする学生が増加している。そのため、新規の相談に速やかに対応できないケースも生じていることから、体制の充実が課題となっている。そこで、これまでの学科別の相談実績をもとに、両キャンパスで相談員常時3名の体制を維持するとともに、平成28年度以降、常駐のソーシャルワーカー1名を配置して体制を強化する予定である。

エ) キャリア開発プロジェクトの再構築

平成18年度におけるキャリア開発科目群の本格的導入と展開、平成22年度のカリキュラム改革により、キャリアと謳わない科目においても、グループワークやアクティブ・ラーニングの手法を活用し、各専門科目の研究方法を実践的に学ぶことにより社会人力や主体性を育成してきた。今後もキャリア教育の開発を推進し、学士課程教育全体をとおした就業力の向上を図っていく。さらに、産官民学連携の新たな可能性を模索し、学部学科の垣根を越えた複数教員による教育プログラムの開発や実務家教員と共に構想し担当する講義科目や実習科目の拡充を計画している。

オ) インターンシップ実習の確立

インターンシップ実習については、今後も企業と連携を図り、実習の基盤整備を進める。しかし、昨今の経済情勢により、実習先の企業を安定して確保することが難しくなっていることから、実習先の拡充により一層取り組むとともに、1週間未満の短期間実習を教育課程内で認めるなど、キャリア教育の質を担保しつつ社会状況の変化を踏まえた柔軟な調整を行っていく。

(2) 改善すべき事項について

ア) 障がいのある学生への支援体制の構築

障がいのある学生の支援については、全学的な方針を確立するとともに、組織体制の強化を進め、個別的かつ総合的な支援の質的な向上を図る。また、この取組みにより学生支援全般の体制強化を目指す。

イ) 補習・補充教育の体系化

教育課程外の補習・補充については、各学科の取組実績をもとに、組織的な補習・補充教育を行う体制を整備するとともに、学生の履修相談や補習授業の補助を上級生が行うピアサポーターの制度化により、多面的な学生支援を行う。

VII. 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

a. 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

本法人理事会決定の中長期課題に基づき、各部門の教育研究環境整備事業計画が策定される。

＜中長期課題＞

- ①評価を高める独自の教育力の向上
- ②次代を切り拓く研究力の向上
- ③改革を進める組織力の向上
- ④維持可能な財務力の向上

ア) 有明キャンパス

事業計画に基づき、グローバル教育や自学自習を支える教育施設、設備、環境の質・量的充実を実現すべく、具体策が検討されている。

イ) 武蔵野キャンパス

有明キャンパスと同じく、事業計画に基づき、教育施設、設備、環境の質・量的充実のための具体策が検討されている。また、歴史ある武蔵野キャンパスにおいては、中長期の施設設備計画に基づく修繕・更新等を計画的に行なっている。

b. 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

平成 24 年 4 月に開設した有明キャンパス、90 有余年の歴史のある武蔵野キャンパス、そして平成 28 年 1 月に千代田女学園と法人合併した千代田キャンパスの 3 か所である。

ア) 有明キャンパス

キャンパスに隣接する有明センタービルの 2 階～5 階を長期賃貸借し、4 号館（平成 28 年 3 月改修工事竣工）を増設した。講義室 9 室、科学実験室・準備室 3 室、研究室・研究所 19 室等を配置しており、延床面積は約 4,000 m²である。

イ) 武蔵野キャンパス

第一体育館の建替を計画どおり進めている。平成 29 年 2 月竣工予定で、剣道場等の多目的コート را配備した地下層とバスケットコートやメインアリーナ را配備した地上層からなる二層構造となっている。敷地面積は 1,870 m²、延床面積は 3,372 m²である。

ウ) 千代田キャンパス

千代田女学園の第一体育館を解体・建替するとともに、平成 29 年度竣工予定で千代田インターナショナルスクール校舎を建築し、平成 30 年度開校を予定している。校舎棟（5 階建）と体育館棟（2 階建）からなり、延床面積は 4,933 m²である。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

a. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学の在学生数規模に対して大学設置基準が求める校地面積は 86,820 m²、校舎面積は 49,912 m²である。校地面積合計は 114,111 m²、有明キャンパス校舎面積は 25,690 m²、武蔵野キャンパス校舎面積は 45,874 m²である。

ア) 有明キャンパス

敷地面積は 13,012 m²であり、鉄筋コンクリート造の高層棟（1号館、地上13階）・中層棟（2号館、地上5階）・低層棟（3号館、地上3階）からなる。キャンパスの中心となる高層棟には、講義室 33 室、演習室 21 室、実験・実習室 13 室、学生自習室 3 室等を配置している。延床面積は約 28,000 m²である。平成 28 年 3 月に、隣接する有明センタービルに 4 号館を増設した。講義室 9 室、科学実験室・準備室 3 室、研究室・研究所 19 室等を配置している。延床面積は約 4,000 m²である。

有明キャンパスのアメニティの特長は、敷地内にキャンパス広場の確保と緑化の推進を図り、緑豊かなうまいのある歩行者空間を整備していたり、3号館1階の学生ホールや2階のロハスカフェ等、センタープロムナードに面して地域開放施設を設置し、地域におけるにぎわいの空間を演出している。

イ) 武蔵野キャンパス

敷地面積は 70,254 m²であり、高校、中学、幼稚園が併設するが、大学の校舎は、1号館～8号館、実習棟、体育研究室、研修会館、プール管理棟、大学図書館等であり、用途別では、講義室・演習室・学生自習室の総数は 106 室、その総面積は 9,727 m²である。（大学基礎データ 表5）。また、武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町は、看護学部の実習にも利用されている。

武蔵野キャンパスのアメニティの特長は、学生の自主運営を尊重した学友棟（学生会館）、学生ホール3か所の設置及び売店が2か所設置されていることと、開校以来植樹してきた木々が、90年有余年の歴史の中で成長し、緑豊かな学園を形成しているところである（常緑樹 1,666 本、針葉樹 1,242 本、落葉樹 1,260 本、株物 3,789m、生垣 621 m、密植 736m）。したがって、自然が織りなす静かな教育研究環境を実現している。

<体育施設>

- ①松芝園グラウンドには、ベンチスタンド付き 300mトラックとハンドボールコート（2面）が併設されている。休憩に適した木立（桜）に囲まれ、散水栓や放送設備も備えている。
- ②プールは、温水装置、スタンド付き、25m×7コースである。開閉式上屋は電動式で全体を屋根・側壁で包み全天候で使用できる。
- ③第1体育館は、現在、建替工事中である。
- ④第2体育館は、バドミントンコート3面がとれる広さとなっている。

⑤第3体育場は、卓球場及び格技場（剣道）として使用されている。

⑥屋外体育施設は、テニスコート（8面、うち6面が夜間照明付きオムニコート、2面は全天候型テニスコート）、屋外バレーコート（3面、うち2面が人工芝）、ゴルフ練習のための打球場（6面）がある。これらの体育諸施設は屋外のテニスコートとともに学生の課外活動にも活用されている。

<情報サービス施設>

① 学内パソコン教室

学内には学部生が使えるパソコン教室が6か所あり、授業時以外は、自由に利用できる開放教室となっている。館内のデジタルサイネージ等で開放教室予定を確認できる。

② 利用環境

・パソコン環境

すべてのパソコンでインターネット接続、カラープリンタの利用が可能であり、学内サーバに学生個人がファイル・データを保存できる。入学から卒業まで学生ひとりが印刷できる枚数の上限が決まっている。

・大学用メール

入学時に、全員にメールアドレスを配布している。ひとり6GBの容量が割り当てられており、携帯端末でアクセスしたり、他のメールアドレスへ転送したり、自分用に設定を変更することもできる。

b. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

ア) 有明キャンパス

施設の維持・管理は、「学院建物維持管理中長期計画」に基づき、補修工事を実施している。視聴覚機器、コンピュータ機器等の設備は、各々更新計画に基づき、バージョンアップを図りながら適宜更新している。

安全・衛生の確保面では、地震・火災発生時に学生の安全を確保するため、平成24年に「地震対応マニュアル」を作成するとともに、そのマニュアルが有効に機能するかどうかの検証を兼ねて約2,000人の学生が参加した避難訓練を実施した。「地震対応マニュアル」は各教室の教卓の上に設置し、有事の時に教員が学生を安全に避難誘導ができる体制をとっている。建物の耐震については、高層棟は免震構造、中・低層棟は耐震構造とすることで、安全性に配慮している。

また、施設の特長として、地域冷暖房を導入することによる環境負荷低減の実現や、ごみ選別室の設置や共同溝を通じたごみ処理など環境に配慮したリサイクル計画・排気物処理の実施を行なっている。

イ) 武蔵野キャンパス

施設の維持・管理は、「学院建物維持管理中長期計画」に基づき、補修工事を実施している。視聴覚機器、コンピュータ機器等の設備は、各々更新計画に基づき、バージョンアップを図りながら適宜更新している。

安全・衛生の確保面では、学院の建物の中でも毒物・劇物などの危険物や放射線を扱う薬学部の実験施設のある 8 号館については、薬品の転倒防止措置に加え、例年 4 月初旬に薬学部・薬学研究所及び安全衛生委員会主導による安全衛生教育等に関する説明会（有害物質等の適正な管理・使用・廃棄）が開催され、安全の確保と事故防止に努めている。また、地震・火災発生時に学生の安全を確保するため、平成 18 年に「地震対応マニュアル」を作成するとともに、そのマニュアルが有効に機能するかどうかの検証を兼ねて約 3,000 人の学生が参加した避難訓練を実施した。「地震対応マニュアル」は各教室の教卓の上に設置し、有事の時に教員が学生を安全に避難誘導ができる体制をとっている。

建物の耐震については、既に耐震診断の結果、補強を必要とする建物については、すべて耐震補強工事実施済みである。東日本大震災以降は、学内の井戸からくみ上げて使用している水道水の放射性物質濃度を測定して安全を確認するとともに、毎日キャンパス内の環境放射線量を測定している。なお、両キャンパスでは、有事に備えて、学生・教職員が 3 日凌げる食糧・医薬品等を収納する備蓄倉庫を整備している。

（3）図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

a. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学は総合大学として通学制 9 学部 9 研究科、通信制 2 学部 2 研究科を擁しており、武蔵野大学図書館では、教育研究に必要な図書・文献について、それぞれの学部・研究科の教員の意向を十分反映した選書により、適切な蔵書内容、バランスの取れた蔵書構成を採っている。平成28年 3 月末の蔵書数は約38万冊である。

一方、近年は蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化問題もあり、電子化を積極的に進めている。本学では、電子ジャーナル及び全文記事データベースを含め約24,000タイトルの学術雑誌の閲覧が可能である。その内、「Elsevier」「Springer」「Wiley-Blackwell」「Nature」「Oxford University Press」等の主要な出版社の電子ジャーナルは約2,000タイトルが利用可能である。

データベースについては、国内の主要新聞データベース「聞蔵ビジュアルⅡ」「ヨミダス歴史館」「日経テレコン21」を揃え、海外の新聞データベース「Newspaper Source Plus」「Press Reader」とともに各種学習・研究のサポートをしている。

また、社会科学系の教育研究に供するものとしては、企業情報データベース「eol」、環境ポータル「エコロジーエクスプレス」、国内法情報データベース「TKC ローラブラリー」、海外法情報データベース「Westlaw Next」等を提供している。更に、包括的な

海外の文献情報データベース「Proquest Research Library」、国内の文献情報データベース「MAGAZINE PLUS」「雑誌記事索引データベース」等からは過去の研究・情報収集を行うことができる。

薬学・看護・心理学系では国内で発行される医学・薬学・看護学等の定期刊行物や会議録等の情報を収録した「医中誌 Web」、心理学や薬理学に関する世界中の文献情報が収録されているデータベース「PsycINFO」、看護系・健康系の雑誌・文献情報が収録されている「CINAHL」「JDreamIII」、生化学・工学・薬学・医学を網羅した社団法人化学情報協会が提供するオンライン記事検索サービス「SciFinder Web」「Web of Science」「MEDLINE with Full Text」「メディカルオンライン」等が利用でき、EBM（科学的根拠に基づく医療）教育の環境を整えている。このように、冊子体資料（紙媒体）から、Web での電子媒体（電子ジャーナル、データベース）へ積極的に移行を行い、利用者の利便性向上を図っている。

なお、平成24年度には有明キャンパスを開設し、新たに有明図書館（最大収容可能冊数15万冊、閲覧座席数256席）を設置した。

両図書館間では資料取り寄せ利用などにより、互いに機能を補完しつつ、併せて電子書籍（eBook）の整備により両キャンパスの利用者サービス拡充に取り組みたい。

b. 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

武蔵野大学図書館の蔵書冊数は385,229冊（平成28年3月末現在）、閲覧座席数は896席となっている。

平成28年度3月末時点での全職員は、正規職員1名、常勤嘱託職員1名と専門業者への業務委託による27名の図書館スタッフで構成されており、うち司書資格を有する者は19名配置されている。また、図書館長は図書館専門職であり、密接な連携によりスムーズな図書館運営体制が形成されている。

平成28年度から開館時間は、平日が8時30分から21時30分、土曜日が9時から18時である。利用者のニーズに応えるため、平日の閉館時間を前年度より1時間延長することとした。

その他情報検索に関わる利用環境としては、図書館システムとしてネオシリウス・クラウドを採用し、クラウド化を図ることで学内ネットワーク環境等の影響を受けることなくOPAC等の利用者サービスを提供することが可能となった。さらにリモートサービスとしてEzproxy（遠隔地）を導入し、専任教員・大学院生・学部生に対し自宅からの各種オンラインサービスへの利用を可能にしている。

c. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

武蔵野大学図書館は、国立情報学研究所（NII）が提供しているNACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に参加し、利用者に対して目録所在情報の提供の一翼を担っている。

また、国内の教育研究機関との間で学術情報の相互提供を行っている。平成 27 年度の相互協力状況として、他大学への依頼件数と他大学からの受付件数を以下に示す。

区 分	依頼件数		受付件数	
	学 生	教職員	学 生	教職員
所蔵調査	421	20		
文献複写	885	426	138	106
現物貸借	31	65	47	80
紹介状発行	6	11		

なお、加盟間で学術情報を相互提供するシステムとして、以下のコンソーシアムに加盟している。

- ・日本薬学図書館協議会 JPLA 電子ジャーナルコンソーシアム
- ・大学図書館連合コンソーシアム連合 JUSTICE

また、学内での研究成果を保存・発信するための機関リポジトリシステムを国立情報学研究所（N I I）が提供している。JAIR0 Cloud にて構築中であり、今年度中に公開予定である。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

a. 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

ア) 有明キャンパス

有明キャンパスは、開設当初に 1 号館、2 号館、3 号館で 57 室、3,381 名の授業時収容定員であったが、学部学科の増設・収容定員増を受けて、平成 28 年度より、新たに 4 号館を開設した。これにより、80 室、4,727 名の授業時収容定員となり、学習環境の充実につながっている。

この 4 号館には、平成 27 年度に開設した工学部（環境システム学科、数理工学科）の研究室の移設とともに、室内のゼミ学習が出来るスペースも設け、学生の学修指導を有効に行える体制を整えた。また、科学実験室を 2 室（191.9 m²）も研究室の近くに設けて、ディスカッション等と実験を有機的に組み合わせて学べるようになっている。

イ) 武蔵野キャンパス

1 年次に全学部の学生が履修する武蔵野 B A S I S では、学部学科の垣根を越えた授業展開をしている。これにより武蔵野大生としてのアイデンティティを醸成するとともに、初年次教育において重要である“将来にわたる人間力や学ぶ力の基礎”を固めている。

武蔵野 B A S I S には、自己基礎力を構成する「心とからだ」「外国語」「学問のため

の基礎」「自己理解・他者理解」の4つ要素があり、その中心となる「基礎セルフディベロップメント科目」では、哲学や現代学などの基礎教養について講義とグループワークを行う。グループワークを展開する授業には、ディスカッションやプレゼンテーションに適した教室（机・イス可動式）を配置している。また、少人数の授業を展開する外国語科目には、収容定員40名程度の小教室を配置する等、履修者数や科目形態、授業内容に合わせた適切な教室施設を整備している。

「心とからだ」の科目を実施するための体育施設については、平成29年2月完成予定である第一体育館（3,401.98m²）を含め、屋内外施設がある。

学生の自学自習を支援するため、ラーニングスクエア、自習室、パソコン教室や図書館閲覧室、講義のない教室を自習スペースとして開放し、学生の利用を促進している。

更に、各学部教育内容・教育方法に応じた施設として、工学部では実習棟、製図室、黒板の大きな教室、教育学部では音楽室、ピアノ練習室20室、絵画室、理科室、模擬授業用教室を整備している。

薬学部では、技能教育・態度教育を重視する「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った実務実習を行うために、「臨床薬学センター」を設置し、実務実習事前学習（4年次）から実務実習（5年次）の教育・指導に当たる体制を構築している。薬学部棟には、少人数教育のための専門実験室（10m²～108m²）を16室、演習・実習のための実習室（208m²）を6室、情報処理演習室（133m²）、動物実験施設（306m²、SPF動物使用可能）、薬用植物園（3,674m²）、模擬薬局（279.5m²）を設置している。情報処理演習室では、学生がマルチメディア機器を使用して医薬品や薬物治療に関する情報を容易に取得できるようにコンピュータを活用した授業を行っている。また、各講義室には液晶プロジェクター等のマルチメディア機器が設置されている。

看護学部は看護実践能力を高めるカリキュラムで構成されており、授業・演習及び臨地実習のカンファレンスを実施するため2号館に専用の教育施設を有している。看護学部専用の教室4室（42.57 m²）看護実習室1（主に基礎・成人領域：305.08 m²）、看護実習室2（141.26 m²）、看護実習室3（62.78 m²）、看護実習室4（主に母性・小児領域78.69 m²）を備えている。

b. ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育支援体制の整備

学生の学習・教育が円滑に行われるための教育支援として、また大学院生に教育活動の実践的学習を体験させるものとしてティーチング・アシスタント（TA）及びチューデントアシスタント（SA）を採用している。平成27年度のTAの数は、学外生・学内生、非常勤嘱託（教育）合計155名、SAは、学外生、学内生合計165名である。

TA・SAは、少人数のグループ討議や問題立脚型学習で授業の進行役、学生誘導、発言回数の確認等、教員のサポートを行い、教育支援体制の一端を担っている。

また、学内 LAN(イントラネット)にて、「T A・S Aハンドブック」を掲載しており、T A・S Aを雇用する際の注意点、採用にあたっての手続き、担当業務等、きめ細かい情報を掲載し、教員がスムーズにT A・S Aを活用できるよう環境を整えている。

c. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

平成 27 年度の大学全体の大学研究費（個人研究費）は、111,029,354 円である。大学研究費は研究活動の基盤となっており、学部を基礎とする研究所、センター等の研究機関の管理の基に、個人対象の研究用機器・備品、図書、研究材料費、学会活動費等に活用される。

また、採択型の研究費として学院特別研究費があり、平成 27 年度は 18,591,381 円が配分された。更に、薬学部を中心として、これらの学内資金に加え、「科学研究費補助金」をはじめとする外部資金を獲得している。

専任教員の研究室は個室を原則とし、一室当たりの平均は 24.65 m²である。研究専念時間については、教員の授業担当コマ数に基準を設定し、学部内業務の分担を平準化・均等化するなどの調整を行うことで負担の軽減を図り、研究専念時間の確保に努めている。

（５）研究倫理を尊重するために必要な措置をとっているか。

a. 研究倫理に関する学内規程、審査手続きの整備状況と適切性

本学の研究者が人間を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究及びこれらの研究結果の公表に関して、研究対象者及びその関係者の人権を擁護するとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的として、「武蔵野大学研究倫理委員会規程」を定めている。また、同規程に基づき「全学研究倫理委員会」「学部研究倫理委員会」を設置し、本学の研究者の研究が規程に定めるルールに則しているか否かを審議することとしている。

人間関係学部、薬学部・薬学研究所、看護学部では学部ごとに研究倫理委員会規程を定めており、研究者の行動規範として「武蔵野大学研究活動規範」を定めるとともに、同規程に基づき「武蔵野大学研究活動規範委員会規程」を定め、「武蔵野大学研究活動不正行為調査委員会規程」により不正行為への対応を定めている。また公的研究費の適正な執行及び研究倫理教育の推進のため、定期的に研究活動規範委員会を開催し手いる委員会では各委員の意見を元に公的研究費における不正防止計画ならびに研究倫理教育計画を企画・実施・モニタリングするなど研究活動の適正化に努めている。

更に、薬学部では、薬学の教育研究活動において遵守すべき研究倫理規程を定めるとともに、次の規程を整備している。

- ①DNA・バイオセーフティ委員会（武蔵野大学遺伝子組換え安全管理規程）
- ②武蔵野大学薬学部・薬学研究所ヒト試料取扱試験基準）

③動物施設・実験委員会（武蔵野大学動物実験等に関する規程）

上記により研究倫理に関する学内規程、審査手続きを適切に整備している。なお、利益相反については、「武蔵野大学利益相反に関する基本方針」、「武蔵野大学利益相反委員会規程」を定めている。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

ア）キャンパス整備について

1年次は全学部の学生が武蔵野キャンパスに集い、全学共通基礎課程のカリキュラムをともに学ぶことで、視野を広げ、学部・学科を越えた人間関係を築き、武蔵野大学生の学生としてのアイデンティティと連帯感を醸成出来ている。

一方、有明キャンパスでは、少人数教育を重視する専門課程、大学院教育の充実のために、演習室及び自習室を整備している。また、政治・経済の中心に近い立地を生かし、国際会議・学会の開催や、社会人を対象とした教育・研究の重層化に対応することができる。以上のように、社会が求める多様な教育ニーズに応えられるキャンパスの構成になっている。

イ）図書館について

大学図書館は、大学の重要な学術情報基盤の一翼を担う施設であるという認識の下に、利用環境の一層の充実に努力を払ってきたが、なかでも教員の協力を得て実施してきた各種の図書館ガイダンスや、工夫をこらした「企画展示」の回数増加、新刊雑誌目次速報や新着案内などの掲載による図書館ホームページの充実などによって、図書館への入館者数、貸出冊数がさらに増加している。一般的に、電子化の進行によって図書館への来館者が減少傾向にある（例えば、8学部以上の私立大学の一館平均の入館者数（学生）は30,721名（平成23年度）から29,836名（平成26年度）と微減している。）中で、本学では、入館者（学生）253,530名（平成24年度）から279,608名（平成27年度）へ増加し、貸出冊数（学生）も65,076冊（平成24年度）から87,867冊（平成27年度）へと大幅に増加している。

また、各種データベースの利用件数が伸びていることも、利用環境整備やサービス充実化の成果として挙げることができる。

ウ）教育研究を支援する環境・条件について

教員の教室設備の利用サポートとしてAV機器のヘルプデスクを設置しており、機器トラブルによる授業中断を低減させている。また、障がいのある学生の支援として、バリアフリー化の推進やノートテイクの配置などを行っている。TA・SAについては、低学年次のゼミや実習・演習等に「先輩」を活用することで学生のモチベーションを向

上させている。研究支援としては、23 年度に研究所の増設や業績情報のデータベース化を行い、研究環境を整えている。また、科学研究費について、学内説明会の開催や学内競争的資金（学院特別研究費）との関連づけによるインセンティブ付与など、活性化を図っている。

エ) 研究倫理について

法人全体として行動規範を策定し、全教職員の必携としている。また、倫理規程については学内規程を整備し、学部ごとに取り組んでいる。

(2) 改善すべき事項

ア) キャンパス整備について

学生同士が交流できる、または憩いの場としてのスペースが両キャンパスで不足してきており、空き教室の有効利用を積極的に図りつつ、新たにスペースを確保する必要がある。

イ) 図書館について

本学は、保存スペースの狭隘化もあり、資料収集方針として、代替資料としての電子化資料の充実を重点方針に掲げているが、一方で利用者からの紙媒体への需要も引き続き高いものがあるので、今後も紙媒体による図書・雑誌の充実を図りたい。

また、保存すべき資料と一時的利用資料を峻別し、保存面でも大学構成員の要望に応えていくよう努力したい。なお、大規模な寄贈コレクション等の一部蔵書が未整理であるため、情報の利活用に不便を来している。計画的にデータ作成などの組織化を図っていきたい。

ウ) 教育研究を支援する環境・条件について

TA・SAについては、非常勤嘱託職員としての規程により運用しているが、TA・SAについての規程・ガイドラインの制定が求められる。また、研究支援としては、教育活動における教員の負担軽減とテコ入れ策が必要である。

エ) 研究倫理について

研究者向けの研修やガイドラインの策定、第三者によるモニタリングを進めている。平成 26 年度より、研究活動を行う全教員ならびに研究事務を担当する事務職員に e-ラーニングによる研究倫理教育を行い、該当者全員が受講しているか随時確認を行い未受講に対しては受講するよう指導を徹底している。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

キャンパス整備について、武蔵野キャンパスにおける全学共通の1年次教育の環境整備のために、ラーニングスクエアが整備され、学部を超えた学びの場となっている。また、図書館について、図書館ガイダンスを武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）の基幹科目「基礎セルフディベロップメント」と連携させることで、1年次早期に図書館利用方法を理解し、利用している。

平成27年度からは、教室管理システムを導入した。これにより、空き教室の確認が瞬時に行えるようになって、柔軟に学生が学習場所を確保できるようになった。

また、平成28年には、授業収録・配信システムを導入し、まだ試用的な利用に留まっているが、年度内に課題を洗い出して、平成29年度中の本格稼働を目指したい。

(2) 改善すべき事項について

本学のアクティブラーニング推進に対応し、図書館におけるラーニングコモンズ機能をより充実させたい。特に、有明キャンパスでは、現状のスペースではディスカッション等アクティブな学習を行うには不十分な環境なので、適切なラーニングコモンズの整備を図っていききたい。また、ラーニングコモンズにTA等の配置など人的環境を整えることも視野に入れたい。なお、ラーニングコモンズ機能については、図書館だけでなく、大学全体の課題として他部局との連携の中でより豊かな環境を構築していくこととする。

学内の研究成果の発表の場として、平成28年度から「武蔵野大学学術機関リポジトリ」の設置を予定しているが、この点について次の評価期間内に土台を築き、大学の研究情報の発信力強化のために貢献していききたい。

周辺地域住民、近隣機関との連携については、大学の地域社会における貢献の一環として、西東京市図書館および江東区立図書館への利用証貸与の制度（閲覧利用、文献複写等）を設けているが、住民の要望等を聴取し一層の充実を図っていききたい。

VIII. 社会連携・社会貢献

1 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

a. 産・学・官、地域社会等との連携の方針の明示

仏教精神を建学の精神の根幹とする本学は、学則第2条に「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。」と定めている。また、「法人の中長期運営方針」では「武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院」と示している。更に平成28年4月には、新たなブランドステートメント「世界の幸せをカタチにする。」を定め、万人の幸せを願う仏教精神を今日的に受け止めて、本学の理念と目標を改めて明確化している。

これを受けて、社会連携及び社会貢献については、平成21年4月にそれまでの「生涯学習センター」を発展的に解消し、「社会連携センター」として新たにスタートさせた。「武蔵野大学社会連携センター規程」第2条には、「センターは、大学の知的コンテンツ及び施設を社会に開放することで社会との連携を図り、地域大学、地方公共団体及び企業との教育研究連携を推進することで地域の教育研究・文化の振興・発展に寄与することを目指す」としてセンターの目的を明確にし、下記のとおり「社会連携センターの基本方針」を策定している。

センターには、事務局として社会連携室（地域の大学・公共団体・企業との連携事業、地域社会との交流を行う）を設置しているほか、専門部署として「学術事業事務室」（地域住民、卒業生対象の生涯学習講座の運営等を行う）、「校友・父母課」同窓会及び後援者との連携・支援を行う）、「通信教育事務室」（通信教育による社会人教育事業を行う）を設置している。

また、産官学との連携については、平成18年に制定した「武蔵野大学産官学連携活動の推進・支援に関する規程」第2条で、①産業界又は官公庁等との共同研究及び受託研究、②ベンチャー企業の育成及び起業支援を行うことを定めている。また、同規程に基づき、産官学連携を行うための施設として「産官学連携室」（8号館）を設け、薬学部を中心に連携事業を行っている。更に、共同研究の実施に関する手続きとして「武蔵野大学共同研究規程」を定め、共同研究のプロセスを明確化している。薬学研究所に関しては、「武蔵野大学薬学研究所客員教員研究員細則」、「武蔵野大学薬学研究所共通機器使用のルール」を定め、産・学・官連携事業を積極的に推進する体制を整備している。

<社会連携センターの基本方針>

- ① 地域社会との連携及び交流並びに施設の開放
- ② 地域社会への生涯学習講座等の提供
- ③ 通信教育を活用した社会人教育の充実

- ④ 産・官・学連携事業（地域大学、地方公共団体及び企業）の推進
- ⑤ 卒業生・後援者（父母を含む）との連携及び交流事業の推進
- ⑥ 卒業生・後援者（父母を含む）に対する教育プログラムの提供
- ⑦ 学生・卒業生及び教職員の社会活動支援
- ⑧ 高大連携事業の充実
- ⑨ その他、社会連携・社会貢献に資すること

b. 国際社会への協力量針

本学では、武蔵野女子学院の創立間もない昭和初期から、学祖・高楠順次郎自らハワイ大学での招聘講座に赴き、ハワイからの留学生を受け入れるための日本語学科を開設するなど、伝統的に外国人留学生の受け入れや海外協定校との交流を図り国際交流・国際協力を推進している。

平成 27 年度には、従来の「グローバル教育研究センター」を再編し、外国の大学及び教育研究機関との学術・文化の交流を企画・実施し、本学における国際化の推進を図ることを目的として「国際センター」を設置した。また、創立 100 周年である平成 36 年に向けて「国際化ヴィジョン 100」を制定し、具体的な数値目標を掲げることにより、国際化の取り組みを加速している。学生が将来グローバル人材として世界中で活躍できるように留学制度を充実させ、学内にいながらにして、多様な人種・文化と触れ合えるグローバルキャンパスの実現を目指している。

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

本学の教育研究成果である知的コンテンツを社会に還元するための取組みとして、社会連携センター及び各学部・学科、研究所等の主催により、一般市民を対象とする講演会・各種講座の開催、公的機関との教育事業等を行っている。生涯学習のための学外施設としては、平成 12 年度から開設している「三鷹サテライト教室」（JR 三鷹駅）に加え、「千代田サテライト教室」（JR 四ツ谷駅・地下鉄麴町駅・半蔵門駅）を平成 24 年 9 月に新設し、さらに受講者が利用しやすい環境を整えた。

また、各教員の専門性、学識経験を生かし、公的機関への委員の派遣等を行っている。平成 27 年度に実施した主な活動は以下のとおりである。

ア) 『日曜講演会』

一般市民を対象に、仏教を中心テーマとする無料講演会を毎月第 3 日曜日に開催し、講師には学内外の著名な研究者を招いている。日曜講演会は 50 年以上の歴史があり、これまでに開催したものは 570 回（平成 27 年 5 月 17 日現在）を数える。毎月 200 余名の受講者があり、地域に根ざした講演会となっている。講演の内容は、

講演集『心』として地域の希望者に無料配布している。

イ) 『保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座』

認定こども園法の改正により、「幼保連携型認定こども園」が創設され、幼稚園教諭及び保育士資格の両方を持つ「保育教諭」の配置が義務付けられた。

これに伴い、保育士資格を持たない幼稚園教諭及び幼稚園教諭免許を持たない保育士を対象として、資格・免許の取得を促進するために設けられた特例措置に対応する「保育士資格取得特例講座」及び「幼稚園教諭免許取得特例講座」を、平成 25 年度より毎年度開講している。

ウ) 『武蔵野大学こどもサイエンスクラブ』（理科教室）

夏休みや冬休み期間中に楽しみながら理科を学び、理科への興味や知識を深めることを目的に、平成 20 年度から本学の教員による小学生向けの体験型学習講座として、三鷹サテライト教室を中心に、『武蔵野大学子どもサイエンスクラブ』シリーズを開講している。

また、有明キャンパス開設前の平成 22 年度からは、地域の小学生や幼稚園児を対象とする同様の企画として、パナソニックセンター東京（江東区有明）や東京都水の科学館（江東区有明）、ガスの科学館（江東区豊洲）、豊洲文化センター（江東区豊洲）の協力で理科教室を開講している。

さらに、平成 26 年度からは、豊洲文化センター主催の豊洲フェスタに参加し、小学生や幼稚園児などの親子を対象に理科教室を開講、2 日間で約 200 名の参加があった。平成 27 年度は、新規オープンの豊洲シビックセンターを会場に、2 日間で 6 回の理科教室を開講した。

エ) 夏休み親子講座『親子 de サイエンス』

武蔵野市教育委員会と本学教育学部が連携して、武蔵野市在住の小学校低学年とその保護者を対象に、夏休みに親子で楽しみながら理科への興味や関心を向上させることを目的とした理科教室を開講している。講師は武蔵野市立小学校教諭と本学教授で、本学教育学部学生もサポートスタッフとして参加している。

オ) 『人事・就職担当者のための発達障害者支援講座』

「発達障害」は障害と健常の境界領域に位置するため障害者認知がされにくく、「わがまま」「常識がない」「親の育て方が悪い」等の非難にさらされやすい傾向があり、社会人では職場での不応、学生では採用試験での不採用の結果を繰り返す。

このような職場不応を起こしている社員への対応や、新卒無業者などへの就職支援が適切になされるよう、人事担当者及び就職支援者に対して、専門的な知識の

習得と職場不適應社員への対応力の向上を目指し、自宅で学習できる e-learning 講座を開講している。

カ)『武蔵野大学卒後教育プログラム』(専門家ワークショップ・セミナー)

有資格者の継続学習を支援するため、薬剤師は平成21年度より、臨床心理士は平成22年度より、卒業生及び一般社会人を対象に、大学修了後レベルの専門的な内容の講座を「卒後教育プログラム」として開講している。

臨床心理士ワークショップの講師は、本学の大学院臨床心理学コースの教員で、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた研修会として、修了者には臨床心理士資格の更新に必要なポイントが認定されている。

平成27年度は、「心理臨床と地域連携」をテーマに、臨床心理士又は臨床経験を持つ専門家(ソーシャルワーカー、相談員など)を対象に、講習会を6回開講した。

また、薬剤師セミナーの講師は、本学の薬学部臨床薬学センターの教員や病院・製薬会社薬剤師、医師などで、公益財団法人日本薬剤師研修センターの認定を受けた研修会として、修了者には認定薬剤師の1単位が与えられている。

平成27年度は、保険薬剤師又は病院薬剤師を対象に、セミナーを3回開講した。

キ) 社会人教育プログラム 生涯学習塾『共育』

本学の知的コンテンツを地域社会に還元するため、通学生の通常授業を、低廉な受講料で社会人に開放する教育プログラムとして、生涯学習塾『共育』を開講している。社会人の学習ニーズに沿ったテーマ別に数科目を組み合わせ、体系的な知識の習得を可能とし、通学生と同様に評価も受ける。

また、所定の単位を修得し、大学評価・学位授与機構に申請することで学位(学士)が取得できる。

ク) 社会人教育プログラム 三鷹サテライト教室『サンガ』

「サンガ(仲間)」は、三鷹サテライト教室の講座を1つのテーマに沿って集中的に学ぶ教育プログラムである。他の受講者と異なり、受講終了時には論文提出が必須で、担当講師によるガイダンス、論文指導を経て評価を受ける。

平成27年度は、「仏教」「日本古典文学」「伝統芸能」の3テーマから学ぶことができる。

ケ) 武蔵野市土曜学校『武蔵野大学リズム道場』(ドラムサークル)

平成14年度から、武蔵野市生涯学習振興事業団からの委託事業として、武蔵野市内在住・在学の小学1年生から3年生を対象に土曜学校を開講(「武蔵野女子大学手作り大好き隊(15年度まで)」「武蔵野大学図工道場(17年度まで)」)してい

る。現在の『リズム道場』（打楽器による即興演奏）は、平成 18 年度から本学の教育学部教員が指導に当たり、教育学部の授業（児童教育演習）の一環としても取り組んでいる。

平成 27 年度は 25 名の小学生が参加し、成果発表として本学摩耶祭（大学祭）でパレードを行っている。

コ）公的機関への委員等の派遣

各教員の専門性、学識経験を生かし、西東京市はじめとする地方自治体、官公庁、公的機関に委員等を派遣して政策形成などに寄与している。主な派遣先は下表のとおりである。ただし、公的機関が主催するワークショップや講演会などへの講師派遣は除いている。

（表）委員等の派遣先

機関・団体	委員会
文部科学省高等教育局	大学設置・学校法人審議会大学設置分科会
文部科学省科学技術・学術政策局	ユニバーサル未来社会推進協議会
厚生労働省医薬食品局	食品添加物公定書作成検討会
消防庁特殊災害室	福島原発事故において活動した消防職員の長期的な健康管理検討会
独立行政法人福祉医療機構	社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
江東区	江東区エコライフ協議会 江東区環境フェア委員会
目黒区	ケアプラン検討会
小金井市	長期計画起草委員会 行財政市民会議
西東京市	情報政策専門委員
	地域密着型サービス等運営委員会
	図書館協議会
	中小企業等資金融資検討委員会
	保健福祉審議会
	スポーツ振興審議会
	子ども読書活動推進計画策定懇談会
八王子市	ケアプラン自己点検支援マニュアル作成検討委員会
仏教伝道協会	大蔵経（仏典）翻訳事業
臨海副都心まちづくり協議会	まちづくり協議会事業実行委員会

サ) 武蔵野大学孔子学院の開設

平成 28 年度に海外協定校である中国の天津外国語大学をパートナー校として、武蔵野大学孔子学院を開設した。学生・社会人向けに中国語と中国文化に関する講座(書道、太極拳)を開講するとともに、中国語スピーチコンテストや講演会などを実施している。学生の中国語学習の機会を増やすとともに、近隣住民やビジネスマンへの中国語学習の機会を提供している。

b. 学外組織との連携協力による教育研究の推進

地元の西東京市、武蔵野市をはじめ、近隣の大学、高校と連携して事業を展開している。また、産官学連携の一環として、企業等との共同事業を実施している。平成 23 年度の実施中のものとして、以下の事業がある。

ア) 西東京市との相互協力事業

平成 14 年 5 月に西東京市との間で包括的な相互協力に関する協定を結び、人事交流や生涯学習の推進、施設の相互利用を図り連携・協力を進めている。

イ) 武蔵野地域五大学連携事業

平成 5 年 2 月に本学・成蹊大学・亜細亜大学・日本獣医生命科学大学(旧：日本獣医畜産大学)・東京女子大学の 5 大学の学長間に「武蔵野地域学長懇談会」が発足し、毎年度共同の事業を展開している。また、平成 14 年 3 月には、5 大学間で「学部教育における学生交流に関する協定」を結び単位互換制度がスタートし、平成 27 年度は 9 名の学生交流が実施されている。

ウ) 武蔵野市との協定に基づく講座の開設

・ 武蔵野市寄付講座

武蔵野市を寄付者とする全学科対象の寄付講座を毎年度開講し、本学の学生のほか、武蔵野地域自由大学の学生をはじめ市民の受講生を多数(50～100 名)受け入れている。

・ 武蔵野地域自由大学

武蔵野地域住民の生涯学習活動の向上を目的として、武蔵野市と上記の 5 大学の連携により、バーチャルな学習空間(仮想大学)として「武蔵野地域自由大学」を運営している。各大学では、自由大学学生に正規科目の聴講を認めているほか(東京女子大学を除く)、5 大学共通のテーマでオムニバス形式の講義を行う 5 大学共同教養講座、自由大学学生に限定した無料の自由大学講座などを実施している。

エ) 高大連携事業

平成 21 年に都立武蔵野北高等学校と高大連携事業に関する覚書を締結し、本学の公開講座・授業の聴講、図書館・情報施設等の提供、進路講演会等への講師の派遣、高大連携研究等について、連携を進めることを合意した。その他、都立田無高等学校、都立保谷高等学校とも同様の覚書を締結し、出張講義、学校見学等の高大連携事業の拡大を図っている。

オ) 環境プロジェクト

工学部環境システム学科の授業の一環として、学生が企業・自治体・市民との連携・協力を得て課題に取り組む「環境プロジェクト」を行っている。これは、課題の設定と解決策の立案、実行と結果の検証という P D C A サイクルを実際に経験し、実践的な問題解決力を身につけることを目指すものである。具体例として、「エコプロダクツ展」への参加や有明キャンパス 1 号館脇に実際に「むさしのビオトープ」をつくり、生物にとってよりよい環境をつくっていく取り組みを実施している。

カ) 産官学連携実験室の利用

この実験室は、産業界又は官公庁との共同研究や受託研究及びベンチャーの育成や企業支援のために設置している。現在は SSCI 研究所と本学におけるジェネリック原薬を用いた高付加価値製剤などの製剤設計並びに GMP (Good Manufacturing Practice) に基づいた工業化・製品化の研究を行っている (平成 23 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日)。

c. 地域交流・国際交流事業への積極的参加

＜地域交流事業への参加＞

ア) 市民への図書館、体育施設の提供

地域交流の一環として、西東京市民の学習環境の向上に資するため、閲覧に限り、図書館を開放している。また、西東京市内にある文化・スポーツ振興財団が開催するジュニアソフトテニス教室、ロードレース大会などのイベントのために体育施設を提供している。

イ) 「感謝の集い」

日ごろお世話になっている本学近隣の住民や官公庁、近隣企業、社会福祉団体等方々に対し感謝の念を表し、本学教育活動の現状を理解していただくために、毎年度 9 月に交流行事として「感謝の集い」を開催している。近隣の方々はもとより、西東京市長、武蔵野市長、武蔵野地域 5 大学関係者等をも招いて相互に交流を深めている。

ウ) 臨海副都心まちづくり協議会への参加

平成 24 年度有明キャンパスの開設に向けて地域社会との連携を強化するため、平成 23 年度から武蔵野女子学院として「臨海副都心まちづくり協議会」に参加し、事業実行委員会及び環境作業部会に本学の職員を派遣している。

エ) ボランティア活動支援

従来、大学としてボランティア活動は行っていなかった。しかし、平成 23 年に発生した東日本大震災の被災地復興のため、西本願寺からボランティア活動参加の呼びかけがあり、それを機に関係団体と協働することになった。その内容は、本願寺東北教区災害ボランティアセンター、石巻市のボランティアセンターと連携・協力し、夏期休暇を利用して 5 週間にわたり延べ 329 名の学生ボランティアと延べ 68 名の職員を派遣した。その他、環境学科の学生を中心とするグループは、海外の NP0 法人と連携して石巻市等でのボランティア活動を行った。また、社会福祉学科の学内学会「武蔵野大学社会福祉学会」は、平成 23 年の夏季休暇期間（7 月 19 日から 8 月 31 日まで）を利用し、同年 3 月 12 日に発生した長野県北部地震により被害を受けた長野県栄村で、延べ 184 名が復興・生活支援ボランティア活動を実施した。

<国際交流事業への参加>

ア) 日本語スピーチコンテストの開催・協力

本学では、毎年度、「武蔵野大学留学生日本語スピーチコンテスト」を開催して外国人留学生の日本語学習を促進するとともに、西東京市・武蔵野市の関係団体を会場に招き、国際文化交流を行っている。また、西東京市の主催する「日本語スピーチコンテスト」に本学の教員を審査員として派遣し、学長賞を提供するなどの協力を行っている。

イ) 国際交流行事への参加

国際課を窓口として、地域の国際交流協会、国別友好団体等の主催行事への本学の留学生の参加を推進している。平成 27 年度は 21 件約 650 名が参加している。

ウ) 夏期日本語研修の実施

平成 27 年度から、7 月の 3 週間、有明キャンパスにおいて、主に海外協定校の学生を招き、武蔵野大学夏季日本研修（Musashino Japan Summer Program/MJSP）を実施している。平成 28 年度は、中国、台湾、香港、韓国から 45 名の学生を受け入れ、3 週間の研修を実施した。研修では、日本語研修に加えて、有明キャンパスの位置する江東区の国際交流ボランティア団体の支援を受けて、茶の湯や着付けな

ど日本の伝統文化を体験できるアクティビティを提供している。

エ) 留学生の受け入れ

外国人留学生は、平成 28 年 5 月 1 日現在で 18 カ国 497 名であり、うち 40 名が協定留学生である。平成 28 年度のグローバル学部開設に伴い、英語のみで授業を行うグローバルビジネス学科が始まったことから、さらに国際色が豊かになった。国別では、中国 390 名、ベトナム 34 名、韓国 22 名、台湾 14 名、ネパール 7 名の順で多いが、米国、ロシア、ベルギー、スペイン、豪州からの留学生も在籍している。

また、平成 27 年度にはグローバル人材育成の実践の場として 5 階建 86 部屋から成る葛西国際寮を開設した。全室個室で、ベッド・机・ミニキッチン等を完備しており、1 階には国際交流ラウンジを配し、世界各国から集まった留学生が日本人学生とともに学び生活することで、相互理解を深め、幅広い人間関係を形成している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

産・学・官、地域社会等との連携に関して、西東京市との相互協力及び連携事業は、平成 14 年 5 月に協定書を結んだことにより、窓口業務が一本化して整理・処理され、スムーズな連携ができるようになった。連携事業は、平成 21 年度の 5 部署 6 件に対して平成 23 年度は 9 部署 12 件にのぼり、年々件数が増えて活発になっている。

国際交流・国際協力について、海外協定校は、昭和 40 年の大学設立当初、2 か国 3 大学であったものが、近年の国際化の進展により平成 28 年 4 月現在で 15 カ国 51 大学となっている。外国人留学生の増加は、留学生のニーズに即した改組が順調に効果を上げていることに起因する。

国際課では、外国人留学生の学生生活を支援するために、常時数十名の日本人学生を留学生サポーターとして紹介している。留学生サポーターは、日本語学習や授業の相談から生活面のアドバイスまで行っている。留学生サポーター制度は、留学生支援の充実に加え、日本人学生にとって留学生から異文化を学ぶ機会ともなり、留学生と日本人学生の交流・相互理解の促進という点でも有効に機能している。

また、日本語学習カウンセラーを有明と武蔵野の両キャンパスにおいて、留学生の日本語学習支援や日本での生活相談ができるようにしている。有明キャンパスには、留学生向けの就職カウンセラーもおき、きめ細かな留学生サポートを実現している。

(2) 改善すべき事項

産・学・官、地域社会等との連携に関して、有明地域では、地域社会との連携・交流

が始まったばかりであるが、有明への移転は、本学の命運をかけた大事業である。また移転する学科は、産・学・官連携に可能性がある教育研究活動を行っており、それをも視野において「臨海副都心まちづくり協議会」への連携強化に取り組む必要がある。

ボランティア活動支援に関して、平成 23 年度は、東日本大震災の被災地復興や長野県栄村での復興・生活支援ボランティア活動を実施し、大学としては従来にない社会的貢献を果たした。しかし、今年は奇しくも本願寺からの勧誘を機に実施したが、今後大学としてのボランティアのかかわり方については、今年の活動結果をよく検証し、そのあり方を検討すべきである。

国際社会への協力は、外国人留学生の受け入れや海外協定校との交流を通じて国際交流を拡大している。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

産・学・官、地域社会等との連携に関して、西東京市との相互協力及び連携事業は、件数も増え、手続きも当初よりはスムーズによくなっているが、市民・学生が更なる連携事業の恩恵を享受できるように、市の新たな事業担当者、本学の新設学科の担当者への説明、ルール化を図り徹底させていく。

(2) 改善すべき事項について

産・学・官、地域社会等との連携に関して、「臨海副都心まちづくり協議会」には、平成 23 年 9 月現在、有明キャンパス周辺の公的機関や企業 20 団体と協力関係を築いているが、更なる連携強化策として倍増させるための取組みの準備を進めている。

ボランティア活動支援の組織体制に関して、今年の実績に基づき、個人を中心に活動していた学生ボランティアを組織的に支援するため、今後は大学として継続的に支援活動ができる組織体制を整備するため、社会連携センターで検討している。

国際交流に関しては、グローバル人材育成を目指して、有明キャンパスにランゲージセンターの開設を検討している。正課外で学生が英語を学習できるプログラムを提供するとともに、2020 年の東京オリンピックに向けて近隣住民やビジネスマンに向けて英語講座を開講する計画である。また、留学生への日本語教育の充実を図る計画である。

IX. 管理運営・財務

IX - ① 管理運営

1 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

平成 20 年 9 月の理事会において、本法人の中長期運営方針及び短期運営方針を決定し、大学、中学校高等学校、幼稚園の各部門の基本目標を確認した。そして、事務局を含む各部門は、両運営方針並びに基本目標に基づいて年度運営方針を定めている。中長期及び短期運営方針並びに部門別基本目標については、平成 21 年 6 月に職員を対象とした説明会を実施してビジョンの共有を図った。その上で、これらを全教職員に配布する『学校法人武蔵野大学行動規範』に明示して周知徹底を図っている。

大学においては、運営方針並びに基本目標の達成のため、バランススコアカードを利用した「ブランド展開」を行っている。各学科単位で、教員が育成目標を専門教育・人格教育・研究力の 3 本柱について段階的に定め、PDCA サイクル（計画・実践・評価・改善）により運用してきた。

平成 28 年 4 月には、建学の精神である「仏教による人格教育」に基づき、新しいブランドステートメント「世界の幸せをカタチにする。」を掲げる。ブランドマークを刷新すると共に、ブランドビジョン「響き合い、高め合うスパイラル」を定め、学生、教職員、本学に関わりのあるすべての人々が、感性を磨き合い、知恵を開き合い、響創力を高め合う教育研究を実践することを宣言する。これらの新ブランドは学内主要会議での報告、全教職員参加の学内ワークショップ及びブランド冊子の配布、学内イントラネット等を通して全教職員に周知徹底の上、ブランドの実現を図る。

また、中長期運営方針を踏まえ、毎年度当初に学院長が「学校法人武蔵野大学が目指すもの」を明らかにし、大学、中学・高等学校、幼稚園、事務局等の部門別の諸課題について、具体的な方向を教職員に示している。

< 中長期運営方針 >

武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院

< 短期運営方針 >

- ① 評価を高める独自の教育力の向上
- ② 次代を切り拓く研究力の向上
- ③ 改革を進める組織力の向上
- ④ 持続可能な財務力の向上
- ⑤ 今後の学院を支える新基盤の創造

< ブランドステートメント >

世界の幸せをカタチにする。

Creating Peace & Happiness for the World

b. 意思決定プロセスの明確化

設置者である法人の管理運営は、理事会・学内理事者会、評議員会及び監事監査により、最高意思決定・審議、諮問及び監査が機能し、それぞれがその役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている。

大学の代表として、学長、副学長が理事会、学内理事者会等の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させているとともに、理事会・学内理事者会と大学の審議機関である学部長会議や各学部教授会との連絡調整を緊密にしている。したがって、法人部門と大学との連携は円滑に機能している。また、法人経営と大学運営(教学運営)は機能の分担が図られ、合理的な分業がそれぞれ実践されており、法人と教学のガバナンス上の問題は見られない。

c. 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

本法人の代表権者は、理事長及び専務理事であり、理事長は法人業務を総理し、専務理事は理事会の議を経て理事長から委ねられた業務（規程等制定権、人事権、団体交渉権等）及び法人の日常業務を執行する。

専務理事は学院長を兼ねており、学院長は、法人が設置する各学校（大学・大学院を含む）の教学を統括している。専務理事（学院長）が業務処理（日常業務等）を執行するに当たり、学内理事者会で必要な事項を審議しているが、その構成員として、大学から理事として学長、副学長が参加し、教学（学部長会議、各学部教授会等）の意見、意思を反映させている。同様に、最高意思決定機関の理事会、基本問題検討委員会にも学長、副学長が構成員になっている。

学院長は学長に、規程等の制定権の一部、人事権の一部（センター長、学科長、委員会委員長等の任命権）、大学教職員組合との団体交渉等を委任しており、教員管理職及び教育職員の任用について学長の意見を聴くとともに推薦を受けることになっており、教学トップの意見や意思を尊重している。

大学の審議機関である学部長会議では、学長が学内理事者会と連携し、理事会の教育方針等を伝達するとともに、各学部教授会との連絡調整を緊密にし、大学の運営の基盤となる諸事項を審議している。

なお、学部・大学院等の新設を行う場合、理事と当該教授会の代表者が合同で「設置準備委員会」を立ち上げ、原則として開設後完成年度までは、「運営会議」を開催し、新設学部の設置目的、教育・研究目標等と実際の運営との擦り合わせを緊密に行っている。

d. 教授会の権限と責任の明確化

教授会は各学部の教授をもって構成し、学部長が必要と認めたときは構成員以外の教職員の出席を求めることができ（大学学則第 51 条）、大学学則第 53 条に基づき各学

部運営内規により定期的に行われている。審議事項は下記のとおりである。また、文学部を除く各学部においては、迅速な処理を行う目的から教授会の審議事項のうち一部について、学部長、学科長及び代議員2名で構成される代議員会の議決に代えることができることになっている。

＜教授会の審議事項＞（大学学則第53条）

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ②学位の授与に関する事項
- ③前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- ④教育及び研究にかかわる規則及び組織に関する事項
- ⑤教育課程及び履修方法に関する事項
- ⑥学生の試験に関する事項
- ⑦学生の休学、転学、退学に関する事項
- ⑧学生の賞罰に関する事項
- ⑨学生の厚生補導に関する事項
- ⑩その他教育及び研究に関する重要事項
- ⑪上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
- ⑫学部運営上学部長が必要と認めた事項

（2）明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

学校法人やその設置校が依拠する関係法令としては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準、労働基準法等が挙げられるが、本法人においては、学校法人の寄附行為や学則はもとより上記の関係法令に対応する管理運営関連の本法人諸規程を整備しており、法令改正等には速やかに学内規程の見直しや改正を行っている。

なお、関係法令、本法人諸規程等の解釈や疑義に対応するために、学内に相談窓口を設置している。更に、関係法令、本法人諸規程等に違反している、又は、疑いのある行為を発見した教職員は、学内外にそれぞれ通報できるシステムを構築している。これらのことは、教職員に配布している「学校法人武蔵野大学行動規範」を通じて、周知・徹底している。

b. 学長、学部長・研究科長等の権限と責任の明確化

学長は、理事会・学内理事者会が決定する方針のもと、教学運営全般において責任と権限を持っている。「武蔵野大学学部長会議規程」では、学長は学部長会議を招集し議長として大学の運営の基盤となる諸事項について審議するとともに各学部・部局相互の

連絡調整を行うと定められている。

また、同規程において副学長は学長に事故あるとき、議長を代行すると定められている。更に武蔵野大学副学長業務規程において、副学長は学長を助け学長の命を受けて大学の校務をつかさどると定められている。

教務部長は学長の指揮のもと、教務事項の責任者として、大学における教育課程、履修方法その他の教務事項を協議・調整する教務運営会議を主宰する。協議結果については学長へ報告する義務がある。

学生部長は学長の指揮のもと、学生指導・厚生補導の責任者として学生指導委員会を主宰する。協議結果については学長へ報告する義務がある(武蔵野大学学生指導委員会規程)。

キャリア・開発部長は学長の指揮のもと、就職支援及びキャリア教育の責任者として就職・キャリア開発委員会を主宰する。

学部長及び研究科長は、教授会・研究科委員会をそれぞれ招集し、議長として、学部的重要事項について審議する(学校教育法 93 条、学則 52 条、大学院学則 26 条 3 項)。

教養教育部会部長は教養教育部会会長(学長が兼任)の指揮のもと、会長を補佐・代行し、教養教育の実施運営を担う教養教育部会を統括する。

c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長選考は、「武蔵野大学長選任規程」に基づいて、学院長、理事会推薦理事 5 名、教授会推薦教員 4 名及び部課長会議推薦事務職員 1 名で構成する学長候補者選考委員会を設置し、出席委員の過半数の同意によって、学長候補者 1 名を選考する。学長候補者選考委員会は、その候補者を理事長に推薦し、その後理事会が承認することにより任命される。なお、任期は 4 年である。

学部長・研究科長等の選考は、「武蔵野学院人事規程」に基づいて、学長の意見を聞いて、学院長が任命している。なお、任期は 2 年である。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

a. 事務組織の構成と人員配置の適切性

本学の事務組織は、法人全体の掲げる運営方針に従い、各部門の運営事業を推進するための最適化を図ることを目指して、必要に応じて柔軟に改編されることが特徴である。

現在の事務組織は、有明、武蔵野両キャンパスの業務が連携し適正に遂行されるように、大学業務を支援する事務組織として 1 つの部(大学事務部)、法人業務をとおして大学業務を推進する組織として 2 つの部(総務部・企画部)を置いている。また、附置機関として 17 の機関を設置し、必要に応じて事務職員を配置している。事務組織の構成、職制及び各職員数も、運営方針に基づく基本目標を達成するため、管理職の比率を含めて必要な人員を確保し、適切に配置している。

また、平成 25 年度から、事務職員新人事給与制度プロジェクトにおいて検討・提案された複線型人事制度を導入した。将来の本法人を担うマネジャーとリーダーを育成するため、係長（マネジメントコース）と主査（エキスパートコース）の制度を設定すると共に、業務継続性、安定性を高めるため、嘱託職員及び派遣社員の受け入れに対応する新一般職の制度を新設した。

b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務局の運営方針では、「改革を進める組織力の向上」を方針として示した上で、運営事業の方向性として「限られた人材資源を前提とした業務の見直しによる組織運営の全体最適化」、「業務遂行上における確実性の徹底」を掲げている。

そこで、事務機能の改善・業務内容の多様化に対しては、その重要性や業務範囲等に鑑み次の 3 つの段階を総合的に組み合わせながら組織的に対応している。

まずは、重要性が極めて高い場合又はその影響範囲が広範に及ぶ場合には、事務局長を中心に学内理事者会において審議した上で、部長職を責任者とした「部署横断型事務組織」の新設を図り本法人として組織的に対応している。近年では、有明キャンパスの開設に向け新組織へのスムーズな移行と業務の改善を図るために、教学事務部設置準備室を開設した例が挙げられる。

次に、重要性が高い又は影響範囲がやや広い場合には、部課長会議で協議した上で、部・課長職を責任者とした「プロジェクト」を立ち上げて、事務局として組織的に対応している。近年では、事務職員新人事給与制度のプロジェクトなどの例が挙げられる。

更に、部単位・課単位の事項については、「目標管理制度」を利用した取組みによって対応している。部長又は課長職の目標を、目標管理制度の目標として位置づけた上で、具体的な成果目標・取組みプロセスが所属職員の個々の目標として記され、期間中進捗状況が管理される。

いずれの場合においても、人的な支援を必要とする場合には、人事異動を行ったり、想定される期間は非正規職員の増員を図るなど、組織的に推進体制を整えている。

c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用については、「学校法人武蔵野大学専任事務職員就業規則」第 7 条において採用の必要性の是非を、第 8 条においては事務手続きを、更に第 9 条においては採用試験の実施内容について規定している。

具体的な運用方法は、学内理事者会の定めた職員数の大枠を念頭に、総務部総務課においてその必要性、実施時期、採用試験方法の人事計画を策定し、学内理事者会の審議を経て決定している。平成 16 年度に策定した人事理念体系を基本としつつ、実施する採用試験ごとに、求める能力・資格・適性などの詳細を個別に定め、同上第 9 条に定めた試験方法の中から、より適した試験を選択して実施している。

昇任については、学内理事者会において「学校法人武蔵野大学事務職員職務権限規程」に定める職位に耐えうる人材の発掘方針や昇任試験の実施基準を決定している。各職位に対して求められる各種能力については、「職位資格別能力基準」により明文化されている。その基準を基に、課長（課長代理を含む。以下同じ）については「課長昇格基準」、係長については「係長昇格基準」、主査については「主査昇格基準」をそれぞれ定め、自己申告と人事評価に基づいて試験実施対象者を選考し、昇任試験を実施している。昇任試験は筆記試験と理事面接により判断することとしている。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

a. 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

本学では、平成 13 年度から人事考課に基づく適正な業務評価と処遇の改善を図るため、人事評価制度を導入し、平成 25 年度には 4 回目の見直しを行なった。

現在人事評価は、対象期間を通年（4～3 月）として、その評価結果は、昇任候補者選考の基準として、また賞与における査定として、いずれも処遇改善のために活用されている。

人事評価項目となる「職位資格別能力基準」は、「意思決定」、「対人能力」、「業務処理能力」、「情意考課」そして「業務目標」の 5 項目から構成されており、各職位によって求められる能力等に応じ、評価項目内容、評価のウェイトを変えている。

適正な評価を実現するために、評価者は課長職が 1 次評価を、部長職が 2 次評価を行ない、事務局長が全体の調整を行っている。また、適正な評価により被評価者の納得感を高め、育成方針の共有を行うために、期首の目標設定面接と当期終了後の人事評価・目標達成評価のフィードバックを十分に行っている。更に、評価結果に不満を持つ職員のための対応としては、事務局長への申し立ての機会を提供している。

b. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

事務局の運営方針では、「改革を進める組織力の向上」を方針として示した上で、運営事業の方向性として「帰属意識の向上と各種研修の推進による人材能力開発と組織の活性化」を掲げ、スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という）の重要性を方針としても掲げている。

SDの実施については、「学校法人武蔵野大学専任事務職員就業規則」第 77 条に基づき、平成 21 年度学内理事者会にて決定の「事務職員中期研修計画」によって実施している。この計画は、平成 24 年度の有明キャンパス開設に伴う 2 キャンパス体制による分散型勤務の管理体制を視野に入れて決定したものである。

更に平成 24 年度には「学校法人武蔵野大学の未来を創る職員の能力開発施策」を学内理事者会で決定している。2024 年の本法人創立 100 周年に向け、より評価の高い学校として安定的な経営を行えるようにするため、職員が必要な施策を企画・立案、実施

できるようになることを目的とし、そのために本法人の課題と本法人が求める人材像を確認している。本法人の課題は、中長期的視点として18歳人口の減少及びグローバル化とし、短期的視点として2キャンパス体制の安定化及び事務遂行能力の向上とし、本法人が求める人材は平成16年度学内理事者会にて決定の「本学事務職員の人事理念体系における求める人材」として能力開発の方向性を見出し、SDを実施している。

平成27年度の研修テーマとしては「国際化に対応する語学力の向上」、「職位別の職務研修」、「実務力の向上」、「建学の精神」である。

「国際化に対応する語学力の向上」はグローバル化への対応ということで、平成26年度から職員の英語力の現状把握するためTOEIC IP試験を専任職員と常勤嘱託の希望者に受験させている。更に平成27年度はTOEIC450点以下の職員を対象にTOEIC講座を実施する。

「職位別の職務研修」は職位ごとに必要とされる能力の育成を図るもので、平成26年度から管理職を対象とした労務管理のマネジメント力強化研修及び係長を対象としたクレーム対応力強化のためのクレーム対応研修等を実施している。

「実務力の向上」はOJTの実施を推進するもので、業務基準表による個人別取得項目の明確化及び業務基準表・業務フロー図を活用したOJTを実施する。

「建学の精神」は主に新規採用職員を対象に、学内行事に参加して学内講師の講話を聞きグループディスカッション等を行い、建学の精神について理解を深めるものである。

さらに、上記研修以外に平成27年度から他大学との合同SDを実施している。大学職員共通の課題について大学の枠を超えて研修を行うことにより、他大学の例を参考に学ぶ機会を設けている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

中長期及び短期運営方針並びに基本目標は、ブランド展開によって定着してきた。毎年度理事と各学科の学部長、学科長、学科教員が出席する「ブランド発表会」を開催して、前年度の課題とその結果報告及び課題に対応した新年度の取組みについて各学科が発表し、情報共有を図ってきた。

また、中長期及び短期運営方針並びに基本目標に基づいて定められる年度運営方針については、学内理事者会で決定され、次年度の予算構築の際に次年度の運営方針として、その後学部長会議や部課長会議に報告される。学部・学科と事務局が運営方針に従った次年度の事業計画と予算申請を構築することで、効果的で無駄のない事業運営に繋がっている。

学部・大学院等の新設に当たっては、開設準備から完成年度を迎えるまで、学内理事と当該教授会の代表者の意見交換が頻繁に行われているため、法人と教学において設置目的及び教育・研究目標が共有化されている。

平成 25 年度から導入した複線型人事制度については、係長（マネジメントコース）と主査（エキスパートコース）の制度により、有明、武蔵野両キャンパスで同類の業務を所管している部署において、係長、主査が現場のリーダーとなりもう一方のキャンパスの部署と連携し円滑に遂行されるようになり、また新一般職の制度により、スキル・知識を有する嘱託職員及び派遣職員が継続的に雇用されることにより業務の安定化に繋がることになった。

S Dでは、「国際化に対応する語学力の向上」において、TOEIC IP 試験を専任職員と嘱託職員の希望者に受験させているが、平成 26 年度と平成 27 年度の 2 回受験した者の平均点が平成 26 年度 400.1 点から平成 27 年度 439.8 点と約 40 点の伸びが見られた。特徴としては、平成 26 年度 450 点以下の職員を対象に TOEIC 講座を実施した結果、講座受講者の平均点は平成 26 年度 319.2 点から平成 27 年度 382.8 点と平均点が 63.6 点アップし講座の効果が明確に表れた。

また、平成 27 年度から実施の他大学との合同 S Dにおいて、本学参加者の終了後アンケートで「研修全体を通して、本研修はあなたにとって意義のあるものでしたか？」の平均点が 3.9 点（5 点満点）、「講演について、参考になりましたか？」の平均点が 4.3 点（5 点満点）と、普通の 3 点を上回る結果となった。個別の意見としては、さらに多くの大学を加えた S Dの開催を求めるもの、他大学の職員との交流の場として評価するものがあつた。

（2）改善すべき事項

平成 16 年度に人事と給与制度の抜本的な改正を目指すために、職位・組織を越える委員による「人事・給与制度改革プロジェクト」が組織された。その際、上述の「職位資格別能力基準」案も策定したが、平成 21 年度から、学内理事者会において昇任に関しては、「ポスト数の厳守」という方針が定められた。このことによって、人事評価にて高い評価を得た職員も、上位職位の欠員が生じない場合には、現職位で留まることになった。そこで、人件費総枠の維持を前提としながら、事務職員の意欲を高め、資質の向上につながる制度を新たに検討する必要がある。

S Dの「国際化に対応する語学力の向上」については、上記のとおり専任職員と嘱託職員を対象とした TOEIC IP 試験や TOEIC 講座の実施により確実に職員の語学力は向上しているが、大学の国際化を進める中で従来のアジア圏だけでなく欧米圏からの留学生も増加してきており、特に平成 28 年度に開設されるグローバル学部グローバルビジネス学科では英語だけの授業で卒業できるカリキュラムとなっていることに伴い、日本語能力のほとんどない留学生が入学することになる。平成 28 年度は武蔵野キャンパスに 1 年生のみが在籍するが、平成 29 年度以降は有明キャンパスに 2 年生以上が在籍することになり、学修、生活支援に語学力を持った職員が対応することがより一層求められる。更に 2020 年には東京オリンピックが開催されるにあたり、本学有明キャンパスの近隣

では多くの競技が実施されることに伴い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携協定を締結している大学として世界中から来日する外国人へ対応できるようにオリンピックに貢献することが求められている。従って TOEIC 対策だけでなく、より実践的な語学力を向上させるよう研修の充実を図っていくことが課題となっている。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

ブランド展開は、前年度の検証により、新年度のブランド展開の指標等を見直すなど、PDCAサイクル確立を進めることによって、中長期運営方針並びに基本目標の達成に成果を上げることができたが、次の段階へと展開していく現状にある。今後は更なる展開の拡大のため、平成 26 年度に開設された IR 推進室を中心に取り組みを推進する。

平成 28 年 4 月からの新しいブランドステートメント「世界の幸せをカタチにする。」とブランドマーク刷新及びブランドビジョン「響き合い、高め合うスパイラル」を定めた。それにあたっては教職協働の新ブランド構築プロジェクトにより各学部・学科の教員と事務職員が関わることで、全学的に新ブランドを認識することができた。更に平成 28 年度には 2024 年の創立 100 周年に向けて創立 100 周年記念事業計画専門委員会を立ち上げる。創立 100 周年記念事業計画の検討・立案及び新ブランドと国際化ビジョン等に基づく具体的目標の検討・立案等に取り組む委員会であり、学長を委員長として大学、中高、幼稚園の教員及び事務職員を構成員とするものである。本委員会も教職協働の委員会であり、従来のプロジェクトから得た知見等により、新ブランドの実践の範囲を法人全体へと拡大していくことを目標としている。

SDについては、平成 24 年度に決定した「学校法人武蔵野大学の未来を創る職員的能力開発施策」に基づいて研修を実施する。毎年度前年度に実施した研修実施後のアンケート等からその効果を検証した上で研修計画を作成しているが、2024 年の本法人創立 100 周年に向け、引き続き施策に則りながら、他大学との合同 SD のように臨機応変に文部科学省の政策方針を反映した研修プログラムを年次計画に反映し研修を実施する。

平成 23 年度まで、1 キャンパス体制の中で事務組織を運営してきた本学は、平成 24 年度から初めて 2 キャンパス体制に対応する事務組織へ移行した。現時点まではあらかじめ 2 キャンパスに分かれることを想定した事務組織構成と人員配置及び SD への取り組みにより円滑に業務遂行できているが、今後の新ブランドの実践と更なる国際化への取り組みにおいて課題等が発生することが推測される。このような急激な変化に柔軟に対応するために、各職員が持つ自主・自立・創造的な態度、自己改革へと導いていく力を引き出し、協働（相互作用）を促進する自律分散型（ネットワーク型）組織運営への基盤を構築するものである。

(2) 改善すべき事項について

事務職員の処遇と人事評価については、ポスト数の厳守に伴って予想される昇任人事の減少を踏まえ、事務職員の意欲・資質の向上という観点から、「人事・給与制度改革プロジェクト」において、人件費総枠を維持することを前提としながら、新たな人事・給与制度として資格制の導入を検討している。また、今後のSDの改善については、上述のとおりである。

IX. 管理運営・財務

IX - ② 財務

1 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

a. 中・長期的な財政計画の立案

本法人では、中長期課題の1つとして「持続可能な財務力の向上」を掲げており、具体的な方針として①「大学の収容定員増加をおこない、収入の増加を図る」、②「中学・高等学校の改革を推進し、入学者の増加を達成し、収入の増加を図る」、③「永続的な学校経営を可能にする財務体制の構築」、④「業務改善並びに費用対効果を勘案した不必要な支出の抑制」、⑤「各種収入源の継続的な模索と確保」、⑥「ステークホルダーに対する募財システムの構築と募財の実施」、⑦「入学志願者の継続的な獲得並びに一定の学力水準を維持した入学者数の確保」、⑧「中学・高等学校の運営支援」を挙げている。この方針を受け、各部署が事業計画を立て、予算申請につなげている。

各部署からの予算申請に先立ち、収支均衡を最優先した予算編成方針を理事会において決定し、予算の大枠を定めている。また、中長期的な財政の試算や施設取得計画は学内理事者会に諮られ、理事者間で共有されている。

b. 外部資金の受け入れ状況

①科学研究費補助金、受託研究費等

科学研究費補助金については、毎年度10件前後の採択件数、採択率は20%前半で推移している。

その他の外部資金については、主に薬学部において製薬会社等から研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費を20～28件、22～31百万円受け入れている。(表1参照)

本学では、外部資金の受け入れに関する事務手続きは、学部事務課、武蔵野学部事務室を中心に行っている。また、受け入れを行った外部資金(間接経費含む)は、「武蔵野大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」、「武蔵野大学研究活動規範委員会規程」に従い、不正使用に関する通報窓口の設置、不正防止計画の策定、内部監査の実施等により、適切な管理・運営を行っている。

(表1) 研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費の推移

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
25件/29,975千円	20件/22,107千円	28件/28,248千円	21件/30,599千円	22件/27,531千円

②収益事業

外部資金獲得のため収益事業を展開し、2006 年度には港区に「武蔵野大学メディカルセンター」を開設、翌年度には世田谷区と協働で「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」を開設した。その後、収益事業収入は順調に推移した（表 2 参照）が、2013 年 10 月に「武蔵野大学メディカルセンター」を 580 百万円で売却した。その結果、元入金を全額回収し、179 百万円の事業売却収入を計上した。

（表 2）収益事業の収入推移

2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
61,706 千円	267,717 千円	454,199 千円	593,919 千円	649,168 千円
2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
690,803 千円	673,540 千円	408,923 千円	177,924 千円	181,346 千円

③寄付金

本法人の寄付金は在校生の父母に対し、施設設備寄付を毎年度行っており、寄付金収入は、法人全体で 2011 年度 108 百万円、2012 年度 98 百万円、2013 年度 107 百万円、2014 年度 139 百万円、2015 年度 308 百万円で推移している。2014 年度と 2015 年度は、寄付金額が大幅に増加しているが、このうち、2014 年度は後援会からの施設寄付 50 百万円、2015 年度は同窓会からの施設寄付 200 百万円であったので、それを除くと毎年度 100 百万円前後で推移している。2015 年度を除くと寄付金比率は 1%以下となっている。また、2015 年度から古本募金を開始し、寄付金チャネルの多様化にも取り組んでいる。

c. 消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

本大学の過去 5 年の推移を見ると、人件費比率は 2011 年度から低下傾向を示している。2014 年度には 27.3%まで低下するが、これは分母である帰属収入のうちの資産運用収入や資産売却差額が大幅に増加したことによる。2015 年度は学校法人会計基準の改正に伴う基準分母の変更により上昇している。人件費総額で見ると、2011～2013 年度は 40 億円台で推移、2014 年度 44 億円台、2015 年度 45 億円台と上昇している。これは学部・学科新增設に伴う教員数の増加が影響している。人件費依存率は 2011 年度から減少傾向にあり、このことは、人件費の見直しを行ってきた成果といえる。

管理経費比率は 2011 年度と 2012 年度がそれぞれ 11.9%、18.0%と 10%を超えているが、これは金融商品の運用損や解約費が計上されているためである。2014 年度以降は、この手の金融商品は解消されており、管理経費は 10 億円前後で推移している。

借入金等利息比率は、2013 年度までは 1%台であったが、それ以降は、0%台に低下した。固定負債構成比率や純資産構成比率、固定比率、総負債比率、負債比率、基本金

比率といった貸借対照表関係比率も 2014 年度以降大幅に数値が改善している。これは、2014 年度に有明キャンパス取得に伴う民間金融機関からの借入金を全額繰上返済したためである。円安により保有債券の早期償還が進み、多額の有価証券売却差額が発生、それを原資として繰上返済を行った。

帰属収支差額比率は毎年度プラスの状態を保っているが、2013 年度以降は 21.7%、43.0%、31.2%と順調に推移している。それに伴い基本金組入率も 2013 年度 20.7%、2014 年度 42.8%、2015 年度 22.5%と高い水準で推移している。

学生生徒等納付金比率は 2014 年度の 57.1%を除き、70%台後半から 80%台前半で推移している。2014 年度は分母となる帰属収入が有価証券売却差額の計上(4,337 百万円)により大幅に増加したことが影響しているが、学生生徒等納付金の実額は毎年度順調に増加しており、2011 年度の 7,788 百万円から 2015 年度は 9,928 百万円と 2,140 百万円(27.5%)増加している。(表 3 参照)

減価償却額比率は 2012 年度以降 10%を超えているが、これは、2012 年度に有明キャンパスを開設したためである。

(表 3) 学生生徒等納付金の推移

2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
7,788 百万円	8,294 百万円	8,598 百万円	9,315 百万円	9,928 百万円

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

a. 予算編成の適切性と執行ルールの特明確性、決算の内部監査

本大学の予算は、次のようなプロセスを経て編成している。まず、学内理事者が収支均衡となる予算編成方針案(予算編成基本方針案と収入支出の大枠設定)を策定し、理事会の最終決定後、各部署に提示される。各部署は、予算編成方針に基づき事業計画を作成し、予算申請を行う。学部事務課の支援を受けて学長が個々の事業計画の確認を行うなどの諸手続きを経て、学内理事者会で審議、仮査定された後、予算案が作成され、評議員会に諮問後理事会決定をもって予算編成完了となる。2015 年度予算編成からは経営指標に基づく予算編成を導入した。これは、限られた収入を効果的かつ継続的に支出するために一定の指標を基に配分する仕組みである。具体的には、学生生徒等納付金、手数料、補助金、事業収入を基本収入とし、これを人的支出に 49~51%、教育研究活動支出に 18~21%、管理支出に 5%、減価償却額と基本金組入額に 25~26%配分するというものである。

予算の執行は、各部署において事業計画に基づき執行し、学内 LAN を利用した学校会計システムにより予算管理をしている。執行途上において、大きな計画変更や新規事業が発生したときは、専務理事にその都度申請することになっている。専務理事は、学内

理事者会で審議し、予算総枠を超えない範囲に限り予算変更を認めることがある。また、計画が不正・過失・無駄等の発見・防止のため、定期的に公認会計士による定例監査を受けている。監事監査については、監事が理事会・評議員会に毎回出席して学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているかを監査している。特に、資産運用状況については、外部機関により年4回運用に関する評価を受け、監事はこの意見書に基づいて、年2回資金運用諸規程と照合の上、運用が適正に行われているかを監査している。監事は監査した結果を直近の理事会に報告し、それを受けて理事会は日常の業務執行を担う学内理事者会が、資産運用に当たって善管注意義務を果たしているか監督している。

決算の内部監査については、監事監査が行われているほか、公認会計士が経費の部門配分、勘定科目処理の適切性を中心に、学校会計基準に基づく経理の適切性について重点的に監査している。

2013年度には法規性に基づく健全な運営を目指し、理事長の下に内部監査室を設置した。内部監査室は、予算が経済的、効率的及び効果的に執行されているか、学院の資産が適性かつ効率的に管理運営されているかを監査しており、理事長に監査結果の報告を行っている。その他、監事、公認会計士と連携をとり、三様監査を行っている。

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算の執行状況は、学内LANを利用した学校法人会計システムによりタイムリーにデータ提供しており、各部門・部署でも適切な執行管理ができるように構築している。

2010年度から予算の無駄を排除するため、原則、新規事業の予算については各部署への配分は行わず、全体として新規特別予算枠を設けて予算の留保を図っている。各部署は、上記のとおり必要時に専務理事に申請し、学内理事者会で事業の効果や見積り内容の精査など審議を受けることになっている。また、2004年度から「武蔵野大学ブランド展開プロジェクト」を推進しており、各学部・学科は到達目標及び成果指標を設定し、定期的に効果測定や達成度について検証を行っている。

前述したとおり2013年度に内部監査室を設け、予算執行が適正に効率的かつ経済的に行われるよう是正指導する仕組みが整った。

その他、予算執行においては、消耗品・備品等の調達部門（管財課）と支払・主計部門（経理課）に分けて会計処理をすることで内部けん制の体制を構築し、公認会計士との連携を組むことで、不正・過失・無駄等の防止に努めている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本学は、学部・学科の新設や改組を積極的に行い、学生生徒等納付金は、増加の一途をたどり、2011年度の7,788百万円から2015年度は9,928百万円と2,140百万円(27.5%)

増加している。意思決定を早くして、スピーディに学部・学科の新設や改組を行うことができたことが理由である。

支出面では、学部・学科の新設や改組により人件費が増加傾向にあるが、人件費依存率は 2011 年度 51.8%から 2015 年度 46.0%と低下傾向を示している。これは、教員数の適正化に努めながら収容定員の増加を図ったと評価できる。

予算編成については、学内理事者会において予算編成の基本方針の原案を検討・策定して理事会に上程し、収支の均衡がとれるよう予算編成の大枠を作成している。予算編成時における経営指標の導入は、常に収入の一定率を支出配分できるので、収入の増減に応じ毎年度バランスの取れた予算を編成することが可能となったことが利点と言える。

予算の執行においては、内部けん制体制や効果を検証する仕組みを構築しており、不正・過失・無駄等の防止に努めている。したがって、公認会計士からは過去一度も不適切である旨の監査報告を受けていない。

(2) 改善すべき事項

資産運用については、「資金運用規程」及び「資金運用基準」に基づいて資産運用会議で運用が決定され、慎重に運用している。2010 年度には「資金運用基準」を一部改正し、債券の格付が A 格に満たなくなった場合は売却手段をとることや、オフバランス取引の禁止を定めた。さらに、2015 年度にはファンド等オルタナティブ投資や為替リスクを内包する外貨建て金融商品の運用を長期運用資金の 40%以内から 30%以内に 10%引き下げるなど経営の安定性・健全性の確保に努めている。今後の資産運用においては、安全性に配慮するとともに更に資金の流動性の確保にも配慮する。

寄付金収入は本法人にとって重要な財源のひとつに挙げられるが、寄付金比率は 1%に満たない状況で推移している。今後は、卒業生の地域別組織化とともに学科別組織化も強化しつつ広く募金を行い、企業向けの募金も強化して寄付金チャネルの多様化に取り組みたい。大学法人の 2014 年度の全国平均値である 2.6%を目指したい。

3 将来に向けた発展方策

少子化や国際化に対応すべく 2012 年度に有明キャンパスを開設し、法人本部を移転、有明・武蔵野の 2 キャンパス体制となった。この有明地区は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの主要開催地となっており、この機会を本学の発展に活かすべく検討している。

ここ数年における本学の発展の原動力は、大学の収容定員の増加であり、2015 年度における大学学部の収容定員 8,000 人を 10,000 人にすべく計画が進行している。学生数の増加や国際化の進展に伴い施設設備も拡充の一途を辿っており、2012 年度に小平市にグラウンドと男子寮、2014 年度に江戸川区葛西に国際寮を取得、2015 年度には有

明キャンパス4号館を開設、さらに2016年度には武蔵野キャンパスに総合体育施設が完成する予定になっている。施設の拡充に伴い、施設管理・警備・清掃費、光熱水費、減価償却額といった固定経費の増加が見込まれるが、できるだけ支出の増加を抑えたいと考えている。

2016年4月には、浄土真宗本願寺派の同一宗門校である千代田女学園と法人合併し、同校敷地内にインターナショナルスクール開設の準備をすすめるなど、来るべき新たな時代に向かって努力を積み重ねている。

X. 内部質保証

1 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

a. 自己点検・評価の実施と結果の公表

平成3年から学校教育法の改正により、各大学の自己点検・評価が努力義務として導入された。その後、平成11年には、自己点検・評価の結果の公表が、各大学に義務化され、平成16年には、認証評価機関による認証評価制度が導入された。

本学は、こうした動向を踏まえ、平成4年から自己点検・評価を実施し、教員の研究活動に焦点を当てた「研究活動等総覧」を同年から発行するとともに、大学全体の総括的な点検評価をまとめた「現状と課題」を平成8年から平成14年にかけて発行し、平成18年の自己点検・評価委員会規程制定により、以降は原則3年ごとに教育研究活動を「教育研究活動等総覧」にまとめ、ホームページ上で公開していた。現在は、ホームページにて教員情報として教育研究実績を公開している。

(公開項目)

I. 教育内容・方法、II. 国際交流、III. 公開講座、IV. 生涯学習講座、V. 学生生活、VI. 研究活動（1. 附置研究所・研究センターの活動状況、2. 研究等に係る学内刊行物、3. 図書館、4. 研究費、5. 教員別教育研究業績）

そして、平成18年度には、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を申請し、同機構の定める大学評価基準を満たしていると評価された（認定期間：平成18年4月1日から平成25年3月31日まで）。その内容は、『平成18年度自己点検・評価報告書』にまとめ、ホームページで公表している。なお、同報告書の点検項目は、「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生」「教員」「職員」「管理運営」「財務」「教育研究環境」「社会連携」「社会的責務」の11項目である。

その後、平成23年度に「自己点検・評価報告書」を作成し、平成24年度に大学基準協会の認証評価を受け、同協会の定める大学基準に適合していると認定された（認定期間は平成32年3月31日までとなっている）。「自己点検・評価報告書」の内容及び本学に対する大学基準協会の評価結果はホームページ上に公表している。

b. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学ではホームページ上に「基礎情報の公開」ページを設けており、学校教育法施行規則第172条の2に則り、次の情報が公開されている。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること
- ②教育研究上の基本組織に関すること
- ③教員組織、教員数、並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ④入学者の受入、在学学生数、卒業生数及び進路等に関する事
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事
- ⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事
- ⑦施設及び設備その他の教育研究環境に関する事
- ⑧授業料、入学料その他費用に関する事
- ⑨学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ⑩大学の財務情報に関する事
- ⑪自己点検・評価に関する事
- ⑫第三評価に関する事
- ⑬大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書

更に、教員の教育研究業績については、データベース管理している業績情報をホームページ上で公開し、透明性を高めている。

また、情報公開請求については、夏期・冬期休業期間を除く月～金曜の9：00～17：00まで、電話と電子メールで問い合わせが可能であり、ホームページ上で周知している。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

a. 内部質保証の方針・組織・手続きの整備

内部質保証の方針については、武蔵野大学学則第3条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う」と規定されている。武蔵野大学大学院学則第1条の3においても「本大学院は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況についても自ら点検し、評価を行う」と規定されている。

武蔵野大学通信教育部学則第2条に「本通信教育部は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。」武蔵野大学大学院通信教育部学則第2条に「本大学院通信教育部は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。」と規定されている。

このように、本学の内部質保証は、学則に教育水準の向上と教育研究目的及び社会的使命の実現にあることが明確に規定されている。

また、各学部・学科それぞれが、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つの方針を明確に定めている。

上記3つの方針に基づき、質保証実現のための組織として、各学部においては教授会が、全学組織においては、教務事項については「教務運営会議」が、学生支援については「学生指導委員会」が、就職・キャリア支援については「就職・キャリア開発委員会」があり、それぞれ連携を取りながら協議・調整し、業務に当たっている。また、これら

の組織を統括するものとして、平成 28 年度より学長を長とする「教育改革推進会議」およびその事務担当部署である「教育改革推進室」が全体の指揮と調整にあたることにしている。

更に、点検・評価に関する規定には、法人および設置する学校について「自己点検・評価規程」が整備されており、大学を始めとする本法人の教育研究組織における自己点検・評価の根本規程となっている。これを受けて「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」を整備し、点検・評価項目（第 2 条）、組織（第 3 条）、委員会の業務（4 条）、委員（5 条）、点検・評価報告書（8 条）等について定めている。

b. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

本学では自己点検・評価を改革・改善につなげるため、以下のとおり教育研究活動について P D C A マネジメントサイクルを回している。

ア) PLAN：事業計画の策定

次年度予算申請に先立ち、法人および設置する学校への予算編成方針が示され、それに基づき学長が大学の運営方針を策定し、各部局はそれを踏まえて事業計画を策定している。事業計画は、予算案として予算編成会議の審議、評議員会の諮問を経て理事会において決定される。

また、カリキュラムについては、カリキュラム改革委員会が各部局へ科目改廃等の方向性を示し、それに基づいた科目変更が行われている。

イ) DO：事業の実施

ア) の事業計画に基づき、部局ごとに教育研究活動が行われているが、特に学士課程の質保証の取組みとして、1 年次に履修する全学共通基礎課程「武蔵野 B A S I S」では取得基準単位を設定している。更に卒業要件として G P A 2.00 を設定し、質保証を厳格に適用している。なお、G P A については教務運営会議で得点分布を検証し、成績評価の基準や方法について検討を行っている。

また、各活動については、学部長会議や教授会、その他所管の各会議体が必要に応じて審議しチェック機能を果たすとともに、F D 研修会の開催等により各部局の活動を支援している。

ウ) CHECK：点検・評価

自己点検・評価委員会において、年度ごとに授業評価を実施している。授業評価は、設問 20 問程度（5 段階評価）と自由記述から成るアンケートを授業内で実施する。結果については、各教員が学生から受けた評価に対する所見を学科長に提出し、学科長が所見の総評を学部長に報告、学部長は自己点検・評価委員会で報告する。学生に対しては、アンケートの集計結果と各教員の所見を図書館、学生ホール等で公開している。

更に、教育研究活動については3年ごとに「教育研究活動等総覧」にまとめ、教育研究活動の点検を行うとともに、各活動の見直しの契機としている。なお、各教員の教育研究業績については、業績管理システムのデータベースに各教員が適宜登録し、ホームページで広く社会へ公開している。

エ) ACTION：改善

ウ) の点検・評価を受けて各会議体において具体的な改善案を検討し、適宜改善に取り組んでいる。

c. 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

構成員が遵守すべき法令分野としては、「教育」「研究」「知的財産・契約関係」「人事・労務・安全衛生」「会計・税務」「環境」「情報」及び「防災」等多岐にわたっている。本学では、各法令分野の主管部署を定め、その部署を相談窓口としている。その部署は、構成員の相談・疑問・質問等に対応している。また法令等に違反した行為が行われている、又は、疑いのある行為を発見した場合で、さまざまな理由で相談等ができない場合は、学校法人武蔵野女子学院公益通報運営規程および武蔵野女子学院公益通報運営要領に基づき学内及び学外（顧問弁護士）に通報窓口（ヘルプライン）を設置し、構成員の相互牽制機能を働かせている。

以上の内容は、「学校法人武蔵野女子学院行動規範」「教員ハンドブック」に記載し、全教職員に配布している。併せて、行動規範はホームページでも公開している。

（3）内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか。

a. 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

組織レベルでの自己点検・評価活動は、「武蔵野大学自己点検・評価委員会」とその下部組織の「報告書作成委員会」が中心となって行っている。平成24年度以降も委員会を開催し、授業評価の実施・検証を行った。なお、授業評価は、平成27年度からIR推進室が中心になって進めている。この授業評価は「授業の質をより向上させる」ことが目的であり、「自己の授業態度や、教員の授業内容・方法等について学生が評価することで、学生の意識が変わり、主体的に授業に参加するように」なることを要求している。「また、授業評価を受けることで、教員も授業の問題点や学生の要望などを把握して、より良い授業を行うこと」ができるようになることが期待されている。具体的には上記(2) b のとおり実施している。また、平成27年度からは教員の授業改善のための意識向上を目的として、教員の側への授業アンケートも実施している。さらに、学科単位で、学生の授業評価と教員の授業評価のデータを相互に対比させて、学科会議の機会等にFDを行い、授業の質の向上に努めている。

また、研究活動については、年度初めに策定・申請した研究計画について、年度末に

実施報告を義務づけている。更に、これらの教育研究活動については、業績の Web 公開システムへ登録・公開することとしており、個人レベルでの自己点検・評価を促進している。また、職員については、半期ごとに行う人事評価において自己評価を課すとともに、管理職による評価の開示によって、現状の確認と改善行動の策定の機会としている。

b. 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

平成 23 年度に教育研究業績の Web 公開システムを導入し、専任教員の教育研究業績をデータベース化してホームページ上で公開している。なお、希望する教員については、登録データを国立研究開発法人「科学技術振興機構」の研究開発支援総合ディレクトリ (Read) のサイトでも公開している。

c. 学外者の意見の反映

学外者からの意見収集は、年 1 回近隣の行政・教育・企業・地域関係者を招いて懇談する「感謝の集い」、他大学やマスコミ等が本学のキャリア教育や全学共通基礎課程「武蔵野 B A S I S」の視察に来校した際のフィードバックや意見交換により行っており、質保証に資する情報の収集に努めている。

d. 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

学部等改組に伴う設置認可申請や届出の際に文部科学省から示された留意事項については、適切に履行している。

平成 24 年度に大学基準協会の評価を申請した結果、努力課題およびその他の指摘事項としてされた事項については、項目ごとに担当委員会および事務局を設け改善に向けての取り組みを行った。その進捗については、年度末に自己点検・評価委員会において確認を行った。平成 25 年度には、カリキュラム改革委員会および I R 委員会の規程化し、教学事項の意思決定に関する組織的なプロセスを明確にした。平成 27 年度には学校教育法改正に伴う内部規則の見直しに従い、学長および副学長の権限を規程化および見直しを行った。同年度に自己点検・評価報告書の作成を開始するなど指摘事項への対応を図ってきた。こうした改善の経緯および改善結果を平成 28 年 7 月末に「改善報告書」として提出し、受領された。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

教育研究業績システム上の業績情報を原則公開としているが、導入に際しては説明会やヒアリングを通じて学内のコンセンサスを確保することにより、すべての教員の業績情報が公開できている。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ (Read) 上での業績登録を大学が一括して行うことで、業績情報の公開を

促進している。

また、教育面では、GPA制度が教員・学生双方に定着しており、卒業要件にするなどの厳格な運用によって教育の質保証に貢献している。

(2) 改善すべき事項

内部質保証システムのより一層の強化については、本学教育研究の充実だけでなく、学生や社会貢献のためにも重要な事項であり、総力を挙げて取り組むべきである。また、学外者からの意見収集のシステム化等についても今後の課題である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

学修量を判定する単位に加えて、学修の質を測定する基準としてのGPAが教員にも学生にも認識され、定着してきている。また、GPAが進級、卒業判定の基準として定着してきている。さらに今年度からはナンバリングを導入し体系的な学修計画を立てることができる仕組みをつくった。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても平成27年度から再検討を進め、平成28年度から更新した。平成27年度から、学長直下のFD委員会の活動を強化し、FD活動を従前以上に活発化している。平成28年度には、教育の質の向上に向けて、全学FD、学部・学科ごとのFD、目的別FDを開催する計画である。また、平成27年度からIR委員会とIR推進室が中心になって大学授業評価アンケートおよび学生生活実態調査を行っている。これらの調査をもとにして、個々の学生が入学し、在学し、進路選択を行い、卒業してゆくまでの4年間を全体的に把握し、きめ細かく指導してゆく基礎データの蓄積を開始した。また、平成28年度から、学長のもとに大学教育改革推進室を設置し、いわゆるエンロール・マネジメントの観点からきめ細かな学生指導を行い、教育の質の向上を行う体制を構築することとしている。

(2) 改善すべき事項について

従来、内部質保証のために武蔵野大学自己点検・評価委員会を中心とした各会議体・部局との連携体制を強化することが課題であったが、平成28年度から、学長がリーダーシップを発揮し、質保証を強力に進めることを可能とすべく学長の下に教育改革推進室および教育改革推進会議を立ち上げ、恒常的にできる体制にする。

<理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況>

本学は、仏教精神に基づいて設立している。その旨は大学学則、大学院学則において教育目的の条文の中で謳われている。今回の点検・評価においても根本的な検証事項であるとする。各学部、研究科においても仏教精神を建学の精神としてとらえ各学部、研究科の教育目的の根幹として展開している。以下には、大学全体として捉えて主要な成果として結実している事項について記述する。

1. 教育目的を達成するために社会の変化に対応した改組転換を行い、総合大学として再構築した。

政治経済学部を法学部と経済学部にも環境学部を工学部に、大学院においても文学研究科の設置や教育学研究科の設置などの教育組織の充実を行った。

今後は、改組した学部の安定化および大学全体としての教育の質に重点化する。

2. 教育目的を達成するための方針として建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めた。

大学全体、各学部、研究科ごとに3つのポリシーを定めた。今後は3つのポリシーの相互の関連性を深め、教育目的からシラバスまでを体系的に組織的に整備する。

3. 教育目的を達成するための人材養成としてFD・SD研修の活発化を図った。

大学全体として、教育力の向上ため教員の質の向上を図ることを目的として年間計画の基に実施した。今後は大学全体と連携し学部、研究科毎にも展開し、個々人においても自ら教育力を高める活動にする。職員においても全体としての質の向上を図るが個々人においても能力を高められる仕組と環境を整備する。

4. 教育目的の達成のために教育環境の充実を図るために有明キャンパスの開設により、武蔵野キャンパスとの2+キャンパスとなった。有明キャンパスの開設により修学上の利便性が高まるとともに臨海副都心のビジネス環境の活用を図ることができるようになった。今後は、社会人との交流や企業等との交流の充実を図ることとする。

<優先的に取り組むべき課題>

今回の自己点検・評価の作業の過程で、数々の課題が提示されてきた。直ちに解決をはからなければならない問題から中長期的な課題まで、また個別的な課題や全学的な課題にすべきものなど多くの検討を要する課題が洗い出されている。平成28年度以降に大学全体として優先的に取り組むべき課題として8つの課題に集約している。

1. ブランド展開

日本だけでなく他国からも学生が学びにくる、国際的にも確固たるブランドの大学にする。

2. 国際化

海外へ雄飛するだけでなく、日本国内が、本学が日常的に国際交流の場になる。

3. 産官学連携・地域連携・国際連携

企業や公共機関との連携によって、一層社会に目を向け、社会の要求に応え得る学生の育成と学問研究を推進する「実践的な大学」を目指す。武蔵野、有明キャンパスそ

れぞれの特色を発揮する。加えて国際的な大学間の教育連携・研究連携を視野にいれる。

4. 学生の成長率ナンバーワン大学

早い時期から目標をもった学修の動機づけを行い、やればできるという達成感を植えつけ、結果を出せるよう指導する。

5. 大学院・研究所の充実

学部と大学院修士課程の6年間一貫教育を図り、高度知識社会に対応した知的レベルの高い教育を実現する。

6. 有明キャンパスの充実

臨海副都心での産官学例系による教育・研究を展開する。

7. 学部の充実

大学の国際化のため全学的に秋入学を可能にし、英語教育に力を注ぐ。

8. 施設設備・財政の整備

キャンパスを閉じた空間として捉えるのではなく、広く地域社会をも含めて学修できる環境を整備する。

<今後の展望>

平成24年度から平成27年度までの状況には、自らの点検・評価活動による成果物として結実しているが、本法人の新たな歩みを指向するために平成28年度より公表している新しいブランドビジョン「世界の幸せをカタチにする」へと繋がっている。上記の優先すべき課題について、全教職員個々人の取り組みと大学全体として共有することによって成し遂げられる。取り組みと共有のためには、感性を磨き、知恵を開き、響創力を高めなければならない。このことはFD・SD活動の活発化により実現するものである。

また、平成28年度から自己点検・評価活動を恒常化するために事務局内に教育改革推進室を設置し、定期的な検証と組織的な総合的な検証を可能なるようにした。

教員組織と事務局を含めた全学横断的な現状確認・検証作業を行うことは、本法人の2024年の創立100周年に向けて本学の更なる教育の質保証に繋がると確信している。

自己点検・評価報告書作成委員会

作成年月 平成 28 年 9 月

作成事務局 学部事務課